

新 總 合 計 画 骨 子 案

「基本計画編」

新総合計画骨子案の説明

骨子案は、政策別にそれぞれ「政策名」、「政策目標」、「現状と課題」、「取り組みの基本方向」、「主な施策の項目と具体例」の5項目で構成します。

1 政策名

2 政策目標

県民の視点から見た「10年後の県民生活の目指すべき姿」を目標として示しています。

3 現状と課題

「政策目標」の達成にあたって踏まえるべき現状や、解決すべき課題を明らかにしています。

4 取り組みの基本方向

「政策目標」を達成するための取り組みの基本方向を示しています。

5 主な施策の項目と具体例

「政策目標」の達成に向けて、「県」が取り組む重点的な施策の項目と具体例を記載しています。

新総合計画 骨子案（基本計画編）

目次

<活力>

【展開目標1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保

- 1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成・・・・・・・・・・ P 1
- 2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都とやま」の確立・・・・・・・・ P 2
- 3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化・・・・・・・・・・ P 3
- 4 起業チャレンジへの支援・・・・・・・・・・ P 4
- 5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地・・・・・・・・・・ P 5
- 6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化・・・・・・・・・・ P 6
- 7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新展開とクリエイティブ産業の育成・・ P 7
- 8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化・・・・・・・・・・ P 8
- 9 県内企業のグローバル展開への支援・・・・・・・・・・ P 9
- 10 雇用の確保と人材の育成・・・・・・・・・・ P 10

【展開目標2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興

- 11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化・・・・・・・・・・ P 11
- 12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進・・・・・・・・・・ P 12
- 13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓・・・・・・・・・・ P 13
- 14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進・・・・・・・・・・ P 14
- 15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上・・・・・・・・・・ P 15

【展開目標3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化

- 16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成・・・・・・・・・・ P 16
- 17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進・・・・・・・・ P 17
- 18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上・・・・・・・・・・ P 18
- 19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備・・・・・・・・ P 19
- 20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山港の機能強化・・・・・・・・・・ P 20
- 21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化・・・・・・・・・・ P 21
- 22 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備促進・・・・・・・・・・ P 22

【展開目標4】観光振興と魅力あるまちづくり

- 23 選ばれ続ける観光地づくり 一海のあるスイスを目指して・・・・・・・・・・ P 23
- 24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出・・・・・・・・・・ P 24
- 25 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全・・・・・・・・・・ P 25
- 26 「立山黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進・・・・・・・・・・ P 26
- 27 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開・・・・・・・・・・ P 27
- 28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成・・・・・・・・・・ P 28
- 29 豊かな食の磨き上げと発信・・・・・・・・・・ P 29
- 30 富山のブランド力アップに向けた戦略的展開・・・・・・・・・・ P 30

＜未来＞

【展開目標 1】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり ―県民希望出生率 1.9 へ―

- 1 出会いから結婚、妊娠、出産まで切れ目のない支援の推進・・・・・・・・・・ P 31
- 2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開・・・・・・・・・・ P 32
- 3 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり・・・・・・・・・・ P 33
- 4 子育て家庭の経済的負担の軽減・・・・・・・・・・ P 34
- 5 子どもの健やかな成長支援・・・・・・・・・・ P 35

【展開目標 2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上

- 6 少人数学級と少人数指導の組合せ等による充実した教育の推進・・・・・・・・ P 36
- 7 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実・・・・・・・・ P 37
- 8 いじめ・不登校対策と人権を大切にする心の育成・・・・・・・・ P 38
- 9 子どもの可能性を伸ばす教育の推進・・・・・・・・ P 39
- 10 家庭・地域の教育力の向上・・・・・・・・ P 40
- 11 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化・・・・・・・・ P 41
- 12 県立大学における新学科の設置と看護学部の創設・・・・・・・・ P 42
- 13 生涯をとおした多様な学びの推進・・・・・・・・ P 43
- 14 ふるさとを学び楽しむ環境づくり・・・・・・・・ P 44

【展開目標 3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進

- 15 県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり・・・・・・・・ P 45
- 16 県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実・・・・・・・・ P 46
- 17 質の高い文化の創造と世界への発信・・・・・・・・ P 47
- 18 スポーツに親しむ環境づくりの推進・・・・・・・・ P 48
- 19 全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成・・・・・・・・ P 49
- 20 多様なボランティア・NPO活動の推進・・・・・・・・ P 50
- 21 若者の自立促進と活躍の場の拡大・・・・・・・・ P 51
- 22 男女共同参画社会づくり・・・・・・・・ P 52
- 23 グローバル社会における地域づくり・人づくり・・・・・・・・ P 53

【展開目標 4】ふるさとの魅力を活かした地域づくり

- 24 「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進・・・・・・・・ P 54
- 25 自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進・・ P 55
- 26 地域の個性を活かした景観づくり・・・・・・・・ P 56
- 27 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流・・・・・・・・ P 57
- 28 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり・・・・・・・・ P 58

<安心>

【展開目標1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一

- 1 医師の養成・確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 59
- 2 看護師・保健師・助産師の養成・確保・・・・・・・・ P 60
- 3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進・・・・・・・・ P 61
- 4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療の提供体制の充実・・・・・・・・ P 62
- 5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進・・・・・・・・ P 63
- 6 人の痛みに寄り添い、支える場づくり・・・・・・・・ P 64
- 7 食の安全の確保、食育の推進・・・・・・・・ P 65

【展開目標2】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進

- 8 地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成・・・・・・・・ P 66
- 9 保健・医療・福祉の切れ目のない支援・・・・・・・・ P 67
- 10 介護・福祉人材の確保のための環境整備・・・・・・・・ P 68
- 11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実・・・・・・・・ P 69
- 12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援・・・・・・・・ P 70
- 13 障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備・・・・・・・・ P 71

【展開目標3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり

- 14 循環型社会・低炭素社会づくりの推進・・・・・・・・ P 72
- 15 「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた「とやまモデル」の確立・・ P 73
- 16 豊かな自然環境の保全・・・・・・・・ P 74
- 17 安全な生活環境の確保と環日本海地域の環境保全・・・・・・・・ P 75
- 18 清らかな水資源の保全と活用・・・・・・・・ P 76
- 19 再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギーの利用に向けた開発の促進・・ P 77

【展開目標4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり

- 20 消防力や地域防災力等の強化による防災・危機管理体制の充実・・・・・・・・ P 78
- 21 防災・減災、災害に強い県土づくり・・・・・・・・ P 79
- 22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実・・・・・・・・ P 80
- 23 雪に強いまちづくり・・・・・・・・ P 81
- 24 犯罪の抑止と交通安全対策の推進・・・・・・・・ P 82
- 25 地域公共交通の維持活性化と新たな展開・・・・・・・・ P 83
- 26 安全・安心で豊かな住環境づくり・・・・・・・・ P 84
- 27 消費生活の安全の確保・・・・・・・・ P 85

<人づくり>

【テーマ1】 富山県や日本を担う子どもの育成

- 1 優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った子どもの育成・・・ P86
- 2 チャレンジ精神あふれる、困難にくじけない子どもの育成・・・ P87
- 3 家族や地域の絆、ふるさとを大切にする子どもの育成・・・ P88

【テーマ2】 若者の成長と自立、起業の支援、社会参加の促進

- 4 たくましく成長するための支援と社会で活躍できる人材の育成・・・ P89
- 5 若者の職業的自立や起業の支援・・・ P90
- 6 若者の社会の一員としての自立促進・・・ P91

【テーマ3】 女性の活躍とチャレンジへの支援

- 7 女性が能力を発揮でき、安心して働き続けられる環境づくり・・・ P92
- 8 女性のキャリアアップ、管理職への積極的な登用などの推進・・・ P93
- 9 女性の起業や再就職などの支援、女性の研究者・技術者等の育成・・・ P94

【テーマ4】 すべての人が活躍できる環境づくり

- 10 がんばる働き盛りなどへの積極的な支援・・・ P95
- 11 コミュニティや地域活性化を担う人材が育つ環境づくり・・・ P96
- 12 大人から子どもへの貧困の連鎖の防止・・・ P97

【テーマ5】 エイジレス社会実現と「かがやき現役率」の向上

- 13 元気な高齢者の就業・起業支援・・・ P98
- 14 高齢者の地域貢献活動の支援・・・ P99
- 15 高齢者の知識や経験、技能の継承・・・ P100

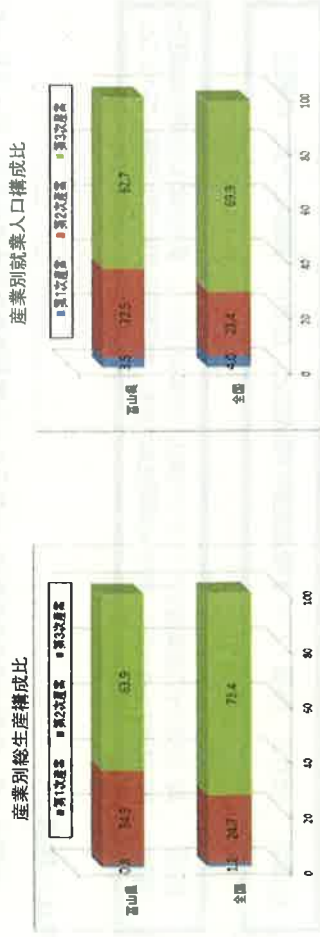
＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

政策名	活カ1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成
政策目標	第4次産業革命による技術の進展に対応し、富山県の強みである素材分野の技術や産業集積を活かしてイノベーションが起こり、県内企業が生産性の向上や新たなビジネスモデルの創出、成長産業への参入に挑戦していること。

＜現状と課題＞

- 本県の産業構造は、全国と比べて生産額、就業人口とも第2次産業の割合が高く、医薬品などの化学、アルミなどの金属、機械、電子部品を中心に日本海側屈指の工業集積を形成しています。
- 現在、欧米を中心に、世界ではIoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボットなど第4次産業革命による技術革新が急速に進んでいることをふまえて、本県においても、この大きな時代潮流に乗り遅れることなく、これまで培ってきた高い技術力を基礎に、意欲ある企業のイノベーションを促進することが重要です。
- また、労働力を支える生産年齢人口の減少が見込まれる中、IoTやAIなどの技術を本県企業に普及させ、生産性の向上や新たな付加価値の創出につなげる必要があります。
- 県では、「富山県ものづくり産業未来戦略」(H26.5)に基づき、本県の強みである医薬・バイオ、高機能素材、ナノテクなど分野横断的な技術基盤の強化に取り組むとともに、これらの研究開発の成果を活かし、次世代自動車、航空機、ロボットなど成長分野への県内企業の参入促進に取り組んでいます。引き続き、最先端のものづくり分野など今後成長が見込まれる産業に、本県企業の参入を促進する必要があります。

【県内企業の成長分野への参入を促進するため、①高機能素材②デジタルものづくり③医薬工連携④次世代自動車・水素インフラ⑤ロボットの5分野において研究会を設置】
 【航空機産業への参入に向け、「富山県航空機産業共同受注研究会」を設置】



出典：平成26年国民経済計算（内閣府）
平成26年度県民経済計算（県統計調査課）

出典：平成27年国勢調査速報集計（総務省統計局）

＜取り組みの基本方向＞

- IoTやAIなどの第4次産業革命による技術を活用し、人手不足克服のための労働生産性の向上と新たな付加価値の創出を促進するとともに、IoTの導入促進に向けた「富山型モデル」を推進
- 本県の高いものづくり技術や産業集積を活かして、高機能素材、ナノテクなどの分野横断的な技術基盤を強化するとともに、先端ものづくり、環境・エネルギー等の分野において、新たな成長産業を育成
- 先端ものづくり分野では、新興国を中心とした民間需要の拡大が見込まれ、関連産業の裾野が広い航空機産業への参入を支援するほか、産業用はもとより、インフラ検査、農業、医療・介護など幅広い分野で活用が見込まれるロボット産業への参入を支援
- 環境・エネルギー関連分野では、小水力発電などエネルギー関連技術の研究開発を促進するほか、将来の水素社会の基盤構築に向け、水素インフラや次世代自動車産業などへの参入を支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. IoTの導入促進など新たなものづくり基盤の強化
 - ・ IoTの取組みに意欲ある県内企業が参加するコンソーシアムの設置、IoT導入のためのモデル的な取組みの支援などによる、IoT「富山型モデル」の推進
 - ・ 県内中小企業のIoTを用いた生産性向上を図るための設備導入に対する支援 など
2. 先端ものづくり産業の育成（航空機産業、ロボット産業など）
 - ・ 航空機産業への参入に必要な国際認証の取得に対する支援など、県内企業グループによる共同受注の促進
 - ・ ロボット分野で技術開発を促進するためのフォーラムの開催、先端技術の情報提供や先導的研究の実施などによるロボット産業への参入の促進
 - ・ のづくり研究開発センターの最先端設備や国等の競争的研究開発資金を活用した産学官連携による新たな大型共同研究プロジェクトの推進 など
3. 環境・エネルギー関連産業の育成（水素インフラ、次世代自動車など）
 - ・ 水素ステーション建設に向けたワークショップの開催など、水素ステーションや燃料電池自動車（FCV）の普及拡大の支援
 - ・ 産学官のネットワーク化や新技術の研究開発などによる次世代自動車関連産業への参入の支援
 - ・ マイクロ水力発電装置など再生可能エネルギー関連技術や商品の開発支援 など

政策名 活カ2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都とやま」の確立

政策目標 高い技術力や産業集積など「くすりの富山」の強みを活かし、県内企業などが新たな成長分野に挑戦するとともに、海外への販路を拡大させ、本県医薬品産業が更に発展していること。

<現状と課題>

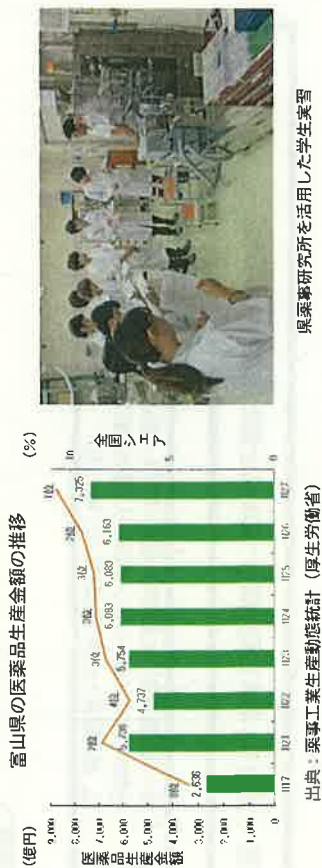
○ 薬事法（現：医薬品医療機器等法）の改正による委託製造の完全自由化や、ジェネリック医薬品の使用促進策などを背景に、近年、本県の医薬品生産金額は大幅に増加しています。一方、国内では、人口減少や薬価の削減傾向、ジェネリック医薬品市場の伸びの低下などが予想されており、今後、国内医薬品市場の規模拡大は見込みがたい状況です。
【富山県医薬品生産金額：平成17年 2,636億円（全国第8位）→平成27年 7,325億円（全国第1位）】

○ 近年の技術進歩により、国内外でバイオ医薬品などの付加価値の高い革新的な医薬品の開発が加速しています。一方、県内製薬企業は高度な製剤開発力・製造技術力を有しているものの、バイオ分野における研究開発や製造は極めて限られています。

○ 今後、本県の医薬品産業が更に発展を続けていくためには、新たな成長分野（バイオ分野など）への参入促進や技術力の向上、人材の育成、医薬工連携の推進などにより、付加価値の高い製品の開発・製造を推進していくことが重要です。

○ 平成28年6月、富山県に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所が設置されました。海外の研修生が富山県内で学ぶことにより、本県の医薬品産業の国際的な知名度の向上などが図られています。

○ アジア地域をはじめとした海外の医薬品市場は、今後も高い成長が見込まれていることから、「富山のくすり」の国際展開による販路拡大を推進していくことが重要です。



<取組みの基本方向>

- 県薬事研究所の機能強化などにより、今後も成長が見込まれるバイオ分野などへの県内企業等の参入を支援。また、県内企業等が有する高度な製剤開発力・製造技術力の強化を図り、付加価値の高い製品の開発・製造を支援
- 県立大学医薬品工学科の設置や県内企業などによる共同研究の促進、県薬事研究所による県内大学生に対する技術実習の実施を通じて、本県の医薬品産業を支える人材を育成
- 県内企業の高い技術力を活かし、医療機関と製薬企業、医薬品関連企業などによる、医薬工連携の取組みを推進。また、「北陸ライフサイエンスクラスター」や県立大の戦略的創造研究推進事業（ERATO）などの最先端の研究成果を活かした、新製品開発や事業化を支援
- PMDAの北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所などの活動を通じて、「富山のくすり」の国際展開を推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 新たな成長分野（バイオ分野など）への参入等の促進

- ・ 県薬事研究所における最先端機器の配備や共同利用の推進などによる、バイオ分野などにおける研究開発や人材育成の支援
- ・ 県内企業等のPMDAとの相談に対する支援などによる、県内の企業や大学などが有する優れた「シーズ」の実用化の促進 など

2. 医療現場のニーズを踏まえた付加価値の高い製品を生み出す技術力・開発力の強化

- ・ 国立成育医療研究センター等との連携を通じた、小児用医薬品等の高度な製剤技術・製造技術を活用した製品の開発の支援 など

3. 医薬工連携の推進

- ・ 医療現場のニーズをふまえた分野ごと（医薬品、化粧品、医療機器等）の企業同士のマッチングや新たな製品・技術の開発の支援
- ・ 「北陸ライフサイエンスクラスター」などの研究成果を活かした、新たな医薬品・機能性食品などの開発・事業化の支援
- ・ 深層水を活用した新製品開発や販路開拓支援など、「富山の深層水」ブランドの確立 など

4. 「富山のくすり」の国際展開の推進

- ・ PMDAの活動などを通じたアジア地域をはじめとする国・地域への販路拡大の支援
- ・ スイス・バーゼル地域との交流などを通じた、海外の企業や大学、研究機関などとの連携による研究開発や市場開拓の推進 など

政策名 活カ3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化

政策目標 産学官共同研究や大学等から企業への技術移転により、様々な分野において新技術や新商品が数多く開発、実用化されるとともに、本県のものづくり技術が高度化し、産業の競争力が強化されていること。

<現状と課題>

- 本県のものづくり産業は、高い技術力を基盤として、本県経済を牽引する主要産業として発展してきたが、近年、中国をはじめとする新興国におけるものづくり産業が急成長しており、これからは、製品の高付加価値化等により世界を視野に競争力を一層強化していく必要があります。
- 県内企業が国内外の競争に勝ち残るためには、大学や公設試験研究機関の優れた人材・設備・技術ノウハウを活用した共同研究の実施等により、ものづくり技術を高度化することが重要です。

- 「とやまナノテククラスター」等の産学官が連携した共同研究の取組みについては、県内大学等における積極的な取組みや、産学官連携コーディネーターの活動強化により、増加傾向にあり、さらに、国等の競争的研究開発資金の新規獲得件数（累計）も順調に伸びています。

〔とやまナノテククラスター〕：文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択（H26.7）
超高压・超高速水技術を利用したナノ微細化技術をコア技術とし、産学官が連携して研究開発を推進

- 今後は、富山県ものづくり研究開発センター及び薬事研究所等の最先端設備を活用した、産学官による共同研究を一層推進するとともに、新たな事業化に直接結びつくような企業間連携によるコンソーシアムの構築を図っていくことが重要です。また、本県のものづくり産業を支え、世界の技術開発をリードする高度なものづくり人材の育成も重要な課題となっています。

・ものづくり研究開発センター：「高機能素材ラボ」(デジタルものづくりラボ) (H27年3月開設)

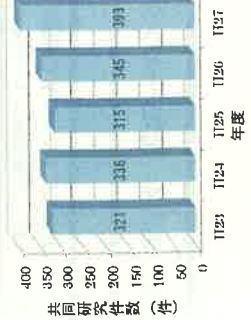
「製品機能評価ラボ」(H29年度末までに整備)

「セルロースナノファイバー製品実証・試作拠点」(H29年度末までに整備)

・薬事研究所：「製剤開発・創薬研究支援ラボ」(H27年3月開設)

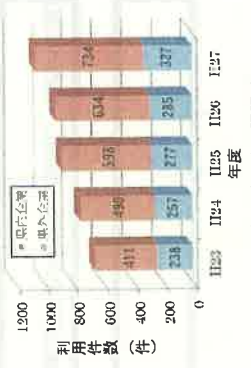
「未来創薬開発支援分析センター」(仮称) (H30年度供用開始予定)

県内大学・研究機関における共同研究数の推移



出典：県商工企画課調べ

ものづくり研究開発センターの利用件数の推移



出典：県商工企画課調べ

<取組みの基本方向>

- ものづくり研究開発センター、薬事研究所等の最先端設備などを活用した産学官による共同研究の一層の推進によって、本県のものづくり技術の高度化・製品の高付加価値化を促進
- 富山県の強みである素材・加工分野（ナノテク、アルミ、セルロースナノファイバー等）のものづくり技術を活かし、企業と公設試験研究機関、大学等が連携するオープンイノベーションによる新製品の開発を推進するとともに、知的財産の活用によって企業への技術移転を促進
- ものづくり研究開発センター等の最先端設備等を活用して、新たな時代をたくましく切り拓く研究者や技術者など、高度なものづくり人材を育成

<主な施策の項目と具体例>

1. 産学官連携体制の強化

- ・(公財)富山県新世紀産業機構、県内大学や公設試験研究機関など、産学官共同研究プロジェクトを推進する体制の充実
- ・県内企業の連携によるコンソーシアムの立ち上げ支援による新技術・新商品の開発の促進
- ・工業技術センターのものづくりアドバイザーと各種工業会や関係団体との連携による、県内企業に対する巡回指導の強化や技術相談会の実施
- ・ものづくり産業の発展に寄与した県内企業の高度な技術開発への顕彰など、ものづくり分野での新技術・新商品開発の機運の醸成 など

2. 産学官共同研究の促進

- ・ナノテク、高機能素材等に関するコア技術の創成など、ものづくり研究開発センター等の最先端設備を活用した産学官共同研究の推進
- ・大型研究プロジェクトへの挑戦に向けた先行的研究への支援
- ・国等の競争的研究開発資金を活用した大型共同研究プロジェクトの推進 など

3. 知的財産の活用

- ・知的所有権センターによる特許取得・活用に対する相談体制の充実
- ・コーディネーターによる大学や公設試験研究機関の技術シーズと県内企業のニーズとのマッチングによる企業への技術移転の促進 など

4. 開放型研究施設・設備の充実

- ・ものづくり研究開発センター等の最先端設備をはじめとする、大学や公設試験研究機関の開放型研究施設・設備の充実
- ・開放型研究施設を活用した企業の試作品開発や機能評価、新技術・新商品開発の支援 など

5. ものづくり技術を支える人材（研究者・技術者）の育成

- ・ものづくり研究開発センター等の最先端設備を活用した長期インターンシップ（大学生等）や最先端技術研修などの実施
- ・共同研究活動を通じて企業の手研究者、技術者の育成 など

政策名 活カ4 起業チャレンジへの支援

政策目標 起業にチャレンジする県民が増えるとともに、多様な起業家が生まれ、成長し、国内外で意欲的に事業展開していること。

<現状と課題>

- 富山県は、日本の発展に大きく貢献した人材を輩出するとともに、先用後利による越中売葉を全国に展開し、また、犯濫を繰り返す急流河川を逆転の発想で電源開発へ活用するなど、進取の気性を持って、先駆的なビジネスモデルを創造してきました。
- 本県の開業率・廃業率をみると、リーマンショック等の影響で大きく下がっていた開業率が、景気の緩やかな回復基調や北陸新幹線の開業を背景にV字回復していますが、未だ廃業率が開業率を上回っており、県内企業の新陳代謝は不十分な状態です。
- 県内産業を活性化していくためには、新たな事業にチャレンジする起業家が生まれ、成長できる環境を作っていくことが不可欠です。

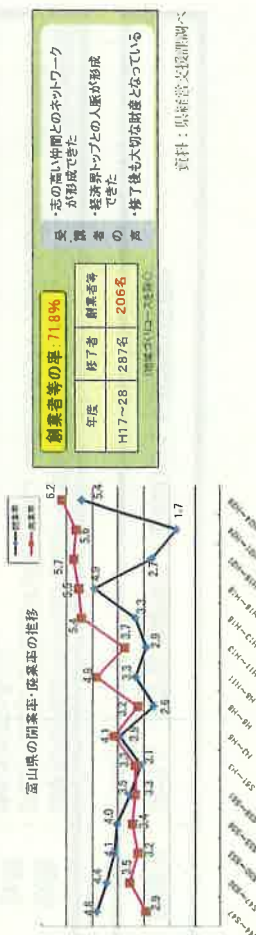
- こうしたなか、県では、創業を予定している者や創業後まもない中小企業者が実施する新規性・独自性のある事業等に対して、経費の一部を助成する事業のほか、制度融資に創業者、事業承継支援枠を設け、資金調達への支援を行っています。

【創業ベンチャー挑戦応援事業、予算額（実績件数）】
 H26：1,000万円（8件）、H27：1,000万円（8件）、H28：700万円（6件）
 【若者・女性・シニア起業チャレンジ支援事業、予算額（実績件数）】
 H27：1,000万円（7件）、H28：900万円（7件）
 （補助率：1/2、補助上限額：100万円（製造・建設業200万円））
 【創業支援資金 融資実績】

	H23		H24		H25		H26		H27	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
創業者枠	118	617,150	89	338,250	86	470,200	89	479,980	99	633,780

（単位：千円）

- また、創業や新分野進出を目指す起業家を育成するところであり、修了生の多くが創業等を果たしています。



<取組みの基本方向>

- 県民に先人の偉業や県内外の経営者の積極果敢な取組みを紹介し、県民の起業家精神やチャレンジ精神を涵養することにより、新たな事業にチャレンジする起業家が生まれ、成長できる環境を造成
- 起業を志す潜在期、起業前の準備期から起業前後のスタートアップ期、起業数年後の成長期までの各ステージに応じた資金調達や交流の場の提供、国内外での販路開拓などの総合的な支援
- 「とやま起業未来塾」において、県内外で活躍する著名な経営者等による実践的な指導を行い、世界にも羽ばたけるような「夢・情熱・志」を持った起業家を育成

<主な施策の項目と具体例>

1. 起業マイノリティの醸成と起業家の育成（潜在・準備期）
 - ・ 高校生、大学生等に対するベンチャー企業経営者の講演等の実施
 - ・ 「とやま起業未来塾」の実践的なカリキュラムによる起業支援
 - ・ 富山を拠点として全国や世界に向けて羽ばたこうとする起業家を支援するための県内経済界などによるバックアップ体制の強化
 - ・ 大学や試験研究機関の研究成果、技術を活かした大学発ベンチャー等の起業の支援 など
2. 事業資金や販路開拓への支援（スタートアップ期）
 - ・ 新規性、独自性の高い商品開発やサービスを行う企業等に対する新技術開発等への支援
 - ・ 創業予定者、創業後まもない中小企業者に対する新規性、独自性のある事業への助成や、設備投資・運転資金への融資
 - ・ 成長や発展が期待できる商品やサービス等の発掘、市場調査や国内・海外の見本市出展など販路開拓の総合的な支援
 - ・ ベンチャーファンドによるベンチャー企業に対する株式や社債の引受けを通じた長期低利な資金の供給 など
3. 販路拡大への支援（成長期）
 - ・ 試験研究機関等による企業の独自技術や新商品の開発実用化への支援、産学官共同研究の推進
 - ・ 新たな事業分野への進出を行う経営革新計画の策定指導や計画推進の支援
 - ・ 大都市圏での商談会や展示商談会の開催 など

政策名 活力5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地

政策目標 企業の立地環境が一層充実し、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等や、成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山県に進出してきていること。

<現状と課題>

- 欧州連合やアジアの景気の不透明感の影響から、全国的に国内事業拠点を再評価する動きや、企業の国内での設備投資意欲が高まり、企業の新規立地や増設の意欲が活発化しています。
【全国の工場立地件数の推移：S31件（H25）⇒1,008件（H26）⇒1,045件（H27）
（工場立地動向調査（経済産業省））】
- 本県の安全・安心な立地環境があらためて評価され、先端的な分野での企業の新増設、女性の雇用が期待できるコールセンターや小売業者など、幅広い分野の企業立地が進行しています。

○ 北陸新幹線の開業や伏木富山港の機能強化、優れた企業立地基盤や魅力的で安全・安心な立地環境を積極的にPRし、成長性の高い企業を重点にトップセールスによる企業誘致活動を積極的に展開していくことが重要です。

○ また、本県が提案し、国に働きかけた結果、H27税制改正で創設された「地方拠点強化税制」に基づき、県では「『とやま未来創生』企業の地方移転・拠点強化促進計画」を策定しました。その施設整備計画の認定数は全国トップクラスとなっています。

【・『とやま未来創生』企業の地方移転・拠点強化促進計画。 について、内閣府より全国第1号認定（H27.10）
・企業の地方移転・拠点強化促進計画 移転型10計画を認定（H29.2末時点）】

○ 東京一極集中の是正の観点からも、地方拠点強化税制の一層の活用を図り、東京圏等からの人の還流、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致に取り組む必要があります。



<取り組みの基本方向>

- 北陸新幹線の整備促進や伏木富山港の機能の向上、研究開発機能の集積など、魅力的な立地環境の整備
- 本県の魅力的で安全・安心な立地環境をアピールし、優れた技術を持った成長性の高い企業（航空機やロボット、ナノテクノロジーなど先端ものづくり分野、医薬・バイオなど健康分野、環境・エネルギー分野などの関連企業）を重点としたトップセールスによる企業立地の推進
- 「地方拠点強化税制」を活用した、東京圏等からの人の還流、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致
- 企業の立地意思の決定から操業開始まで、ニーズに応じた決め細かなサービスをワンストップで提供するオーダーメイド型企業誘致の展開や、既に立地した企業へのフォローアップによる長期的なパートナーとしての企業の成長と地域の活性化の推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 魅力的な企業立地環境の整備
 - ・北陸新幹線や高速道路、港湾、空港などの交通基盤の整備促進
 - ・工業団地や工業用水、情報通信網、試験研究機関、産官学連携による企業支援体制の整備
 - ・UIJターンの促進や大学、高校等の教育機関と連携した優秀な人材の確保・育成
 - ・企業立地促進のための生活環境の課題の洗い出し・解決策の検討 など
2. 積極的な企業誘致活動の展開
 - ・日本海側屈指の工業集積や少ない自然災害など、安全・安心で優れた立地環境のPR
 - ・優れた技術を持った成長性の高い企業やものづくりの基盤の裾野が広がる企業の誘致の推進
 - ・若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致の推進
 - ・富山県の強みを活かした成長産業のさらなる集積
 - ・3大都市圏での企業立地セミナーの開催などトップセールスの実施 など
3. 県内立地企業に対する総合的な支援
 - ・新規立地や規模拡大、物流機能の強化への支援など、ニーズに対応した助成制度等の整備
 - ・本県立地企業や成長産業の企業などへの定期訪問による、産業動向や企業のニーズなどに関する迅速な情報収集と適切な情報提供の実施
 - ・企業間連携（コンソーシアム）による事業化の推進
 - ・研究機能の充実や人材の確保・育成・生活環境の充実など、地域と一体となった取組みの推進 など

政策名 活カ6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化

政策目標 本県産業を支える中小・小規模企業が、社会の変化に伴う新たなニーズに的確に対応し、柔軟性を発揮しながら、活発に企業活動を展開していること。

＜現状と課題＞

○ 富山県の事業所数に占める中小企業の割合は99.8%であり、また、製造品出荷額等に占める中小企業の割合は、全国と比べて極めて高くなっています。

製造品出荷額等に占める中小企業の割合（2014<H26>年）

- 全国 47.8%（全体3,051,399億円、うち中小企業1,459,523億円）
- 富山県 67.2%（全体35,672億円、うち中小企業23,975億円）

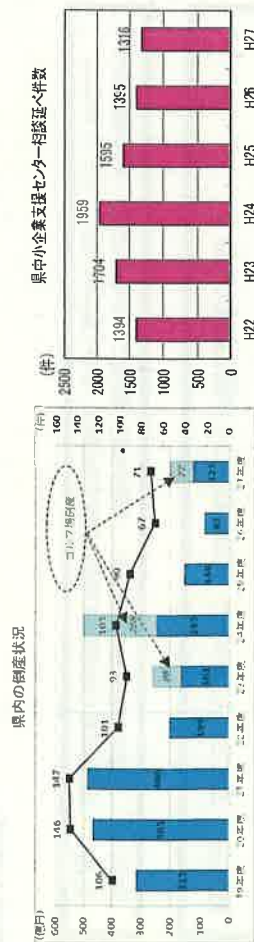
○ 経済のグローバル化による海外製品の流入や消費者ニーズの多様化、少子高齢化の進展に伴う労働力不足など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化し、技術開発、販路開拓、商品開発、生産管理、コストダウン、金融、事業承継など、課題も多様化・高度化しています。

○ 県内企業の倒産状況は、リーマンショック（H20.9）の影響を受け、件数、金額ともに増加しましたが、中小企業の資金繰りへの支援などに努めた結果、ここ数年は低水準での横ばい状況が続いています。

○ 技術開発、販路開拓や売れる商品開発、事業承継などの様々な課題に的確に応える支援体制の強化と中小・小規模企業振興施策の推進を図る必要があります。

○ また、県内の建設業においては、公共投資の減少や高齢化の進行に伴う従事者数の減少や若手入職者の確保と育成等の課題があるなど、厳しい経営状況にあります。このため、建設業等における生産性の向上や担い手の確保や育成への支援が求められています。

【建設業の従事者数：70,906人（HS）⇒41,665人（H26）（対HS比 ▲41%）】



出典：東京工リサーチ

出典：新世紀産業通商調べ

＜取り組みの基本方向＞

- 県の中小企業支援センターや国のよろうず支援拠点、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実
- 生産性向上や経営安定等の資金対策、県の中小企業支援ファンドや国の「中小企業ものづくり補助金」を活用した設備投資等の支援
- 国内外の見本市への出展などの販路開拓への支援、人材不足分野を重点とした人材の育成・確保に至るまでの総合的な支援体制の強化
- 建設業の経営基盤安定への支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 県の中小企業支援センターや国のよろうず支援拠点、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実
 - ・ 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県の中小企業支援センターや国のよろうず支援拠点、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実・強化
 - ・ 「富山県中小企業の振興と人材の育成、小規模企業の持続的な発展の促進等に関する基本条例」に基づく県民会議の開催 など
2. 生産性向上や経営安定等の資金対策、県の中小企業支援ファンド等を活用した商品開発の支援
 - ・ 新商品・新技術の研究開発や、県内の特色のある地域資源の活用等による新商品・新サービスの開発と販路開拓への支援
 - ・ 県制度融資の実施や信用保証制度の活用などによる、中小・小規模企業の資金調達の支援
 - ・ 企業の「経営革新計画」の承認や、企業が開発した新商品を県が購入することにより販路開拓を支援する「トライアル発注制度」の実施 など
3. 販路開拓や人材の育成・確保に至るまでの総合的な支援体制の強化
 - ・ 県外、国外の見本市等への出展や、市場調査、海外マーケティングの支援
 - ・ 小規模企業における新商品開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成の総合的な支援 など
4. 建設業経営基盤安定への支援
 - ・ 発注時期の平準化やICTを活用した工事施工の推進
 - ・ 労働環境の改善、人材確保・育成事業への支援
 - ・ 建設企業等が行う企業合併・企業連携や新分野進出に関する取組みへの支援 など

政策名 活力7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新興開とクリエイティブ産業の育成

政策目標 伝統工芸品産業をはじめ、幅広い産業分野において、デザイン性に優れ、高機能で、消費者の感性に合致した製品が数多く開発されるとともに、これらを担う、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材が集積していること。

<現状と課題>

- 全国唯一のデザイン専門の県立試験研究機関である総合デザインセンターを中心に、商品開発の支援、デザインコンペ、「富山プロダクツ」の選定などに取り組み、特にデザインコンペティションが全国の若手デザイナーの登竜門となっているなど、本県のデザイン振興施策は全国的に高い評価を獲得しています。

【総合デザインセンターの支援による商品化実績：150点以上】

【デザインコンペティション延べ応募件数：約7,000件】

【「富山プロダクツ」累計選定数：272点（H28までの累計）】

- 伝統工芸品産業を中心に、総合デザインセンターに整備された3Dプリンターなどの先端設備を活用しながら、デザイン性の高い商品開発に取り組み企業が増えています。
- ニューヨークやミラノでの、デザイン性の高い工芸品等を中心とした伝統工芸品展示会の開催や台湾デザインセンターとの連携に関する覚書の締結など、海外への販路開拓に取り組む企業を支援しています。

【H26.5、H27.5 ニューヨーク・大西ギャラリー、H27.7～8 ミラノ・トリエンナーレ美術館にて

展示会を開催、H28.4～9 ミラノ・トリエンナーレ国際展に出展】

【H28.8 台湾デザインセンターと今後の連携に関する覚書を締結】

- 伝統工芸品産業においては、希少な技法・高い技術を有する職人の確保や後継者の育成、それらの技法の周知について課題があります。

【伝統工芸「匠の技術」継承支援事業実績（H28年度）：伝統工芸の匠（育成者）7名、継承者13名】

- 伝統工芸品産業に加え、機械・電子、医薬品関連産業など、幅広い産業分野で、デザインを活用した商品開発を推進し、県内ものづくり産業のさらなる発展につなげるとともに、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材の育成や集積が求められています。



デザイン交流創造拠点イメージ図

ミラノ・トリエンナーレ美術館での展示（H28.4～9）

<取り組みの基本方向>

- 総合デザインセンターの最先端設備等の活用による、伝統工芸の技術や高いデザイン力を活かした付加価値の高い新商品・ブランドの開発及び販路開拓の支援や、アートとデザインの活用による産業の活性化
- 若手デザイナー等が集うデザイン交流創造拠点を核とした、国内外の優れたデザイナーとの交流や幅広い産業分野でのビジネス機会の拡大の支援

- 県内外大学との連携による学生とのマッチングの促進等、デザイン人材の育成・集積
- 伝統工芸品産業における希少な技法の継承及びデザイン、マーケティング等の体系的な習得の支援
- デザインや映像製作など幅広い創作活動に携わる県内のクリエイターと県内企業との連携促進による、クリエイティブ産業を活用した新たな事業機会の創出の支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 伝統工芸品などのデザインを活かした魅力的な商品の共同開発と販路開拓
 - ・ 総合デザインセンターを中心としたデザイン相談や商品の共同研究・開発の推進
 - ・ 県内企業や作家の技や素材を活かしたテーブルウェア商品群の開発など、アートとデザインを活用した商品やパッケージ等の開発の支援
 - ・ 機能性・デザイン性に優れた商品として「富山プロダクツ」に選定された県内製品の国内外への幅広いPR・販売促進の支援 など
2. 国内外とのデザイン交流の促進
 - ・ 「富山デザインコンペティション」などの開催を通じた全国のデザイナーとの交流促進
 - ・ 台湾デザインセンターとの連携などによる海外向けの商品開発・販路開拓支援
 - ・ デザイン交流創造拠点を核とした幅広い産業分野における国内外デザイナー等との連携促進 など
3. デザイン人材の育成
 - ・ 県内外大学との連携による、県内企業とデザイン系学生とのマッチングの促進
 - ・ デザイン展の開催支援等による、県民や企業のデザイン意識の啓発
 - ・ 最新のデザイン手法を学ぶセミナーの開催などデザイナーや企業内デザイナー人材の育成 など
4. 伝統工芸品産業における希少な技法の継承及びデザイン等の体系的な習得の支援
 - ・ 高度な技術又は希少な技法を有する「伝統工芸の匠」による技術の継承に対する支援
 - ・ 伝統工芸における若い後継者への技法、デザイン、マーケティング等の体系的な習得の支援 など
5. クリエイティブ産業の育成・集積
 - ・ 県内で活動するクリエイターと企業の連携促進を目的としたビジネスマッチング機会の創出
 - ・ 県内クリエイター情報のデータベース等を利用したクリエイターの創作活動の情報発信
 - ・ デザインやコンテンツなどクリエイティブ企業に対する設備導入資金や運転資金の融資 など

政策名 活カ8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化

政策目標 地域の特色を活かした魅力あふれる商店街が賑わっているとともに、様々な分野での新しいサービス業が活発に展開されていること。

＜現状と課題＞

○ 生産年齢人口の減少や景気の低迷等によって、県内の年間商品販売額は減少しています。また、県内のサービス業は、県内総生産の65%を占めるなど本県経済の活性化に重要な役割を担っていますが、県内製造業に比べ労働生産性は低い水準にとどまっています。

〔県内産業の労働生産性(H24) サービス業：3.33、製造業：4.98 【単位：百万円/人】（経済センサス-活動調査-経済産業省） ※労働生産性＝付加価値額（百万円）/従業者数（人）〕

○ 本県経済の活性化のためには、地域の枠を超えて商業・サービス業の抱える課題解決に取り組むリーダーとなるべき人材の育成と県内サービス業における労働生産性の向上にむけたイノベーションへの支援が必要です。

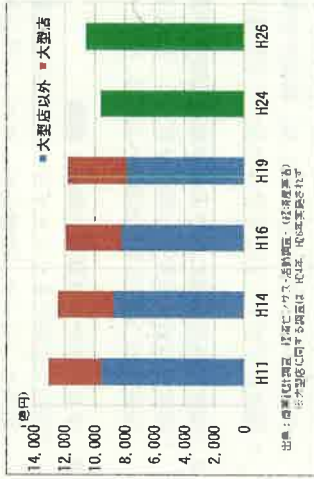
○ 中心市街地の空洞化の進行により、地域の商店街は空き店舗が目立ち、施設の老朽化や後継者不足などの課題が極めて深刻な状況にあります。一方、富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地の賑わいづくりや、その他の地域でも、地域の特色を活かした賑わい創出・魅力向上の取組みを実施しています。

○ 引き続き、地域の商店街において、関係団体等と連携し、創意と工夫を凝らした様々な取組みを推進していくことが重要です。

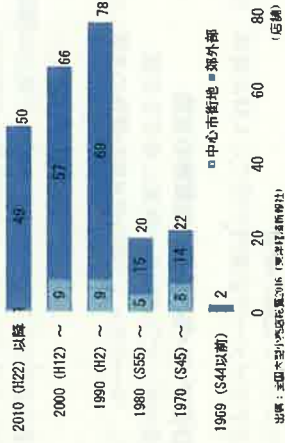
○ 近年では、過疎地のみならず、住宅地でも日常の買い物に困る「買い物弱者」が増加するとともに、買い物サービスへのニーズも多様化しています。また、子育てやまちづくり等様々な課題に対応した地域貢献型事業や、多様化するニーズに対応した新しいサービス業が展開されつつあります。

○ こうした状況を踏まえ、買い物サービスやコミュニティビジネス、シェアリングエコノミーなど多様化する新たなニーズ・課題に対応したサービス業の育成・支援に取り組む必要があります。

小売業の年間商品販売



県内の大型小売店舗 (店舗面積 1,000 m²超) の開店年次別立地動向



＜取組みの基本方向＞

● サービス業のイノベーションや付加価値の増大と効率性の向上に向けた先進事例の普及、ICTの利活用等の促進

● 新規開業者の誘致や空き店舗への出店、若者や女性等の商店街の魅力創出への参加など魅力ある商店街づくりの取組みと人材の育成支援

● 買い物支援など地域の新たな課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの振興、新たなニーズ・課題に対応した商業・サービス業の育成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. サービス業のイノベーション、生産性の向上
 - ・生産性向上に関する優良事例の普及・啓発等による事業者の意識醸成
 - ・効率的・戦略的な事業運営を行うための経営のIT化やネットビジネスなどの促進
 - ・IoT支援特別資金・利子補給による支援 など
2. 魅力ある商店街づくりと人材の育成支援
 - ・市町村の中心市街地活性化基本計画等の事業実施に対する支援
 - ・環境変化への対応や空き店舗・後継者問題等の課題解決に向けた商店街の新たな取り組みに対する支援
 - ・若者や女性、移住者など様々な主体と連携した、まちなかエリア全体の活性化の促進
 - ・商店街や地域商業を担う若手事業者の人材育成の支援 など
3. 新たなニーズ・課題に対応した商業・サービス業の振興
 - ・買い物支援や福祉・健康等の生活充実型サービスに対する支援
 - ・情報サービスやデザインなどの事業効率化・質の向上を図るサービスに対する支援
 - ・モノを共有するシェアリングエコノミーやコト消費等の新しいビジネスの促進 など

政策名 活カ9 県内企業のグローバル展開への支援

新たなビジネスチャンスを求めて、環日本海、アジア地域など幅広い地域において県内企業のビジネス展開や販路開拓が進むとともに、国際的な物流ネットワークが形成され、経済交流が拡大していること。

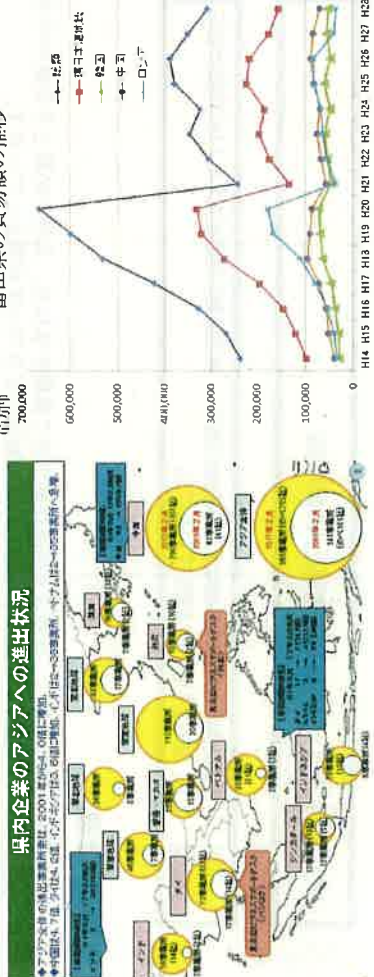
<現状と課題>

○ 県では、産業支援機関による相談支援、海外支援拠点の設置、経済ミッションの派遣、見本市の開催等による商談機会の創出など、県内企業の海外との経済交流を積極的に支援しています。その結果、多くの県内企業が新たなビジネスチャンスを求めて、成長著しいアジアを中心に海外展開しています。

【ものづくり総合見本市（2015）における商談件数：4,354件】
 【テクノホールに多機能型展示場を整備（H29.10完成）】
 【県内企業延べ295社、568事業所がアジア各国へ進出（H29.2月末）】

○ 本県の貿易額は、2009（H21）年に大きく落ち込んで以降、増減を繰り返しています。国内需要の縮小、中国、ロシアの景気低迷などを踏まえ、今後は環日本海諸国だけでなく、成長が著しいアジア地域（インド、東南アジア等）との一層の連携が重要です。
 【10年前とのGDP比（15年/05年）：インド2.6倍、シンガポール2.3倍、タイ2.1倍、ベトナム3.4倍】

○ 県内中小企業の海外ビジネス展開にあたっては、資金面や情報収集、人材確保などがネックとなるほか、海外拠点設置に伴う投資リスクも大きな障害となることから、県内企業のグローバルなビジネス展開を総合的にサポートする体制を整備する必要があります。



（資料）県立地通商課調べ
（資料）貿易統計（財務省）を県ごとの地通商課が作成

<取り組みの基本方向>

- 「富山県ものづくり総合見本市」の開催等による商談機会の創出をはじめ、経済ミッションの派遣、国際経済交流会議の開催・参加などを通じた、県内企業の国内外での市場開拓・販路拡大や本県への投資の支援
- 日本貿易振興機構（ジェトロ）や県大連事務所などの海外拠点、県内金融機関などとの連携のもと、県内企業のインド、東南アジアなどの新興国を含めた幅広い地域との経済交流の推進ときめ細かなサポートの実施
- 県主企業奨励金制度等を活用した集荷促進や新規航路開設・既存航路の増便等による物流ネットワークの整備・充実
- アセアン地域等からの優秀な留学生の受入れの拡大とともに外国人留学生等の県内就職の促進など、県内企業のグローバル人材の確保の支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 海外ビジネスの展開の促進
 - ・ 富山県ものづくり総合見本市の開催等による商談機会の創出
 - ・ 複数の企業が連携して行う海外での販路開拓・拡大の支援
 - ・ 海外商談ミッションの派遣・受入れ など
2. 海外ビジネスにおけるサポートの充実
 - ・ 環日本海地域をはじめインド、東南アジア等の幅広い地域に関する情報収集・提供機能の充実
 - ・ 海外販路開拓サポートデスクや貿易投資アドバイザー等によるワンストップできめ細かな相談窓口の充実 など
3. 経済交流・物流ネットワークの整備・充実
 - ・ 荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進
 - ・ 船社助成金等の活用や運航実験の実施等による国際定期コンテナ航路の充実
 - ・ 伏木富山港の国際コンテナターミナルの視察会の実施、利用促進セミナーの開催等による新規荷主の開拓 など
4. 海外ビジネスを担う人材の確保
 - ・ アセアン地域等からの優秀な留学生の受入・定着促進
 - ・ 外国人留学生等と県内企業とのマッチングを図る合同企業説明会の開催 など

政策名 活カ10 雇用の確保と人材の育成

政策目標 意欲と能力に応じた多様な雇用の機会の確保と、本県産業の発展を支える人材の育成を図られ、誰もがいきいきと働いていること。

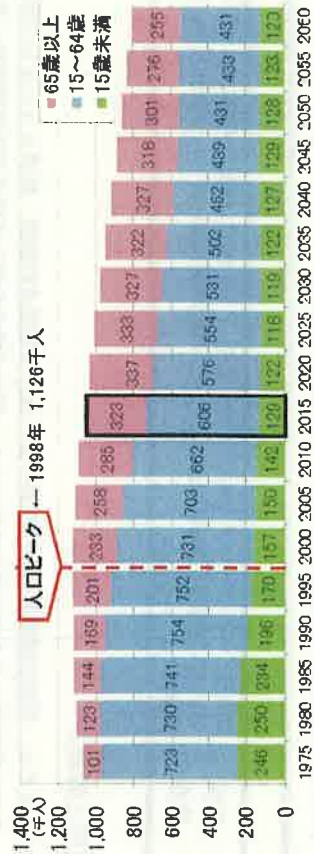
<現状と課題>

- 労働力人口が減少し、有効求人倍率が高水準で推移するなか、人材を必要とする県内中小企業と大手・安定志向が強い求職者との間で雇用のミスマッチが発生しています。
- 県外大学等進学者を対象とする東京や京都、名古屋等での就職セミナーや「Uターンフェア イン とやま」の開催などに積極的に取り組んできた結果、Uターン就職率は高い水準で推移しています。また、本県産業の中核人材となる理工系大学院生・薬学部生を対象に、産業界と連携して学生の奨学金返還を助成することで、Uターン就職の促進を図っていますが、本県の発展を支える人材を確保するためには、さらにUターンを促進する必要があります。

【大学卒業者のUターン就職率：51.3% (H18.3卒) ⇒ 58.1% (H28.3卒) ※過去最高】

- IT等の急速な技術革新など経済・産業構造の変化に伴い、働く人に求められる能力が高量化、多様化しており、企業ニーズに応じた人材の育成・確保が求められています。
- 女性、若者、中高年齢者、障害者など、様々な人々が働く意欲と能力に応じ、それぞれのライフステージに合った多様な働き方を実現できる機会と環境の確保とともに、本県産業の発展を担う人材の育成につながる、職業能力開発への早い段階からの取り組みが必要です。

生産年齢人口（15～64歳）の推移（単位：千人）



Uターンフェア イン とやま

<取組みの基本方向>

- 成長産業の育成や企業誘致などによる、魅力ある職場の確保や雇用創出
- 「富山くらし・しごと支援センター」などを通じたUターン者の推進や「ヤングジョブとやま」による若者の就業支援
- 若手技能者の意欲向上や実践的な職業訓練など個人の能力を活かす職業能力開発を通じた、企業ニーズに応じた人材の育成・確保

<主な施策の項目と具体例>

1. 魅力ある雇用創出と雇用の安定
 - ・ 医業・パイオ、環境・エネルギー、航空機、ロボット等の新たな成長産業の育成や企業誘致等による、魅力ある職場の確保や新たな雇用創出
 - ・ 中小企業融資制度の充実などによる中小企業の雇用の維持安定 など
2. Uターン者の推進と若者の就業支援
 - ・ 富山県インターンシップ推進センターとヤングジョブとやまとの連携による、県内外学生のインターンシップ参加の促進
 - ・ 富山くらし・しごと支援センターによる一体的な支援やヤングジョブとやまを中心とした若者の就業を総合的に支援する体制の強化
 - ・ 就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアーの実施などによる、県外学生のUターン就職を後押しする取組みの推進 など
3. 個性と能力を活かす職業能力開発
 - ・ 技術専門学院や民間教育訓練機関での職業訓練の充実
 - ・ オーダーメイド型の在職者訓練の実施など、企業ニーズに即応した訓練の強化
 - ・ 企業での実習を組み合わせた実践的な訓練の推進 など

＜展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興＞

政策名	活力1 1 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
政策目標	農地の集積による規模拡大など経営基盤の強化や、消費者ニーズに対応した収益性の高い園芸作物の産地化などが進展し、意欲ある担い手により、地域の特性を活かした収益性の高い農業が開発されていること。

＜現状と課題＞

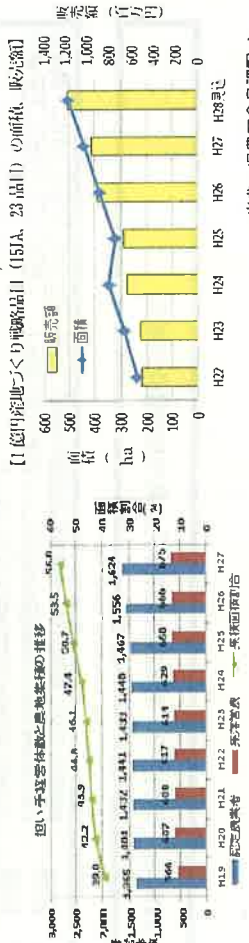
- 青年農業者等育成センターにおける就農相談活動や、H27年に開校した「とやま農業未来カレッジ」による若手農業者の育成等に取り組んできたことにより、新規就農者数は近年では60名程度に増加しています。
【新規就農者数の推移：26名（H17）⇒53名（H23）⇒60名（H27）】
- 集落営農などの組織化・法人化等に対する各種の支援施策や農地中間管理機構の活用により、認定農業者や集落営農組織は着実に増加するとともに、担い手への農地集積が進んでいます。
【認定農業者数の推移：1,385経営体（H19）⇒1,624経営体（H27）】
【担い手への農地集積率：39.0%（H19）⇒56.0%（H27）】

- 農家の高齢化や経営環境が厳しさを増すなか、技術と経営感覚に優れた若い担い手を育成・確保することが重要です。また、経営基盤の安定・強化を図るために、農業経営体の法人化の促進や農地集積を加速化する必要があります。

- 米については、高品質で美味しい米づくりの取組みにより、1等米比率は2年連続90%以上を達成しています。また、園芸については、「1億円産地づくり」などの産地育成や生産性向上に必要な機械・施設の導入支援などにより、着実に生産拡大が進んでいます。

【1等米比率の推移：88.0%（H26）⇒91.4%（H27）⇒90.3%（H28.12月末現在）】
【1億円産地づくり販売品日販売額：4.8億円（H21産）：取組前⇒9.6億円（H27産）⇒12.2億円（H28産見込）】

- 平成30年産からの米政策の見直しにより、産地間競争の一層の激化が見込まれ、需要に応じた米づくり、非主食用米や大豆、大麦、園芸作物、飼料作物等を組み合わせた水田フル活用の推進による生産性・収益性の向上を図る必要があります。



出典：農業者経営課調べ

出典：県農産食品課調べ

＜取組みの基本方向＞

- 関係機関との連携による就農希望者に対する就農相談、先進農家等での体験実践研修、就農時の農業機械等の導入に対する支援の実施と、「とやま農業未来カレッジ」を核とした若い担い手の育成・確保
- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の一層の促進と、規模拡大や園芸作物等の導入による複合化に必要な農業機械等の導入支援、農業経営体の法人化の促進などによる経営基盤の強化、畜産生産基盤の強化による畜産物の生産拡大
- 「1億円産地づくり」等による大規模産地の育成や、施設園芸や新技術の導入、薬用作物の生産性向上・産地化など多様な産地の育成による、収益性の高い園芸作物の生産拡大
- 高品質で美味しい米づくり、水稻新品種の戦略的導入などと、非主食用米や大豆・大麦、園芸作物等を組み合わせた水田フル活用による、地域の特性や創意工夫を活かした地域農業の成長産業化の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 意欲ある若い担い手の育成・確保
 - ・「とやま農業未来カレッジ」における就農に必要な知識・技術習得のための通年型研修の実施
 - ・経営感覚に優れた担い手育成のための青年農業者向け農業経営研修の充実
 - ・就農準備時や経営開始直後の所得確保のための農業次世代人材投資資金の交付 など
2. 農地集積の促進や農業経営基盤の強化
 - ・担い手の確保が困難な中山間地域等も含めた、農地中間管理機構を活用した農地集積の一層の促進
 - ・収益性の高い経営モデルの確立を目指して農業所得増大に取り組み経営体への支援
 - ・経営の法人化や複合化等による経営の多角化など経営基盤強化のための農業機械等の導入に対する支援 など
3. 多様な園芸産地の育成
 - ・生産組織や大規模農業経営法人による機械・施設の整備への支援等による1億円産地づくりの加速化
 - ・施設園芸や新技術導入等による経営規模等に応じた多様な園芸生産振興への支援
 - ・薬用作物の栽培体系の確立や生産・調整に必要な機械・施設整備への支援による薬用作物の産地形成の促進 など
4. 生産性の高い農業の確立
 - ・米政策の見直しに対応する需要に応じた作物生産への取組みなど地域戦略の実践への支援
 - ・富山米新品種の高品質・良食味栽培技術の普及
 - ・品質や生産性の向上のための機械・施設の整備等への支援
 - ・高品質な畜産物の安定供給を図るための畜産生産基盤の整備に対する支援 など

政策名 活力12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進

政策目標 先端技術の開発・普及や農業生産基盤の整備により生産性が向上するとともに、農産物の付加価値を高める取組みの進展により農業所得が増大し、消費者ニーズに対応した安全で高品質な農産物が安定供給されていること。

<現状と課題>

- 我が国の農業を巡っては、国際貿易の新たなルールづくりによる関税削減などの長期的な影響が懸念されるなか、本県農業の体質強化や経営安定化を図るとともに、高付加価値化を一層推進することが求められています。
- 農業経営の効率化について、農業生産基盤に関しては、良好な営農条件を備えた生産性の高い優良農地を確保するため、昭和30年代から30a区画でのほ場整備を進めてきました。農業所得の向上に向け、更なる生産コスト低減や高収益作物への転換を図るため、ほ場の大区画化(1ha程度)や汎用化等、労働生産性の向上を推進する必要があります。
- 【富山県のは場整備率 83.9% (全国61.3%) 図27.3 現(佐)】
- また、農業生産の現場では、農業従事者の高齢化や人手不足が進展するなか、農業分野でもチューリップのネット栽培専用機など、他産業で活用が進むロボットやAI、IoT等のICT技術による低コスト化・省力化技術の開発が進展しています。さらに、安全で高品質な農産物の生産に必要な新品種・新技術などの開発と迅速な普及を行う必要があります。
- 農産物の高付加価値化については、持続性の高い農業や高品質な農産物の生産拡大が求められるなか、本県では化学肥料・農薬の使用低減など、先進的な営農活動に取り組むエコファーマーや有機農業者等の育成を図ってきました。今後、これらの農業者が生産する農産物等の需要拡大を図るとともに、環境にやさしい農業に対する消費者の理解を促進し、取組みの拡大を図ることが重要となっています。
- 農産物価格が低迷するなか、農林漁業者の所得増大に向けて、加工・直売などにより農産物の付加価値を高める6次産業化の取組みが県内各地で着実に広がっており、消費者ニーズに対応した取組みのさらなる推進を図る必要があります。

【富山県内の6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定件数 30件 図29.3 現(佐)】



▲ ICTによる高度な環境制御技術などを活用する大区画区画

▲ 大区画への導入に対応する大区画区画

出典：県農村整備課調べ

<取組みの基本方向>

- 農作業の省力化や生産コストの低減に向けた農地の大区画化・汎用化や農業水利施設の改修による優良な農業生産基盤の確保
- ICT・ロボット技術等の先端技術を活用した農業技術の生産現場への普及や、省力・低コストで高品質な農業(スマート農業)の推進
- 化学肥料・農薬の使用を低減するエコファーマーの取組みや有機農業などの環境にやさしい農業を推進するとともに、環境に配慮した農産物の付加価値に対する消費者等の理解促進
- 消費者ニーズに応じた農産物の加工や販売など農業者の6次産業化や農村女性の起業活動の推進による農業所得の増大

<主な施策の項目と具体例>

1. 優良な農業生産基盤の確保
 - ・ 農業競争力強化のためのほ場の大区画化や汎用化整備の推進
 - ・ 水管理労力の削減に向けたハイブリッド化やICT化等の農業水利施設の高機能化の推進
 - ・ 農業水利施設の機能保全・長寿命化対策の計画的推進 など
2. 競争力を高める農業技術の開発と普及
 - ・ 消費者や実需者のニーズに対応した水稲などの新品種の開発と普及
 - ・ 他産業で活用が進むICTやロボット技術の積極的導入による、低コスト・省力化技術の開発と実証・普及
 - ・ 夏期の高温など気象変動に対応した安全で高品質な農産物栽培技術や畜産物の高品質化を図るための生産技術の確立と実証・普及 など
3. 環境に優しい農業の推進
 - ・ 日本型直接支払制度(環境保全型直接支払)を活用した化学肥料・農薬低減に向けた取組みや生物多様性に効果の高い営農活動の支援
 - ・ エコファーマーや有機農業者の育成と環境に配慮した取組みの支援
 - ・ 環境に配慮した農産物の理解促進と高付加価値化に向けた、消費者とエコファーマー等との交流や連携の推進 など
4. 農産物の高付加価値化の推進
 - ・ 各種研修の開催や事業計画策定のサポートの実施による6次産業化の取組みの拡大促進
 - ・ 6次産業化により付加価値の高い商品・サービスの開発や販路開拓等に取り組み農業者への支援
 - ・ 意欲ある女性農業者が取り組み新たな農産加工や直売等の起業活動への支援 など

政策名 活力13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓

政策目標 美味しさや食文化など富山ならではの優れた食の魅力が広く認知され、消費者や実需者の支持のもと、そのニーズに応えて、県内や国内外での販路の開拓・拡大が進んでいること。

＜現状と課題＞

○ 本県には、豊かな自然条件等を背景として、良質でおいしい米や魚などの食材が豊富にあります。が、「富山米」「ブリ」など一部の品目を除いては、全般的に知名度が必ずしも高いとはいえません。一方、新幹線開業による県外からの来県者の増加や首都圏からの県産食材に対する関心の高まり、日本の食文化の海外での認知度の向上、さらには東京オリンピックの開催など、県産食材の需要の増大の可能性は、まだまだ大きいと考えられます。

【県外バイヤーとの商談会による商談数：213件（H27からの累計）】

○ 米については、消費量が減少する中、近年新たなブランド米が全国各地に登場するなど、産地間競争が激化しています。米を農業の基幹とする本県としても、富山米ブランドの強化を図るため新品種の開発・育成を進め、平成30年からの本格デビューを目指し新品種系統「富山86号」（名称：「富富富（ふふふ）」）を選抜しました。

○ 地産地消については、直売所やインショップの販売額が増加するなど、地産地消の意識が高まっていますが、さらなる拡大に向け、生産及び消費の両面から総合的な取り組みが求められています。県産食材の高付加価値化に向けては、安全・安心や健康に対する関心が高まる中で、生産者と消費者の信頼関係を構築する「顔の見える関係づくり」や、高品質な商品づくりが求められており、「ふるさと認証（Eマーク）食品」や「富のおもちかえり」などの商品開発の取り組みを進めています。

【富のおもちかえり商品数：16商品（H27）】

【Eマーク食品認証数：298商品（H22）⇒313商品（H27）35品目の認証基準を定め認証】

○ 県産農林水産物等の輸出については、国内市場が縮小傾向にある中、拡大する海外市場での新たな需要を開拓することが重要ですが、意欲的に取り組む県内事業者が香港・台湾等へ輸出している実績はあるものの、県内事業者の輸出に向けた意識や取組みは、まだ十分に高まっているとは言えません。

【農林水産物の輸出に取り組む事業者数：17社（H26）⇒23社（H27）】

○ こうしたことを踏まえ、魅力ある県産農林水産物等の国内外での販路拡大に向け、需要に応じた生産体制の構築やブランド力を高める取組みを強力に推進する必要があります。

富山米新品種「富富富」の特徴

- ①粒揃いが良く、きわだつ旨みと甘み
- ②炊き上がりは、香り高くつやがある
- ③高温でも白米熟度が少なく、高品質
- ④専攻が短く、倒伏しにくい
- ⑤いもち病に強く、農業を節減できる



富山米新品種「富富富」の特徴
 富山米新品種「富富富」
 富山米新品種「富富富」



【富のおもちかえり】

【ふるさと認証（Eマーク）食品】

＜取組みの基本方向＞

- 食文化交流イベントによる誘客や首都圏向け販路開拓などによる米や園芸特産物等の「食のとやまブランド」としての県内外の認知度向上と、消費者や需要者のニーズを捉えたマーケティング型の販売戦略の展開
- 新たな市場開拓の核となる富山米新品種のブランド化、高付加価値販売等に向けた生産・販売戦略の策定・実践
- より安全な県産農林水産物等の生産体制の強化や優れた品質を有する県産品の活用・購買気運の醸成を図る地産地消の推進
- 県産農林水産物等のブランド力向上や、海外市場に向けた専門人材の確保、輸出に取り組む事業者への生産・販売両面における支援体制の整備等による県産農林水産物等の輸出の促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 富山米新品種を中心とした「食のとやまブランド」の確立と認知度向上
 - ・富山米新品種の生産・販売戦略の策定・実践、市場評価、PR活動の実施
 - ・マーケティングの観点を取り入れた新たな食のとやまブランド戦略の策定と戦略に基づいた業務用など新たな分野での需要の開拓
 - ・「美味しい富山米の店」の登録などによる富山米の評価向上と消費拡大の推進 など
2. 首都圏市場などの国内市場の販路開拓
 - ・首都圏等の飲食店、量販店等と連携した、季節に応じた食の魅力発信
 - ・県内外に向けた食材等の展示・商談会の開催及び事業者の商談スキル向上研修等の実施
 - ・「越中とやま食の王国フェスタ」など食のイベントによる県産農林水産品のPRや食のとやまブランドを支える「とやま食の匠」への活動支援 など
3. 地産地消の推進による県産農林水産物の需要拡大
 - ・「ふるさと認証（Eマーク）食品」や「富のおもちかえり」商品など県産品の高付加価値化への支援
 - ・高品質で付加価値の高い農林水産物の生産に向けた地域団体商標制度や地理的表示制度（GI）の活用促進
 - ・県産品を優先的に購入する気運を醸成する「県産品購入ポイント制度」の実施 など
4. とやまの農林水産物等の輸出促進
 - ・県産農林水産物・食品について、関連する食文化や伝統産業等も合わせた魅力の、SNS など多様な媒体を活用した情報発信による国内外での認知度向上
 - ・海外バイヤーを招聘した県内商談会の開催や海外見本市への出展支援など販路開拓機会の創出
 - ・輸出に取り組む事業者の海外向け商品の開発や販路開拓活動への支援 など

政策名 活力14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進

政策目標 地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること。

＜現状と課題＞

- 県内の人工林は、建築用材に適した40年生以上が全体の約8割を占めるなど成熟期にあり、間伐等の森林整備や計画的な主伐・再造林による森林資源の循環利用を進める必要があります。
- 県内の製材工場等では北洋材から国産材への原料転換が進むなど、県産材製品の生産体制は整いつつあり、県産材の素材生産量は増加するとともに、県産材を使用した住宅建設への助成や公共建築物の木造化への支援などに取り組んできた結果、県産材の利用量も増加しています。

【県産材素材生産量：5万m³（H20）⇒9万5千m³（H27）（県森林政策課調べ）】

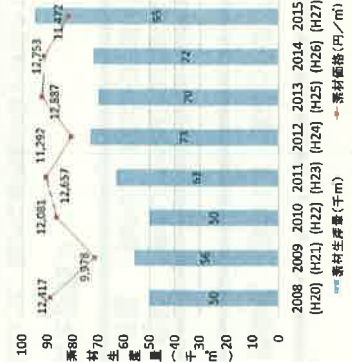
- 一方で、今後も木材価格の大幅な上昇は見込めず、林業の採算性は厳しい状況にあることから、低コストで効率的な木材生産を推進するとともに、県産材の安定供給体制の整備と幅広い分野での県産材利用を推進する必要があります。

- 林業の担い手の若返りは進んでいますが、定着率が他産業に比べて低く、近年は林業就業者数が減少傾向にあります。そのため、林業の魅力向上と持続的な林業経営による林業担い手を育成・確保する必要があります。

【林業担い手の平均年齢：60歳（H20）⇒50歳（H27）（県森林政策課調べ）】

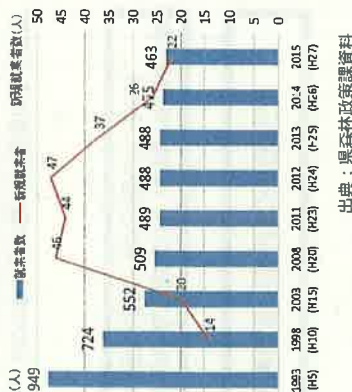
【就業者の3年後定着率：林業50%、建設業70%（H27）（県森林政策課調べ）】

県産材素材生産量と素材価格の推移



出典：県森林政策課資料

林業担い手数の推移



出典：県森林政策課資料

＜取組みの基本方向＞

- 路網整備や高性能林業機械の効率的活用による森林施業の集約化を一層推進し、木材生産コストの低減を図るとともに、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」等による再造林を推進するなど、持続可能な森林経営に向けた取組みの強化
- 品質の確かな県産材製品を安定供給するための生産・流通・加工体制の整備、全国植樹祭の開催（平成29年度）などを通じ県産材を使った住宅建設や公共施設など非住宅分野での木造化・内装木質化の一層の促進、県民への木の良さの普及と県産材の需要拡大による林業の成長産業化
- 長期的視点に立った経営感覚に優れた林業事業者の育成と、間伐や主伐における低コスト木材生産や効率的な再造林・保育など、森林資源の循環利用に向けた一連の施業を担う現場技能者の育成・確保

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 森林資源の循環利用と生産基盤の整備
 - ・ 間伐等の森林整備の推進による健全な人工林の育成
 - ・ 計画的な主伐と優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林の推進
 - ・ 林道や作業道などの林業生産基盤の整備
 - ・ 低コスト生産を促進するための高性能林業機械の導入に対する支援 など
2. 県産材の安定供給体制の整備と木材の需要拡大
 - ・ 原木のストックヤードの整備による需要に応じた県産材の安定供給体制の整備
 - ・ 木材加工流通施設整備への支援による需要者ニーズに対応した県産材製品の供給体制の整備
 - ・ 県産材を使用する住宅建設や公共施設の木造化・内装木質化への支援等による木材需要の拡大
 - ・ 木育の推進など、県民への木材利用への普及啓発 など
3. 林業事業者の経営基盤の強化と担い手の育成・確保
 - ・ 地域林業を担う林業事業者の経営基盤の強化
 - ・ 林業事業者の経営を担う人材の育成・確保
 - ・ 林業カリッジの活用等による森林資源の循環利用を担う現場技能者等の育成・確保
 - ・ 伐採収入増大の取組みなどによる農林水産公社の経営改善 など

政策名 活カ15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上

政策目標 富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が積極的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されるとともに、富山湾のさかなのブランド力の向上により漁業経営が安定していること。

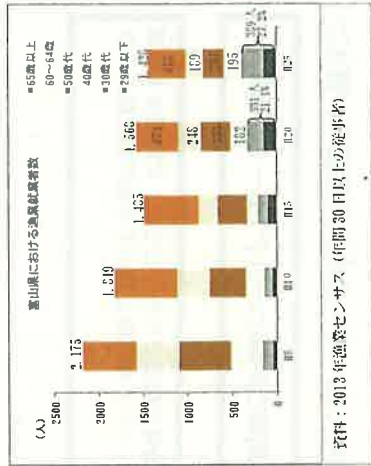
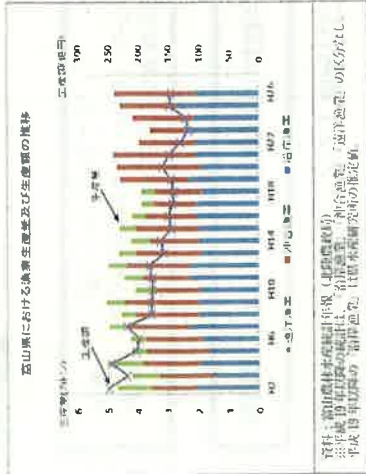
<現状と課題>

- 富山湾では、定置網漁業を中心に沿岸漁業が盛んで、多品種の高鮮度な魚介類が水揚げされています。しかしながら、長期間にわたる生産額の減少傾向や生産コストの増大等に加え、近年はブリなどのブランド魚の漁獲量の大幅な変動、太平洋クロマグロの資源管理による本県定置網漁業への影響等が懸念されるなど、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。
- プリについては、H27年漁期において平年の10分の1の漁獲量、シロエビの漁獲量も減少傾向にある。
- こうした環境の変化を踏まえた適切な資源管理による水産資源の持続的な活用を図るとともに、アカムツなどの新たな魚種の育苗生産技術の開発など、沿岸漁業の振興に資する「つくり育てる漁業」の一層の推進が必要です。また、本県での「全国豊かな海づくり大会（H27.10）」開催を契機として高まった豊かな海・川づくりの機運を未来に引き継ぐため、県民ぐるみの「豊かな海づくり運動」の展開が求められます。
- 若年層の漁業就業数やその比率は増加しているものの、全体として就業者数は減少傾向にあります。約3割を占める高齢就業者が漁業から離れていく中、今後とも安定した漁業生産活動の継続を図るため、その基盤となる漁業担い手の確保・育成や定着が重要です。併せて、漁業経営体における経営の効率化や経営体質の強化、漁港施設の機能強化対策や長寿寿命化対策に取り組む必要があります。

【漁業就業者全体に占める40歳未満の割合：21.1%（H20）⇒27.2%（H25）】

- 消費者の「魚離れ」が進行する一方、「富山のさかな」全体の知名度は全国的にも向上しています。また、ブリ、シロエビ、ホタルイカに続く新たなブランド魚として、県産紅ズワイガニを「高志の紅（アカ）ガニ」と命名し、ブランド化を推進しています。

- H28.3に経済専門誌が実施した都道府県イメージ調査において、本県が「魚の県」として第1位に選出！
- 地域間競争が一層進むなか、「富山のさかな・水産加工品」全体のブランド力の向上（高付加価値化）や販路の拡大を図る必要があります。



<取組みの基本方向>

- 消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給するため、水産資源の適切な管理やつくり育てる漁業などによる水産資源を持続的に活用する資源管理型漁業の推進や、“天然のいけす”とも称される富山湾の地形や先端技術を活用した漁場環境の整備
- 将来にわたり安定的な漁獲を確保し本県水産業の活性化を図るための漁業の担い手の確保・育成と、経営環境が厳しさを増すなか、本県水産業を担う漁業経営体の経営基盤を強化・安定させるための漁業経営の効率化や経営体質の改善への取組みの支援
- 「富山のさかな・水産加工品」のブランド化の一層の推進による高付加価値化や海外展開の促進を含めた販路拡大による漁業経営の安定化と水産物の魅力の向上
- 安全で良質な水産物の供給を支援するための、漁港施設の機能強化対策や長寿命化対策などの基盤整備の推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 資源管理型漁業の推進

- ・ 資源管理・漁業経営安定対策を活用した、資源管理計画の策定等による資源管理の実践
- ・ 栽培漁業センターでのヒラメ等の種苗生産や放流など、つくり育てる漁業の推進
- ・ キジハタ、アカムツなど新たな魚種の種苗の生産技術開発の加速化
- ・ 豊かなとやまの海づくり体験や職場の保全活動への支援など海の森づくりの推進 など

2. 担い手の確保・育成と経営基盤の強化

- ・ とやま漁業担い手センターにおける新規就業者の確保と担い手育成の支援
- ・ 漁協機能の維持強化と経営改善の取組みに対する支援
- ・ 漁業経営体の設備導入と経営の安定化のための融資制度の充実 など

3. 「富山のさかな・水産加工品」のブランド力向上（高付加価値化）と販路拡大

- ・ 「うまさ一番 富山のさかな」キャンペーンの推進などによる、「富山のさかな」の魅力についての多面的な情報発信
- ・ 「高志の紅（アカ）ガニ」のブランド化の推進や各浜発のブランド魚の育成
- ・ 水産加工品のブランド化の促進
- ・ 学校給食の食材として県産魚を提供するなど、魚食普及の推進
- ・ 「浜の活力再生広域プラン」に基づき各浜が連携して行う、浜の機能再編や地域活性化などの取組みへの支援（水産物鮮度保持施設等整備への支援） など

4. 漁港の機能充実

- ・ 防波堤の改良などによる漁港施設の機能強化
- ・ 老朽化が進んでいる漁港施設の計画的な補修による長寿命化 など

<展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化>

政策名	活力16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成
政策目標	北陸新幹線の大阪までの早期全線整備が促進されるとともに、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」の形成に向けて本県の拠点性が大きく高められていること。

<現状と課題>

- 北陸新幹線は、長野・金沢間の開業後約2年が経過しましたが、乗車人員は開業前の3倍近い水準が続いており、県内各地では、観光客、ビジネス客の大幅な増加や、企業立地も進むなど開業効果が顕著に現れています。
- 金沢・敦賀間については、平成34年度末までの開業に向けて整備が進められています。(平成29年3月1日現在、用地取得率80%、工事発注率80%)
- 敦賀・大阪間については、平成28年12月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、「小浜京都ルート」に決定され、また、平成29年3月には、京都・新大阪間のルートが、京都府南部の京田辺市(松井山手)附近を経由する「南回りルート」に決定され、これにより敦賀・大阪間の全区間のルートが決定したところです。
- 新幹線の整備効果をさらに高めるため、金沢・敦賀間の平成34年度末までの確実な開業はもとより、京都・大阪への早期全線整備を促進し、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」を形成する必要があります。また、北陸と中京圏は経済面の結びつきが強く、相当程度流動があることから、新幹線開業後の敦賀・名古屋間の特急の速達性の充実など中京方面へのアクセスの維持・向上も必要です。
- この北陸新幹線による「新ゴールデンルート」と現在の東海道新幹線による太平洋側のゴールデンルートとの新幹線ネットワークの環状化により創出される一大交流・経済圏(大ゴールデン回廊)を視野に入れたら、富山県が世界から注目される存在となるためにも、陸・海・空の交通基盤の整備を着実に進めるとともに、人や物の流れを本県に呼び込み定着させることにより、本県の拠点性を高めていくことが必要です。



<取組みの基本方向>

- 「新ゴールデンルート」の形成を図るため、東海道新幹線の代替補完機能を有し、広域的な鉄道ネットワークとして重要な役割を果たす北陸新幹線の全沢・敦賀間の平成34年度末までの確実な開業はもとより、京都・大阪への早期全線整備の促進
- 「新ゴールデンルート」と現在の太平洋側のゴールデンルートとの新幹線ネットワークの環状化により生まれる一大交流・経済圏を視野に入れた、将来の本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備の推進
- 交通基盤の整備に合わせ、美しい自然環境、豊かで清らかな水と新鮮で美味しい食、全国トップクラスの暮らしやすさなどの本県の魅力を発信するなど、国内外から人や物の流れを呼び込み、定着させるための取組みの推進による本県の拠点性の強化

<主な施策の項目と具体例>

1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進
 - ・ 金沢・敦賀間の平成34年度末までの開業の確実な実現と更なる前倒し開業を含む早期開業に向けた整備促進
 - ・ 関西を含めた沿線府県、経済界などとの連携強化による敦賀・大阪間の北海道新幹線・札幌開業(平成42年度末)頃までの早期全線整備の促進
 - ・ 新幹線開業後の中京方面へのアクセスの維持・向上に向けた取組みの推進 など
2. 本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備の推進
 - ・ 東海北陸自動車道の全線4車線化、能越自動車道の早期全線開通など高規格幹線道路網の整備
 - ・ 新規路線やチャーター便の開拓、国際路線も含めた既存路線の拡充など国内外との航空ネットワークの維持・充実
 - ・ 日本海側の「総合的拠点港」である伏木富山港の岸壁・荷役機械・ターミナルなどの機能強化 など
3. 国内外から人や物の流れを呼び込み定着させるための取組みの推進
 - ・ 若者や女性の雇用創出や、東京圏等からの人の還流につながる企業の本社機能移転や研究開発拠点の立地の促進
 - ・ 人口流出の大きい20代の女性や、高度な知識や技術、豊富な経験を有する首都圏等の人材に焦点を当てたJターン就職対策の推進
 - ・ 富山暮らしの魅力発信による移住の促進
 - ・ 外国人旅行者の国・地域別のニーズを踏まえつつ、県内外の魅力ある観光資源を組み入れた広域的な観光周遊ルートの開発・形成の促進 など

政策名	活力17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進
政策目標	観光客やビジネス客の大幅な増加など北陸新幹線の開業効果が持続・深化しているとともに、本県の玄関口である3つの新幹線駅を核として交通ネットワークが充実し、広域交流が活発になっていること。

＜現状と課題＞

○ 平成27年3月に北陸新幹線（長野・金沢間）が開業し、開業後1年間の乗車人員が開業前の約3倍、開業2年目も3倍近い状況であり、観光地等の入込客数の増加、企業の本社機能等の一部移転、大型商業施設の相次ぐ出店など、県内各地で様々な開業効果が発現しています。

【主な開業効果(注7)：延べ宿泊旅行者数の伸び率25.4%増(増加率全国1位 ※じやらん宿泊旅行調査)、県内新設の法人14.0%増(全国3位)など】

- 北陸新幹線開業で注目度が高まっているこの機会を活かし、引き続き、観光振興、交流人口の拡大、まちづくり、産業振興などの施策を積極的に展開していくとともに、首都圏等において観光、特産品などといった本県の魅力を発信していく必要があります。
- 新幹線駅（富山駅、新高岡駅及び黒部宇奈月温泉駅）は、本県の玄関口であるとともに、県内の主要な観光地、さらには能登地方や飛騨地方へのゲートウェイとなるため、魅力がふれる駅周辺の整備やアクセスの向上を図っていく必要があります。
- また、新幹線利用者の利便性向上のため、各地への移動手段として、並行在来線を含めた鉄軌道・バスなど、広域交通のネットワークを充実していく必要があります。
- さらに、北陸新幹線の開業効果をしっかり持続・深化させるためには、富山駅だけでなく、新高岡駅及び黒部宇奈月温泉駅の利用者数を増やしていくことが必要です。



図2.6.4 日本橋とやま館がオープン。富山の日常の「七喜なライフスタイル」の最先端コンセプトに、観光客・移住、県産品等の販路拡大等を促進

＜取り組みの基本方向＞

- 新幹線開業効果を持続・深化させる取り組みの展開（観光キャンペーン、特産品の販路開拓、移住・定住の促進、ビジネスマッチングの拡大など）
- 「日本橋とやま館」等を拠点とした首都圏等での観光、特産品等の情報発信
- 新幹線駅及びその周辺における県の玄関口にふさわしい賑わいの創出や駅周辺地域の整備とアクセスの向上
- 新幹線駅から県内各地への移動手段としての広域交通のネットワークの充実（利用しやすいダイヤの設定などによる公共交通の利便性の向上など）
- 北陸新幹線「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利用促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 新幹線開業効果の持続・深化
 - ・ 交通事業者、大手旅行会社等と連携したプロモーションの実施
 - ・ 北陸新幹線沿線県などとも連携した首都圏等における積極的な移住促進のための取組みの展開
 - ・ ものづくり企業と連携して日本最大の専門見本市に出展するなど、県内企業の販路開拓や受注拡大への支援 など
2. 首都圏等での情報発信
 - ・ メディアによる情報発信及び人的ネットワークを活用した総合的なイメージアップ事業の展開
 - ・ 「日本橋とやま館」において、県産品の魅力発信と販路開拓、観光誘客や移住の促進に向けた、市町村とも連携した本県の多彩な魅力の発信 など
3. 新幹線駅とその周辺の活性化及びアクセス道路等の整備促進
 - ・ 富山駅周辺南北一体化を図る連続立体交差事業の推進
 - ・ あいの風とやま鉄道富山駅高架下開発の推進
 - ・ 新幹線駅へのアクセスが向上する道路の整備促進 など
4. 広域交通ネットワークの充実
 - ・ 新幹線駅・富山きとときと空港と観光地を結ぶ観光路線バス及びツアーバスの運行支援
 - ・ 新幹線駅と並行在来線駅等の交通拠点を結ぶバス等の運行支援
 - ・ 高山本線の利便性向上のため、岐阜県と連携したJR各社への増便等の働きかけ など
5. 北陸新幹線「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利用促進
 - ・ 地元市町村が行う駅利用促進に向けた取組みへの支援
 - ・ ダイヤ改正にあたっての利便性向上に向けたJRへの働きかけ など

政策名 活1力18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上

政策目標 県内を東西に走る幹線鉄道である並行在来線の経営の安定と利便性が確保され、再来にわたる多くの県民の身近な生活路線として、通勤、通学等の交通手段が確保されていること。

＜現状と課題＞

○ 県・市町村・民間団体の出資による第三セクターあいの風とやま鉄道㈱が運営している富山県の並行在来線（H27.3.14開業）は、県内を東西に走る幹線鉄道であり、県内の公共交通機関のネットワークの結節拠点として、多くの県民の日常生活の足となっております。

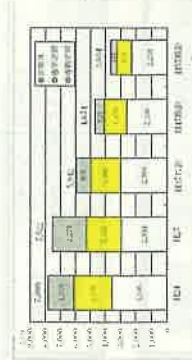
○ あいの風とやま鉄道の経営の安定のため、これまで、国への支援要請、JRの鉄道資産の實質無償化、県・市町村、民間による出資（40億円）や経営安定基金（約65億円）の設置などに取り組んできたところであり、先行事例と比べ最も低い運賃水準を達成しました。

○ あいの風とやま鉄道では、開業後は、利用状況を踏まえ、混雑緩和のための列車運行本数の増や増車、北陸新幹線等との接続見直しなどのダイヤ改正を行っているほか、交通ICカードの導入・拡充、列車の走行位置等を情報提供する旅客案内装置の導入、高岡駅-西高岡駅間の新駅の整備促進、イベント列車「とやま絵巻」の運行など利用促進に取り組んでいます。

【1口当たり利用者数：平成27年度 約40,300人（対H24調査によるH27推計値約37,600人、7.9%増）平成28年度（4月～10月）約41,700人（対前年同期約42,000人、0.6%減）】

○ 今後、駅勢圏人口等の減少により利用者の減少が見込まれる中、あいの風とやま鉄道の経営の安定を図るためには、利用実態に応じたダイヤ改正など利便性の向上を図るとともに、新駅の設置やマイレール意識の醸成を図ることが重要です。

○ 県民のマイレール意識を醸成し、並行在来線の利用増加を図るためには、県、市町村及び経済界が県民と一体となって、積極的に利用促進策を講ずる必要があります。



データ：H24及びH27年度、H37以降は、「富山県並行在来線経営計画概要（最終）(H25.3)」より
輸送密度（将来予測、普通列車）



イベント列車「とやま絵巻」



高岡・西高岡間新駅「高岡やまみどり」完成イメージ

＜取り組みの基本方向＞

● 富山県並行在来線経営計画概要（最終）に基づき設置した富山県並行在来線経営安定基金による、安全対策等への投資、運賃値上げの一定程度抑制、利用促進対策等に対する支援

● 県、市町村、経済団体、交通事業者、利用者団体の代表などで構成する「あいの風とやま鉄道利用促進協議会」における、関係機関が連携した効果的な利用促進策の推進に向けての協議

● 「高岡・西高岡間」の新駅の平成30年春の開業に向けた、新駅設置への必要な支援やアクセス道路の整備の推進、「富山・東富山間」の新駅のできる限り早期の設置に向けた、周辺のまちづくりを踏まえた駅舎の整備内容の精査など、地元市と連携した取り組みの推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 経営安定への支援

・ 富山県並行在来線経営安定基金による支援（運賃値上げの一定程度抑制、乗継割引、あいの風ライナーの運行、開業後約10年間の投資等） など

2. 利便性の向上とマイレール意識醸成への支援

・ 混雑緩和や観光列車の早期導入を見据えた、新型車両1編成の前倒しでの支援
・ あいの風とやま鉄道利用促進協議会によるあいの風とやま鉄道の経営の安定、利便性の維持・向上、県民のマイレール意識の醸成についての協議 など

3. 新駅設置への支援

・ 「高岡・西高岡間」の新駅設置への支援、新駅西側へのアクセス道路の整備
・ 「富山・東富山間」の新駅設置に係る詳細設計、設置事業への支援、新駅へのアクセス道路の整備 など



富山県の高速道路等ネットワーク(出典：県道路課)



広域的な交流を促進する
能越自動車道(七尾水尻道路)

政策名 活19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備

政策目標 高速道路から身近な生活道路に至るまで、安全で快適な道路ネットワークが形成され、人、モノの交流が活発になっていること。

＜現状と課題＞

○ 東海北陸自動車道や北陸自動車道等の追加IC（スマートIC等）の設置により、高速道路の利便性向上が図られてきています。また、東海北陸自動車道については、白鳥ICから飛騨清見IC間の4車線化事業が平成30年度までの開通を目標に進められているほか、飛騨清見IC～小矢部砺波JCT間の県内区間約10kmについて、平成28年8月に付加車線の設置が決定されました。さらに能越自動車道についても、福岡本線料金所のあり方を含めた利便性向上対策の検討を進めているところです。

【近年の追加IC供用箇所】

- ・東海北陸自動車道 H27.3 南砺スマートIC供用開始
- ・北陸自動車道 H27.3 高岡砺波スマートIC供用開始
- ・能越自動車道 H28.3 米見南IC供用開始

○ 東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置や早期全線4車線化、能越自動車道の利便性の向上と早期全線開通、追加ICの設置等による利便性の向上を図ることが重要です。

○ 道路は本県の産業経済活動を支えるとともに、県民の日常生活を支える重要な社会資本であることから、県内道路ネットワークの骨格を形成する幹線道路から通学路等の生活に密着した道路に至るまでの体系的な道路整備を進めています。

また、北陸新幹線の開業効果を持続・深化させ地方創生を進めるため、新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路の整備にも取り組んでいます。

○ 幹線道路から身近な生活道路に至るまで、すべての利用者にとって安全で快適な道路ネットワークの形成を図るとともに、将来の富山県の飛躍につながるような道路整備についても検討を行う必要があります。

○ 高度経済成長期を中心に整備され老朽化が進む橋梁等の長寿命化対策を推進するとともに、橋梁の耐震化や落石・崩壊等に対する防災施設の整備など地震や豪雨・豪雪等の災害に強い道路の整備を進めています。

○ 引き続き、災害に強い道路ネットワークの形成、ライフサイクルコストの削減を考慮した道路施設の整備を進める必要があります。

＜取組みの基本方向＞

- 東海北陸自動車道や能越自動車道等の高速道路や、富山高山連絡道路をはじめとした地域高規格道路等による広域的な道路ネットワークの整備促進及び追加ICの設置等による利便性の向上
- 国道8号などの市町村間の連絡を強化する幹線道路や新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路等における、選択と集中による計画的かつ体系的な整備や、身近な生活道路等の既存道路における、歩行者や自動車等が安全で使いやすい道路となるような整備の推進
- 既存道路施設における、計画的かつ予防保全的な維持管理による橋梁の長寿命化や、橋梁の耐震化、落石・崩壊等に対する防災施設の充実等による災害に強い道路の整備
- 北アルプス横断道路構想など夢のあるビジョンについての中長期的な視点に立った課題整理

＜主な施策の項目と具体例＞

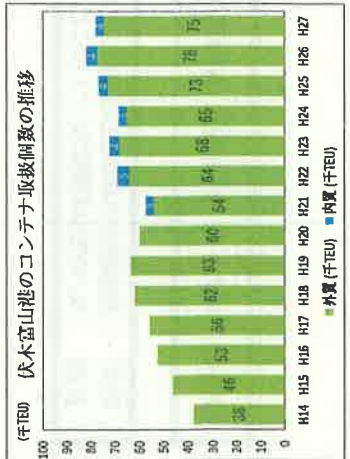
1. 高速道路ネットワーク等の整備と活用
 - ・ 東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置及び全線4車線化や、能越自動車道の利便性向上と早期全線開通
 - ・ 富山高山連絡道路や高岡環状道路等の地域高規格道路の整備
 - ・ 上市スマートIC（仮称）や城端S.A.SスマートIC（仮称）等の追加ICの設置 など
2. 地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備
 - ・ 新幹線駅・港湾、主要観光地へのアクセス道路の整備
 - ・ 幹線道路の渋滞対策や事故の多い交差点等の安全対策
 - ・ 通学路等における安全な歩行空間・自転車走行空間の確保や歩道のバリアフリー化の推進 など
3. 既存道路施設の長寿命化や災害に強い道路ネットワークの形成
 - ・ 橋梁の長寿命化によるライフサイクルコストの削減及び修繕・更新費用の平準化
 - ・ 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急通行確保路線等に架かる橋梁の耐震化
 - ・ 落石・崩壊等に対する道路施設の防災対策の推進 など
4. 夢のあるビジョンについての課題の整理
 - ・ 北アルプス横断道路構想についての中長期的な視点に立った課題整理及び関係者等との連携・協力 など

政策名 活力20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山港の機能強化

政策 目標 環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、港の機能やネットワークの充実を図られ、国内外との人、モノの交流が活発化すること。

<現状と課題>

- 伏木富山港は、災害時における太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担うことも期待され、外貿コンテナ取扱個数は全国平均を上回る伸び率で推移してきていますが、近年は世界経済の減速の影響を受け、日本全体として外貿コンテナ取扱個数は減少しています。
【外貿コンテナ取扱個数の増加率（17→127）：伏木富山港1.3倍、全国1.1倍（原港湾課調べ）】
- 伏木富山港が、環日本海地域やアジアの交流・物流拠点となるためには、大型船舶への対応や貨物取扱能力の向上など、日本海側の「総合的拠点港」としてのさらなる機能強化が必要です。
- 伏木富山港を利用する新規荷主の開拓や貨物集荷の促進に取り組んでいるものの、県内の荷主企業の中には、東南アジア等への（目的地までの所要日数が少ない）直行便を有する太平洋側の港湾をメインに利用している荷主企業もあります。
- 港の取扱貨物量を増やすためには、県内・県外の荷主企業、商社、物流事業者による伏木富山港の利用促進を働きかけ、さらなる集荷量の増大に取り組む必要があります。
- 西日本への外航クルーズ客船の寄港が急増している中、伏木富山港への寄港は伸び悩んでおり、日本を代表する観光地を有するなどのポテンシャルを十分活かされていない状況です。
- クルーズ客船の寄港数を増やすためには、大型化するクルーズ客船の受入環境の整備や、港湾所在市をはじめとする関係団体・事業者と連携したクルーズ客船の誘致活動に取り組む必要があります。
- また、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟や北陸新幹線の開業により富山湾周辺が注目されているこの機会を活かして、港のにぎわいづくりに取り組むことが必要です。



出典：県港湾課調べ



伏木富山港の定期航路

出典：県立交通商研

<取り組みの基本方向>

- 環日本海地域やアジアの経済発展を日本の成長に取り込むとともに、伏木富山港が太平洋側の港の代替補完性を確保するための、国際物流ターミナルの岸壁やコンテナヤードの整備など港湾機能の充実
- 荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進や新規航路開設・既存航路の増便等による物流の活性化
- 大型化するクルーズ客船の受入環境の整備、官民が連携したクルーズ客船誘致やクルーズ客船乗船客へのおもてなしの充実などを通じたクルーズの振興
- 港のにぎわいづくりのための、新湊マリーナの機能拡充及び活用推進への取り組み

<主な施策の項目と具体例>

1. 港湾機能の充実
 - ・ 国際物流ターミナルにおける岸壁延伸及びコンテナヤードの拡張など大型船舶に対応した施設整備
 - ・ 臨港道路など港湾へのアクセス道路の整備
 - ・ 既存港湾施設の長寿命化や荷役機械の更新
 - ・ 緩衝緑地など港湾環境の整備 など
2. 環日本海地域やアジアとの物流の活性化
 - ・ 荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進
 - ・ 船社助成金等の活用や運航実験の実施等による国際定期コンテナ航路の充実
 - ・ 国際物流ターミナルの視察会の実施、利用促進セミナーの開催等による新規荷主の開拓 など
3. クルーズの振興
 - ・ 20万トン超級の大型クルーズ船に対応した施設の整備
 - ・ クルーズ船会社、旅行会社等への誘致活動や助成の充実
 - ・ クルーズ客船寄港時の歓迎式典等への支援、物販コーナーや観光案内所等の設置
 - ・ オブションナルツアールにおけるクルーズ客へのおもてなしの提案 など
4. 港のにぎわいづくり
 - ・ 新湊マリーナの機能拡充
 - ・ 新湊マリーナへの県外船舶オーナーの誘致 など

政策名 活カ21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化

政策目標 環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、空客機材や航空ネットワークの充実を図られ、国内外との交流が活発になっているとともに、富山きときと空港が地域の拠点として賑わっていること。

<現状と課題>

○ 富山きときと空港は、地方管理空港としては全国トップクラスの4つの国際定期路線（ソウル・大連・上海・台北）が運航されるなど、国際定期便の利用者数、外国人入国者数は着実に推移しています。

【国際定期便利用者数： 105,522人（H18）⇒ 113,747人（H27）】

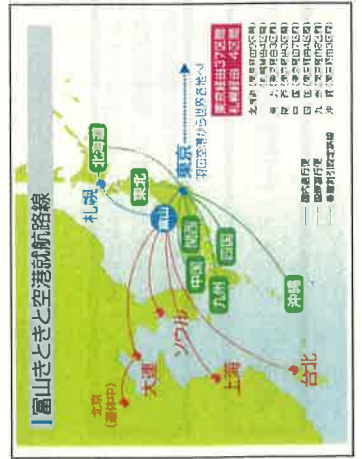
【外国人入国者数： 29,288人（H18）⇒ 40,559人（H27）】

○ 国際定期路線のさらなる維持拡充を図るため、インバウンド・アウトバウンド双方向の利便促進に取り組むとともに、訪日外国人受け入れ態勢の整備を進めることが必要です。

○ 一方、国内定期路線については、北陸新幹線の開業後、富山ー羽田便の利用者数は大幅に減少したため、同便の便数は、1日6往復から4往復に減りました。

○ 引き続き利用状況を注視し、羽田便の維持・安定化を進めるとともに、チャーター便や新規路線の誘致、LCCやリージョナルジェットの利用などに取り組み、国内航空ネットワークの強化を図ることが必要です。

○ また、空港施設の適切な維持管理、環境整備など、県の地域活性化の拠点としての空港施設の強化を図る必要があります。



富山きときと空港

<取り組みの基本方向>

- 羽田乗継の国内線・国際線の利便性向上やPRの推進などによる羽田線の維持・充実、九州・沖縄などへの新規路線やチャーター便の開拓、LCCやリージョナルジェットの活用など、国内ネットワークの充実
- エアポートセールスによる富山きときと空港の利便性PRや、就航先等の魅力発信による利用促進PRの推進など、国際路線の維持・拡充
- 空港関係施設の機能強化、隣接の総合体育センターとの相互利用など、空港の利便性の向上や活性化
- 空港施設の点検及びそれに基づく修繕又は更新の適切な実施、空港内の施設の供用性、航空機の運航に対する安定性の確保

<主な施策の項目と具体例>

1. 国内ネットワークの維持・充実

- ・ 羽田空港などにおける国際線も含めた乗継利用の利便性の向上やPRなど、積極的な利用促進策の推進による羽田便の路線安定化・充実
- ・ 西日本方面への新規路線開拓に向けたチャーター便運航への支援
- ・ 空港利用促進を目的とした「富山きときと空港サポーターズクラブ」の組織強化などによる気運の醸成 など

2. 国際路線の維持・拡充

- ・ エアポートセールスの実施や、飛騨・信越地域との連携による県内外での富山きときと空港の利便性PRの推進
- ・ 国際線就航先や乗り継ぎ先の魅力発信や、航空会社と連携した利用促進策の推進
- ・ 環日本海・アジア地域を対象とした、新たな国際定期便・チャーター便の調査・研究 など

3. 空港の利便性の向上や活性化

- ・ 地元、空港内テナント等と連携したイベント開催など空港の賑わい創出
- ・ 空港へのアクセスの改善や駐車場の利便性向上 など

4. 空港施設等の適切な維持管理と計画的な更新

- ・ 滑走路、誘導路等の空港施設の更新
- ・ 除雪車、化学消防車等の空港の運営に必要な車両の適切な維持管理と計画的な更新 など

政策名 活カ22 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備促進

政策目標 県の特許権データ等の情報がオープンデータ化され、民間との連携により地域課題の解決が図られるとともに、超高速ブロードバンドやWi-Fi環境の整備が進められ、防災・観光情報の提供や教育分野においてICTが積極的に活用されていること。

<現状と課題>

- 情報通信技術（ICT）の急速な発展により、幅広い分野でICTの果たす役割が拡大しています。
- クラウドコンピューティングやIoT（Internet of Things）、AIなどの新技術の導入による行政サービスの効率化や、県が持つ情報のオープンデータ化による地域課題の解決や新しいビジネスの創出、防災・観光情報の提供や教育分野のほか、テレワーク等の新しい働き方の普及につながるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の推進等に取り組むことが求められており、これらの取り組みを推進する必要があります。
- 観光拠点等におけるWi-Fi（公衆無線LAN）環境の充実が求められていること、また、東日本大震災や熊本地震で、被災地の復旧支援活動や避難所等において、Wi-Fiが有効な通信手段として機能したと評価されたことから、Wi-Fi環境のさらなる整備促進が求められています。そのため、TOYAMA Free Wi-Fiをはじめとした、Wi-Fi環境の整備をさらに促進する必要があります。
- 超高速ブロードバンド整備（下り30Mbps以上）については世帯カバー率100%を達成しています。一方、光ファイバーによる超高速ブロードバンド整備（上下100Mbps以上）は、整備は進みつつありますが十分ではない状況にあることから、光ファイバーによる超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）の全県的整備を一層促進する必要があります。【上下100Mbps以上の超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率（上100Mbps以上の超高速ブロードバンドサービスを利用できる地域に住む世帯の割合）：93.4%（H27）】

【オープンデータ取組の現状】



【出典】データ流通型地域振興協議会「オープンデータ」アンケート調査

【マイナンバーカードによる県民の利便性向上】



【出典】マイナンバープラットフォーム構想（総務省資料）

<取組みの基本方向>

- 新技術の導入による行政サービスの効率化や、県が持つ情報等のオープンデータ化による地域課題の解決の推進と新しいビジネスの創出
- 防災・観光情報の提供や教育分野のほか新しい働き方の普及につながるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用等の推進
- TOYAMA Free Wi-FiをはじめとしたWi-Fi環境の整備の促進や光ファイバーによる超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）の全県的整備の一層の促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 新技術の導入による行政サービスの効率化、県が持つ情報等のオープンデータ化
 - ・ 県・市町村・民間団体による共同利用型オープンデータポータルサイトの構築・運用
 - ・ 民間団体や市町村、有識者を交えた意見交換会や、経済団体との意見交換会の開催
 - ・ IoTやAIを活用した業務の効率化を検討するための庁内検討チームの設置や、タブレット端末を活用したモバイルワークの取組み
 - ・ 自治体クラウド（市町村共同利用型自治体クラウド）の推進
 - ・ レセプト情報等医療・介護・健診データの活用による健康づくり等への取組み など
2. 防災・観光情報の提供や教育分野のほか新しい働き方の普及につながるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の推進
 - ・ 災害情報共有システム（アラート）と総合防災情報システムの連携による、多様なメディアを通じた迅速な災害情報の配信
 - ・ 旅行者データベースや観光アプリの構築など、ICTを活用した情報発信とビッグデータを活用したニーズ分析に基づくマーケティング
 - ・ ICT機器を活用した効果的な授業の推進のためにタブレット端末や無線LAN環境等を整備
 - ・ マイナンバーカードを利用した住民票のコンビニ交付やポイントカードとしての利用等、マイナンバーカードの多目的利用の普及・啓発 など
3. 超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）やWi-Fi環境の整備の促進
 - ・ TOYAMA Free Wi-Fiの整備促進および普及のための周知広報への取組み
 - ・ 避難所・避難場所への公衆無線LAN整備の促進
 - ・ 光ファイバー等による超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）の全県的整備の促進 など

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

政策名 活23 選ばれ続ける観光地づくりー海のあるスイスを目指してー

政策目標 魅力的な観光地域づくりが進み、交通ネットワークや富山らしい体験メニューの充実で旅行者の満足度が向上し、国内外の旅行者が繰り返し訪れ滞在していること。

＜現状と課題＞

- 北陸新幹線開業などによる交通基盤の強化、外国人旅行者数の大幅な増加など、観光を取り巻く環境が大きく変化し続けています。北陸新幹線開業2年目の県内の延べ宿泊者数は減少したものの、地元の食材を活かした洗練された食事など付加価値の高いサービスを提供している宿泊施設は好調を維持しており、旅行者の満足度も食や土産品等を中心に上昇傾向にあります。一方で、本県を訪れた旅行者の観光消費額や滞在時間は全国平均より低い水準にとどまっております。これらの増加につなげる取り組みが重要です。

【延べ宿泊者数：3,821千人（H25）→3,489千人（H26）→3,991千人（H27）→3,280千人（H28速報値）】

出典：観光庁宿泊統計調査

【旅行者の県内における滞在時間差（全国平均との差）：1時間31分（H26）→50分（H27）】

出典：じゃらん宿泊旅行調査

- 平成28年度には、県観光連盟を富山県版DMOである（公社）とやま観光推進機構として機能強化し、官民一体となってマーケティング、着地型旅行商品の造成・販売、プロモーション等を行う体制を整備するとともに、富山駅構内への「訪日旅行・富山旅行センター」の設置、新幹線駅や空港と観光地を結ぶツアーバスの造成支援など、広域観光の推進を図ったところです。
- 観光資源・観光商品の認知度向上に向けては、首都圏での観光PRイベント、観光季刊誌の発行と首都圏及び南東北のJR駅等への配架、県内観光地を巡る特別な体験プログラムの造成などに取り組んでいます。

- 今後は、旅行者のさらなる満足度向上による消費額・滞在時間の増加に向け、戦略的な観光地域づくり、広域観光の拠点化、富山らしい魅力創出、戦略的なプロモーションなどをさらに推進し、「海のあるスイス」を目指した選ばれ続ける観光地づくりを進めることが重要です。

＜旅行者の満足度＞

区分	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
地元ならではの美味しい食べ物が多かった	19位	10位	8位	3位	4位
魅力ある特産品や土産物が多かった	17位	7位	6位	8位	8位
現地で良い観光情報が入ってきた	28位	16位	22位	15位	13位
地元の人のホスピタリティを感じた	38位	21位	34位	15位	29位
魅力的な宿泊施設が多かった	43位	29位	34位	27位	31位
総合的な満足度	38位	24位	30位	9位	8位

出典：じゃらん宿泊旅行調査

＜取り組みの基本方向＞

- 富山県版DMOである（公社）とやま観光推進機構と連携し、的確なマーケティングのもと、市町村、観光事業者、農林漁業・商工業者等が一体となった魅力的な観光地域づくりの戦略的な推進
- 県内3つの新幹線駅や富山ときと空港と観光地を結ぶネットワークの強化などにより、本県を滞在拠点とした広域観光の促進
- 富山県でしか体験できない様々なメニューを強化するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げを通じて富山らしい魅力の創出
- 的確なマーケティングに基づき、ターゲットに応じた媒体選定による「海のあるスイス」のブランドイメージや食・文化等上質な富山のくらしの魅力発信や、JRや大手旅行会社、近隣自治体等と連携したプロモーションの推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 戦略的な観光地域づくり
 - ・ 富山県DMOである（公社）とやま観光推進機構や、市町村・観光事業者等との連携による官民一体となった戦略的な観光地域づくりのさらなる推進
 - ・ 旅行者の満足度を向上させる受入環境の整備・支援 など
2. 広域観光の拠点化
 - ・ 「訪日旅行・富山旅行センター」の機能充実ははじめとした県内3つの新幹線駅や富山ときと空港の観光拠点化など、国内外からの旅行者の受入体制整備
 - ・ グレードの高い宿泊施設の誘致・整備の促進
 - ・ 主要駅・空港と観光地を結ぶ二次交通の整備・利便性向上 など
3. 富山らしい魅力の創出
 - ・ 世界水準の観光資源「世界遺産五箇山」「立山黒部」における観光の質を高める取り組みの継続的な推進
 - ・ 「世界でも美しい湾クラブ」への加盟が承認された「富山湾」を素材とした観光商品化や高付加価値化の推進
 - ・ 雪景色・イルミネーション等の観光資源化など冬季の魅力創出や天候や季節に左右されない屋内型施設等を活用した通年観光の促進 など
4. 戦略的なプロモーション
 - ・ 「世界遺産五箇山」「立山黒部」「富山湾」などのブランド価値を活かしたプロモーションと、「海のあるスイス」の観光ブランドの醸成
 - ・ 的確なマーケティングに基づく、ターゲットの特性に応じた媒体選定による効果的な情報発信
 - ・ 交通事業者、大手旅行会社、近隣自治体等と連携したプロモーションの実施 など

政策名 活カ2.5 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全

政策目標 県民総ぐるみによる「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全の取組みが発達し、富山湾の多彩な魅力がさらに高く評価され、国内外からの多くの人で賑わっていること。

<現状と課題>

- 海越しの立山連峰などの類まれな美しい景観や県民総ぐるみの環境保全活動などが高い評価を得て、平成26年10月、富山湾は、「世界で最も美しい湾クラブ」(※1)への加盟が全会一致で承認され、国際的にその価値が高く認められました。
- 県では、世界に認められた富山湾の美しい景観や環境を守るため、県民参加による海岸の清掃美化活動、海を育む森づくり、沿岸松林の保全、藻場の保全、水質の保全、景観に配慮した海岸侵食対策など、県民総ぐるみで富山湾の環境保全活動などに取り組んでいます。
- また、「世界で最も美しい富山湾」の国際的ブランドを活かし、富山湾岸のサイクリング環境の整備やイベントの開催、新湊マリナーナの拡充整備、マリンスポーツの観光商品化の促進など、富山湾の魅力のブラッシュアップに積極的に取り組むとともに、国内外に向けてその魅力の発信を行っています。こうした取り組みをさらに推進していく必要があります。
- 一方、平成27年5月には、民間応援組織である「美しい富山湾クラブ」が設立され、沿岸市町やこうした民間団体においても、富山湾を活用した取組みや機運が盛り上がりつつあることから、官民相互のさらなる情報共有、連携を図るため、平成28年7月、「世界で最も美しい富山湾」活用・保全推進会議」を設置しました。

○ こうした会議などの場を通して、相互に情報共有や連携を深めつつ、引き続き、「世界で最も美しい富山湾」の環境を県民総ぐるみで保全していくとともに、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟効果を最大限に活かし、富山湾の魅力向上の取組みを積極的に進め、発信することにより、観光振興や地域活性化などに繋がっていくことが求められています。



富山湾岸サイクリング2016 (2016.7.24開催)



「世界で最も美しい湾クラブ」加盟記念モニュメント

<取組みの基本方向>

- 湾岸サイクリングコースを活用したイベントやマリンスポーツの振興、沿岸部の観光拠点を結ぶ湾岸道路の整備など、官民一体となった観光資源のブラッシュアップや発信の取組みによる富山湾の魅力向上の推進
- 官民連携による「富山湾」を冠した事業の実施や商品・サービスの提供など、「富山湾」の国際的ブランドを活用した産業振興の推進
- 県民参加による海岸の清掃美化活動や森づくり、海岸林等の保全、景観に配慮した海岸侵食対策など、県民総ぐるみによる富山湾の保全活動の推進
- 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークやインターネット等の活用、ターゲットを絞ったPRRなど、富山湾の魅力の戦略的な発信の推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 富山湾の魅力のブラッシュアップ
 - ・ 自転車専用道の整備など湾岸サイクリング環境の充実、マリンスポーツの振興
 - ・ 新湊マリナーナへのモニターツアールやレンタル艇の導入等による県外船舶オーナーの誘致促進
 - ・ 沿岸部の観光拠点を結ぶ湾岸道路の整備 など
2. 産業振興への活用
 - ・ 官民連携による「富山湾」を冠した事業や商品やサービスの創出
 - ・ サイクリングやマリンスポーツ等の環境を活かしたモニターツアール等の開催による誘客促進
 - ・ クルーズ客船の誘致活動や助成の充実による寄港の促進、伏木富山港の機能強化や助成制度の充実による同港の利用促進 など
3. 富山湾の保全の推進
 - ・ 県民、事業者、民間団体等との連携・協働による海岸の清掃美化活動や森づくりの推進
 - ・ 藻場や漁礁の造成等による豊かな海の保全・創出や水質保全対策の推進
 - ・ 景観に配慮した海岸侵食対策、海岸林の保全推進 など
4. 富山湾の魅力の戦略的な情報発信
 - ・ 景観(※2)や食など富山湾そのものの魅力のほか、サイクリングやマリンスポーツなどの新たな魅力のさらなる発信
 - ・ 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークや国内の加盟湾と連携した情報発信の推進
 - ・ 専門雑誌、インバウンドメディアなど、ターゲットを絞ったPRの推進
 - ・ SNSをはじめ、インターネット等を活用した効果的な情報発信 など

(※1)「世界で最も美しい湾クラブ」フランスに本部を置くユネスコが支援する非政府組織で世界遺産のフランス・モンサンミッシェル湾、ベトナム・ハロン湾など世界の有名湾(24カ国と1地域)が加盟し、湾を活用した観光振興と資源の保全を目的に活動(1997年設立)。日本国内の加盟湾は富山湾、松島湾、宮津湾、駿河湾の4湾(H28.11現在)。
 (※2)図例「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された富山湾の魅力を保内外的からの来訪者にアピールするため、海王丸パークに加盟記念モニュメントを設置したほか、富山湾沿いの景勝ポイント(4か所)にPR案内板を設置済。

政策名 活力26 「立山黒部」の世界ブランド化と戦略的国際観光の推進

政策目標 「立山黒部」の自然や歴史・文化といった多種多様な「本物の価値・魅力」を世界中の旅行者に提供し、「立山黒部」が世界ブランドとして広く認識されていること。また、本県の観光の魅力が国際的に認識され、国内外から「選ばれ続ける観光地」として、年間を通じて、海外の様々な国・地域から、多くの観光客が訪れていること。

＜現状と課題＞

- 本県では、これまで国のビジット・ジャパン事業等と連携し、東アジア・東南アジアを中心に積極的な誘客活動を実施し、立山黒部アルペンルートや黒部峡谷鉄道を訪れる外国人観光客数は、平成28年に過去最高を記録しました。今後は、海外からの更なる誘客強化に向け、欧米豪での認知度向上や、増加が顕著な外国人個人旅行者(FIT)への対応強化等を図る必要があります。

【立山黒部アルペンルートへの外国人観光客数：23,731人(H15)⇒241,900人(H28)(13年前の10.2倍)
(立山黒部観光課調べ)

- また、県では、本県を代表する観光地である「立山黒部」が抱える混雑対応や風遊性向上などの課題を解決するため、平成28年11月に、有識者などからなる『立山黒部』の保全と利用を考える検討会」を立ち上げ、国内外の事例なども踏まえ、環境保全と観光振興を両立させるための持続可能な手法について検討を行い、「立山黒部」の世界ブランド化に向けて取り組むべきプロジェクトをとりまとめました。今後、「立山黒部」が世界中の旅行者から「選り続けられる観光地」となるよう、世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進に取り組んでいくことが重要です。

【第1回(H28.11.13)：現状と課題の整理、第2回(H29.1.13)：課題解決に向けたプロジェクト案の検討、第3回(H29.3.27)：これまでの議論の整理、中間とりまとめ】

- コンベンションの参加者数及び開催件数は年々増加し、平成27年度に過去最多を記録しましたが、国際会議の開催については、年度間でばらつきがあるため、さらなる誘致と受入環境の充実に取り組んでいく必要があります。

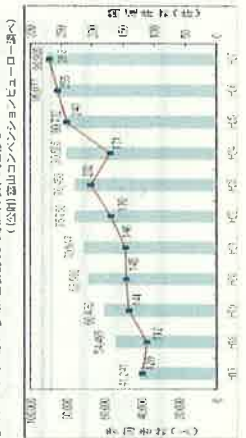
【コンベンション参加者数：41,241人(H17)⇒90,906人(H27)、開催件数：120件(H17)⇒268件(H27)】【国際会議の開催件数：16件(H26 新幹線開業前)⇒26件(H27 開業後) ⇨10件(H17～19の3年間平均)】

- 全国トップクラスのコンベンション開催支援制度や世界水準の観光資源「立山黒部」世界遺産五箇山、文化財や文化施設のユニークベニューとしての活用などを国内外にアピールし、国際会議や大規模コンベンション、アフターコンベンションを県内各地に誘致していく必要があります。

【立山黒部アルペンルート等への観光客数】(立山黒部観光課、黒部峡谷鉄道調べ)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
立山黒部アルペンルート 外国人観光客	23,731	58,546	142,314	183,908	214,706	241,800	271,100	301,100	331,100	361,100	391,100	421,100	451,100	481,100	511,100
立山黒部アルペンルート 観光客数(国内+海外)	117,600	144,900	172,200	200,500	228,800	257,100	285,400	313,700	342,000	370,300	398,600	426,900	455,200	483,500	511,800
個人旅行者比率	44.3%	45.1%	45.9%	46.7%	47.5%	48.3%	49.1%	49.9%	50.7%	51.5%	52.3%	53.1%	53.9%	54.7%	55.5%
国際会議開催件数	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
コンベンション開催件数	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
コンベンション参加者数	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241	41,241
外国人観光客	23,731	58,546	142,314	183,908	214,706	241,800	271,100	301,100	331,100	361,100	391,100	421,100	451,100	481,100	511,100
国内観光客	93,869	86,354	130,886	154,592	187,100	216,600	246,100	271,600	301,100	331,600	361,100	391,100	421,100	451,100	481,100

【コンベンション参加者数及び開催件数の推移】



＜取り組みの基本方向＞

- 「立山黒部」の環境保全と観光振興を一体的に推進し、自然・歴史・文化など「本物の価値・魅力」を世界中の旅行者に提供することができるよう、「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進
- 北陸新幹線東京・富山を含む北陸・京都・大阪を結ぶルートの形成、中部圏を縦断する「昇龍道」の魅力向上、欧米豪など新規市場からの誘客強化や、アジアからのリピーター拡大、クルーズ客船の誘致など、北陸新幹線沿線地域や民間企業、団体と連携した広域的な観光周遊ルートの拡充
- 国際会議や大規模コンベンションのさらなる誘致に向け、文化施設、歴史的建造物等を学会のレセプション等でも活用し空間として活用するユニークベニューの開発や利用促進と、県内各地の富山ならではの観光資源を活用したエクスカッションなどアフターコンベンションの充実

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進
 - ・『立山黒部』世界ブランド化推進会議(仮称)やワーキンググループの開催を通じ、「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの着実な推進
 - ・スイス等への先進地調査団の派遣など、プロジェクトの推進のための世界の先進地事例の調査・分析 など
2. 広域的な観光周遊ルートの開発・形成など戦略的な国際観光の推進
 - ・東アジア、東南アジアや欧米などの新規市場を対象とした旅行会社・メディア等の招聘事業や現地プロモーションの実施
 - ・旅行ガイドブックや訪日観光客向けウェブサイトを活用した効果的な情報発信による欧米豪からの誘客促進
 - ・国内外のクルーズ船会社、旅行会社等への誘致活動や助成の充実、欧州船会社、中国旅行会社等を対象とした招聘 など
3. 富山の魅力を活かしたユニークベニューの開発・利用促進やアフターコンベンションの充実
 - ・国際会議等のユニークベニューとしての活用に向けた、富山県美術館や水壺美術館など県有文化施設のブラッシュアップ
 - ・市町村が保有する公の施設や国宝瑞龍寺、世界遺産五箇山合掌造り集落など歴史的建造物のユニークベニューとしての活用の働きかけ
 - ・世界に誇る立山黒部アルペンルートや世界遺産五箇山合掌造り集落など、都会にはない観光資源をエクスカッションコンコースとして提案
 - ・自然・文化施設やタクシーを含む公共交通機関での外国人受入対応力の向上 など

政策名 活か2 7 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開

政策目標 ものづくり県の強みや歴史ある伝統工芸の魅力を活かした産業観光をはじめ、映画・ドラマの制作誘致とロケ地めぐり、スポーツ、芸術文化など旅行者の多様なニーズに応えた多彩なツーリズムが展開されていること。

<現状と課題>

○ 本県の地域資源を掘り起こし、観光資源として磨き上げ、商品化を進めることで、多様な魅力ある「富山での過ごし方」を提案するとともに、その観光商品の充実・販売促進に努めています。

○ 産業観光については、受入環境の整備を目的として、案内用備品や案内コースの整備に對して補助を行っているほか、本社又は工場の移転や新増設にあわせて見学・体験施設の設置に對する補助も行っています。
 【『富山産業観光図鑑』掲載施設数：2015版 105 ⇒ 2016版 148 ⇒ 2017版 159】

○ 映画・ドラマのロケ誘致については、県観光振興室内に設置した「富山県ロケーションオフィス(TLO)」において映画・ドラマの制作誘致に積極的に取り組み、映像等を活用して、本県の美しい景観や文化的な魅力の発信と誘客を促進しています。
 【TLOが支援した案内ロケ映画：H27年度 9本 ⇒ H28年度(H29.11月末時点) 13本】

○ また、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された富山湾の魅力を活かし、湾岸サイクリングコースやサイクルカフェ等の整備、マリンスポーツの観光商品化等に取り組むとともに、「富山マラソン」の開催等により、スポーツによる誘客を図っています。

○ 旅行の形態は、団体旅行から個人旅行にシフトしてきており、旅行者のニーズは多様化しています。今後は、産業観光をはじめ、本県ロケ映画等を活用したロケツーリズム、スポーツ、ショッピングなど、多様化する旅行者のニーズに對したツーリズムを促進することが必要です。また、先般、高岡御車山祭、魚津のタテモン、城端曳山祭がユネスコ無形文化遺産に登録され、平成29年8月には、富山県美術館がオープンする予定であり、今後、本県の歴史や芸術文化の観光資源としての一層の活用が望まれます。

【本県への個人旅行の割合：H22年度 77.8% ⇒ H27年度 83.5% (じゃらん泊泊旅行調査)】



線平ハナマ新周遊ルート



富山マラソン 2016 (2016.10.30開催)



映画「人生の転機」のロケの様相

<取組みの基本方向>

- 日本海側屈指の工業集積を誇るものづくり県としての強みや、本県の歴史ある伝統工芸などの魅力を活かした、工場見学やものづくり体験などの産業観光の振興
- 首都圏からのアクセスが格段に向上したことを最大限に活かし、映画・ドラマ等の制作誘致と撮影実績を活かしたロケ地めぐりの促進
- スポーツ、歴史・芸術文化、ショッピングなど、旅行者の多様なニーズや関心に合わせた地域資源の掘り起こし・観光商品化等による多彩なツーリズムの展開

<主な施策の項目と具体例>

1. 産業観光の振興

- ・ 工場見学コースの整備や案内用備品の整備等、産業観光の受入環境の整備・充実促進
- ・ 県内産業観光情報を総羅、一元化したウェブサイトの開設などによる旅行者の利便性の向上
- ・ 産業観光をテーマにした講座の開催やツアーの実施による魅力発信及び誘客推進 など

2. 映画・ドラマ等の制作誘致とロケツーリズムの促進

- ・ 富山県ロケーションオフィス(TLO)を中心に、関係者が連携して映画・ドラマなどの制作誘致及び支援の推進
- ・ 本県ロケ映画を活用したロケ地マップの制作等による富山の魅力発信やロケ地めぐりの促進 など

3. 多彩なツーリズムの展開

- ・ サイクリングやランニング、マリンスポーツなどのスポーツなどのスポーツを牽しむ環境整備の促進や旅行商品化の働きかけ
- ・ 歴史ある曳山行事、民謡、祭りなどを堪能できる企画や特色ある美術館・博物館をめぐる企画など、歴史・芸術文化の観光資源としての活用促進
- ・ 自然、歴史・文化、産業など富山県の魅力を体験・学習できる教育旅行向けの素材やコースの開発と本県への教育旅行の誘致
- ・ グリーントーリズムなど体験型・滞在型観光の促進 など

政策名 活カ28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成

政策目標 国内外の旅行者への質の高いサービスの提供や、観光素材の発掘・磨き上げができる人材が充実していること。また、県民の一人ひとりに、旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や、ふるさとの魅力を再発見しアピールする気運が醸成されていること。

<現状と課題>

- 来県された観光客の満足度を高め、富山県が「選ばれ続ける観光地」となるためには、地域の観光を支える質の高い観光人材育成や、事業者・県民のおもてなし意識の向上が必要とす。
- このため、とやま観光未来創造塾等において、観光を担う人材の育成に継続的に取り組むとともに、「休んでかれ。」宣言や「富山で休もう。」ポスターの掲示などにより、事業者や県民一人ひとりが観光の担い手であるという意識を共有する取り組みを進め、県民のおもてなし意識の醸成に努めています。
- 民間の調査によると、本県を訪れた旅行者の総合的な満足度は上昇していますが、「地元の人ホスピタリティ」については十分に高いとは言えない状況であり、引き続き、観光を担う人材の育成や、県民のおもてなし意識の醸成等に努めていく必要があります。
- また、本県を訪れる外国人旅行者は増加しており、今後ますます増加することが予想されることから、外国人旅行者への接遇やサービスを提供できる人材や外国人旅行者に対応した旅行商品を提供できる人材の育成が必要です。
【立山黒部アルペンルートへの外国人観光客数：23,731人（H15）⇒241,900人（H28）（13年前の10.2倍）（立山黒部貫光線調べ）】

テーマ別 都道府県の魅力度

区分	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
地元ならではの面白い食べ物が多かった	19位	10位	8位	3位	4位
魅力ある特産品や土産物が多かった	17位	7位	6位	8位	8位
現地で良い観光情報入手できた	26位	16位	22位	15位	13位
地元の人ホスピタリティを感じた	38位	21位	34位	15位	29位
魅力的な宿泊施設が多かった	43位	29位	34位	27位	31位
総合的な満足度	38位	24位	30位	9位	8位

出典：じゃらん宿泊旅行調査



とやま観光未来創造塾

<取り組みの基本方向>

- とやま観光未来創造塾等において、観光を担う人材の育成に継続的に取り組み、富山県を訪れた旅行者への質の高いサービスの提供や、観光素材の発掘・磨き上げ等の促進
- 外国人旅行者の増加やグローバル化の進展により、ますます多様化、高度化する観光ニーズに対応できる経営者や専門的な知識・技術を有する観光人材等、プロフェッショナル人材の育成
- 観光事業者はもとより県民一人ひとりが観光の担い手であるという意識の共有により旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や、ふるさとの魅力を再発見しアピールする気運の醸成

<主な施策の項目と具体例>

1. 地域の観光を支える人づくり
 - ・ とやま観光未来創造塾における満足度の高い観光案内が行えるガイドや観光地域づくりを担う人材等の育成
 - ・ タクシー乗務員を対象とした観光や食等に関する研修会の開催、乗客への接遇・観光案内に優れた乗務員の表彰などによるさらなるスキルアップの促進 など
2. グローバル化に対応した次世代の観光を担う人づくり
 - ・ とやま観光未来創造塾のグローバルコースにおける外国人旅行者を対象とした着地型観光事業の立ち上げに必要な知識・技術を習得させる研修の実施
 - ・ 接客英会話等の講習や実地研修などを行う雇用型訓練の実施による外国人旅行者に対応した接遇やサービスの提供できる人材の育成 など
3. おもてなしの心の醸成
 - ・ 「休んでかれ。」宣言や「富山で休もう。」ポスターの掲示などにより、本県を訪れる旅行者を温かく迎えるおもてなし気運の醸成
 - ・ 地域の歴史・風土を理解するための、郷土史学習などのふるさと教育の推進 など

政策名 活力2.9 豊かな食の磨き上げと発信

政策目標 本県の豊かな海の幸・山の幸や郷土料理のさらなる磨き上げと、県産食材を活用した魅力ある料理店・レストラン等の国内外への情報発信がなされており、多くの観光客が繰り返し訪れていること。

<現状と課題>

○ 本県の食に対する評価は高く、この強みをさらに活かすことが観光誘客にとって重要であり、「富山湾鮎」、「とやまのおいしい朝ごはん」、「とやまの山幸」など富山湾の新鮮な海の幸をはじめとした地元産の豊かな食を過ごし、食の魅力の磨き上げ・観光商品化の取り組みを進めています。また、土産品についても、「幸のこわけ」や「富のおもちゃえり」など、魅力の発信に取り組んできています。

【食事がおいしい：全国5位 出典：(株)地域ブランド総合研究所 地域ブランド調査 2016】

【地元ならではのおいしい食べ物が多かった：全国4位 出典：じゃらん宿泊旅行調査 2016】

【富山湾鮎加盟店 (H29.2 現在)：57 店舗】

○ さらに、「イタリア料理展示会」の開催や、越中料理の魅力・提供店舗等を紹介する「おもてなし越中料理魅力発信事業」の実施を通じて、富山の新鮮で多彩な食材や豊かな食文化の魅力を発信し、地域イメージの向上や観光誘客に努めています。

【イタリア料理展示会参加者数 (H28)：尚談会 (H展 45 社、米場 913 名)、食事会 (175 名)、郷土料理教室 (40 名)】

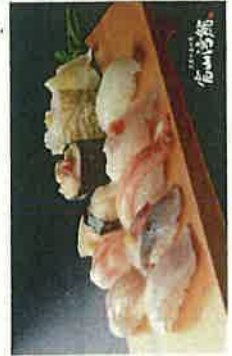
【越中料理提供店の登録数 (H29.2 現在)：179 店舗 (県内 117、県外 62)】

○ 平成 28 年に発行された「ミシュランガイド富山・石川 (金沢) 特別版」においては、県内の日本料理店が唯一の三つ星を獲得しました。また、「ゴ・エ・ミヨ東京・北陸 2017」においては、本県から 16 店が紹介され、県内の全飲食店数に占める掲載店舗数の割合が他県との比較で最も高く、北陸で唯一、県内のシェフが最高賞「今年のシェフ賞」を受賞するなど、高い評価を受けています。

○ 今後は、海の幸・山の幸や郷土料理など豊かな食のさらなる磨き上げと国内外への発信に引き続き取り組みほか、他の地域との差別化を図り、豊かで洗練された食・食文化のブランドイメージの向上・定着や、「食」をキーワードとした観光誘客の促進を図ることが重要です。



イタリア料理展示会 (尚談会)



天然の生け簀 富山湾鮎



「ゴ・エ・ミヨ東京・北陸 2017」の発行

<取り組みの基本方向>

- 「富山湾鮎」など、本県の豊かな海の幸・山の幸や郷土料理の魅力の磨き上げ、発信する取り組みをさらに推進するとともに、旅行者に訴求する土産品の開発・磨き上げの促進
- 本県ならではの豊かな食の魅力を活かしたブランドイメージの向上及び定着を図るため、食のキャンペーンやホームページ等での PR
- 新鮮で多彩な県産食材を活用した魅力ある料理を提供する県内の料理店・レストラン等について、国内外へ情報発信するなど、「食」をキーワードとした観光誘客の促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 地域と連携した豊かな食の磨き上げ・発信
 - ・市町村とも連携しつつ、食の磨き上げによる観光資源の掘り起こし
 - ・デザイン性に優れたパッケージ・包装紙を用いた土産品や地域限定の特別感のある商品など、旅行者に訴求する土産品の開発促進 など
2. 食や食文化のブランドイメージの向上・定着
 - ・イタリア料理のプロ向け商談会や一般向けイベントの開催などによる富山の新鮮で多彩な食材の魅力の発信
 - ・「越中料理」普及促進などを通じた、豊かで洗練された食文化のブランドイメージの向上、定着 など
3. 「食」をキーワードとした観光誘客の促進
 - ・「富山湾鮎」など本県ならではの食の魅力の魅力をキーワードとした旅行商品の造成・販売および旅行会社による商品化の働きかけ
 - ・県産食材を活かした話題性の高い食のメニューの提案等による本県の通年観光の促進
 - ・県内の魅力ある料理店・レストラン等について、国内外へ情報発信 など

政策名 活カ30 富山のブランドカアップに向けた戦略的展開

政策目標 富山ならではの優れた産品や食の魅力が「とやまブランド」として広く認知され、評価が高まっているとともに、地域のイメージや好感度が向上していること。

<現状と課題>

- 本県には、全国に誇ることのできる優れた産品や食の魅力があるものの、ブランドとして全国的に認知されているものはまだ一部に限られています。
- 本県を代表する特に優れた産品を対象とする「富山県推奨とやまブランド」認定制度及び将来の「とやまブランド」認定を目指す産品を対象とする「明日のとやまブランド」育成支援事業を通じた支援などにより、ブランド力の強化を推進しています。
 ・「富山県推奨とやまブランド」 H29.3現在 14品目 (6.9事業者)
 ・「明日のとやまブランド」 H29.3現在 30品目 (3.8事業者)

- 統一感のあるデザインによるお土産ブランドの「幸のこわけ」や、デザイン性と機能性に優れた商品を選定する「富山プロダクツ」のPR等を通じ、本県や県内企業のブランド力を強化しています。

【幸のこわけ販売開始(H23.2)からの売上累計：H29.1現在 約6.5億円】

【富山プロダクツ選定件数(累計)：H28.12現在 272点】

- 平成28年6月に開設した首都圏での新たな情報発信拠点である「日本橋とやま館」において、物販、飲食、観光・定住・U・I・ターン、交流・イベントなどの多様な機能を活かし、市町村とも連携しながら、県産品の魅力発信と販路開拓、観光誘客や移住の促進に努めています。

【日本橋とやま館のオープンから9か月(H28.6.4~H29.2.28)の入館者数：約25万人】

- 富山ならではの特産品等のブランド力強化に加え、日本橋とやま館等の活用を通じて、首都圏を中心に大都市圏等に向けて富山の魅力をより戦略的に発信するとともに、自然、歴史、文化等の富山県の地域イメージの定着・向上につなげていくことが重要です。



「富山県推奨とやまブランド」パンフレット



幸のこわけ商品群



日本橋とやま館

<取り組みの基本方向>

- 「富山県推奨とやまブランド」の国内外への発信や、「幸のこわけ」等の土産品シリーズなど、富山を代表するブランドの浸透と価値の向上
- 「富山ならではの」産品の全国ブランド化に向けた取り組みの支援による新たなブランドの育成
- 「日本橋とやま館」等における、自然環境、食・文化・伝統・技術・デザインなど富山の上質なライフスタイルの積極的・戦略的な発信
- 豊かな自然や食、文化、高いものづくり技術などの様々な魅力の発信による、富山の地域イメージの定着・向上の推進

<主な施策の項目と具体例>

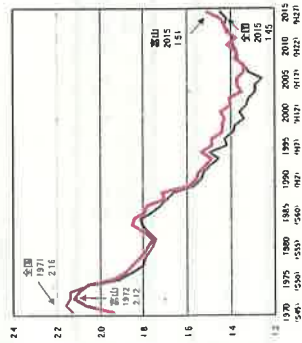
1. 富山を代表するブランドの浸透と価値の向上
 - ・「富山県推奨とやまブランド」の魅力の国内外への発信とさらなるブランド力強化への支援
 - ・高岡銅器や井波彫刻などの伝統的工芸品の国内外へのPR・販路開拓や後継者育成、魅力ある商品づくりに対する支援
 - ・「幸のこわけ」、「技のこわけ」などデザインを活用した魅力ある商品開発の支援 など
2. ブランド化に向けた新たな産品の育成
 - ・「明日のとやまブランド」育成支援対象品目の販路開拓支援など、新たな「とやまブランド」の育成とブランド力向上に向けた支援
 - ・「富山プロダクツ」に選定された県内製品の幅広いPR・販売促進の支援 など
3. 「日本橋とやま館」における富山の上質なライフスタイルの積極的・戦略的発信
 - ・年間を通じた市町村とも連携したイベントの開催や、有楽町「いきいき富山館」との連携による富山の多彩な魅力の首都圏に向けた発信
 - ・近隣百貨店との連携や外国人観光客への情報発信の強化により、来館者数や会員の増加を図り、より多くの方々が富山の魅力に触れる機会の提供 など
4. 情報発信による富山の地域イメージの定着・向上
 - ・富山ならではの産品の背景にある、自然、歴史、文化等のストーリーの情報発信
 - ・「とやま特別大使」、「とやまふるさと大使」、「とやまファン倶楽部」など、富山を応援する人的ネットワークを活用した情報発信
 - ・本県を舞台とした映画やドラマ等を介して富山の魅力を発信するための、県内での撮影の支援 など

＜展開目標 1 結婚・出産・子育ての願いがなう環境づくり ー県民希望出生率1.9へー＞

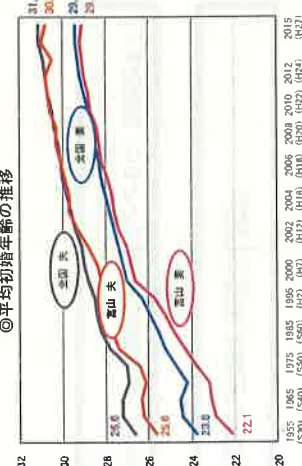
政策名	未来1 出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進
政策目標	若い世代が希望通り結婚し、すべての子どもを持ちたいと願う人が、安心して妊娠・出産ができる社会が実現していること。

＜現状と課題＞

- 全国同様本県の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均を上回っていますが、県民希望出生率との間にギャップが生じています。
【本県の合計特殊出生率 H27:1.51、全国平均 H27:1.45 ※県民の希望出生率 1.9】
- 本県においても男女ともに未婚化・晩婚化が進行しているため、結婚を希望する男女の出会いの場の提供などその願いを叶えるための環境整備が求められており、市町村と連携して結婚支援体制の強化に取り組んでいます。
- 若い頃から人生設計について考える環境づくりを進めるため、発達段階に応じたライフプラン教育等の推進が求められています。
- 県内では、高齢出産が増加傾向にあり、低出生体重児の出生割合も増加していることから、周産期保健医療体制の充実が必要です。
- 母子を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが重要となっています。母子保健事業は、母子保健法に基づき、市町村が中心となって各種事業を行っており、県は、市町村相互の連絡調整や技術的事項についての指導・援助を行っています。



資料:厚生労働省「人口動態統計」



資料:厚生労働省「人口動態統計」

＜取り組みの基本方向＞

- とやまマリッジサポートセンターによる結婚を希望する男女の出会いの場の提供や、市町村等と連携した結婚支援体制を強化するとともに、結婚・家庭の持つ意義について若者の理解が進むよう啓発
- 赤ちゃんふれあい体験などによる受け継がれてきた生命の尊さを学ぶライフプラン教育の推進
- 周産期医療関連施設の機能の分担と相互連携など、周産期保健医療体制の整備の推進
- 安心して子どもを産み育てることのできる環境整備等、母と子の健康づくりを支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 結婚を希望する男女のサポートの充実及び気運の醸成
 - ・とやまマリッジサポートセンターによる結婚を希望する男女の出会いの場の提供
 - ・市町村や企業等と連携した結婚支援体制の強化
 - ・企業・団体・ボランティア等による出会いイベントなどの男女の出会いをサポートする活動への支援 など
2. いのちの尊さを学ぶライフプラン教育の推進
 - ・乳幼児とのふれあい体験や産婦人科医等による特別授業など、児童生徒の発達の段階に応じたライフプラン教育の実施
 - ・大学生等が主体となり、結婚・妊娠・出産を含む若い時からのライフプラン策定の機運を醸成
 - ・県内大学等でのイクメン・カジダン養成講座の実施による男性の主体的な家事・育児参画の促進 など
3. 周産期保健医療体制の整備
 - ・総合周産期母子医療センター（県立中央病院）を中心としたNICUやMFICUなどの整備
 - ・各地域の病院、診療所など関連施設の相互の連携、これらの周産期医療関連施設と母子保健事業等を行う厚生センター（保健所）や市町村との連携の推進 など
4. 母と子の健康づくりへの支援
 - ・子どもの健やかな成長のための母と子の健康管理への支援
 - ・子育て世代包括支援センターを整備する市町村に対する連絡調整や技術的支援の実施
 - ・女性健康相談センター等による、安全・安心な妊娠・出産支援体制の整備 など

政策名 未来2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開

政策目標 家庭や地域において、安心して子どもを生き育てられる環境を整備するとともに、社会全体で子育てを支える気運の醸成を図られていること。

<現状と課題>

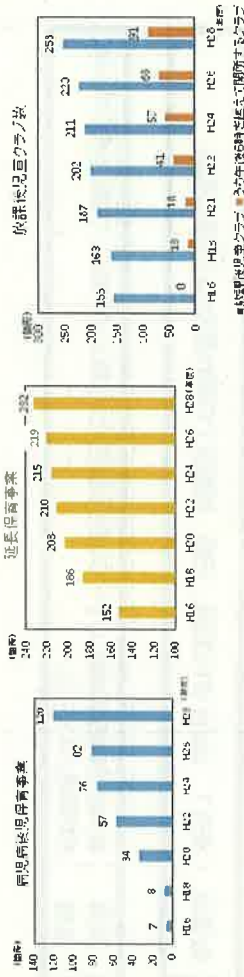
○ 本県では、保育所入所待機児童ゼロが維持されるとともに、病児病後児保育や延長保育の実施箇所数も着実に増えており、病児病後児保育や延長保育等特別保育をニーズに応じて適切に充実することが重要です。

○ 放課後児童クラブの箇所数や、午後6時以降も開所するクラブも着実に増えています。また、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度において放課後児童クラブの利用対象が小学6年生までに拡大されたことから、利用児童が増えており、地域の実情に応じた実施箇所数の増加や開所時間の対応と、必要な人材の確保が必要となっています。

○ 核家族化や都市化の進行等により、家庭や地域の子育て機能が低下し、子育てに対する不安感や負担感が大きくなっていきますが、親子の交流や子育て相談ができる地域子育て支援センターの実施箇所数は着実に増えているほか、利用者支援事業※も実施されています。また、地域住民等による子育ての支え合いとして、「ファミリー・サポート・センター」等が活用されています。

【利用者支援事業：27年度創設。「子育て世代包括支援センター」等において、子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせた情報の提供や支援の紹介等を実施】

○ 子育て家庭が地域や社会全体による支えをより身近に感じられるには、地域での相談体制の更なる充実や子育て支援人材の育成、企業による子育て家庭への配慮の拡大などが求められます。



資料: 県子ども支援課 調べ

<取り組みの基本方向>

- 子育て家庭が喜びをもって、安心して子どもを育てられるように、延長保育や病児・病後児保育等の多様な保育サービスや放課後児童クラブの地域ニーズに応じた拡充
- 地域子育て支援センターや利用者支援事業、子育てホームページなど、子育て情報の提供や相談機能の充実
- 地域住民による子育て支援の充実や、それらの担い手となる人材の育成・確保
- 「とやま子育て応援団」等による子どもの成長や子育てを社会全体で支える気運の醸成

<主な施策の項目と具体例>

1. 多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充
 - ・延長保育、休日保育など特別保育の充実を支援
 - ・病児病後児保育の体制整備や運営支援、従事する看護師や保育士の専門性の向上を図る研修を実施
 - ・放課後児童クラブの開設日数や開設時間の延長を支援
 - ・クラブに1名以上の配置が義務付けられている放課後児童支援員等職員の養成・確保 など
2. 子育て情報の提供や相談機能の充実
 - ・地域子育て支援センターの設置促進や利用者支援事業の推進
 - ・妊婦や3歳未満の未就園児の保護者が保育所サービスを受けられる「マイ保育園」制度の活用促進
 - ・子育て支援情報等を掲載する「とみくフレフレ」や子育てメール相談等に応じる「子育てネット! とやま」等ホームページの内容充実 など
3. 地域住民による子育て支援の促進
 - ・「ファミリー・サポート・センター」や地域ニーズに応じた「とやまっ子さんさん広場」の運営支援
 - ・地域の子育て支援人材を養成する研修の実施 など
4. 社会全体で子育て支援の気運醸成
 - ・「とやま子育て応援団」の協賛店拡大と利用促進
 - ・「とやま県民家庭の日」の推進など、明るく楽しい家庭づくりに向けた社会的気運の醸成 など

政策名 未来3 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

政策目標 男女ともに、仕事と子育てが両立できる職場環境が整備され、仕事と生活の調和による健康で豊かな生活が送られていること。

<現状と課題>

○ 本県は、全国平均よりも中小企業の割合が高い状況が踏まえ、「子育て支援・少子化対策条例」により、平成23年4月から、法定規模（従業員101人以上）を上回る、従業員51人以上の企業に一般事業主行動計画策定の義務付け対象を拡大しており、平成29年4月からは、計画策定対象を従業員30人以上の企業に拡大しています。

○ 仕事と子育ての両立支援に取り組むに当たった課題については、「代替要員の確保が難しい」と回答した企業が67.8%と最も多くっており、次いで、「両立支援制度を利用すると同様の従業員に負担がかかる」が37.9%、「子育て中の従業員とそうでない従業員との間で不公平が生じる」が21.2%となっています。（出典：平成26年度富山県仕事と子育ての両立に関する意識調査）

○ このため、長時間労働など従来型の労働慣行の見直しや働き方改革の推進など、仕事と子育てを両立できる職場環境を整備する必要があります。

○ 男性の育児休業取得率を図り、上昇傾向にはあるものの、依然として低い状況にあることから、職場や社会の意識啓発を図り、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進める必要があります。



<取り組みの基本方向>

- 一般事業主行動計画の策定、事業所内保育所の設置・運営を支援することによる職場における仕事と子育ての両立支援を促進
- 「企業子宝率」に基づく優良事例の表彰等により、働き方の見直しに向けた職場の意識啓発の推進
- 男性の育児休業制度の定着、長時間労働の見直しによる家事・育児への参加など働き方改革の促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
 - ・ 仕事と子育てで両立支援推進員による一般事業主行動計画の策定及び取り組みへの支援
 - ・ 事業所内保育施設の設置・運営に係る助成など、両立支援に取り組み企業への支援
 - ・ 子育て期の多様な勤務形態（短時間勤務等）や男性の育児休業制度の定着促進 など
2. 企業における両立支援の取り組み促進
 - ・ 企業経営者の子育て応援宣言や行動計画の公表など実効性ある取り組みの促進
 - ・ 「企業子宝率」に基づく仕事と子育ての両立支援や働き方の見直し等の優れた取り組みを行っている企業の顕彰及び優良事例の紹介による他企業への普及啓発 など
3. 働き方改革に向けた意識啓発
 - ・ 経済団体や労働団体等で構成する推進会議の設置、「イクボス」の趣旨に賛同する企業経営者等によるネットワークの構築、経営者向けのセミナーの開催など女性が活躍しやすい職場環境づくりも含めた働き方改革の取り組みの推進
 - ・ 職場の意識啓発のための講演会の開催など仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み
 - ・ 生産性の向上を図るため、従業員の仕事に対する考え方や仕事の進め方の改善等に向けた取り組みへの支援
 - ・ 「とやま県民家庭の日」の職場への浸透を図るとともに、労働時間の短縮、家族のふれあいや子育てのための休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進 など

政策名 未来4 子育て家庭の経済的負担の軽減

政策目標 子どもを持ち育てたいと思う県民一人ひとりの希望が実現するよう、子育て家庭の経済的負担が軽減されていること。

<現状と課題>

○ 県の調査によれば理想の子どもの数と実際に欲しい子ども数の数にギャップがあり、その理由として、子育てに係る経済的負担を挙げる回答が最も多くなっています。

【H25年9月 県調査 理想の子どもの数 3人以上：58.8% 2人：34.4%

実際に欲しい数 3人以上：38.8% 2人：49.8%】

○ 県民が理想の子どもの数を持つことをより後押しできるように、出産、保育、医療、教育、住宅等に係る経済的負担の軽減や、子どもを持つことを希望する夫婦に対する不妊・不育症治療費の支援が重要です。

○ 県では、市町村と連携し、子どもが生まれた世帯に保育や保健サービスが利用できる子育て応援券を配布しているほか、妊産婦・乳幼児・ひとり親家庭に係る医療費助成を行っています。また、全国的にも手厚い制度となっている不妊治療費助成に加え、市町村との連携による不育症治療費助成制度の創設を検討することとしています。

○ 理想の数の子どもを持つ助けとなるよう、3人以上の多子世帯の経済的負担を軽減する施策を平成27年度以降に重点的に取り組み、多くの方に利用されています。

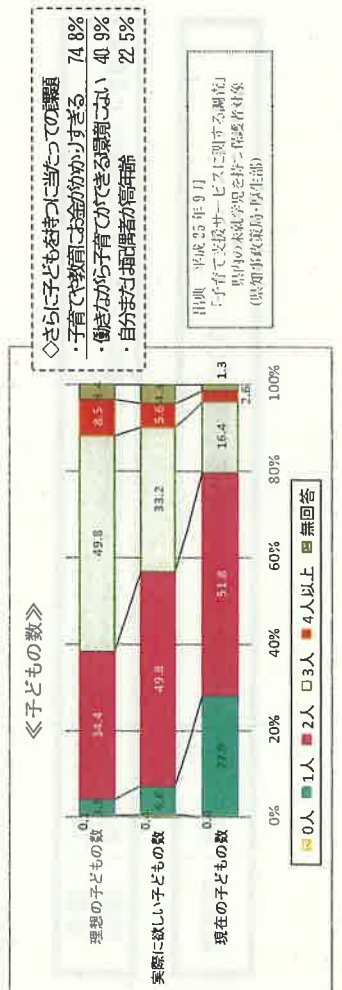
【3人以上の多子世帯向け施策】

(1) 第3子以降の保育料の原則無料化 (H27年度～)

(2) 「がんばる子育て家庭支援融資」の対象拡大及び実質無利子化 (H27年度～)

(3) 「住みよい家づくり資金融資制度」の実質無利子化、不動産取得税の減免制度の拡充 (H28年度～)

(4) 子育て応援券の手厚い配布 (第1・2子1万円、第3子以降3万円)



<取り組みの基本方向>

● 県民が理想の数の子どもを持つことを後押しし、様々な子育て家庭のニーズにマッチした支援の推進

● 市町村との連携による、出産、保健、医療等に要する経済的負担の軽減

● 多子世帯(3人以上)に対する保育、教育、住宅等に係る経済的負担の緩和

● 不妊治療費助成に加え、市町村との連携による不育症治療費の支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 子育て家庭のニーズにマッチした支援の推進

- ・子育て家庭への意識調査の実施
- ・子育て支援・少子化対策県民会議等における支援策の検討 など

2. 保育・保健・医療等に要する費用の助成

- ・市町村と連携した妊産婦・乳幼児・ひとり親家庭に係る医療の助成による、子育て家庭の経済的負担の軽減
- ・子育て応援券による保育、保健サービス利用の充実 など

3. 多子世帯に係る経済的負担の緩和

- ・市町村と連携した保育所や幼稚園の第3子以降の保育料の原則無料化など保育料の軽減
- ・多子世帯(3人以上)に対する教育費の実質無利子融資
- ・三世代同居住宅や多子同居住宅の新築・購入・リフォームに対する実質無利子融資
- ・三世代同居や多子同居の世帯の世帯の住宅及び住宅用地の取得に対する不動産取得税の減免 など

4. 不妊・不育症治療への支援

- ・全国的にも手厚い不妊治療費助成の推進
- ・市町村と連携した不育症の治療に係る不育症治療費助成の創設 など

政策名 未来5 子どもの健やかな成長支援

政策目標 子どもたちが、虐待・いじめなどの人権侵害を受けず、健やかに成長するとともに、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、学び、遊び・体験活動等を通じ心身の豊かさ・たくましさを感じていること。

<現状と課題>

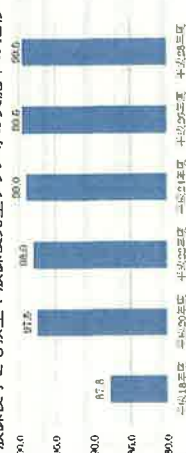
- 近年の少子高齢化や核家族化・都市化の進行により、地域において、子どもたちが同世代の仲間や大人たちとふれあう機会や自然や伝統文化等を体験する機会が少なくなり、心身の豊かさやたくまじさが育ちにくくなっています。
- スマートフォンやWi-Fi、SNSの普及等に伴い、インターネットを通じて子どもが有害な情報に接触しやすくなるなど、子どもたちを取り巻く社会環境が変化しています。
- 児童虐待やいじめなど、子どもに対する重大な権利侵害や不登校、引きこもりなど社会生活を営む上での困難を抱えた子どもの問題が依然として多く発生しています。
【平成27年度の児童相談所に寄せられた虐待相談対応件数は、全国・本県ともに過去最高。また、公立小・中・高等学校における「いじめ」認知件数についても増加傾向】
- 子どもの権利と利益を尊重し、その健やかな成長を担保するため、児童虐待やいじめ等の予防や早期発見・対応、有害環境対策等に対する関係機関の連携、学び・遊び・体験活動などを通じた、子どもを見守り育てる取り組みを進めていく必要があります。
- 保護者のいない児童や被虐待児など、保護者から適切な養育が受けられない子どもに対し、社会全体で公的な責任のもとに養育を行う「社会的養護」について、より家庭的な環境での養育を推進することが求められています。

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移 (件)

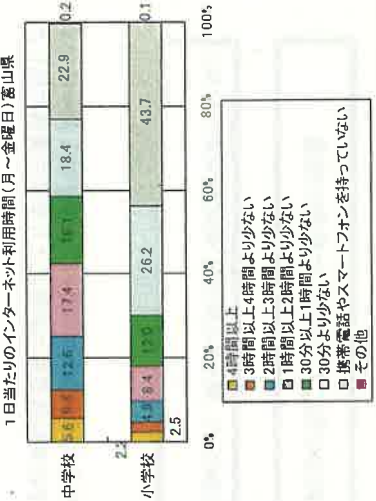
	H17	H19	H21	H23	H25	H27
全国	34,472	40,639	44,211	59,919	73,802	103,286
富山県	251	336	257	238	281	338

資料：福祉行政報告例(厚生労働省)

放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



資料：県生涯学習・文化財室、児童青少年家庭課調べ



資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)(2016(H28)年度)

<取り組みの基本方向>

- 県・市町村・関係機関・地域の連携により社会全体で子どもを見守る環境づくりや、児童虐待やいじめ等の人権侵害の未然防止と早期発見に向けた取り組みの推進
- 子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、公民館活動や放課後子ども教室等におけるふらふらの学びや自然体験活動、地域住民との交流活動、登下校時における見守り活動の取組みなど、学校、家庭、地域が密接に連携した取組みの推進
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、青少年健全育成運動の推進やインターネット上の有害情報の閲覧防止など、有害環境対策の推進や非行防止に対する関係機関の連携促進
- 保護者から適切な養育が受けられない子どもたちに対して、家庭的養護が図られるよう、里親委託の推進や児童養護施設等における小規模グループケアに向けた支援、措置児童の社会的自立に向けた支援の推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 子どもの権利と利益の尊重
 - ・ 24時間365日相談に応じられる体制の確保や専門職員の配置による児童相談所の機能強化
 - ・ 児童相談所における市町村や関係機関との役割分担と連携強化
 - ・ 児童虐待やいじめ等を早期に発見・対応するための体制整備 など
2. 地域で子どもを育む環境づくり
 - ・ 子どもたちの学習・遊び・体験活動や地域住民との交流活動などの取組みの推進
 - ・ 登下校時における児童生徒の安全確保など、地域で子どもを守り育てる活動の推進 など
3. 子どもの健全な育成
 - ・ 青少年健全育成運動の推進、インターネット上の有害情報の閲覧防止、有害図書等の指定や立入調査など有害環境対策の推進と非行防止に関する関係機関の連携促進
 - ・ 学校等での性や喫煙・薬物等に対する正しい理解を促進するための健康教育
 - ・ スマートフォンやSNSなどの適切な利用方法と情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを学ぶ教育の充実 など
4. 家庭的養護の推進
 - ・ 里親制度の普及や啓発や里親登録者に対する研修の実施等による里親の育成
 - ・ 児童養護施設等を退所した就職者・就学者が自立した生活を送るための継続的な支援
 - ・ 児童養護施設等職員に対する研修会の開催等、職員の専門性向上のための支援 など

＜展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上＞

政策名 未来6 少人数指導と少人数学級の組合せ等による充実した教育の推進

政策目標 様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、魅力ある質の高い教育が行われていること。

＜現状と課題＞

- 本県では、学校現場からの意見などを踏まえううえで、少人数指導と少人数学級を組み合わせられた効果的な少人数教育を推進するとともに、小学校専科教員等の配置により学校の実情に応じたきめ細かな教育の充実を図っています。
- 基礎学力の定着、学力の一層の向上を図るため、学校及び児童生徒の実態に応じた柔軟な指導体制の充実が必要です。
- 小1プロブレムや中1ギャップといった校種間の円滑な接続に関する様々な課題に対応するために、児童生徒一人ひとりのきめ細かな対応が必要です。
- これまでも幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の間で行事等の交流が実施されていますが、今後、さらに教育活動のつながりを重視した教育の推進が必要です。
- 中学校卒業者はH30年以降の急激な減少が見込まれる中、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校のあり方についての検討が必要です。

【中学校卒業予定者数(S63年3月比) H30年3月：50%、H31年3月：47%】

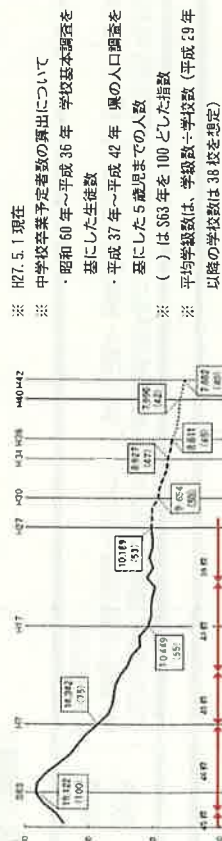
■少人数教育の対応状況

《本県の少人数教育の現状》



資料：県 教職員課

■中学校卒業予定者数の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移



＜取組みの基本方向＞

- 少人数指導と少人数学級の組合せによる少人数教育の徹底や、学びサポート講師の配置などによるきめ細かで充実した教育の一層の推進
- 小学校における理科、音楽、英語等の専科教員の配置や、A・L・T、地域人材の活用などによる、様々な教育課題への確かな対応
- 少子化、グローバル化など社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した、海外留学、国際交流、ものづくり学など、特徴ある教育環境の整備
- 小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な連携・接続や、小学校専科教員、中1学級支援講師の活用による、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続の推進
- 中学校と高校が相互理解する取組みや、県内大学等との連携による高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムの推進
- 今後の中学卒業予定者数の推移もふまえ、高校生にとつてどのような教育を受けたいかが望ましいかを基本としながら、地方創生の観点等も十分勘案しつつ、中長期的な視点に立った、県立高校の教育のあり方についての適切かつ丁寧な検討

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 少人数教育の推進
 - ・ 小学校1・2年生の35人学級に加え、小学校3・4年生の35人学級選択制及び中学校1年生の35人学級選択制の実施
 - ・ 小学校3年生以上での少人数指導の充実
 - ・ 学びサポート講師、中1学級支援講師等を活用したきめ細かな学習・生活指導の推進 など
2. 新たな教育課題への対応と特徴ある教育環境の整備
 - ・ 小学校専科教員を配置し、充実した専科指導を実施
 - ・ 海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材育成のための高校生の海外留学を支援 など
3. 校種間連携の推進
 - ・ 小1プロブレム等の解消に向けた幼稚園・保育所・認定子ども園と小学校との連携の強化を図るため、指導者の合同研修会の実施や保護者支援リーフレットの配布
 - ・ 「中学生理解のために（保護者用）」の作成や、小・中教員による合同研修会の実施
 - ・ 高校における大学教員や大学生等が関わる専門性の高い特別授業など、高大連携の推進 など
4. 魅力と活力ある学校づくり
 - ・ 各県立学校が生徒や学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進
 - ・ 魅力と活力のある県立学校についての検討
 - ・ 学校の教育活動についての確に評価を行いその結果を公表する学校評価の推進 など

政策名 未来7 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

政策目標 小学校入学前から高校卒業後までの、切れ目のない一貫した支援体制の整備により、障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加の実現が図られていること。

<現状と課題>

○ 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しています。

【特別な支援が必要な児童生徒数】

特別支援学校：H22 1,161人→H28 1,281人

通級による指導：H22 628人→H28 1,615人

【特別支援学級と通級指導教室の数】

特別支援学級（小学校）：H22 278室→H28 363室

通級による指導（小中学校）：H22 84室→H28 155室

特別支援学級：H22 989人→H28 1,409人

（県立学校課調べ）

特別支援学級（中学校）：H22 102室→H28 140室

（県立学校課調べ）

○ 国は、平成32年までにおおむね全ての特別支援学校教員が当該障害種別の教諭等免許状を保有することを目指しています。

○ 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。

○ 個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が必要となっています。

○ 高等特別支援学校等の生徒の就労実現に向け、就労先を確保し、職場定着を図る必要があります。



資料：県立学校課調べ

<取組みの基本方向>

● 特別な教育的ニーズのある子どもに対する、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」の提供

● インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもにも合った指導法や支援体制を検討し、適切な合理的配慮の提供を実施

● 特別支援教育を担う教員の指導力向上

● 高等特別支援学校等における障害の状態に応じた就労支援の充実

<主な施策の項目と具体例>

1. 特別な教育的ニーズのある子どもへの「多様な学びの場」の提供

- ・ 特別支援教育に関する校内委員会の充実や専門家の指導助言による個別の教育支援計画の作成
- ・ 家庭や地域、専門家や支援団体等の関係機関等との連携などによる、特別支援学校における社会に開かれた教育課程の実施 など

2. 障害のある子どもにも合った指導法等の検討と適切な合理的配慮の提供

- ・ 幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備・充実
- ・ 学校に専門的な指導助言を行う指導員を巡回させるなど、質の高い適切な合理的配慮の提供
- ・ 障害のある子どもと障害のない子どもや地域の人々が、計画的な交流及び共同学習を行うなど、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進 など

3. 教員の指導力向上

- ・ 特別支援教育担当教員の指導力の向上と、専門性を高めるための免許状保有率向上に向けた取組みの推進
- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家を招へいして行う障害種別の校内研修による特別支援教育に関する専門性の向上 など

4. 高等特別支援学校等での就労支援の充実

- ・ 特別支援学校就労コーディネーターや障害者就労サポーターの配置など、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実 など

政策名 未来8 いじめ・不登校対策と人権を大切にすることの育成

政策目標 いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応のための教育相談体制が充実されているとともに、学校と家庭、地域等が一体となって、いじめを大切にすることと人権を尊重する心を育む取り組みが行われていること。

<現状と課題>

○ 国（文部科学省）では、いじめを正確に認知し、しっかりと対応していくことが大切であるとしており、県内の小中学校のいじめの認知件数は近年増加しています。

〔 県いじめの認知件数 H23：5.4件（小学生） → H27：9.3件（小学生）
 （児童生徒千人あたり） H23：9.2件（中学生） → H27：14.2件（中学生） 〕

○ 県内の不登校児童生徒は、多少の年毎の増減は見られるが、ほぼ横ばいで推移しています。

〔 県内不登校の人数 H23：3.4件（小学生） → H27：3.8件（小学生）
 （児童生徒千人あたり） H23：21.4件（中学生） → H27：20.5件（中学生） 〕

○ 前年度から不登校が継続している児童生徒数が増加しており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや外部機関等と連携し、早期に対応する必要があります。

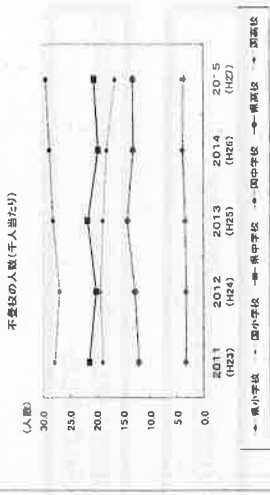
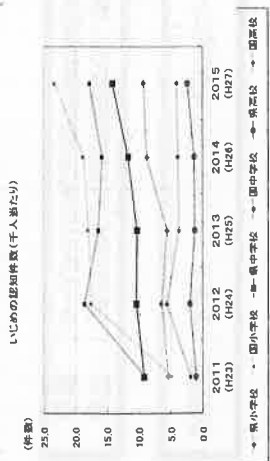
〔 県不登校継続児童生徒の割合 H23：31.3%（小学校） → H27：55.6%（小学校）
 H23：54.0%（中学校） → H27：62.0%（中学校） 〕

※当年年度の不登校児童生徒のうち前年度も不登校であった児童生徒の割合

○ 人権を尊重し、思いやりの心を大切にすることを高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進が必要です。

○ DV、児童虐待、いじめ、高齢者への虐待などの人権侵害が顕在化し、家庭機能の低下や、命を大切に、他人を思いやりの希薄化などが懸念されており、人権啓発及び人権教育の充実が必要です。

〔 ヒューマンコミュニケーションフェスタ2016 参加者 約430名 〕



資料：問題行動等調査(文部科学省)

資料：問題行動等調査(文部科学省)

<取り組みの基本方向>

- 学校でのいじめ・不登校対策について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用や早期対応のための教育相談体制の充実
- いじめや不登校の要因となる家庭環境への支援といのちを大切にすることを育む教育の充実

● 人権を尊重し、心がふれあう社会を形成するための啓発活動等の取り組みの推進

● 人権教育研修や人権教育啓発資料等による教職員の人権意識の向上

<主な施策の項目と具体例>

1. いじめ・不登校に対する教育相談体制の充実

- ・スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣、カウンセリング指導員の配置などによる、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の一層の充実
- ・児童生徒等の話し相手や悩みなどの電話相談に24時間体制で応じる「24時間いじめ相談電話」の設置 など

2. いのちを大切にすることを育む教育の充実

- ・小中学校で医師、助産師などを講師として命の素晴らしさや命のつながりなどの話を聴く「いのちの授業」を実施
- ・「いのちのメッセージカード」の活用により、自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、一人ひとりの子どもたちが生まれてよかったですと実感できる、いのちの教育の推進 など

3. 人権啓発活動等の推進

- ・人権講演会等のイベントやラジオスポット等のメディアを活用した効果的な人権啓発の実施
- ・青少年や地域社会などに大きな影響力を有するBCリーグ等、地元プロスポーツチームと連携・協力した啓発活動の展開
- ・絵本や副読本などを活用した子どもの人権尊重意識の醸成 など

4. 教職員の人権意識の向上

- ・小中学校の学級担任に「人権教育指導のために」を配布し、教職員の人権意識を向上
- ・教職員を対象に「ヒューマンコミュニケーションフェスタ」等の人権教育の研修を実施 など

政策名 未来9 子どもの可能性を伸ばす教育の推進

政策目標 子どもたちが、知識・技能を身につけるとともに、それを基盤としながら、自らの可能性を發揮して、未来を切り拓いていく力を育む教育が行われていること。

<現状と課題>

- 学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスです。一方、家庭での学習時間が少ないことなどが指摘されています。
- 社会・経済のグローバル化や情報化が急速に進展する中、探究力や自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力等を備えた世界を舞台に活躍できる人材を育成する環境づくりが必要とされています。

【平成26年度から配置している英語専科教員を拡充 H26：4校 → H29：42校】

- 幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められています。

〔「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」：H13年度より県内全公立中学校で実施
高校生インターンシップ体験率（県立高校全口制）：H17年度 73.9%（全国 H17年度 33.3%）〕

- 教員の大量退職が見込まれる一方で、教員志望者は減少傾向にあり、優秀な教員の確保が必要となっています。
- 教員の多忙化が指摘されている中、教員が子どもと向き合える時間の確保が必要となっています。
- 私立学校においては、独自の建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育活動を行っています。

■全国学力・学習状況調査結果

教育区分	小学校5年生			中学校3年生		
	国語A	国語B	算数A	国語A	国語B	数学A
H29年度(県立)	75	81	51	78	71	85
H29年度(全)	73	50	70	47	67	67
H29年度(県立)	72.9	70.1	78.5	47.5	78.1	60.2
H29年度(全)	70.0	65.4	75.2	45.0	75.8	64.4
H27年度(県立)	74.1	80.5	81.0	82.0	82.9	85.1
H27年度(全)	72.9	52.5	70.1	59.2	78.4	51.0
H27年度(県立)	74.1	80.5	81.0	82.0	82.9	85.1
H27年度(全)	72.9	52.5	70.1	59.2	78.4	51.0

資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)より

■公立学校教員年齢構成 (H28.5.1)



資料：県 教職員課調べ

<取組みの基本方向>

- 基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成する「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、科学的才能や論理的思考力を伸ばす教育の推進
- ふるさとへの誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け国際的な視野を有するグローバル人材を育成する教育の充実
- 将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、生涯にわたり学び続ける意欲を育むとともに、子どもが自己肯定感を持って、職業観や勤労観、確かな学力を身につけるための教育の推進
- 教員の大量退職が見込まれる中における優れた教員の確保と、教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備
- 私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育への支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 確かな学力の育成
 - ・とやま型学力向上総合支援事業等による確かな学力の育成
 - ・児童生徒の主体的で深い学びを促すICTを効果的に活用した授業の推進
 - ・探究科学科における探究的な学習やスーパースカイエンジニアリング(SSEH)の成果の普及
 - ・科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力などを伸ばす教育の推進
 - ・「高校生のためのふるさと富山」や富山を英語で表現する英語教材の活用など、世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成する教育の充実 など
2. 社会で活きる実践的な力の育成
 - ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、道徳性や社会性を育む教育の充実
 - ・高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演、高校生ものづくりマイスターの認定など、職業観や勤労観を育む教育の推進
 - ・自らの生き方を考えさせるキャリア教育やライフプラン教育の充実 など
3. 教員の資質向上
 - ・今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用と採用者数の平準化
 - ・「とやま学校多忙化解消の推進方針」に基づく、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進
 - ・教職員のキャリアアステージと研修ニーズに対応した教職員研修の充実 など
4. 私立学校教育の振興
 - ・教育課程の充実など、創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援
 - ・魅力ある教育環境の維持・向上や、耐震化促進のための施設・設備整備に対する支援 など
 - ・幼児教育に係る保護者の負担軽減や高校生等への授業料減免等の修学支援 など

政策名 未来10 家庭・地域の教育力の向上

政策目標 子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長していること。

<現状と課題>

○ 少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人と触れ合う機会が減少するなど、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。

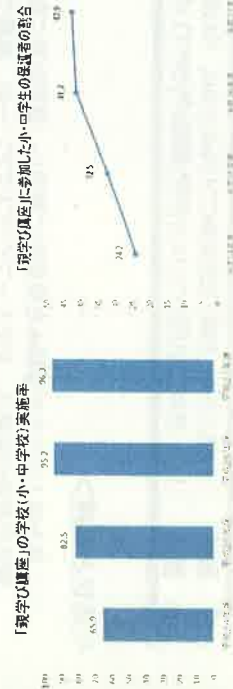
○ 従来より「親の背中を子は見えて育つ」と言われてきましたが、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民は3割程度であり、また、全国的にも子育てに自信を持っていない保護者が増加しています。

【子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合：30.3% (H26) →36.5% (H27) →36.1% (H28) (県政世論調査)】

○ スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、ネット依存やネットを通じたトラブルなどの問題が生じています。

【携帯電話やスマートフォンの所有率：小6 52.1% (H27) →56.3% (H28)、中3 72.8% (H27) →77.1% (H28) (全国学力・学習状況調査 文部科学省)】

○ 本県の犯罪発生率は全国に比べ低いものの、依然として子ども等への不審な声かけなどが発生しており、地域ぐるみで行う安全なまちづくりの推進や子どもたちの安全の確保が必要です。



幼稚園での「親学び講座」

資料：県 生涯学習・文化財室 調べ

<取り組みの基本方向>

● 学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で子どもを育む教育環境づくりの推進

● 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、地域の人材の協力を得て多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけさせ、豊かな心を育む地域の教育力の充実

● 基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を、学校、地域、企業等が連携して支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進

● 児童生徒等の安全を確保するための市町村、学校、家庭、地域、関係団体等との連携

<主な施策の項目と具体例>

1. 社会全体で子どもを育む教育環境づくり
 - ・ 市町村が実施する地域コーディネーターの養成を支援
 - ・ 社会に学ぶ『14歳の挑戦』など、家庭、地域、企業で道徳性や社会性を育む教育の充実
 - ・ 学校、家庭、地域が連携したスマートフォンなどの適切な利用を呼びかけるPTA活動への支援
 - ・ 教員OB等の学習支援ボランティアが、ひとり親家庭の児童生徒に対し、塾形式で行う学習支援の推進 など
2. 豊かな心を育む地域の教育力の充実
 - ・ 地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室等の推進
 - ・ 公民館を拠点として、子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進 など
3. 家庭の教育力の向上
 - ・ 親が自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶ「親学び講座」の普及・啓発の推進
 - ・ 企業における家庭教育講座の開催
 - ・ 家庭教育に関する情報紙「家庭教育かわら版はっとタイムス」の作成と配布
 - ・ 電話やカウンセリングなどによる、家庭教育や子育て支援に関する相談体制の充実 など
4. 児童等の安全の確保
 - ・ 学校安全ハットロール隊等を活用しつつ、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちを見守る取組みへの支援
 - ・ 教育・安全情報のリアル共有システムによる不審者情報等の共有化の推進 など

政策名 未来11 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化

政策目標 大学等の高等教育機関を中核として、個性豊かで創造的な人材育成の拠点や国内外に発信する学術研究の拠点が形成されているとともに、高等教育機関と連携した地域振興の取組みが幅広く進められていること。

<現状と課題>

○県内高校卒業者は、最近10年間で減少している一方、大学進学率は上昇しています。
 【高校新卒者：10,509人(H17)→9,365人(H27)、大学・短大進学率：49.7%(H17)→51.2%(H27)】

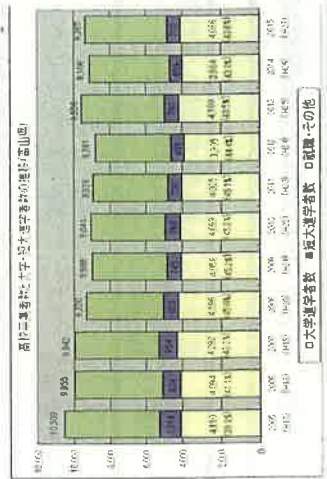
○県内各高等教育機関では、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、魅力向上、教育研究機能の充実等に取り組んでいます。また、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元しています。

○県内高等教育機関では、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受けて、産学官の協働により、雇用創出、若者の県内定着に取り組んでいます。

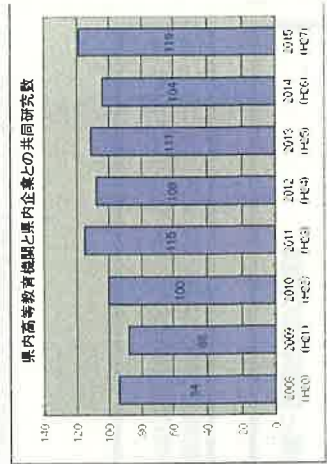
○大学コンソーシアム富山においては、県内高等教育機関の魅力発信、多様化する学生のニーズに対応した学問分野の受講機会や他機関の学生との交流の機会の提供など、さらなる教育・学生支援活動や地域貢献活動の充実が求められています。

○県内高等教育機関が、県内外の優秀な学生に進学先として選択されるよう、さらなる魅力の向上、教育研究機能の充実に取り組む必要があります。

○大学コンソーシアム富山の取組みや地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)における産学官連携を一層推進し、雇用創出・若者の県内定着を促進する必要があります。



出典：学校基本調査(文部科学省)



出典：県総合政策高研へ

<取組みの基本方向>

- 高等教育機関における教育水準の向上、研究機能の強化、コンソーシアムによる相互連携の活性化などを図り、地域の知の拠点としての人材育成や学術研究機能の強化など、魅力向上を支援
- 実施する単位互換の拡充や学生の確保など、相互連携の取組みを支援
- 高等教育機関の地域貢献の推進について、各高等教育機関の独自の取組みや相互が連携協力した取り組みを支援するとともに、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)などを活用した経済界、市町村等との協働による雇用創出や学生の地元定着などの取組みを支援
- 医療、看護、教育、産業振興、地域振興など、地域の課題解決のため、県と高等教育機関との連携協力の推進
- 県内経済や地域社会の活性化及びグローバル人材育成のため、成長著しい環日本海地域やアジアなどの優秀な留学生の受入れや、県内高等教育機関の学生の海外留学等を促進するとともに、教員・研究者の交流を促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 高等教育機関の教育研究体制の充実支援
 - ・ 学生の確保、単位互換、FD・SD研修(教職員の資質向上研修)、県内定着促進、グローバル人材育成など、大学コンソーシアム富山が実施する教育・学生支援や地域貢献活動の取組みへの支援
2. 高等教育機関による地域連携や地方創生の取組みへの支援
 - ・ 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」などを活用した、産学官協働による、地域の課題に対して主体的に課題解決する能力を持った人材の育成や、雇用創出・若者の県内定着などの地方創生の取組みへの支援 など
3. 県と高等教育機関との連携強化
 - ・ 医学生や看護学生への修学資金貸与の拡充による地域医療人材の確保や、寄附講座の設置等による医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援
 - ・ 寄附講座の設置等による医薬品産業の振興に向けた研究開発の推進 など
4. 高等教育機関の国際交流の促進
 - ・ 外国人留学生に対する奨学金支給等の支援
 - ・ 県内高等教育機関の学生の海外留学・海外研修への参加促進 など
5. 産学官連携による科学技術の振興
 - ・ ものづくり研究開発センターや薬事研究所などの最先端設備の活用等による産学官共同研究の支援の充実や公設試験研究機関の活性化
 - ・ 将来の科学技術の振興を担う児童生徒に理科に対する関心を高める小・中・高校生を対象とした科学技術イベントや出前科学授業の開催 など

政策名 未来12 県立大学における新学科の設置と看護学部の創設

政策目標 県立大学が、人間性豊かな創造力と実践力を兼ね備えた有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を地域や社会に還元し、科学技術の拠点として、学術文化の向上と社会の発展に寄与していること。

<現状と課題>

○富山県立大学は県内産業への人材供給や若者の県内定着に大きな役割を果たしていますが、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、学科の拡充・新設及び学部の新設など、魅力向上、教育研究機能の充実等に取り組んでいます。

○大型研究資金の獲得や産官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元するとともに、県内産業への人材供給や若者の県内定着一層貢献することが求められています。

○医療の高度化、専門化などにより、これまで以上に質の高い看護の提供のため、より質の高い看護師、保健師、助産師を養成することから、看護学部の創設に向けて準備を進めています。

【卒業看護職員の採用計画：1,058人(H26)→1,484人(H32) (県医師課調べ)】

○進学先として選択されるため、県立大学の魅力発信及び認知度の向上を図る必要があります。

○県内産業界等のニーズに対応し、成長産業の育成とそれを支える人材育成のため、医薬品工学科の新設、知能ロボット工学科開設等の更なる再編や看護学部の創設など、教育研究体制の充実や施設設備の整備等を進める必要があります。

○県内産業への人材供給や若者の県内定着に一層貢献するため、県内就職定着の取組みを推進する必要があります。



<取組みの基本方向>

- 医薬品工学科の新設や知能ロボット工学科の設置など教育研究機能の充実を図るとともに学生の増員等に対応するため、新たな校舎の建設や設備整備を推進
- 戦略的創造研究推進事業（ERATO）など最先端の研究の実施を支援

● より質の高い看護職員を養成するため、看護学部を創設し、教育内容の充実を図るとともに、新たな校舎の建設や学部設置にかかる諸準備を実施

● 大学の魅力発信や認知度の向上を図り、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県内定着を促進するための取組みへの支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 県立大学の教育研究体制の充実支援
 - ・ 工学部における医薬品工学科の新設、知能ロボット工学科開設等の更なる再編による教育研究体制の充実への支援
 - ・ 戦略的創造研究推進事業（ERATO）など最先端の研究や、先端技術や環境分野における持続可能な社会の実現に向けた研究開発などの取組みを支援 など
2. 県立大学看護学部の創設
 - ・ 看護学部の創設に向け、施設整備や教育課程の編成、教員の確保、学生募集広報活動等を実施
 - ・ 工学部との連携による、人にやさしい工学的視点を取り入れた看護の創造につながる科目の設定
 - ・ 県内生卒の設定や柔軟な入学選抜方法の検討 など

3. 県立大学の魅力発信や認知度向上、学生の県内定着の取組みへの支援
 - ・ 成長を続ける大学イメージの戦略的な広報や地方試験会場の増設等による学生募集活動の強化への支援
 - ・ 学生の県内定着に向けた県内企業への就職支援の取組みへの支援 など

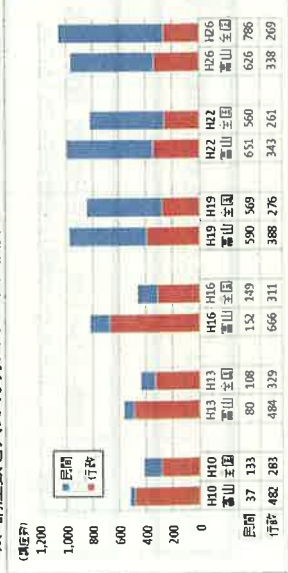
政策名	未来13 生涯をとおした多様な学びの推進
政策目標	すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活躍の場が提供されていること。

<現状と課題>

- 生涯学習の先進県である富山県では県民の学習意欲が高く、近年民間を中心に生涯学習の講座数が増加しています。
- 県民生涯学習カレッジでは、本部と4つの地区センターが連携し、ふるさと学習や広域的・先導的な生涯学習の学びを推進しています。
- 大学や専修学校等では、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨く公開講座が開講されるなど、学びの場が広がっています。
- 今後も、子どもや若者だけでなく勤労世代や子育て世代、高齢者を含め、全ての人が継続して学習できるよう、民間事業者、大学、行政等が連携した、多様な学習機会の充実に求められています。
- 県民がライフステージに応じて多様な学習機会を享受できるように、公民館など社会教育団体の支援、教員OBの活用などが必要です。
- 生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりのリーダーやボランティアとして活躍することで、学びの成果が社会へ還元・活用されることが期待されています。
- 生涯に何度でも学べる環境づくりと、県民のニーズに対応した多様な教育の充実に必要です。

【生涯学習講座数の推移（富山県と全国平均との比較）】

※ 講座数を人口10万人あたりに換算



資料：社会教育調査（文部科学省）
特定サービス産業実態調査（経済産業省）



ボランティア講師による「自遊塾」

<取組みの基本方向>

- 生涯学習講座の開催など、ライフステージに応じて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受できるようにするための支援
- 県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を学校、地域、企業等と連携して地域づくりなどに活用する「学び」と「活動」が循環する環境の整備
- 大学等への社会人受入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、県民ニーズに対応した多様な教育の充実への支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 多様な学習活動の支援
 - ・ 県民生涯学習カレッジにおけるふるさと学習講座の開催など、学習機会の提供
 - ・ 高志の国文学館や県立図書館、埋蔵文化財センター等を活用した学習機会の充実
 - ・ 県公民館連合会など社会教育団体の支援や地域活動における教員OB等の活用 など
2. 県民の学習を支える基盤整備
 - ・ とやま学遊ネットによる学習情報・人材情報・公民館情報等の提供や発信支援
 - ・ 県民生涯学習カレッジの地域人材を活用したふるさと学習等の指導者養成や学習者の活躍の場の提供 など
3. キャリアを磨く実践的な学びの推進
 - ・ 専修学校等が行う個性と特色を活かし社会のニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
 - ・ 高等教育機関が行う社会人を対象とした公開講座の開催や高度かつ専門的な教育への支援 など

政策名 未来14 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

政策目標 県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育んでいること。

＜現状と課題＞

- ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材を育成するための環境づくりが求められています。
- 県では、県民がふるさとへの誇りと愛着を育むようなふるさとづくりへの取組みに対し表彰する「県民ふるさと大賞（H26～）」を実施しています。
- ふるさとと文学の振興については、高志の国文学館（平成24年7月開館）を拠点として教育普及事業を積極的に展開しています。
- ふるさとと文学の振興及び散逸するおそれのある貴重な文学資料の収集・保管が必要です。
- ふるさと学習など、県民の学習活動を支えるボランティア指導者等の養成が必要です。

子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらか」といえば、当てはまる」と答えた児童生徒の調査対象者全体に対する割合（単位：％）

年度	H24	H25	H26	H27	H28
小学校 6年生	78.9 (63.2)	78.9 (63.9)	81.9 (68.0)	81.8 (66.9)	82.2 (67.9)
中学校 3年生	48.3 (37.7)	52.7 (41.6)	54.4 (43.5)	54.3 (44.8)	55.1 (45.2)

※（ ）は全国の割合 資料：「全国学力・学習状況調査」



地元の祭りへの参加
（公民館活動）

＜取組みの基本方向＞

- 郷土学習教材や博物館の活用等を通して、郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って、多様な他者と協働して社会に貢献しているとうとする態度を育む取組みの推進
- 子どもから大人まで県民だれもがふるさとと学習の機会を得られる体制づくりを進めるとともに、「県民ふるさとの日（5月9日）」の記念式典の開催などによる、県民の連帯感やふるさとに対する誇りと愛着を育む活動の推進
- 大伴家持生誕1300年企画展等の多彩な企画展の実施などふるさとと文学の振興

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 学校におけるふるさとと学習の推進
 - ・ 小中学校における、県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進
 - ・ 県立高校における、県が作成した補助教材「高校生のためのふるさと富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施 など
2. 家庭、地域におけるふるさとと学習の振興
 - ・ 公民館等を拠点として、子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさととの学びや身近な自然体験活動の推進
 - ・ 置県を記念し県民みんなで祝う「県民ふるさとの日記念式典」の実施
 - ・ ふるさとへの誇りや愛着を育む活動を顕彰する「県民ふるさと大賞」の実施 など
3. 文学館などにおけるふるさとと文学の振興
 - ・ 大伴家持生誕1300年記念事業の実施など越中万葉から近・現代までの富山県ゆかりの文学の魅力の紹介
 - ・ ふるさとと文学に親しみ、学ぶ機会や、深く調べ、発表し、創作する場の提供
 - ・ 散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管 など

＜展開目標 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進＞

政策名	未来15 県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり
政策目標	県民一人ひとりが幅広く芸術文化活動と出会い、親しむ環境の整備により、優れた文化を鑑賞する機会などの充実が図られるとともに、県民自らが誇りとなる文化を知り、発信されていること。

＜現状と課題＞

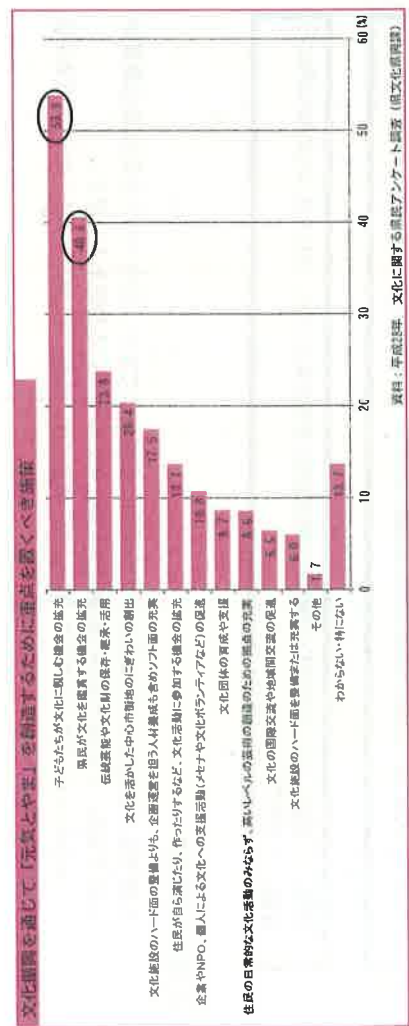
- 県内の文化施設は、客席数300席以上のホール数が人口当たりで全国第1位（2015（H27）年度）と、ハード面では全国トップレベルの基盤整備となっています。
- 子どもが文化に親しむ機会や、県民が文化を鑑賞する機会などについて、一層の拡充が求められています。
- 国内外に発信力のある美術館として、県民とともに創り、県民とともに成長することを目指して整備を進めている「富山県美術館」（H29 開館）では、アトリエでの創作活動とギャラリーでの展示などの双方向の美術体験をはじめ、県民が芸術文化活動と出合い楽しい環境づくりが求められています。
- 富山県美術館や美術館へのプロムナード「千年の桜並木」等を活用し、県民が芸術活動と出会い、親しむ場を創出していく必要があります。

＜取り組みの基本方向＞

- 分野や部門を超えて幅広く芸術文化活動に参加できる県民芸術文化祭や美の祭典越中アートフェスタ、県展などの取り組みを進めるとともに、巡回展示や学校出前コンサートなど、身近なところで、誰でも優れた芸術文化を鑑賞する機会を充実
- 富山県美術館において、世界的コレクションを新しい切り口やテーマで、来館ごとに新たな発見が期待できる企画や、収蔵品の充実など、県民が芸術文化活動と出合い親しむ環境を整備
- 富山県美術館や美術館へのプロムナード「千年の桜並木」等を活用して、分野を越えたコラボレーションや、若手芸術家を活用した子どもたちと文化の出会いの場の創出を推進
- 越中万葉や大伴家持などの富山の文芸の世界や、アニメや映画、漫画など幅広いジャンルの本県ゆかりの作品を国内外へ発信
- 各地の伝統芸能や伝統工芸、文化施設、文化財などを県民の誇りとなる文化芸術資源の磨き上げ、充実などにより戦略的に活用

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実
 - ・ 県民芸術文化祭や、県内美術家の優秀作品を奨励し新たな美術家を発掘する県美術館の開催等を支援
 - ・ 富山県美術館をはじめとする県立文化施設における魅力ある企画展の開催
 - ・ 学校や福祉施設、公民館など身近なところでの優れた美術作品の巡回展示や出前公演を支援など
2. 次世代を担う子どもたちの文化に親しむ機会の充実
 - ・ 地域の多彩な子ども芸術文化活動や一流音楽家による小学校での出前コンサートを支援
 - ・ 富山県美術館において、県内の小学生を対象に対話型の鑑賞授業と創作体験を行い、子どもたちに「美術のおもしろさ」を体験してもらおう取組みを実施
 - ・ 絵画に興味を持ってもらえるような親子向けワークショップなどの開催 など
3. 美術館を中心とした県民が芸術活動と出会い、親しむ場の創出
 - ・ 富山県美術館や環水公園での若手芸術家の発表の場の提供
 - ・ 環水公園のイベントと連携した美術館イベントの開催 など



政策名 未来16 県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実

政策目標 県民一人ひとりが幅広く芸術文化の創造活動に参加するとともに、文化を通じた交流が活発に行われていること。

<現状と課題>

○ 本県では、芸術文化の創造活動が大変活発に展開されており、県内一円で多彩な文化事業が繰り広げられ、人口当たりの行動者数が全国上位となっている分野もあります。
【人口当たりの行動者数の本県順位：邦楽2位、書道3位、茶道4位、陶芸・工芸1位（H23 社会生活基本調査（総務省））】

○ 「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催などにより、世界や全国との交流を経験する子どもが増えており、文化交流を通じて世界との友好、平和への貢献が期待されています。
【本県における国際的なアマチュア演劇祭・舞台芸術祭の開催状況：558～H28の間で10回開催】

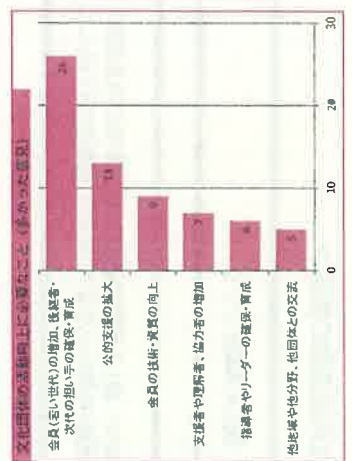
○ 富山県美術館は、アートとデザインをつなぎ、見る、創る、学ぶという双方向での美術体験、一流作家によるワークショップの開催など、県民が芸術文化の創造に参加し交流できる場として整備を進めています。

○ 文化活動団体等では、団体の活動向上のために必要なこととして「次代の担い手の確保・育成」を挙げる意見が最も多く、県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実を図るため、文化の次世代の担い手を育成していく必要があります。

○ 全国高等学校総合文化祭富山大会（平成24年）を機に、学校における文化活動が活発化しており、文化の担い手の育成に向けて、引き続き、全国的な規模での発表の場を提供するなど、次世代を担う子どもたちや青少年の文化活動の充実を図っていく必要があります。



富山県美術館



資料：H28年 文化活動団体等に対するアンケート調査（県文化振興課）

<取り組みの基本方向>

- とやま世界こども舞台芸術祭の開催や、海外の国際大会への定期的な参加の促進、海外研修派遣への支援などを通じて、未来を担う子どもたちが世界の文化に触れ、世界の子どもたちと交流する機会の充実
- 富山県美術館において、近代美術館の開館当初からの理念を継承し、発展させるとともに、新しい時代の美術に対応するため、アートとデザインをつなぐ取り組みや、「見る、創る、学ぶ」という双方向で美術体験をする取り組みを実施
- 文化施設における一流作家によるワークショップの開催や、特色ある体験型文化活動の展開、県民が進んで文化の創造活動を行うきっかけづくりなどによる県民の文化活動拠点の形成などを通じて、県民が芸術文化の創造に参加し、交流できる場の拡充
- 若手芸術家の作品の発表や展示の機会の提供、優れた専門家を招へいしての若手芸術家等への指導、子ども・青少年の文化活動の充実など、文化の次世代の担い手の育成

<主な施策の項目と具体例>

1. 文化を通じて子どもたちの交流の促進
 - ・ とやま世界こども舞台芸術祭の開催など、県内での文化を通じた国際交流の推進
 - ・ リンゲン世界こども演劇祭などの海外の国際大会への定期的な参加の促進
 - ・ 海外研修派遣への支援などによる海外で活動する機会の充実 など
2. アートとデザインをつなぎ、双方向の美術体験をする場としての富山県美術館
 - ・ 創作体験ができるアトリエやギャラリーの活用による双方向の美術体験の機会の充実
 - ・ デザイン性の高い遊具を配置した「オノマトベの屋上」でのアートとデザインの体感
 - ・ 体験型鑑賞ツアーの実施など、双方向でアートやデザインを楽しむ機会の充実
 - ・ 美術館ボランティアとの協働によるワークショップや創作体験活動等の促進 など
3. 県民が芸術文化の創造に参加し、交流できる場の拡充
 - ・ 一流作家によるワークショップの開催など、芸術文化の創造活動への参加の促進
 - ・ 富山県美術館での県外アーティストによる公開制作など、多彩な交流機会の拡充 など
4. 文化の次世代の担い手の育成
 - ・ 富山県美術館等県立文化施設を活用した若手芸術家の作品の発表や展示の機会の提供
 - ・ 芸術文化指導者の招へいなどを通じて若手芸術家の育成
 - ・ 全国中学校総合文化祭の開催、学校との連携による鑑賞体験教室やコンクールの実施 など

政策名 未来17 質の高い文化の創造と世界への発信

政策 世界に誇れる質の高い芸術文化の創造や発信が行われ、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の
 目標 拠点の形成がされていること。

<現状と課題>

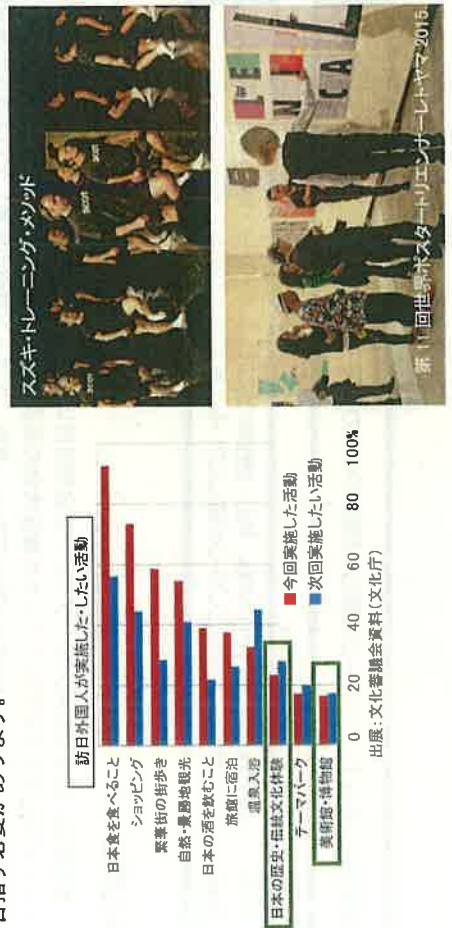
- アジアの舞台芸術の拠点である利賀芸術公園において、国内外の一流の舞台芸術家が集い、国際的な舞台芸術の祭典や世界水準の祭典が実施された次世代の人材育成事業が展開されており、舞台芸術の拠点づくりが進んでいます。
 【利賀フェスティバル（1982～1999年までの18年間）約17万人が参加、利賀サマー・シーズン（2000～2016年までの17年間）約22万人が参加】

- 世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」などは、世界に誇る国際的な文化イベントとして高く評価されています。

【IPT（日本で唯一の国際公募ポスター展）、1985年から3年に1回開催、これまで11回の開催により、13,342点のコレクション、IPT2015（57か国・地域から3,845点の応募）】

- 工芸分野の先進的な文化芸術創造拠点の形成を目指し、工芸に関する文化芸術事業・人材育成事業・ネットワーク構築事業を多面的に展開する必要があります。

- これまでの蓄積を活かし、世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各国からアーティスト等を招聘した国際的なイベントの開催等、世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流を推進し、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点を形成し、「とやまの文化GDP」の拡大を目指す必要があります。



<取り組みの基本方向>

- 国内外の演劇人や芸術文化を志す世界水準の人材が参加し、競い合う機会の充実やこれらを通じた次世代の人材育成、教育事業を推進
- 世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」など、県内の世界に誇る国際文化イベントを発展させるとともに、利賀芸術公園における国際的な舞台芸術の祭典「シアター・オリンピックス」など、新たなイベントの形成・誘致
- 富山県美術館を活用した国際的な工芸サミットを開催するなど、本県工芸について、産業と文化の両方の視点からの人材の育成を行うとともに、文化施設等を活用して本県の優れた工芸の魅力を発信し、アートとデザインを活用した産業・文化の活性化と、魅力ある地域づくりを推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 国際的な視野を持つ、次世代を担う人材育成の推進
 - ・ 国内外の演劇人や芸術文化に高い関心を有する若者ら向けのトレーニング・プログラムの実施
 - ・ 国内外の若手演劇人とアジアを中心とした多国籍の演劇人との共同作業による舞台作品の創造
 - ・ 文化や社会、経済などに関する講義など市民向け座学の実施 など
2. 世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流の推進
 - ・ 利賀芸術公園における国際的な舞台芸術の祭典「シアター・オリンピックス」の誘致
 - ・ 「TOGA国際芸術村構想」と連携した「利賀サマー・シーズン」の開催
 - ・ より充実した「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」の開催 など
3. 本県工芸文化の魅力を国内外に発信
 - ・ 「国際的な工芸サミット」を開催するなど、優れた本県工芸文化の魅力を国内外に発信
 - ・ 産業と文化の両方の視点からの人材育成を推進する国際的な工芸アワードの実施 など

政策名 未来18 スポーツに親しむ環境づくりの推進

政策目標 県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、交える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。

<現状と課題>

○ 本県には、総合型地域スポーツクラブが全市町村に設置され、県でも富山マラソンや湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催に取り組んでいますが、成人の週1回以上のスポーツ実施率は国の平均を下回っており、運動・スポーツ習慣の定着している県民の割合は決して高いとは言えません。

〔成人のスポーツ実施率（週1回以上）：県 38.9% (H26)、国 40.4% (H27)（体力・スポーツに関する世論調査（内閣府）及び県政世論調査）〕

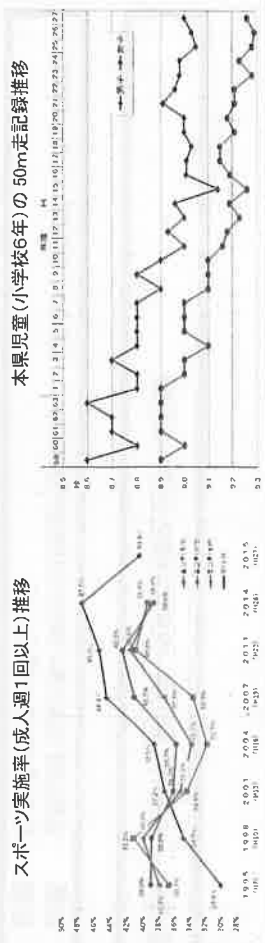
○ 本県では、1984（昭和59）年から、全ての小学校で「みんなでチャレンジ3015」に取り組む、運動の習慣化や体力向上に努めています。児童生徒の体力・運動能力は、1985（昭和60）年頃をピークに低下傾向にあり、運動する者とならない者の二極化の傾向も見られます。

【本県児童（小6）の50m走記録推移：男8.80秒 女9.00秒（S60）⇒男8.98秒 女9.23秒（H24）⇒男9.00秒 女9.26秒（H27）（県民健康調査）】

○ 県内のプロスポーツチームでは、子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などの地域貢献活動を通じて、スポーツ振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっています。

○ 運動・スポーツ習慣の定着や健康寿命の延伸に向け、それぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツに参加できる機会づくりや、子どもや若者をはじめ幅広い県民がスポーツを楽しめるスポーツ施設の機能の充実、学校体育施設の開放の促進など、生涯を通じてスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進していくことが必要です。

○ 学校や家庭、地域が一体となり、地域のスポーツ人材を活用した幼児期からの運動の習慣化や体力向上の取り組みを推進していく必要があります。



出典：体力・スポーツに関する世論調査（内閣府）県政世論調査

出典：県民健康調査

<取り組みの基本方向>

- 元氣とやまウォークラリーや富山マラソン、湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催による県民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実
- 地域住民の身近なスポーツ環境である総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携強化によるクラブの活性化や、子どもや若者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の拡充・整備の検討などによる県民がスポーツに親しむ場の充実
- 子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるための、学校や家庭、地域が一体となった、子どもたちの運動習慣の定着と体力向上の取り組みの推進
- 多様化する県民のスポーツ活動へのニーズに応えられる質の高いスポーツ指導者や、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティアなど、スポーツに関わる多様な人材の育成と活用
- 県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催や各チームが取り組む地域貢献活動への支援などによるスポーツを通じた地域の活性化

<主な施策の項目と具体例>

1. 県民がスポーツに親しむ環境づくり
 - ・ 県民の健康づくりを推進するウォーキングイベントや富山マラソン、湾岸サイクリングなど、県民参加型イベントや競技大会の開催による県民がスポーツに親しむ機会づくりの推進
 - ・ 子どもや若者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の拡充・整備の検討
 - ・ レベルの高い全国的、国際的大会やプロスポーツなど、「みるスポーツ」の機会づくりの推進など
2. 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の定着と体力の向上
 - ・ 幼稚園や学校における体力づくりの実践例や、運動習慣等に関する積極的な情報提供による学校や地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進 など
3. スポーツを支える人材の育成と活用
 - ・ 運動部活動を指導するスポーツエキスパートなど、地域のスポーツ指導者の活用と資質の向上
 - ・ 地域のスポーツ活動や総合型地域スポーツクラブの運営など、地域スポーツの振興を支える人材の育成と資質の向上 など
4. プロスポーツや企業と連携した地域の活性化
 - ・ プロスポーツチームと連携した、幅広い世代の県民が参加・交流するイベント等の開催
 - ・ 福祉施設等の児童生徒のプロスポーツ観戦を無料招待する事業に対する支援
 - ・ 企業と連携したスポーツ参画の取組みの推進やスポーツ環境の充実 など

政策名 未来19 全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成

政策目標 ジュニア期からの発掘・育成・強化が進み、数多くの本県選手が全国や世界の檜舞台で活躍していること。

＜現状と課題＞

○ 2000年とやま国体以降、本県の国民体育大会の総合成績は下降傾向にありましたが、①強化施策の再構築、②強化拠点の再整備、③応援体制の再整備（「トップアスリート育成・強化プロジェクト会議（H21）」の提言）の3本柱の競技力向上対策により、近年、少年種別の入賞者数が増加しています。

【団体総合成績：H23:37位 H24:27位 H25:33位 H26:33位 H27:35位 H28:21位】

○ バンカーバー五輪での銀メダリストや、リオデジャネイロ五輪での2人の金メダリストやパラリンピックでの銀メダリストの誕生により、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催や本県出身のトップアスリートの活躍を県民あげて応援する機運が高まっています。

○ ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて、「発掘」、「育成」、「強化」の一貫した指導理念に基づき、指導者の連携を深めながら、組織的・計画的にトップアスリートを継続して育成していく必要があります。

○ 世界大会等に帯同し、日本代表選手をサポートした経験のあるトレーナーを設置するとともに、スポーツ医・科学に基づき、選手の競技力向上や体力及びメンタルの強化など、本県アスリートの育成・強化に取り組んでいます。今後は、スタッフの増員や資質の向上など、選手の最大限のパフォーマンスを引き出すサポート体制の充実を図ることが重要です。

○ 本県の年代別日本代表選手への海外大会参加等の支援や次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技への強化を推進し、東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される冬季国体スキー競技会など世界や全国の檜舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化を図っていく必要があります。

国民体育大会・全国高校総体・全国中学校体育大会上位入賞者数及び団体順位



出典：県スポーツ振興課

＜取り組みの基本方向＞

● 優れた運動能力を秘めた児童を発掘し、育成するなど、ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じて取り組む一貫指導体制の推進と、県民の注目度や関心が高い野球・サッカー・駅伝等の競技の重点強化

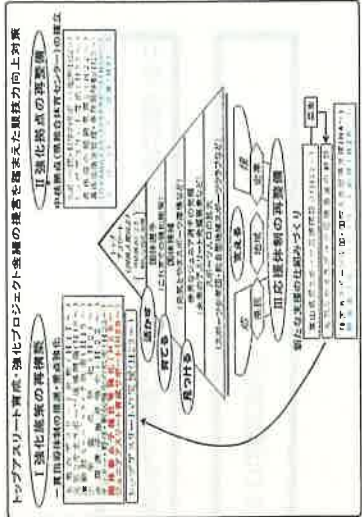
● 2020年東京オリンピック競技大会に、一人でも多くの本県出身選手を輩出することを旨とし、次世代の選手達の活躍が期待される競技への強化支援や継続した指導体制の確立による、全国や2020東京オリンピック・パラリンピックなどで活躍できるトップアスリートの育成

● スポーツ医・科学的サポート機能や宿泊設備を有する県総合体育センターを拠点とする総合的な強化活動の推進

● 富山ときと空港や北陸新幹線によるアクセスの利便性ととともに、国際競技基準を満たし、国際大会の開催や国内外の代表選手団の合宿実績など、優れた練習環境をもつ県内の充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 全国の檜舞台で活躍できる選手の育成
 - ・ 県民の注目度や関心が高い野球、サッカー、駅伝等の競技の強化
 - ・ スーパーコーチやスポーツエキスハートの派遣による中・高校生のみならず競技力の向上と運動部活動の一層の充実 など
2. 世界レベルのトップアスリートの育成
 - ・ 年代別日本代表選手等の海外大会参加等への支援
 - ・ 次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技への強化の推進 など
3. 強化拠点の整備と有効活用
 - ・ 競技力向上の中核拠点となる県総合体育センター及び県西部体育センターの整備と機能の充実
 - ・ スーパートレーナーの活用やスタッフの資質向上によるスポーツ医・科学的サポート（アスリートマルチサポート事業）の充実
 - ・ 優れた練習環境を活かした全国的・国際的スポーツ大会やオリンピック事前合宿等の誘致 など



政策名 未来20 多様なボランティア・NPO活動の推進

政策目標 NPOやボランティアが幅広い人々の参加のもと、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として、様々な分野において活発に活動し、活躍していること。

<現状と課題>

○ 様々な分野でNPOやボランティアによる自主的な活動が活発になっていますが、全国との比較でみると、本県は、保健・医療・福祉、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成の分野で活動するNPO法人の割合が多くなっています。また、NPO法人やボランティア活動に参加する人の数も増加傾向にあり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。

【NPO法人認証数累計：336 法人 (H24) → 360 法人 (H27)】

【ボランティア活動者数：66,388 人 (H24) → 71,046 人 (H27)】

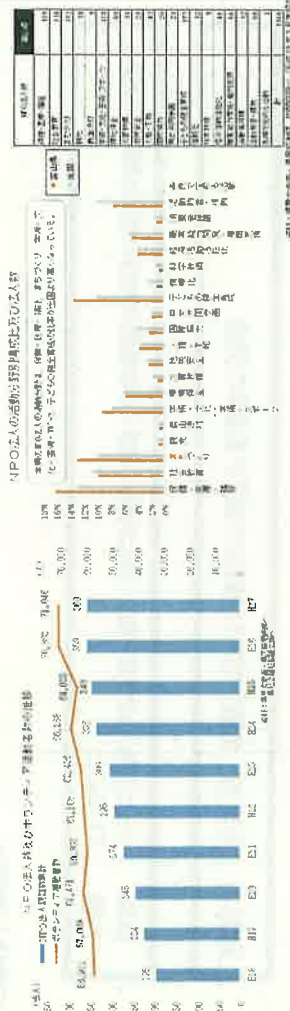
○ 県内のボランティア団体やNPO法人などは、組織的、財政的に小規模なものが多く、組織運営、経営、資金調達、広報等のマネジメント力が十分とは言えず、活動スタッフも不足しています。

○ 行政、県民、企業、NPO等が連携して公共的なサービスを提供する取り組みが広がっています。

【県とNPOとの協働事業件数：61 事業 (H24) → 126 事業 (H27)】

○ 東日本大震災や熊本地震など大規模な災害を踏まえ、災害時に災害救援ボランティアが円滑かつ効果的に活動できる体制の整備など、災害救援ボランティア活動の強化が求められています。

【災害救援ボランティアコーディネーター登録者数：72 人 (H24) → 165 人 (H27)】



<取り組みの基本方向>

- 活動体験、研修などを通じたボランティアの普及啓蒙や人材育成による、児童生徒や学生、中高年世代、勤労者などの幅広い県民のボランティア活動の参加促進
- 県民のNPO活動への理解とNPOの自立的な活動を促進するためのNPOの活動基盤の安定・強化、富山県民ボランティア総合支援センターの充実

● NPO、企業、行政等の多様な担い手が、それぞれの利点・特性を活かして県民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが提供される環境づくりや協働の取組みの推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 幅広い県民のボランティア活動の参加促進
 - ・児童生徒・学生のボランティア体験学習や中高年世代、勤労者等を対象としたセミナーの開催
 - ・災害救援ボランティアコーディネーターの養成研修や実地訓練の実施など、災害救援ボランティア活動への参加促進 など
2. NPOの活動基盤の安定・強化
 - ・先駆的活動を行うNPOに対する助成や会計職務研修、専門相談員の派遣など、マネジメント力の強化支援
 - ・インターネット等を通じたNPO支援情報の充実や意欲的な活動事例の紹介
 - ・NPOが行う寄附募集や資金調達の円滑化、空き家の活用等による活動拠点の確保、情報発信力の強化など、組織・財政基盤の充実を図る活動の支援 など
3. 多様な主体が公共サービスを担うための協働事業の推進
 - ・NPO・県民協働未来創生事業など、NPO、ボランティア団体、企業等の協働の取組みの支援
 - ・県・市町村の職員研修や相談窓口の設置など、協働相談体制の充実
 - ・県民、NPO、企業等の自発的、主体的な取組みの拡大と定着を図るための人材育成など、自立的活動の支援 など

政策名 未来21 若者の自立促進と活躍の場の拡大

政策目標 すべての若者が社会的・職業的に自立し、企業や社会の一員として県内でいきいきと活躍していること。

＜現状と課題＞

- 新規学卒就職者の3年以内離職率は3割程度あり、全国平均よりも低い水準にあるものの、引き続きインターンシップの実施などによる職業観・勤労観の形成や雇用のミスマッチの解消対策の推進が必要です。
- 社会的、職業的に自立が遅れている若者が依然として多くことから、若者サポートステーションを中心としたネットワーク形成など、フリーター、ニート、ひきこもり等の若者の自立に向けた総合的な支援が求められています。

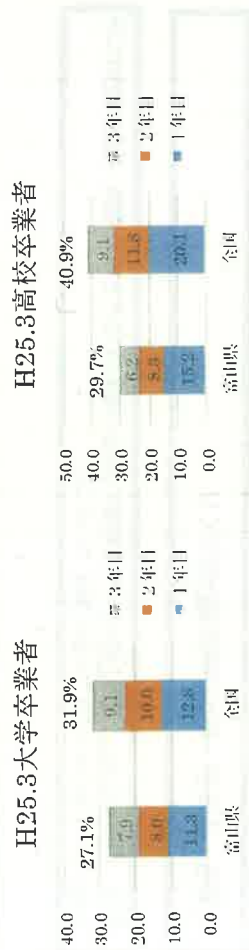
○ 全ての中学校で実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、高校でのインターンシップや、地域の職業人による進路講話などによる職業観・勤労観の醸成、職場見学・調査による県内企業理解の促進に努めています。引き続き、幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育・ライフプラン教育の充実が求められています。

また、高等教育機関においては、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、富山大学など県内高等教育機関が連携して行うプログラムが採択（H27.9）されたことを受け、中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップの開発などにより、就業意識向上に努めています。また、大学コンソーシアム富山においては、「合同企業訪問」を実施し、職業意識やキャリアデザインの早期形成、県内企業の魅力発見による県内企業への就職の機運を醸成しています。

○ 県外大学等進学者を対象に東京や京都、名古屋等での就職セミナーや「Uターンフェアインとやま」の開催などに積極的に取り組んできた結果、Uターン就職率は高い水準で推移しています。また、本県産業の中核人材となる理工系大学院生・薬学部生を対象に、産業界と連携して、学生の奨学金返還を助成するなど、県内企業への就職促進を図っています。

【大学卒業生のUターン就職率：51.3%（H18.3卒）⇒58.1%（H28.3卒）※過去最高】

＜若者の離職率（2013（H25）年3月卒）＞



※3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。
（厚生労働省「新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移」）

＜取組みの基本方向＞

● 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が早期に効果的な支援を受けられるよう、「富山県子供・若者支援地域協議会」における関係機関の連携強化及び富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）や富山県若者サポートステーションを軸とした若者の就業、自立を総合的に支援する体制の強化

● 職業意識の早期形成を目指したキャリア教育を推進するとともに、首都圏等の人材に焦点を当てたUターン就職対策を推進するほか、産業界と連携して奨学金返還を支援し、県内企業への就職を促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 若者の就業、自立の総合的な支援
 - ・「富山県子供・若者支援地域協議会」における関係機関の連携強化
 - ・職業上の技能水準と地位の向上に資する技能検定の若者受検の支援
 - ・富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）や富山県若者サポートステーションを中心とした若者の就業、自立を総合的に支援する体制の強化 など
2. 職業意識の早期形成を目指したキャリア教育
 - ・起業体験やインターンシップ、企業理解に向けた取組みなど、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
 - ・高等教育機関における中・長期等の新たなインターンシップや大学コンソーシアム富山の合同企業訪問
 - ・富山県インターンシップ推進センター（仮称）を新たに設置し、県内外学生のインターンシップ参加を促進するとともに、首都圏等でのインターンシップイベントにブース出展 など
3. 県内企業への就職の促進
 - ・県外学生のUターン就職を後押しする一連の取組み（就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアー及びキャリアフォーラム）を実施するほか、県内での就職活動に必要な交通費を助成
 - ・富山県へUターン就職する理工系大学院生や6年制薬学部生の奨学金返還を助成 など

政策名 未来22 男女共同参画社会づくり

政策目標 男女がともに、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されるとともに、経済・社会の活性化に向けてあらゆる分野で女性が活躍していること。

<現状と課題>

- 性別による固定的役割分担意識は、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮する上で、大きな阻害要因となっています。
- 本県の固定的役割分担意識は改善傾向にありますが、家事・育児の約8割は依然として妻が主に担っており、男性の育児休業取得率も3.8%と全国同様低い状況にあります。
【育児休業取得率 H27：女性 94.9%（全国 81.5%）、男性 3.8%（全国 2.65%）（賃金等労働条件実態調査（富山県、雇用均等基本調査（厚生労働省））】
- また、県の審議会等における女性委員の割合は、近年37%台と伸び悩んでおり、民間を合わせた女性管理職の登用も進んでいない状況にあります。
【県の審議会等における女性委員の割合 H28：37.3%（富山県）、管理的職業従事者に占める女性の割合 H22：5.7%、全国 44位（総務省同勢調査）】
- さらに、「社会通念・慣習・しきたりなどで」男女の地位の平等感を聞いたところ、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は70.3%にのぼっています。（平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査）
- 家庭、職場、地域などあらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向け、性別による固定的役割分担意識の見直しを進めていくことが重要です。

◆ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（ ）は H21 調査 ◆ 家庭における役割分担の状況（ ）は H21 調査

区分	女性		男性	
	H25	H27	H25	H27
賛成	25.7%(34.1%)	28.1%(37.8%)	23.4%(30.7%)	23.4%(30.7%)
反対	58.6%(52.2%)	55.1%(47.8%)	61.9%(56.2%)	61.9%(56.2%)

出典：平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

◆ 男女別育児休業取得状況

	女性		男性	
	H25	H27	H25	H27
富山県	96.0%	94.9%	1.0%	1.5%
全国	83.0%	86.6%	2.03%	2.30%

出典：賃金等労働条件実態調査（富山県）、雇用均等基本調査（厚生労働省）

出典：平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

<取組みの基本方向>

- 性別による固定的役割分担意識を解消し、男性の主体的な家事・育児参画や女性の登用促進など性別に関わりなく男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりの推進
- 県における審議会等への女性の参画や女性の管理職への積極的な登用を促進
- 企業や経済団体、関係機関等と連携し、女性があらゆる分野で能力を発揮することができる環境づくりを推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 男女共同参画社会実現のための性別による固定的役割分担意識の解消
 - ・ 男女共同参画推進員による地域における男女共同参画意識の啓発活動の推進
 - ・ 男性が主体的に家事・育児に参画するための気運醸成や県民への意識啓発の促進
 - ・ 若年層に対する男女間コミュニケーションやデートDV防止のための教育・啓発の充実など
2. 女性の参画と管理職登用への促進・支援
 - ・ 審議会等の要綱等における職務指定の緩和や関係団体からの積極的な女性の推薦などによる女性参画の促進
 - ・ 企業等における女性社員の交流機会の拡大と資質向上を支援 など
3. 女性が能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる職場環境づくり
 - ・ 企業トップや役員クラスへの男女共同参画チーフ・オフィサー委嘱による事業所内の男女共同参画の推進
 - ・ 女性の登用や能力開発等に積極的な企業の顕彰や認証による他の企業への波及と気運醸成
 - ・ 企業間の意見交換会開催による女性活躍に関する先進的な取り組みの県内企業への波及促進 など

政策名 未来23 グローバル社会における地域づくり・人づくり

外国人にとっても日本人にとっても暮らしやすい、多文化が共生する地域づくりが進んでいるとともに、環日本海地域やアジアをはじめとする各国地域との幅広い交流・協力のもと、グローバルに活躍する人材が集い、育っていること。

<現状と課題>

○ 県内の外国人住民数は平成20年度をピークに一旦減少傾向にありましたが、近年は再び増加しつつあります。中国やブラジル国籍者が全体の約5割を占めています。また、ベトナムやフィリピン国籍の住民なども増加しています。また、滞在の長期化・定住化が進んでいます。

【外国人住民数：14,774人（平成29年1月1日現在）】

【ベトナム籍H24：395人⇒H28：1,963人、フィリピン籍H24：1,719人⇒H28：1,973人】

○ 人口減少、少子高齢化が進展する中、多様な文化や習慣、価値観を持つ外国人を、地域社会の一員として受け入れ、日本人とともに活躍できる社会を目指していくことが、ダイバーシティの観点からも重要です。

○ 県内企業の競争力を高めるため、成長著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受け入れを拡大し、地域を支える貴重な人材として育成していく観点も重要となっています。

○ グローバル化、ポードレス化の進展に伴い、活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体が積極的に国際交流・協力活動に参加できる仕組みづくりや、世界で活躍できる人材の育成に取り組んでいくことが求められています。

【青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数 H27：19人】



資料：県国際課調べ 資料：外国人留学生意識調査（日本学生支援機構）

<取り組みの基本方向>

●外国人住民の増加、定住化の進展を踏まえ、多言語による情報提供や相談体制の充実、日本語習得の支援、国際人材の社会参加の促進などを通じた、外国人住民を含めたすべての県民が互いの文化の違いや価値観を尊重し、ともに安心して暮らせる地域づくりの推進

●国際交流・協力については、友好提携先との幅広い交流・協力関係をベースとしつつ、留学生、研修生のほか、技能実習生やインターンシップ学生等の外国人材の受け入れ・育成を促進。特に、環日本海・アジア地域の成長エネルギーを富山県の発展につなげる観点から、アセアン地域等からの優秀な留学生の受け入れの拡大や県内企業への定着を促進

●次代を担う若者から経験豊かなシニア世代に至るまで、幅広い世代の県民が国際社会に貢献する人材としてグローバルに活躍できるよう、JICA（独立行政法人国際協力機構）ボランティアの支援や学齢期からの国際理解教育、国際交流を促進

●活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体の主体的かつ多様な国際交流・協力活動の取組みを支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 多文化共生の地域づくり
 - ・多言語による生活情報の提供及び生活相談の充実
 - ・外国人住民の地域参加の促進及び地域と外国人住民との橋渡し役となれる外国人キーパーソンの育成 など
2. グローバルに活躍する人材の積極的な受け入れ・育成と活用
 - ・アセアン地域等からの優秀な留学生の県内高等教育機関への受け入れ・定着促進
 - ・海外からの技術研修員、県費留学生、技能実習生やインターンシップ学生を受け入れによる国際貢献を通じた国際交流・協力
 - ・青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等、JICAボランティアへの参加促進を支援 など
3. 多様な国際交流・協力活動への支援
 - ・友好提携先をはじめとした様々な地域に関する情報の県民への提供
 - ・とやま国際センターと連携協力したイベントの実施や活動情報、活動スペース、活動機会の提供など、県民やNPO等による国際交流・協力活動への支援 など

＜展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり＞

政策名	未来24 「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進
政策目標	富山の暮らしの魅力発信や首都圏をはじめとした大都市圏との交流人口の拡大、地域での受入体制の強化等により、本県への移住者が増加していること。

＜現状と課題＞

○ 「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県外からの移住促進に積極的に取り組んできた結果、県・市町村の相談窓口を通して移住された方々は、平成 27 年度は現役世代を中心に過去最高の 462 人となり、平成 20 年度からの 8 年間で 2,500 名を超えています。また、県外大学等進学者を対象に U ターン促進に積極的に取り組んできた結果、U ターン割合も高い水準で推移しています。

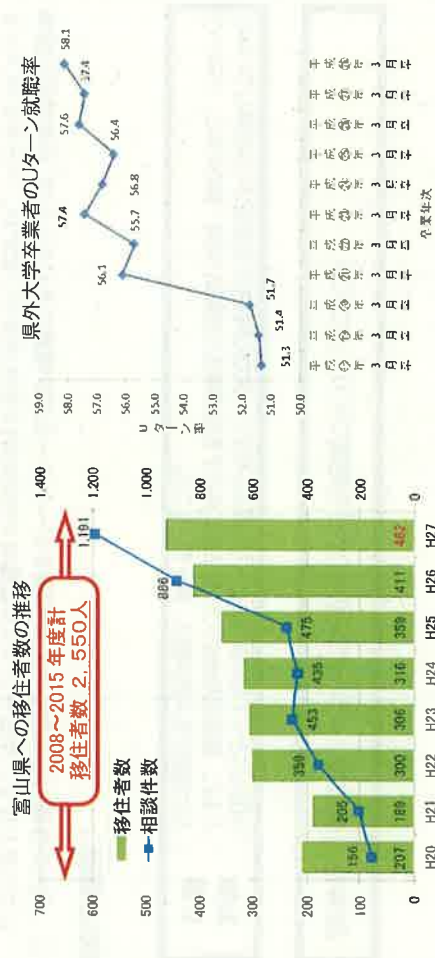
【県・市町村窓口を通して移住者 H20：207 名⇒H27：462 名】
 【県外大学卒業者の U ターン就職率：H18.3 卒 51.3%⇒H28.3 卒 58.1%】

【移住促進や U ターン促進の取組み】

- ・「富山くらし・しごと支援センター」の設置による暮らしと仕事の情報発信・相談対応
- ・移住者受入れに意欲的な「移住者受入モデル地域」を市町村と連携して支援
- ・首都圏等で就職セミナーや「U ターンフェア イン とやま」の開催 など

○ こうした U ターンなど本県への移住者の多くは、首都圏をはじめとする都市部からの移住者であり、都市部の住民の田舎暮らしのニーズは年々高まっていることから、今後も引き続き、都市部を中心に移住先としての富山県の魅力を発信することにより、交流人口の拡大や本県への移住者の増加を図ることが必要です。

○ 本県への移住者を年代別に見ると、20 代・30 代の若者世代が 7 割を超えるなど現役世代が大半を占めており、こうした世代の移住希望者は「暮らし」に加えて「仕事」のニーズが高くなっています。また、U・I・J ターン別では、首都圏では U ターン希望者の割合が高まっており、本県への U ターン者数も増加傾向にあります。こうした動向を十分に踏まえつつ、更なる移住者増に向けた施策を展開していくことが必要です。



＜取組みの基本方向＞

- 首都圏をはじめとする大都市圏において、本県の魅力ある暮らしや仕事、自然環境など「くらしたい国、富山」のイメージの発信強化・定着
- 都市住民の田舎暮らしのニーズの高まりをとらえた都市との交流人口の拡大
- 若い世代を中心とした移住希望者の獲得に向け、本県の恵まれた就労環境の P R や暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実
- 移住者獲得競争の激化や首都圏の U ターン希望者の増加傾向を踏まえた本県出身者への効果的な情報発信等による U ターン支援の充実・強化
- 移住者の受入れに積極的に取り組む地域への支援等を通じ、県内の移住者受入れ体制を強化

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 「くらしたい国、富山」のイメージの発信強化・定着
 - ・首都圏に加え、大阪圏等における移住情報発信拠点の設置や定期的な移住相談会等の開催
 - ・北陸新幹線沿線県をはじめ他県と連携した移住セミナー等の開催
 - ・インターネットを活用した若い世代の新たな移住希望者の獲得や移住セミナーの集客強化など
2. 都市との交流人口の拡大
 - ・農林漁業体験を通じた都市との交流への支援や N P O 等と連携したグリーンツーリズムの推進
 - ・県外大学等の県内合宿への支援や「とやま夏期大学」での質の高い学びと楽しみの場の提供による交流の促進 など
3. 富山県の恵まれた就労環境の魅力の P R ・暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実
 - ・首都圏での仕事相談員の配置による暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実
 - ・首都圏での大規模な移住・転職フェアの開催や転職イベントへの出席による県内企業等と連携した本県の就労環境の魅力発信や県内企業等の P R など
4. 本県出身者への効果的な情報発信による U ターンの促進
 - ・本県出身の社会人を対象とした移住・転職に関するイベント情報や富山暮らしの魅力の発信
 - ・ものづくりに人材確保コーディネーター配置による U ターン希望者と県内企業のマッチング支援など
5. 地域における移住者受入れ体制の強化
 - ・移住者受入モデル地域の拡大・移住促進に向けた取組みの支援
 - ・「とやま移住応援団」の情報提供による制度の普及と利用の促進 など

政策名 自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進

政策目標 県内各地域において育まれてきた自然・歴史や伝統文化などの魅力を発掘・再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること。

<現状と課題>

○ 本県には自然、歴史、伝統文化、食などの多彩な地域の魅力があり、それらの地域資源を活かしたまちづくりが県内各地で進められ、県民の地域づくりへの意識が高まっています。一方で、県民がふるさとの魅力を十分認識しているとは言えない面があり、新幹線の開業効果を持続・発展させるためにも、県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見し、県内外に向け積極的にアピールすることがますます重要となっています。

【歴史と文化が薫るまちづくり事業 (H21～H28)：県内14市町18地域をモデル地域として指定し、モデル地域で実施する、歴史的・文化的な地域資源を活用した取組みを支援】

【まちの未来創造モデル事業 (H27～)：県内6市町6地域をモデル地域として指定し、地域住民等が主体となった地域の特色・強みを活かしたまちづくりを支援】

○ 平成28年にユネスコ無形文化遺産登録された高岡御車山行事・魚津のタテモン行事・城端神明宮祭の曳山行事をはじめ、県内各地に魅力的な伝統文化・伝統芸能や行事があります。その魅力を幅広く情報発信するとともに、観光資源として活用することが求められています。一方、高齢化や人口流出により、地域のコミュニティ機能の維持が難しくなっている地域もあり、次の世代への継承が課題となっています。

○ 「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」については、世界遺産登録を目指す機運が高まっています。また、世界ジオパーク加盟を目指す立山黒部ジオパークの活動も活発化しています。今後、構成資産の充実に取り組みむなど、世界遺産登録や世界ジオパークへの加盟を目指した活動を積極的に進める必要があります。

【・立山砂防の世界への魅力発信シンポジウム事業 (H28)：立山砂防の顕著な普遍的価値や、構成資産案について、国内外の世界遺産専門家から提言を受けるとともに、今後の世界的な戦略を議論】

【・国指定重要文化財勝興寺保存修理事業 (H17～) 等：近世高岡の文化遺産群に含まれる「国指定文化財等の保存修理事業への支援】

H28.11.30 「山・鈴・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録された伝統行事

高岡御車山行事



勝興寺(重要文化財)

魚津タテモン行事



<取組みの基本方向>

- 県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見するとともに、その魅力を県内外に情報発信する取組みの促進
- 地域の特色や強みを活かし、その価値を高め、新しい魅力の創造につなげるための地域や県民主体の地域づくりの促進
- 地域の伝統文化・伝統芸能や行事の保存・継承にむけた取組みや、その魅力を県内外に情報発信するとともに、観光資源として磨き上げる取組みの推進
- 「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録や世界ジオパーク加盟に向けた、構成資産の充実や顕著な普遍的価値の証明、普及啓発活動の促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 地域の魅力の発掘・再発見とその情報発信の促進
 - ・ 越中富山ふるさとチャレンジの実施や、富山ふるさとマスターと連携した地域の魅力を再発見・再認識する機会の提供
 - ・ 「富山県ロケーションオンフィース」と県内のフィルムコミッション、市町村、関係団体等が連携した、県全域を対象とする映画等撮影の誘致、受入体制の充実 など
2. 地域の魅力を活かしたまちづくり・賑わいづくり
 - ・ 歴史・文化にあふれる水辺を活かした、官民協働による賑わい創出
 - ・ 地域資源を活かした住民主体の個性あるまちづくりへの支援
 - ・ 市町村が自主的、主体的に実施する先導的なまちづくり事業への支援
 - ・ 散居村など美しい農村景観の保全や活用のための活動等に対する支援 など
3. 伝統文化・伝統芸能の保存・継承やその魅力発信と観光資源化
 - ・ 国・県指定文化財の保存修理事業等の推進
 - ・ ユネスコ無形文化遺産に登録された文化財の保存修理や魅力をPRする情報発信等への支援
 - ・ 外国人観光客への対応ノウハウ講座の開催等、文化財ボランティアのおもてなし力を向上するなど
4. 世界遺産登録や世界ジオパーク加盟に向けた活動の促進
 - ・ 本宮砂防堰堤等の重要文化財指定を目指した取組みの推進
 - ・ 立山砂防の顕著な普遍的価値を国際シンポジウムの開催等により広く発信 など

政策名 未来 26 地域の個性を活かした景観づくり

政策目標 豊かで美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な都市景観の形成が行われるとともに、地域の歴史や文化等の個性を活かした景観づくりが進められていること。

<現状と課題>

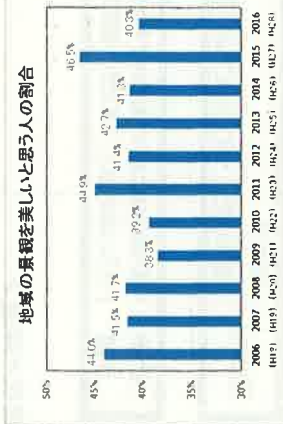
- 景観条例に基づき、美しい自然景観や散居村などの田園景観の保全、歴史・文化を活かしたまち並みづくり、市街地における周辺環境と調和した景観づくり等が着実に実行されています。
- 沿道においては、いまだに景観を損なう屋外広告物が見られる状況であり、引き続き、地域の景観に調和しない物件の早期改善等を図り、美しく秩序ある景観形成を進めていくことが求められています。

○ 平成 26 年 7 月より新幹線の車窓から眺望できる立山連峰等の景観を保全するため、新幹線沿線における屋外広告物の規制を強化しました。

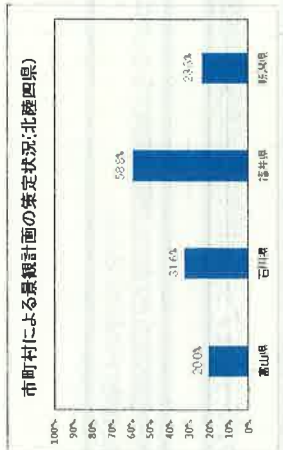
○ 景観法に基づく景観計画を策定している市町村はまだ少なく、景観づくりに対する意識の高まりは必ずしも十分とはいえません。

【E28 年度末現在：景観計画策定 3 市、景観計画策定予定 1 市】

- 景観づくり住民協定や、市町村の景観づくり事業へ支援する必要があります。
- 沿道については、市街地や観光地における無電柱化の推進や、地域の景観に調和した屋外広告物の設置誘導に向けて取り組み必要があります。
- 県民の景観づくりに対する意識の高揚を図る取り組みが必要です。



出典：県政世論調査



出典：国土交通省調 (H29. 3)

<取り組みの基本方向>

- 地域の個性を活かしたまちづくりや美しい田園景観、情緒あるまち並みなど県民の貴重な財産となる景観の保全活動を支援し、良好な景観づくりを推進
- 地域の景観に調和した良質な屋外広告物の設置誘導や無電柱化、新幹線や幹線道路等からの立山連峰の景観の確保
- 県民の景観づくりに対する意識を高め、景観づくり住民協定の締結や市町村が行う景観づくりの取り組みに対し支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 歴史・文化など地域の個性を活かした景観づくり
 - ・ 地域の景観に調和した建築物の誘導及び修景事業への支援など、観光振興にも資する美しいまちづくりの推進
 - ・ ふるさと眺望点の P R の強化や眺望景観の保全
 - ・ 散居村・棚田など美しい田園景観の保全活動に対する支援及び歴史や文化などを活かしたまち並みづくりを進めるための修景整備等への支援 など
2. 美しい沿道景観づくり
 - ・ 良好な景観形成に向けた違反屋外広告物等の早期改善
 - ・ ガイドラインによる良質な屋外広告物への誘導
 - ・ 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進 など
3. 県民参加の景観づくり活動への支援
 - ・ ハンフレット、インターネット等を利用した景観づくり活動に関する情報提供
 - ・ 景観フォーラムの周知・開催、優れた建築物や屋外広告物に対する表彰等による県民の景観づくりに対する意識の高揚
 - ・ 景観アドバイザーの派遣等による景観づくり住民協定の締結や市町村の景観づくり事業への支援 など

政策名 未来27 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流

政策 かけがえのない自然 新鮮で安全な食、伝統文化、自然エネルギー等の地域資源の活用や、都市
目標 住民との交流などにより、個性豊かで美しい農山漁村が形成されていること。

＜現状と課題＞

○ 農山漁村においては、若者の流出に伴う人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や荒廃農地の増大が懸念されています。
【中山間地域の高齢化状況：人口 204 千人 (H27) 、高齢者割合 30.3% (H22) ⇒35.3% (H27)】

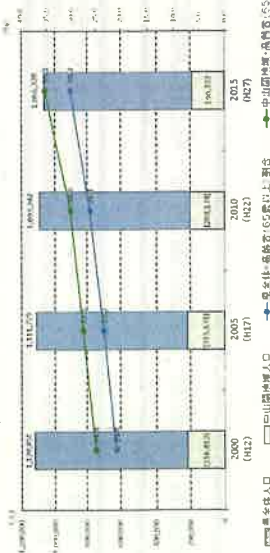
○ 農業者だけでは、農用地や水路、農道等農業用施設の安全管理が困難になってきている地域も見られ、地域住民と一体となった活動を促進する必要があります。

○ さらに、本県の野生鳥獣による農作物被害は深刻な状況にあり、特にイノシシによる被害が県全域で多く発生しています。こうした被害の防止を効果的に行うには、鳥獣被害対策実施隊や市町村協議会が行う電気柵設置や捕獲活動など各地域での取組みに加え、県全体の生息環境管理や個体数管理など、県・市町村、関係団体等が連携した総合的な対策が必要です。
【野生鳥獣による農産物被害額：9,047 千円 (H26) ⇒10,619 千円 (H27) ⇒9,917 千円 (H28)】

○ 価値観やライフスタイルの多様化などをきっかけとして、若年層を中心に都市住民の農山漁村地域への関心が高まってきており、こうした農村回帰の流れをとらえた都市農村交流の拡大や、中山間地域の活性化に繋がるU1Jターン希望者の移住促進が期待されています。
【農山漁村地域への移住希望：全体 30.6%、うち 20代 37.9%、30代 36.3% (H29.1 総務省調査)】

○ 新鮮で安全な食の供給に加え、自然や景観、緑・水資源の維持・保全、伝統文化の継承など、豊かで美しい農山漁村地域が将来にわたり持続的に維持・発展するには、農山漁村に豊富に存在する様々な地域資源をフルに活用した意欲ある取組みを支援するなど、地域の「稼ぐ力」の向上が求められています。

人口と高齢者割合の推移(県全体、中山間地域)



都市と農村との交流 (とらま輪農園)

資料：国勢調査

＜取組みの基本方向＞

● 地域ぐるみによる農用地、農業用水、里山などの良好な保全管理・活用、農山漁村の持続的な発展による豊かで美しい環境と農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮、自然エネルギーや地形条件を有効活用した取組みの推進

● 魅力ある自然・景観・食・伝統文化などの継承やそれら地域資源を活用した「稼ぐ力」の向上に向けたNPO等の多様な主体による取組みへの支援や6次産業化や農村女性の起業化の推進

● 電気柵の設置や捕獲活動等による野生鳥獣からの農作物被害の防止やジビエ工利用の推進

● 農山漁村生活の体験機会の充実や中山間地域への移住促進、教育旅行の受入れなどの農家民泊の推進等による、都市と農山漁村との交流の促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 快適で豊かな農村環境の整備

- ・地域ぐるみによる農用地、水路等などの地域資源の保全管理活動への支援
- ・化学肥料・農薬の低減に加え、緑肥の作付や堆肥の施用など自然環境の保全に資する農業生産活動への支援
- ・農業用水を利用した小水力発電等の取組みの推進や、地形条件を有効活用するためのICT化等の先端技術を取り入れた農業生産基盤の整備等への支援 など

2. 中山間地域の活性化

- ・農作業支援や特産品開発等、地域と企業・団体が連携して行う地域活性化活動に対する支援
- ・地域資源を活用した農林漁業者等による6次産業化、農村女性による起業活動の取組みに対する支援
- ・電気柵等の設置、捕獲、生息環境管理など総合的な鳥獣被害防止対策の推進や、捕獲したイノシシなどの食肉利用の促進 など

3. 都市との交流拡大、移住促進

- ・都市住民の田舎暮らし体験等を通じた移住促進
- ・農林漁業体験等を通じた交流人口の拡大や農家民泊に地域ぐるみで取り組む地域への支援
- ・富山ならではの地域資源の魅力を活かしたグリーンツーリズムの推進 など

政策名 未来28 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり

政策 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりとそれを支える人づくりの推進を図るとともに、
 目標 四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されていること。

＜現状と課題＞

○ 「水と緑の森づくり税」を活用して、利用されなくなっ荒廃した里山林、手入れの不十分な人工林の整備を進めるとともに、森林資源の循環利用と花粉症対策の一環として、スギ人工林の伐採跡地に優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を進めています。また、海岸林を中心に松くい虫被害が増加しています。

【無花粉スギ植栽面積(累計) (H24:2.3ha→H27:22.2ha→H33(見込):200ha)】

【松くい虫による被害材積 (H24:780m³→H26:1,504m³→H27:1,280m³)】

○ とやまの森づくりサポーターセンターによる活動支援により、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが着実に増加しています。また、2015 (H27) 年に実施した「水と緑の森づくりに関する県民意識調査」では、「水と緑の森づくり税」の期間を延長することについて、条件付きを含めて95.3%の方が賛成であり、こうした意見を踏まえて課税期間を2021 (H33) 年度まで延長しました。

【県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 (H17:1,672人→H20:10,033人→H28(見込):12,000人)】
 ○ 2016 (H28) に策定した、新たな富山県森づくりプランに基づき、「水と緑の森づくり税」を活用し、海岸林での重点的な松くい虫被害対策を含む里山林の整備などの多様な森づくりや、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札とした森林資源の循環利用を一層進める必要があります。

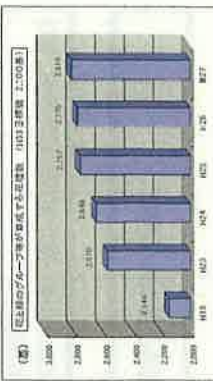
○ 県民参加の森づくりを一層推進するために、多くの県民の皆さんに森づくりへの理解を広めるとともに森林ボランティア団体等による森づくり活動の定着と拡大を図っていく必要があります。
 ○ 花と緑の地域づくりについては、花と緑の銀行組織を活かし、県・市町村・県民が協働した取組みが進んでおり、地域活動による花壇数も着実に増加していますが、地域緑化の推進役である頭取・グリーンキーパー数は、横這い傾向にあります。

【頭取・グリーンキーパー数 (H3:723人→H24:2,078人→H27:2,170人)】

○ 地域住民による花と緑に満ちあふれ、心豊かな地域づくりのため、花と緑の銀行組織を活かした地域緑化の新規担い手の掘り起こしと育成を図る必要があります。



森林ボランティアによる森づくり活動



＜取組みの基本方向＞

● 生物多様性の保全や野生動物との共生などを目指した里山林整備、水士保全機能などの維持・向上を目指した湿交林の整備、森林資源の循環利用と花粉症対策の両立に寄与する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽支援など、「水と緑の森づくり税」を活用した多様な森づくりの推進

● 「とやまの森づくりサポーターセンター」を通じた森林ボランティアの育成・活動支援や、子どもたちをはじめ広く県民に森林の大切さを理解していただくための森林環境教育など、とやまの森を支える人づくりの推進

● 花と緑の銀行と市町村や民間団体等との、より実行性のある役割分担のもと、活動の裾野を広げる推進役であるグリーンキーパーの育成や花と緑のグループへの支援など、地域住民による花と緑の地域づくりの推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進
 - ・ 県民との協働による里山林の整備や海岸林での重点的な松くい虫被害対策の推進
 - ・ スギ伐採跡地への優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽の推進 など
2. とやまの森を支える人づくりの推進
 - ・ とやまの森づくりサポーターセンターによる森林ボランティア等の活動支援
 - ・ 里山林の維持管理を一層推進するため、過疎化・高齢化により困難となった里山林の維持管理を支援する「森づくりサポーター」を養成
 - ・ 公共施設等の木造化や、県産材遊具の導入支援などによる木育の推進 など
3. 県民緑化運動の推進と花と緑あふれる地域づくり
 - ・ 中央植物園などの拠点施設をはじめ、道路や水辺、公園や学校などに花と緑があふれる地域づくりを推進
 - ・ 地域緑化の推進役として花と緑の銀行から委嘱・登録された頭取・グリーンキーパーによる新たな花と緑のグループの発掘と支援 など

＜展開目標 1 いのちを守る医療の充実と健康寿命日本＞

政策名	安心1 医師の養成・確保
政策目標	地域医療を担う医師が確保され、すべての県民が質の高い患者本位の必要な医療を受けることができていること。

＜現状と課題＞

○ 県内の医師数は増加傾向にあり、全国平均を上回っています。急性期病床の8割を占める公的病院での医師不足感も改善されてきているものの、いまだ解消されていない状況にあります。

【平成26年12月末現在の人口10万人あたり医師数 富山県248.2人、全国244.9人（医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省））】

○ 初期臨床研修医については、県が関係機関と協力して積極的に確保に取り組んできたこともあり、4年連続で増加していますが、初期臨床研修後の県内定着は8割程度となっています。

○ 全国的に不足が問題となっている産科や小児科等の診療科の医師について、県内では概ね順調に増加してきているものの、いまだ医師の不足が生じています。

○ 医療圏ごとの医師数は、圏域によって差が生じていますが、今後、地域医療構想の実現に向けて、2次医療圏毎に構築する医療提供体制を充足させるため、その医療需要に応じた医師を確保する必要があります。

○ 医療の高度化に伴い医師の専門分化が進み、専門医の対応する領域が広がっており、高度医療や専門医療を提供できる医師の確保や、キャリア形成に対する支援が重要となっています。

○ 県内病院に勤務する女性医師の割合が高まってきており、今後、医療提供体制を維持するには、医師が仕事と家庭を両立しながら活躍できる環境を整えることが必要です。

【県内病院の女性医師の割合 H16.12:16.1% ⇒ H26.12:19.2%（うち20～30歳代29.9%）】



＜取り組みの基本方向＞

- 県全体での医師の充足を目指し、引き続き総合的な医師確保対策の実施
- より質の高い医療を提供するため、臨床研修病院等における医師の育成体制の強化や、研修内容の充実の支援、臨床研修を修了し専門医を目指す若手医師の県内定着の促進
- 医療資源に限られる中、県民に将来にわたっても必要な医療を提供し続けるため、地域の医療需要を踏まえた必要な医師数を把握し、産科や救急などの重点化・集約化の検討
- 医師の定着を図るため、医療機関の勤務環境改善の取り組みの支援や、女性医師のライフステージに応じた勤務環境の整備や育児等により休業中の医師の職場復帰の促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 地域医療を志す医師の養成・確保
 - ・ 修学資金貸与制度の活用による医師の県内定着の促進
 - ・ 医学部進学者に対する「知事の手紙」や医療情報等の送付 など
2. 初期臨床研修医や専門医の確保と育成
 - ・ 臨床研修病院連絡協議会による研修指導体制の充実、研修医確保に向けたPR
 - ・ 県立中央病院におけるドクターヘリ等を活用した研修、スキルアップセミナーの開催
 - ・ 専門医制度の円滑な運用のための協議会の開催、研修プログラムPRに対する支援 など
3. 医師不足が顕著な産科や小児科、麻酔科、救急部門などの人材確保
 - ・ 医療需要に応じた必要医師数の調査・研究や、産科や小児科などの医師の派遣調整
 - ・ 修学資金の貸与を受けた特別卒卒業医師等の配置調整や、医師のあっせんの実施 など
4. 医師の勤務環境の改善
 - ・ 医療勤務環境改善センターの運営（アドバイザーの設置・派遣・派遣、講習会の開催等）
 - ・ 病院内保育所に対する支援など女性医師の働きやすい環境の整備や、女子医学生等の県内定着の支援 など

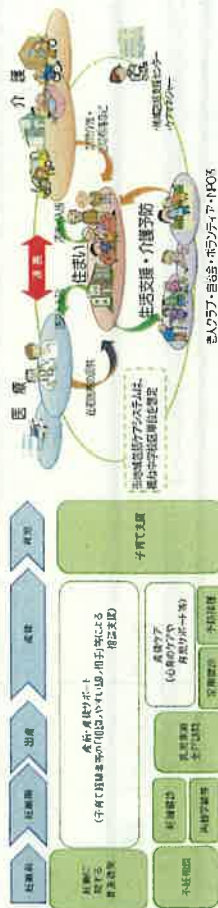
政策名 安心2 看護師・保健師・助産師の養成・確保

政策目標 医療の高度化や専門化、在宅医療の進展などに対応できる看護師・保健師・助産師が確保され、すべての県民が質の高い患者本位の必要な医療を受けることができていること。

<現状と課題>

- 県内の看護師・保健師・助産師については、病院等における看護体制の充実により、その数は増加してきています。
【看護師・保健師・助産師数（衛生行政報告例（厚生労働省））
11,142人（H22）⇒11,768人（H24）⇒12,441人（H26）】
- 一方、平成27年度の病院における看護師・保健師・助産師の採用数については、予定の9割程度にとどまっています。
【募集数に対する採用者の割合：87.3%（H27）（看護職員実態調査（県医師会調べ））】
- さらに、今後在宅医療の推進等により、訪問看護や介護施設などでの看護師や保健師の需要が見込まれます。
- そのため、医療の高度化、専門化などに対応し、これまで以上に質の高い看護の提供により、県民の健康をライフステージに応じて支える看護師・保健師・助産師を確保する必要があるとあります。
【大卒看護師・保健師・助産師の採用計画：1,058人（H26）→1,484人（H32）
県内の認定看護師数：90人（H23）→141人（H25）→222人（H28）（県医師会調べ）】
- また、平成27年10月から、看護師・保健師・助産師免許を有する者が離職した場合、ナースセンターへの届け出が努力義務となり、この情報の活用により、潜在化の防止や復職支援を図ることが求められています。【看護師等免許保持者届出実数（H27.10～H28.3）：584件】

妊娠から子育てまでの切れ目のない支援



保健師…自治体内でのコーディネート
看護師…訪問看護等在宅医療の提供

<取り組みの基本方向>

- 高度医療、在宅医療、災害時医療等に対応できる、より質の高い看護師・保健師・助産師の養成
- 県民の暮らしと保健・医療・福祉をつなぎ、その健康を生涯にわたり支える看護師・保健師・助産師の総合的な確保対策の実施
- 病院、訪問看護ステーション、介護施設など、それぞれの機関で必要とする看護師・保健師・助産師の確保の支援
- がん、糖尿病をはじめとする生活習慣病など特定の分野における実践能力の高い看護師等の養成や、高度化・多様化するニーズに対応した研修の実施
- 看護師・保健師・助産師が安心して働き続けられるよう、働きやすい職場環境の整備・充実に向けた支援、離職の防止や再就業の促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 県民の健康をライフステージに応じて支える看護師・保健師・助産師の確保
 - ・ 県立大学看護学部の創設による質の高い看護師等の養成、県内定着の促進
 - ・ 看護師等養成所の運営に対する支援や、看護学生確保のためのP.R、U・Iターンの促進
 - ・ 修学資金貸与制度の活用による看護師・保健師・助産師の県内定着の促進
 - ・ 地域包括ケアを円滑に進めるための保健師、訪問看護を担う看護師の充実
 - ・ 妊娠前から子育て期において、切れ目のない支援を行う助産師の確保 など
2. 看護師・保健師・助産師の資質向上
 - ・ 公的病院等が実施する人材育成体制の強化や研修内容の充実等への支援
 - ・ がん、糖尿病など特定分野の質の高い看護師の養成・支援
 - ・ 認定看護師教育課程の運営や特定行為が実施可能な看護師養成の支援 など
3. 職場定着・再就業支援
 - ・ 病院内保育所の整備など子育て支援による看護師・保健師・助産師の離職防止
 - ・ 新人・若手看護師・保健師・助産師の定着支援や働きやすい勤務環境の整備・充実
 - ・ ナースセンターにおける再就業希望者に対する就業相談、研修会の開催 など

政策名 安心3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進

政策目標 県内における国内最高水準のがん医療の提供や、がんの早期発見体制の強化、患者支援体制の充実などの取り組みにより、がんによる死亡の減少やがんになっても安心して暮らせる社会が構築されていること。

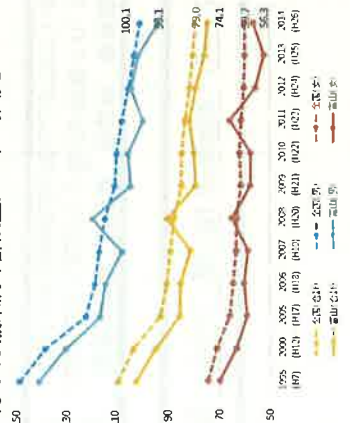
＜現状と課題＞

○ 県内では年間3千人以上の方が、がんで亡くなっており、死因の第1位です。また、がんの年齢調整死亡率は年々減少しているものの、現計画の目標値には達していない状況です。特に、本県のがん検診受診率は全国平均よりも高いものの、働く世代の女性の乳がん罹患率は高く、また、乳がん年齢調整死亡率も全国平均を上回っています。そのため、がん予防に関する知識や早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、がん検診受診率のさらなる向上を図る必要があります。

【がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)：85.2(H19)→81.5(H23)→74.1(H26)】
 【40～64歳罹患総数のうちの乳がん罹患割合(H23)：33.5%(富山県)、28.1%(全国)】
 ○ 県内では、10のがん診療連携拠点病院(国指定7+県指定3)が連携協力して二次医療圏毎に患者のニーズに沿った医療を提供できる体制を構築し、中でも県立中央病院においては、県ががん診療連携拠点病院として、最先端のがん医療を提供しています。今後、質の高い医療を確保するため、がん診療連携拠点病院間の連携を強化し、専門性の高い医療従事者の養成、診断された時から緩和ケア提供体制の充実を図る必要があります。

○ がん患者を支援するため、平成25年に「富山県がん総合相談支援センター」を設置し、医療相談に加え、心理、生活、介護、就労など、がん患者やその家族の様々な相談に応じています。
 【がん総合相談支援センター相談内訳(H27)：不安や精神時苦痛20%、入院方法・転院19.0%、治療11.0%】
 一方で、がん患者からの相談ニーズが多様化する中、特に働く世代の女性のがん患者は家庭、育児や就労等の様々な課題を抱えており、苦痛の軽減とともに療養生活の質の向上を図るため支援体制の強化が必要となっています。

【がんの75歳未満年齢調整死亡率の推移】



1 最新鋭のがん検査・治療機器の導入
 2 最新治療方法や次世代の低侵襲手術が実現
 3 高精度ながん放射線治療(回転IMRT)機器の導入

＜取り組みの基本方向＞

- がんによる死亡者数を減少させるには、県民自らが、がんの原因や危険因子に関する正しい知識を持ち、がん検診の定期的な受診による早期発見に努めることが重要であることから、働く世代の罹患が多い女性をはじめとしたがんの早期発見や早期治療の推進
- 県の拠点病院である県立中央病院を中心に、県内で手術療法、放射線療法、化学療法、さらにはこれらを組み合わせた集学的治療を実施していくため、それぞれの治療法を専門的に担う医療従事者の育成やがんが診断された時から切れ目のない緩和ケアの提供など、質の高いがん医療の確保
- がん患者やその家族からの相談ニーズが多様化する中、適切な情報提供と相談支援が行われ、がん患者の意向により家庭や地域での療養が選択できる体制の充実を図るなど、患者支援体制のさらなる充実強化

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 予防の強化とがん検診受診率向上などの早期発見の推進
 - ・ 禁煙やバランスのとれた食生活、運動習慣の定着など、がん予防のための望ましい生活習慣の確立にむけた普及啓発や受動喫煙防止対策の更なる推進
 - ・ 節目年齢や女性の重点年齢検診の普及等のがん対策の充実をはじめ、科学的根拠に基づく効果的な受診勧奨等、がん検診受診率向上に向けた市町村の取組みへの積極的な支援
 - ・ 検診機関や協定締結企業など関係機関と連携を強化し、がん予防に関する知識や早期発見の重要性に関する普及啓発活動の一層推進 など
2. 質の高い医療の確保
 - ・ 最先端医療を提供する県立中央病院を中心に、がん診療連携拠点病院が連携協力したがん診療体制の充実
 - ・ がんが診断された時から切れ目のない緩和ケア提供体制の整備
 - ・ 緩和ケア研修やがん看護臨床実践研修の実施など、専門性の高い医療従事者の育成 など
3. 患者支援体制の充実
 - ・ 県がん総合相談支援センターとがん診療連携拠点病院との連携による、患者支援体制の充実
 - ・ 患者団体等との連携の強化や、患者の不安や悩みの軽減のため、がんを経験した者によるピアサポートの一層推進
 - ・ がん患者の就労を支援するため関係機関等との連携を強化 など

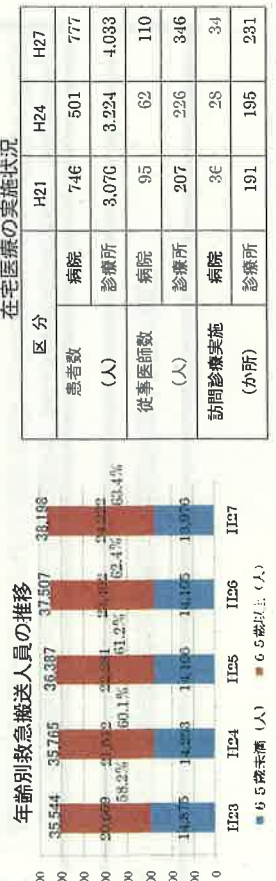
政策名 安心4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療等の提供体制の充実

政策目標 高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを切れ目なく提供する体制が構築され、すべての県民が必要ときに安心して質の高い患者本位の必要が医療を受けることができていること。

<現状と課題>

- 高齢化の進展や在宅療養者の増加に伴い、身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民ニーズが高まっており、医療機関の整備や機能強化、連携などを一層推進する必要があります。
- 高齢化の進展に伴い、救急患者は増加傾向にあります。一方で、一部には安易に救急病院を受診する傾向が見られます。また、ドクターヘリの導入や、県立中央病院へ特定集中治療室(Super-ICU)が整備されるなど、高度救急医療体制が充実強化されています。今後、救命率の更なる向上のための高度救急医療体制の充実、救急医療の適正受診についての普及啓発を一層推進する必要があります。
- 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、高度で専門的なリハビリ医療を提供しています。また、高齢化の進展により、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを必要とする入院患者のための回復期機能を有する病床が不足しています。今後、高度で専門的なリハビリ医療の提供体制の充実、回復期機能を有する病床の整備を推進する必要があります。
- 在宅医療に携わる医師、薬局や訪問看護ステーションは増えてきており、今後、在宅医療を受けられる者が大きく増加することが見込まれていることから、24時間365日対応可能な在宅医療の推進や、在宅医療を支える医師や看護師等の確保を図っていくことが求められています。特に75歳以上の高齢者は、介護を必要とする割合が高く、また、複数の疾病にかかりやすいこと等から、介護との連携による在宅医療の推進が不可欠です。
【在宅医療患者数の推移：3,816人(H21) ⇒ 4,810人(H27)】
- 医療ニーズの高度化・多様化に対応した、新薬からジェネリック医薬品までの幅広い研究開発や、輸血用血液等の安定供給の確保が求められています。

在宅医療の実施状況



<取り組みの基本方向>

- 患者ニーズに応じて医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを切れ目なく提供する体制の構築
- 身近な地域で速やかに救急医療を受療できる体制を整備するとともに、ドクターヘリの活用など、高度救急医療体制の充実強化
- 再編整備した富山県リハビリテーション病院・こども支援センターでの、高度で専門的なリハビリ医療の提供や、関係職員の技術向上研修等を通じた地域リハビリテーションの機能強化
- 開業医グループ等の活動を支える在宅医療支援センターの運営支援や訪問看護ステーションの機能強化などによる24時間365日対応可能な在宅医療体制の整備、医療関係者と介護関係者の連携促進、ICTやIoTを活用した在宅医療の推進
- 回復期機能や在宅医療等の充実など、地域医療提供体制の整備・充実を図るための医療従事者の確保・養成と研修の実施による資質の向上
- 医療ニーズに対応できる医薬品の研究開発、献血者の確保に向けた意識啓発の促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 医療連携体制の構築
 - ・病床の機能分化や、医療機関間における「病・病連携」や「病・診連携」の促進
 - ・不足する回復期機能を有する病床を充足させるための病床転換の促進
 - ・各医療機関の機能などに関する住民への情報提供や普及啓発 など
2. 高度救急医療体制、高度で専門的なリハビリテーション医療提供体制の整備
 - ・ドクターヘリを活用した救命・救急医療活動の充実強化、適正受診等に関する住民への啓発
 - ・県立中央病院における、先端医療棟等の機能を活かした高度で専門的な医療の提供
 - ・富山県リハビリテーション病院・こども支援センターでのロボットリハビリなど先進的なリハビリ手法の提供や、地域リハビリテーション体制の充実 など
3. 在宅医療提供体制の整備
 - ・県下全域の在宅医療推進拠点となる富山県在宅医療支援センターの運営や、医師相互の連携やグループ化等を支援する在宅医療支援センターの支援
 - ・訪問看護ステーションの規模拡大にむけた支援や、フレックスタイプ訪問看護、トライ/雇用、ICT活用などによる訪問看護の働き方改革・効率化の推進 など
 - ・訪問薬剤指導を行う薬剤師の育成支援 など
4. 医薬品、輸血用血液等の安定供給の確保
 - ・病院・診療所・薬局の連携強化によるジェネリック医薬品の使用促進
 - ・街頭活動や各種メディア等を活用した若年層への献血思想の普及開発 など

政策名 安心5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進

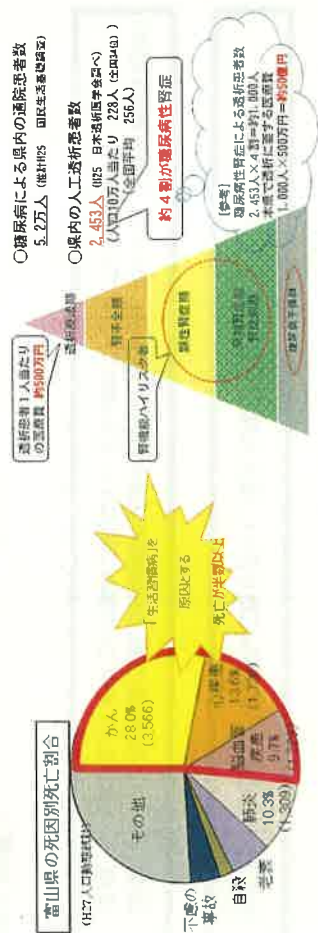
政策目標 望ましい生活習慣の実践や適切な疾病対策などにより、県民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送り、健康寿命日本一を達成していること。

〈現状と課題〉

- 本県の健康寿命は男性70.63歳、女性74.36歳で全国中位となっていますが、平均寿命との間に男性で9年、女性で12年ほど差があります。また、近年、がんや脳卒中、心疾患など生活習慣病の増大が大きな問題となっており、本県においても、生活習慣病で亡くなられる方が過半数を占めています。
【健康寿命 (HLS) の全国順位：男性31位 女性14位 (1位は男女ともに山梨県)】
- 生活習慣病の予防要因とされる塩分摂取量と身体活動量 (歩数) については、全国平均を下回っており、目標値と比べてもそれぞれ塩分3gの過剰摂取、歩数1,500歩 (徒歩15分) が不足しています。また、野菜摂取量は、概ね全国平均であるものの、目標値(350g=野菜料理小鉢約70g×5皿)と比べ50g (小鉢1皿程度) 不足しています。

【富山県の食塩摂取量、野菜摂取量、身体活動量(歩数)の状況(1日あたり)】

- ・食塩摂取量 (現状) 男性12.2g 女性10.5g (目標値) 男性9.0g 女性7.5g (参考)(国の目標値)男性8.0g 女性7.0g
- ・野菜摂取量 (現状) 男性301.3g 女性289.5g (目標値) 男性350g(男性、女性共通)
- ・身体活動量 (現状) 男性7,692歩 女性6,549歩 (目標値) 男性9,000歩 女性8,500歩
- 本県の糖尿病患者数は10年間で1.4万人増加しています。糖尿病は、人工透析が必要な状態まで重症化すると、患者の生活の質(QOL)が著しく低下するだけでなく、医療費の増大を招き、働く世代の負担増にもつながることから、糖尿病予備群に対する早期発見・早期治療(二次予防)の推進や糖尿病患者に対する重症化予防対策に取り組む必要があります。また、歯周病により糖尿病が悪化し、歯周病を治療することで血糖値が改善することが明らかになっています。



〈取組みの基本方向〉

- 健康づくりを県民一人ひとりの個人の問題だけでなく、職場や地域、家庭、学校など社会全体で健康づくりを推進する機運の醸成、環境づくりの推進
- 塩分摂取の抑制や野菜摂取の推進などの食生活の改善、ウォーキング等の運動習慣の定着、十分な睡眠等の休養を取るなど、社会全体で望ましい生活習慣・健康づくり(一次予防)の推進
- 糖尿病患者に対する重症化予防に加えて、糖尿病予備群に対する早期発見・早期治療(二次予防)の推進
- 糖尿病と歯周病の関係等を踏まえた健康寿命の延伸につながる歯と口腔の健康づくりの推進
- 感染症の予防やまん延防止、難病に関する相談支援など、様々な疾病対策の推進

〈主な施策の項目と具体例〉

1. 健康寿命日本一に向けた機運の醸成
 - ・経済団体や医療保険者、行政などが連携し社会全体で健康づくりを推進する環境づくり
 - ・県民一人ひとりが日常生活の中で生活習慣改善(食生活、運動習慣、休養など)の意識が高まるような啓発活動の推進
 - ・先導的な取り組みをする企業の表彰など、健康づくりを支援する環境の整備
 - ・地域の薬局などを県民の健康づくりのサポート拠点とする取組みの推進 など
2. 生活習慣の改善
 - ・県民歩こう運動や県内プロスポーツチームと連携した健康イベント等による運動習慣の定着
 - ・減塩、野菜摂取の促進などの取組みを進める飲食店やスーパー・コンビニの登録の推進、栄養士や食生活改善推進員と連携した県民への啓蒙普及活動の促進
 - ・「健康合宿」の普及や市町村等と連携した特定健診・特定保健指導の計画的な実施による生活習慣の改善
 - ・次世代インフラ等を活用した「健康ポイント制度」の導入など、ライフステージに応じた健康づくりの取組みの支援 など
3. 糖尿病などの生活習慣病の早期発見・早期治療
 - ・糖尿病の重症化を予防するための医療連携体制の整備
 - ・糖尿病ハイリスク者を対象とした保健指導を徹底する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進による人工透析患者の抑制
 - ・生涯を通じた歯科疾患の予防等による歯科口腔の健康づくり など
4. 感染症など各種疾病対策の推進
 - ・新型コロナウイルス等の新興感染症に対する防疫体制の強化や、結核等の再興感染症などの予防対策、まん延防止対策の推進
 - ・難病患者や家族等に対する相談支援や情報提供等の充実 など

政策名 安心6 人の痛み寄り添い、支える場づくり

政策目標 ころの健康に関する相談体制の充実や自殺防止総合対策、DV対策、犯罪被害者等支援の充実により、地域で人の痛み寄り添い、支える場がつけられていること。

<現状と課題>

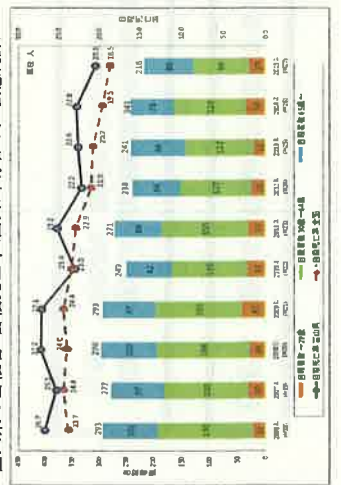
- 社会経済環境の複雑化に伴い、多くの人が、ストレスや心の悩みなどころの健康の問題を抱えています。また、本県の自殺者数は、近年は減少傾向にありますが、自殺死亡率は全国水準より高い状態が続いています。
 - そのため、ころの健康に関する相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携した自殺防止総合対策を、より一層推進していくことが重要です。
- 【自殺の状況(H27年厚生労働省・人口動態統計) 自殺者数:216人 自殺死亡率 20.5人(全国:18.5人)】

- 配偶者やパートナー(以下、「配偶者等」という。)からの暴力(DV)の相談件数は近年増加傾向にあり、被害が顕在化してきています。また、被害経験のある者は、22.7%(4~5人に1人)、配偶者等への加害経験のある者は20.6%(5人に1人)となっています。こうしたことから、DVの未然防止やDV被害者の早期発見から自立までの切れ目のない支援など、DV対策を強化していく必要があります。

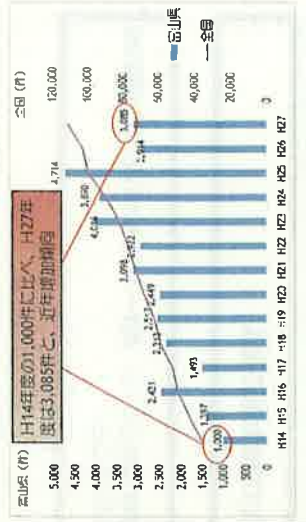
【DV相談件数 1,000件(H14年度 DV防止法全面施行) ⇒ 3,085件(H27年度)】

- 犯罪や交通事故に巻き込まれた被害者やその家族等は、犯罪等による被害だけでなく、その後も様々な困難に直面する二次被害が少なくありませんが、こうしたことに関する住民の認識は低い状況にあることから、犯罪被害者等に対する理解増進や支援を充実していくことが重要です。

富山県の自殺者・自殺死亡率(出典:厚生労働省・人口動態統計)



配偶者からの暴力(DV)の相談件数(出典:県男女参画・市民啓発部電話資料)



県:県女性相談センター、県民共生センター、富山市・高岡市、南砺市(社一)、高岡市(社一)の各女性相談員が受付・処理した件数
 注:配偶者暴力相談支援センターにおける件数

<取り組みの基本方向>

- 学校、職場、地域等と連携し、「心の健康センター」や「ひきこもり地域支援センター」などによるころの健康に関する相談体制の充実を図るとともに、市町村や相談機関、関係団体と連携した自殺防止総合対策を推進
- 配偶者等からの暴力のない社会の実現を目指すため、関係機関等と連携しながら、DV被害者の早期発見から保護、自立に向けた切れ目のない対策、配偶者等からの暴力の未然防止など、DV対策を効果的に推進
- 犯罪や交通事故に巻き込まれた被害者等が置かれている状況等の県民・事業者の理解増進や日常生活回復に向けた被害者等への支援の拡充、被害者等を支援する人材の育成・確保や体制の整備

<主な施策の項目と具体例>

1. ころの健康づくりの推進
 - ・ 学校、職場、地域や「心の健康センター」、「ひきこもり地域支援センター」などでのころの健康に関する相談体制の充実
 - ・ 市町村や相談機関、関係団体と連携を強化し、普及啓発、相談支援体制の充実、高リスク者対策など総合的な自殺防止総合対策を推進
 - ・ 精神障害者の生活実態やニーズを踏まえ、ころの健康づくりに資する施策の推進など
2. 配偶者等からの暴力(DV)のない社会づくり
 - ・ 若年層への教育・啓発の強化やDV未然防止のための広報・啓発の実施
 - ・ 女性相談センターを中心としたDV被害者の相談・保護体制の強化や身近な地域での相談窓口と医療機関とのネットワーク機能の強化
 - ・ 富山県DV対策連絡協議会を通じた関係機関の連携強化や民間団体との協働などによる被害者の自立支援体制の強化
3. 犯罪被害者等の支援の充実
 - ・ 県犯罪被害者等支援条例を踏まえ、市町村や関係機関と連携した県民・事業者への普及啓発・理解促進
 - ・ とやま被害者支援センターの体制強化や市町村、相談機関、関係団体と連携した相談体制の充実、被害者等の抱える問題等に対応できる人材育成の推進
 - ・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの開設・運営など

政策名 安心7 食の安全の確保、食育の推進

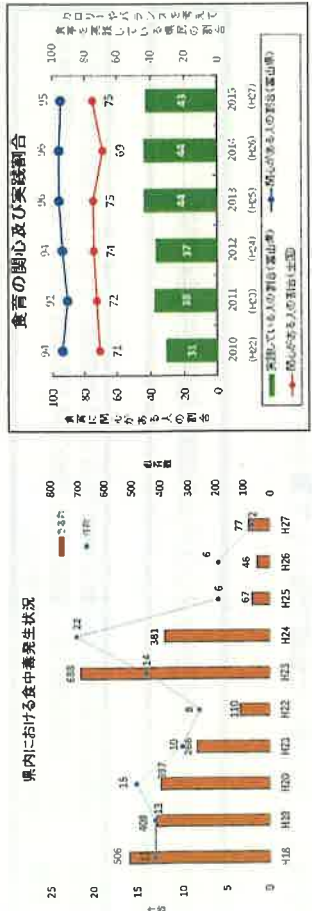
政策目標 安全な食品が供給され、誰もが食品の安全性に関する情報を適切な知識として活用できること、県民自らが「食」に関する知識と理解を深め、地産食産を積極的に活用しながら、健全な食生活を実践していること。

＜現状と課題＞

- 食品偽装問題や食中毒などの食品事故の発生などにより、食品の安全性に関する県民の関心が高まっており、食品の適正表示等による安全で安心な食品の供給が一層求められています。
【食品表示 110 番件数 408 件 (H22) ⇒ 431 件 (H27)】
- 農林水産物の生産や食品製造等においては、適正農業管理 (GAP) や衛生管理の徹底、適切な食品表示など、農産物の生産から食品の製造・流通・消費に至る全ての段階を通じた安全で高品質な県産品の生産・供給を進める必要があります。

- 直売所やインショップにおける販売額が増加するなど、県民の地産地消への関心が高まっています。さらに、6 次産業化の推進等による魅力ある商品・サービスの開発や県産品の活用・購買気運の醸成など、生産及び消費の両面から地産地消を総合的に進める必要があります。
【直売所等における販売額 2,085 百万円 (H22) ⇒ 3,475 百万円 (H27)】

- 県民の食育に対する意識は全国と比べても高くなっており、朝食を欠食する小学 5 年生と中学 2 年生は低い割合を維持していますが、さらに改善する必要があります。
一方、カロリリーや栄養バランスを考えて食事をする県民の割合が低いなど、食生活の乱れが見られることから、バランスのとれた食生活の普及や給食における県産食産品の積極的な活用による食育の実践を進める必要があります。加えて、食べ物や自然環境を大切にすることを育み、食品ロス削減につなげていくことも重要です。
【朝食を欠食する子どもの割合 小学 5 年 0.8% (H22) ⇒ 0.8% (H27) 中学 2 年 1.9% (H22) ⇒ 1.7% (H27)】



＜取り組みの基本方向＞

- 食品の安全性の確保を図るため、生産から消費に至る一貫した総合的な施策の推進
- 安全で安心な県産農林水産物・加工品の生産・供給体制の強化や県産品の活用・購買気運の醸成を図る、県民ぐるみの地産地消の推進

● 「富山型食生活」の実践などによる、ライフステージに応じた健康増進につながる食生活の実現、伝統的な食文化の継承、食の循環や環境を意識した食品ロス削減につながる食育の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 食品の安全性に関する情報の受発信
 - ・ ホームページを活用した情報提供や、講習会の開催などによる正しい知識の普及啓発
 - ・ 厚生センターや食品表示 110 番などの窓口における消費者や業者等からの相談への対応など
2. 食品の安全性の確保と適正な表示の推進
 - ・ とやま GAP の定着と第三者認証 GAP 取得に向けた取り組みの促進
 - ・ 農産物の放射性物質や残留農薬、食肉の検査など食品の安全確認体制の強化
 - ・ 食品製造施設や販売施設及びその事業者などへの衛生管理の指導強化と食品表示の監視・指導
 - ・ 研修会や個別説明会などの開催による中小の食品等事業者への HACCP 導入支援 など
3. 県民ぐるみの地産地消の推進
 - ・ 学校給食における県産食産品の活用に対する支援
 - ・ 直売所やインショップの開設等の支援
 - ・ 地産地消「とやまの旬」応援団への登録や応援団員の地産地消活動に対する支援 など
4. 富山の食に着目した食育の推進
 - ・ 子供の望ましい食習慣形成に向けた、保育所・学校等における指導や家庭と連携した普及啓発
 - ・ 若者や子どもを持つ保護世代への調理や農林漁業体験などによる、食に関する実体験の機会の提供
 - ・ 食育リーダーによる研修会や食育関係団体の活動支援など、地域における食育活動の充実強化
 - ・ 家庭内で食材を無駄なく使い切る工夫等の普及による食品ロス削減の推進 など

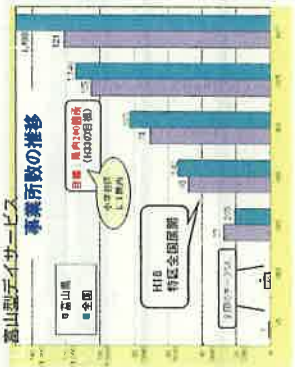
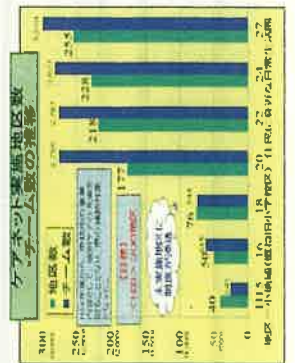
<展開目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進>

政策名 安心 8 地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成

政策目標 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できる地域包括ケアシステムが構築され、同時に、地域住民誰もが役割を持ち、自分らしく活躍できる地域共生社会が形成されていること。

<現状と課題>

- 今後、高齢化の進展に加え、高齢者の一人暮らしや夫婦のみ世帯の増加などが見込まれる中、高齢者や障害者等が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みが進められています。
- 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民ニーズは高く、それを支えるサービスや地域で安心して生活できる環境整備が求められています。
【介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を希望 73.0%(H25: 66.3%)(H27 県政世論調査より)】
- このため、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域によって異なる高齢化の状況など、それぞれの地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが必要です。
- 少子高齢化や核家族化などの社会環境の変化に伴い、家族で担われてきた介護や子育ての機能が弱体化しており、高齢者、障害(児)者、子ども等を家庭的な雰囲気やケアする富山型デイサービスや地域住民が相互に支え合い支援を行うケアネット活動の充実などが図られています。
- 国では、平成28年7月、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部(本部長：厚生労働大臣)が設置され、これまで高齢者、障害者、児童といった対象者ごとに縦割りであったサービスの一体的な提供について、部局横断的な検討が行われています。
- ケアネット活動や富山型デイサービスなどの充実により、支援を要する高齢者や障害(児)者、子ども等を地域ぐるみで支え合うとともに、住民の様々な生活課題(育児・介護・障害等)に対応し包括的な支援を行う「地域共生社会」の形成が重要となっています。



<取組みの基本方向>

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域の実情に応じた医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供され、地域ぐるみで支え合う「地域包括ケアシステム」の構築
- 高齢者、障害(児)者、子どもなど誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、県民の福祉に対する意識を高め、地域ぐるみで支え合うとともに、住民の様々な生活課題に対応し包括的な支援を行う「地域共生社会」の形成

<主な施策の項目と具体例>

1. 地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 県民フォーラムの開催などによる県民の理解の促進、意識啓発の推進
 - ・ 地域包括ケア活動実践団体の募集・登録、実践顕彰などによる普及啓発の推進、地域活動の促進 など
2. 県民の福祉意識の高揚や地域の福祉活動を担う人材の育成
 - ・ 小学生と高齢者等のふれあい交流会や一般向け介護・福祉講座の開催など、福祉に関する啓発活動の推進
 - ・ 学校におけるボランティア体験学習の実施など、学校教育における福祉教育の充実
 - ・ 地域における福祉活動の担い手となる人材の育成 など
3. 地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進
 - ・ 社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携した、ケアネット活動等による地域福祉活動の推進
 - ・ 富山型デイサービスの整備促進やこれを支える人材の育成
 - ・ 「とやま地域共生型福祉推進特区」を活用した福祉の先駆的取組みの実施
 - ・ 地域における包括的な相談支援体制の整備に対する支援 など
4. 生活環境のバリアフリーの推進
 - ・ 歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの整備、公共施設等のバリアフリー化など、生活行動空間のバリアフリーの推進
 - ・ 高齢者や障害者を対象とする住宅改善の助成や高齢者向け賃貸住宅の建設に対する助成など、住宅環境等のバリアフリーの推進
 - ・ 障害者等の社会参加促進のため、情報通信技術の活用や情報環境の整備等による情報のバリアフリーの推進
 - ・ 産学官と利用者との連携・協力による福祉機器に関する研究開発の推進 など

政策名 安心9 保健・医療・福祉の切れ目のない支援

政策目標 県民誰もが、保健・医療・福祉の切れ目のない支援や利用者の立場に立った質の高い介護サービス等が受けられること。

<現状と課題>

○ 医療が進歩し、治療を受けながらも在宅療養が可能となってきたことから、患者やその家族は、在宅生活の中で医療だけでなく介護、就労など様々な課題を抱えています。

○ 本県では、医療と介護の連携を進めるため、入院医療機関の職員とケアマネジャーの情報共有を促す入退院時の連携ルールを平成 27 年度までに、全医療圏で策定し、医療サービスと介護サービスが切れ目なく提供できる体制整備を進めており、今後も、退院時の連携ルールの利用促進などによる、多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、栄養士、リハビリ職員、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー、介護職員など）連携の推進が重要です。

【要介護高齢者が退院する際に病院から介護支援専門員に事前に情報提供があった割合
H24:59.5% → H26:76.7% → H27:73.1%（県加配・リテラ/支援セク調（各年度1ヶ月分の実績を調査。H25は未実施））

○ がん総合相談支援センター、難病相談・支援センター、若年性認知症相談・支援センターなど保健・医療・福祉の各分野において相談支援機関の整備が進められていますが、こうした相談体制の充実やこれを支える多様な医療・福祉人材の養成・確保など、保健・医療・福祉の切れ目のない支援体制の整備が必要となっています。

○ 利用者の立場に立った質の高い介護・障害福祉サービスの提供や利用者保護の充実が求められています。

入退院時連携ルール策定時の協議の場



【主な相談窓口の相談実績等】

名称	開設年月	相談件数(延)	委託先
富山県難病相談・支援センター	H16. 10	2,055 件 (H26) 2,970 件 (H27)	富山県社会福祉協議会
富山県がん総合相談支援センター	H25. 9	1,002 件 (H26) 979 件 (H27)	富山県社会福祉協議会
富山県若年性認知症相談・支援センター	H28. 7	68 件 (H28. 7~12)	富山県社会福祉協議会

<取組みの基本方向>

● 医療と介護の多職種によるチームケアにより、急性期の医療から在宅医療及び介護までの一連のサービスが切れ目なく提供できる体制の確保や、市町村が関係機関や関係団体と連携しながら取り組む在宅医療・介護連携の推進の支援

● がん総合相談支援センターや難病相談・支援センター等の相談機関において、医療、介護、福祉、就労等の相談に応じるなど患者、家族への支援の充実や、これを支える多様な医療・福祉人材の養成・確保

● 個々の利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスの提供や利用者保護の充実

<主な施策の項目と具体例>

1. 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 退院調整ルールの普及や病院・介護支援専門員の連携強化、脳卒中・がんなどにおける地域連携クリティカルパスの導入支援
- ・ 在宅医療を支える医療関係者と介護関係者の相互理解を促進する仕組みづくり
- ・ 市町村による在宅療養を支える多様な生活支援サービス等の体制整備の支援 など

2. 相談支援体制の充実やこれを支える医療・福祉人材の養成・確保

- ・ 患者や家族自らが治療や療養を選択できる情報提供体制の構築やハローワーク等の関係機関との連携の推進
- ・ 患者の不安や悩みを軽減し支援するためのピアサポーターの養成やピアサポート活動の推進
- ・ 高度な知識・技術と豊かな人間性を備えた専門的な医療・福祉人材の育成・確保 など

3. 利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供や利用者保護の充実

- ・ 判断能力が十分でない人に対する福祉サービスの利用援助や、福祉サービスに関する苦情の解決など、利用者の立場に立ったサービス提供体制の充実
- ・ 福祉サービス第三者評価制度の推進
- ・ 判断能力が不十分な本人に代わって重要な法律行為を行う成年後見制度等の利用促進 など

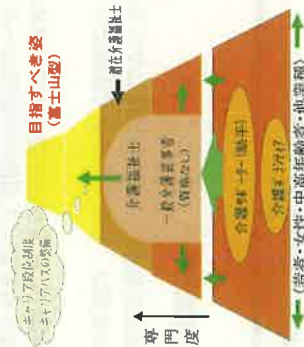
政策名 安心10 介護・福祉人材の確保のための環境整備

政策目標 地域の介護・福祉サービスを担う人材が養成・確保されるとともに、処遇・職場環境の整備により、職員の定着が図られていること。

<現状と課題>

- 高齢化の進展に伴い、介護・福祉のニーズは高まっており、介護・福祉サービスを担う人材の確保が課題となっています。このような中、県内の介護職員数については、概ね順調に増加していますが、今後の需要推計では、2025年(平成37年)までにさらに約6,000人の確保が必要とされています。
- そのため、介護に対する若い頃からの理解促進や女性・中高年齢者など多様な介護人材の掘り起こし、処遇改善、キャリアパス導入等による魅力ある職場環境の整備が重要です。
- 保育所等に勤務する保育士数が増加してきていることにより、本県の保育所入所待機児童はゼロを維持していますが、近年、特別保育に取り組む保育所等や、低年齢児の年度途中入所等のニーズの増加に伴い、年度途中で必要となる保育士数が増えており、多様な保育ニーズに対応するため、即戦力となりうる潜在保育士の掘り起こしや処遇改善、保育士が働き続けられる職場環境の整備が重要です。

■2025年までに6千人必要
(H37(2025年)) 21,721人 需要推計



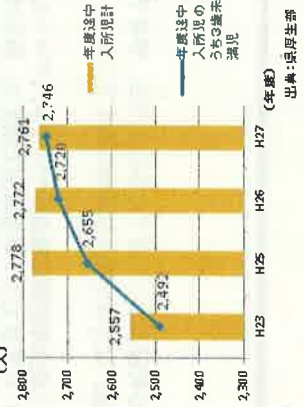
○介護職員の推移 (H21~H26)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
12,632	13,213	13,840	14,649	15,296	15,972	
(厚生労働省推計)	(H21→H26(5年間) +3,340人)					

○病児病後児保育・延長保育実施施設の推移

	H16	H20	H24	H28
病児病後児保育	7か所	34か所	76か所	120か所
延長保育	152か所	203か所	215か所	232か所

保育所等における年度途中入所児の状況 (CA)



<取り組みの基本方向>

- 若者等を対象とした介護の魅力のPRや多様な人材の参入促進や、介護福祉士等を目指す学生への修学資金などの貸付、介護実習の充実などによる介護人材の教育・養成
- 介護人材の就業支援や、キャリアパスの整備や介護ロボットの導入など処遇・職場環境を改善する取り組みの支援による介護人材の定着促進
- 保育士等のキャリアアップの仕組みの構築と更なる処遇改善、職場環境の整備による現役保育士等の離職防止や潜在保育士の掘り起こしなど、効果的な保育士等の確保

<主な施策の項目と具体例>

1. 若者等への介護の魅力のPRや多様な人材の参入促進
 - ・中高生への出前講座、社会に学ぶ『14歳の挑戦』や高校生の介護体験学習など福祉施設等でのインタビューシブの推進、TVコマercialなどによる若者等への介護の魅力のPR
 - ・介護サポーター(助手)やボランティア等の養成の支援 など
2. 介護サービスを担う人材の教育・養成の推進
 - ・介護福祉士等を目指す学生に対する修学資金の貸付など、将来の介護の担い手の育成
 - ・現任介護職員の研修参加時の代替職員雇用への支援など、職員の資質向上の推進 など
3. 介護人材の就業支援など人材確保の推進
 - ・健康・福祉人材センターにおけるマッチング強化や福祉職場説明会の開催等による就業支援
 - ・離職した介護職員の再就職時の必要費用の貸付など、再就職の支援 など
4. 処遇・職場環境の改善等による介護職場の定着支援
 - ・介護事業所におけるキャリアパスの整備支援等による処遇改善加算の取得促進
 - ・介護現場でがんばっている中堅職員の表彰や介護ロボットの導入支援などによる職員の職場定着や負担軽減 など
5. 保育士等の人材確保と就業継続の支援
 - ・保育士等のキャリアアップのための研修の実施と処遇改善の着実な促進
 - ・再就職準備金貸付や保育料貸付事業などの制度周知等による潜在保育士の掘り起こし
 - ・潜在保育士の就業支援や現役保育士からの相談対応等による保育士等の確保、定着対策の推進 など

政策名 安心11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実

政策目標 介護予防や介護サービス基盤の整備、認知症対策の充実により、一人ひとりの自立と尊厳を支えるケアが持続的に提供され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられていること。

＜現状と課題＞

○ 本県の高齢化率は全国平均より高く、今後、65歳以上人口は2020年頃まで、75歳以上人口は2030年頃まで増加すると見込まれています。また、高齢者の増加に伴い、介護サービスを受け取る人も年々増えていますが、できる限り要介護状態の発生を防ぐとともに、要介護状態であってもその悪化をできる限り防ぎ、更には軽減を目指すことが大切です。高齢者が自宅や地域で自立した生活を続けられるよう、身近な地域における生活支援体制の整備や効果的な介護予防の推進が求められています。

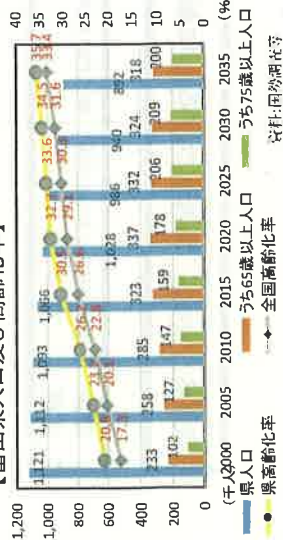
○ 本県では、介護保険施設の整備を計画的に進めてきた結果、全国に比べ高い整備率となっていますが、特別養護老人ホームの待機者数は横ばいで推移し、施設への入所希望が強い状況にあります。一方、多くの県民が、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らしたいと考えていることから、在宅サービスの充実を図るとともに、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備を着実に進めるなど、在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実が必要です。

○ 認知症高齢者は今後増加することが見込まれており、地域全体で認知症の人の生活を支えていくことができるよう、認知症を正しく理解するための普及啓発、早期発見・早期対応、医療・介護体制の整備等の総合的な認知症施策を推進することが求められています。また、現役世代で発症する若年性認知症には、就労継続などといった、高齢者とは異なる課題があります。

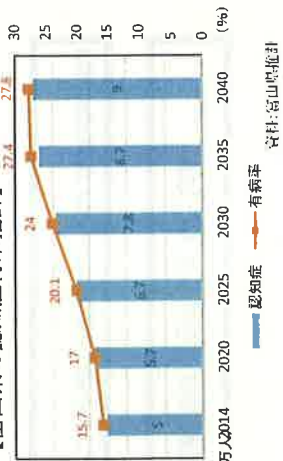
○ 高齢者虐待に関する相談・通報件数が増え、高齢者虐待の防止や権利擁護のための体制整備が必要です。

【E26 高齢者虐待相談・通報件数 養護者によるもの:317件、施設従事者によるもの:16件】

【富山県人口及び高齢化率】



【富山県の認知症将来推計】



＜取組みの基本方向＞

- 高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯などにかかわりなく住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた多様な生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- 中重度の要介護者や認知症高齢者とその家族を支えるため、在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実
- 地域全体で認知症の方やその家族を支える仕組みづくりの推進、認知症の医療・介護体制の整備や関係機関の連携の推進
- 高齢者の虐待防止対策の推進や成年後見制度の活用促進など高齢者の権利擁護体制の整備

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 介護予防と生活支援サービスの充実
 - ・ 市町村が行う介護予防・生活支援サービスの体制整備への支援
 - ・ 住民主体の介護予防の通いの場など、市町村が行うボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による多様な介護予防・生活支援サービスの確保への支援 など
2. 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実
 - ・ 小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービス事業所の整備促進、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備及びユニット化等の促進
 - ・ 市町村が行う家族介護に対する支援の充実や住宅改善に対する支援 など
3. 認知症施策の推進
 - ・ 認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、地域での見守り体制の整備
 - ・ 認知症疾患医療センターの整備充実、医療と介護との連携促進
 - ・ 医療従事者の認知症対応力の向上、認知症介護の専門的人材の養成による認知症ケアの質の向上
 - ・ 若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加への支援、専門相談体制の充実 など
4. 権利擁護の推進と相談支援体制の整備
 - ・ 市町村・地域包括支援センターを中心とした総合相談支援、成年（市民）後見制度の普及啓発
 - ・ 高齢者虐待防止対策の推進
 - ・ 介護サービス事業者に対する高齢者虐待防止のための研修等の実施 など

政策名 安心12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援

政策目標 障害の有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重しながら支え合う社会が実現していること。

<現状と課題>

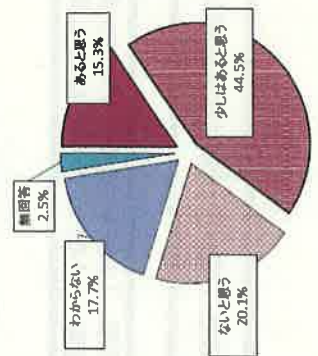
○ 平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法」）」及び「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が施行されましたが、依然として障害者に対する差別があると感じている人が多い状況にあります。

そのため、障害者の人権や尊厳を守るため、障害を理由とする差別の解消（不利益な取扱いの禁止・合理的配慮の提供）や虐待防止の取組みを進めていく必要があります。
 【障害者差別があると思う人の割合（あると思う）：5.9.8%（H28県政世論調査）】

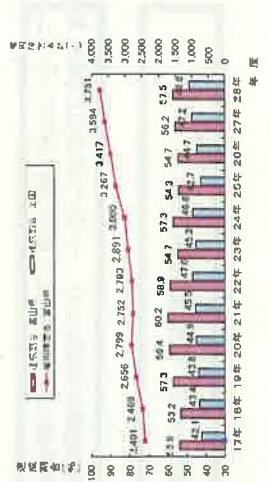
○ 障害者の数は6万人程度で推移し、このうち身体障害者及び知的障害者においては、高齢化が進んでいます。また、近年、発達障害や難病が障害福祉施策の対象に加えられるなど、障害が多様化していることから、富山県発達障害者支援センターを中心に、市町村など関係機関への支援や連携の強化を進めています。今後、発達障害など多様な障害に対して、ライフステージに応じたきめ細やかな支援の充実を図る必要があります。
 【65歳以上（身体）：7.2.8%（H23）⇒7.6.8%（H27）、（知的）：8.6%（H23）⇒9.8%（H27）】

○ 本県では、雇用障害者数は年々増加しており、障害者の法定雇用率を達成している企業の割合は全国平均を上回っているものの、未だ4割以上の企業が法定雇用率を達成していません。また、就労支援事業所で働く障害者の月額給与の県平均は、14,740円（平成27年）と増加してきていますが、依然として低い水準にあり、就労機会の拡大と工賃水準の向上など障害者の雇用・就労の促進が課題となっています。
 【障害者雇用率達成企業割合：5.4.7%（H23）⇒5.6.2%（H27）】

障害者差別について



雇用障害者数・達成企業の割合



出典：平成28年県政世論調査

出典：富山労働局調べ

<取組みの基本方向>

- 障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例等に基づき、障害を理由とする差別の解消や虐待防止など、障害者の権利擁護の取組みの推進
- 発達障害、高次脳機能障害、難病など様々な障害に対し、身近な地域においてライフステージに対応したきめ細やかな支援の充実
- 多くの障害者が企業等に就職し、職場に定着できるよう、関係機関との連携による障害者の就業機会の拡大や職場定着への支援の促進
- 企業等に雇用されることが困難な障害者の福祉的就労の充実と、多様な就労の場の確保等による工賃水準の向上

<主な施策の項目と具体例>

1. 障害に対する理解と権利擁護の推進
 - ・ 差別に関する相談体制の充実や障害特性に対する理解の普及啓発など、差別解消に向けた取組みの推進
 - ・ 県障害者権利擁護センターでの相談対応や関係機関の連携による虐待防止の推進 など
2. 発達障害など多様な障害に対する対応
 - ・ 医師や事業所等を対象とした研修や家族への支援など、発達障害への対応力の向上及び医療・福祉・教育等関係機関の連携強化
 - ・ 発達障害者支援センター、高次脳機能障害支援センター、難病相談・支援センターを中心とした、きめ細やかな相談・支援機能の強化
 - ・ 保育に特別な配慮を必要とする子どもに対して、保育士等が適切に対応できるよう、保育所等への専門家の派遣や専門性の向上を図る研修の実施
 - ・ 発達障害を含む障害のある児童生徒を支援する特別支援教育支援員の養成や指導員の巡回など、小・中・高等学校を支援する仕組みの充実
3. 障害者の雇用・就労の促進
 - ・ 障害の態様に応じた職業訓練の実施や企業や事業者に対する障害者雇用施策の周知
 - ・ 特別支援学校就労コア・ディネーターの配置など、高等特別支援学校等での就労支援の充実
 - ・ 特区制度を活用した富山型サービス事業所における障害者就労支援の促進
 - ・ 就労支援事業所の自主製品の販売促進、農福連携など新たな就労分野の開拓による工賃向上支援の充実

政策名 安心13 障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備

政策目標 障害者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営んでいること。

<現状と課題>

○ 障害者の地域生活を支える生活介護・就労支援等の日中活動サービスマターや住まいの場であるグループホームの整備は着実に進展し、その利用者数が増加しています。そのため、障害者の生活基盤の整備、生活や就労に必要な訓練などニーズに応じた支援や、社会参加の促進に向けた取り組みをさらに充実していく必要があります。

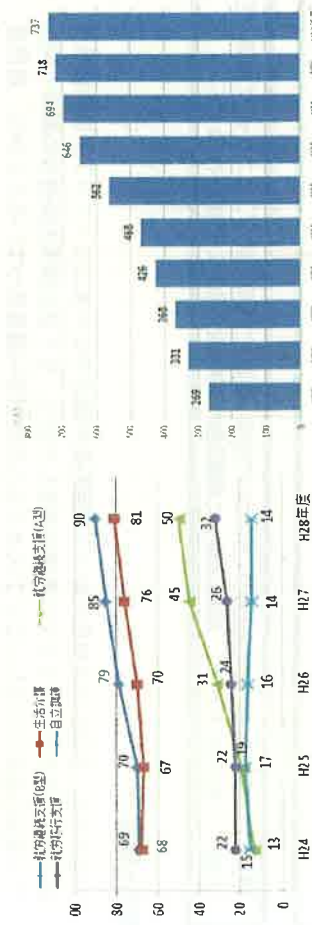
【グループホーム利用者数：4,828人(H25)⇒5,239人(H26)⇒5,499人(H27)(県障害福祉課資料)】

○ 富山県リハビリテーション病院・子ども支援センターにおいて、リハビリテーション医療の提供と併せて、入退院支援から在宅生活までの一貫した相談を行うほか、訪問看護や訪問リハビリテーション等の在宅サービスを提供するなど、退院後の地域生活を支援しています。今後、障害者の在宅復帰に向けた相談支援やリハビリテーション医療、退院後の地域での生活を支援するためのサービスの更なる充実を図る必要があります。

【リハビリ訓練時間(1日当たり)：108分(H27旧病院)⇒130分(H28新病院)(県障害福祉課資料)】

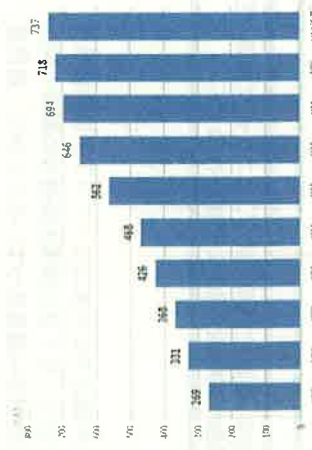
○ 富山県リハビリテーション病院・子ども支援センターにおいて、重症の心身障害児の入所や在宅生活の支援に取り組んでいます。今後、さらに医療的ケアが必要な方の入所ニーズが見込まれていることから、医療的ケアが必要な重症心身障害児者等への支援体制をより強化していく必要があります。

生活や就労に必要な訓練や介護などの「日中活動を支援する事業所」数



出典：県障害福祉課資料

グループホーム利用者数



出典：県障害福祉課資料

<取り組みの基本方向>

● 障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、グループホーム等の整備や、福祉・保健・医療・教育・雇用など幅広い分野での密接な連携などによる、障害者一人ひとりのニーズに対応した総合的かつ適切な支援体制の充実

● 障害者の社会参加の一層の促進に向け、在宅サービス等の充実、スポーツ・文化芸術活動の推進など必要な支援の充実

● 障害者の早期の在宅復帰や在宅復帰後の地域生活支援のため、入退院支援から在宅生活までの相談支援体制を整備するとともに、退院後の地域生活を支援するための在宅サービス提供基盤の充実

● 重症心身障害児者など医療的ケアの必要な障害児者等やその家族が地域で安心して生活できるように、医療、福祉など関係機関の連携をさらに進めつつ、入所や在宅の支援体制の整備、強化

<主な施策の項目と具体例>

1. 地域での自立と社会参加の促進
 - ・グループホームの充実など、地域における住まいの確保
 - ・障害者スポーツの振興、文化・芸術活動への支援など、社会参加活動の推進
 - ・手話通訳者や盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣など、コミュニケーション支援体制の強化
2. 身近な地域での相談支援体制・サービス提供基盤の充実
 - ・相談支援従事者の養成や、関係機関の連携による相談支援体制の充実
 - ・生活に必要な訓練や介護など、個々の障害者のニーズに応じたサービスの充実
 - ・児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児サービスの充実
3. 重症心身障害児者等が必要な医療的ケアが受けられる体制の強化
 - ・富山県リハビリテーション病院・子ども支援センターにおける療養介護サービスの提供
 - ・重症心身障害児者等の受入施設への支援など、医療的ケアの提供体制の整備
 - ・医療、福祉などの関係機関による連絡体制の整備や、医療的ケアを提供できる人材育成の推進

＜展開目標3 環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり

政策名 安心14 循環型社会・低炭素社会づくりの推進

政策目標 循環型社会・低炭素社会づくりについて県民・事業者の理解が深まり、エコライフの実践・定着が進むとともに、環境に配慮した事業活動や環境保全活動が広く実施されていること。

＜現状と課題＞

○ 本県では、全国初の県単位でのレジ袋無料配布廃止やとやまエコ・ストア制度の創設など、県民総参加のエコライフの実践を推進しており、G7富山環境大臣会合の開催も契機に、県民の環境にやさしいライフスタイルへの意識が一層高まっていることから、県民意識の定着・向上や環境保全活動の拡大につなげていくことが必要です。

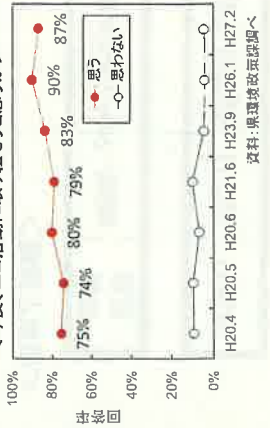
レジ袋無料配布廃止の取組み（全国21県に取組み拡大）
 ・実施店舗数 28社に208店舗（H20.4開始時） → 54社に549店舗（H29.3）
 ・マイバッグ持参率 92%（H20） → 95%（H27）（全同トップ）
 ・とやまエコ・ストア制度登録店舗：53社511店舗（H25.10） → 74社1,123店舗・6両店舗（H29.3）

○ 「とやま温暖化ストップ計画」に基づき地域レベルの地球温暖化対策を進めており、節電・省エネルギーの普及啓発、間伐等の森林整備や里山林などの整備*等に取り組んでいます。また、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を更に推進していくため、包蔵水力が全国2位であることを活かした農業用水等での小水力発電所の整備、未利用県有地を活用したメガソーラーの整備、木質バイオマス発電所の整備などに取り組んでいます。さらに、全国2位の地熱資源を活かした地熱発電の開発に向けた調査を行っています。

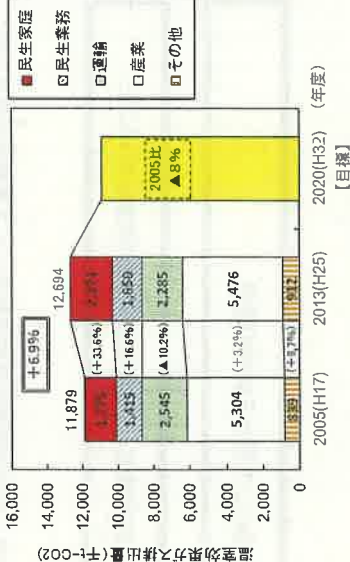
○ 一方で、本県の温室効果ガス排出量は増加しており、特に民生家庭部門の増加が顕著となっています。このため、民生家庭部門を中心とした省エネルギーや、更なる再生可能エネルギーの導入、環境にやさしいエネルギーの利活用に向けた取組み、県民への啓発・環境教育の推進等が必要です。

【温室効果ガス排出量（H25実績）：6.9%増加（対H17比） 中でも民生家庭部門は33.6%増加】

レジ袋の無料配布廃止に伴う県民意識の推移
 ＜今後、エコ活動に取り組もうと思うか＞



県内における温室効果ガスの部門別排出状況



資料：温室効果ガス排出量等調査報告書（環境部）

＜取組みの基本方向＞

- 住宅や建築物（事務所・ビル、店舗など）の省エネルギー化、省エネルギー機器の普及拡大、節電・省エネルギー行動の定着の促進
- 本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入、水素などの環境にやさしい新たなエネルギーの利活用の促進
- 循環型社会・低炭素社会づくりに向けた環境教育の一層の推進や、エコライフの実践・定着、環境に配慮した事業活動及び環境保全活動の拡大の一層の促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 省エネルギーの推進
 - ・日常生活や事業活動における自主的な省エネルギー行動を促すための、インターネットや各種イベントによる情報提供
 - ・各種情報提供等の支援による、省エネルギー住宅や省エネルギー機器の普及の推進
 - ・事業者におけるエネルギー管理の徹底を推進する、エコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入への支援
2. 再生可能エネルギーの導入や環境にやさしい新たなエネルギーの利活用の推進
 - ・中小河川や農業用水等を活用した小水力発電、バイオマス発電・熱利用の導入推進
 - ・県内初の地熱発電の導入に向けた、立山温泉地域における調査等の実施
 - ・県内初の水素ステーションの整備に向けた取組みや、燃料電池車など次世代自動車の普及促進
3. 環境教育の推進、環境保全活動の拡大
 - ・家庭、学校、地域等あらゆる分野の主体による幅広い年齢層に対する環境教育の推進
 - ・レジ袋の無料配布の廃止や「とやまエコ・ストア制度」、エコドライブなど、県民、事業者、行政が相互に連携協力したエコライフ実践・定着の促進
 - ・県民、事業者、民間団体等との連携・協働による森づくりや清掃活動など、環境保全活動の拡大

* 森林には、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し炭素を貯蔵する働きがあります。

政策名	安心い5「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた「とやまモデル」の確立
政策目標	県民・事業者・行政等の連携協力のもと、県内はもとより環日本海・アジア地域においても資源効率性・3Rの取組みが進み、循環型社会づくりに資する先進的な「とやまモデル」が確立されていること。

＜現状と課題＞

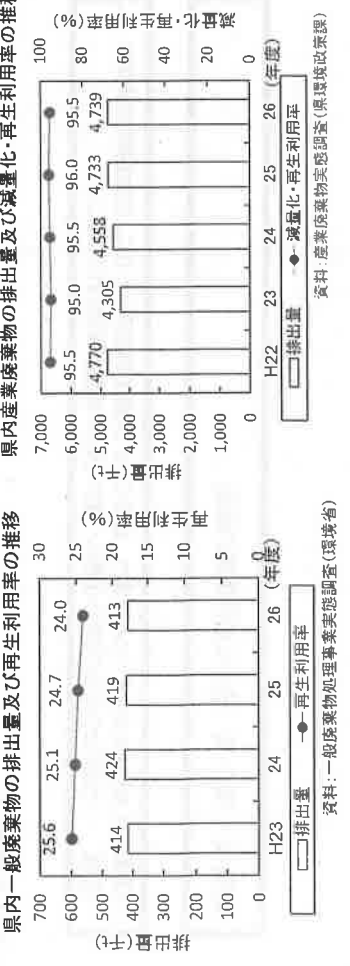
○ 全国初の県単位でのレジ袋無料配布廃止やとやまエコ・ストア制度の創設など、本県では全国に先駆けた県民総参加のエコライフの実践、法制定のモデルになった使用済小型家電リサイクルなどの3Rの取組みを推進してきたところですが、G7富山環境大臣会合で「富山物質循環フレームワーク」が採択されたことを受け、循環型社会づくりをさらに進める必要があります。

○ しかしながら、「富山物質循環フレームワーク」において取組みの具体例として挙がっている食品ロス・食品廃棄物対策について、県民の「食品ロス」問題の認知度（64.1%、H28年度県政世論調査）は、全国（77.8%、H27年度消費者意識基本調査（消費者庁））よりも低くなっています。特に40代未満の認知度が低い状況です（50%以下）。

○ また、その他の廃棄物を含めた県内の一般廃棄物の再生利用率、産業廃棄物の減量化・再生利用率はともに、近年概ね横ばいで推移していることから、その向上に向けてさらなる資源効率性・3R（廃棄物の発生抑制；Reduce、再利用；Reuse、再生利用；Recycle）の取組みが必要です。

区分	現状 (H26)	現状 (H26)	参考 (とやま廃棄物プランの目標 (H32))
一般廃棄物の再生利用率	24.0%	24.0%	27%
産業廃棄物の減量化・再生利用率	95.5%	95.5%	97%

○ 「2016とやま宣言」において地球環境問題への積極的な貢献として環境保全の手法や有益な情報・データの共有を行うとされており、富山物質循環フレームワーク」が採択されたことを踏まえ、本県としては経済成長・人口増加により環境汚染が懸念される環日本海・アジア地域での廃棄物や資源の有効利用にも積極的に貢献していく必要があります。



＜取組みの基本方向＞

- ゼロエミッション社会（廃棄物排出ゼロ）の実現に向けた、県民の高い環境意識や高度な廃棄物処理技術を有する企業などの本県の特長を活かした「とやまモデル」の確立の推進
- 「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、食品ロス・食品廃棄物対策や廃棄物需給のマッチングなどによる資源効率性の向上や3R、廃棄物の適正処理の推進
- 県内企業の高度な廃棄物処理技術の普及などによる環日本海・アジア地域での資源効率性・3Rの推進への貢献

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 資源効率性・3R等の推進
 - ・ レジ袋の無料配布廃止や食品ロス・食品廃棄物削減の取組み、各種イベントにおける啓発など、廃棄物の発生抑制・再使用の促進
 - ・ 産学官が連携した廃棄物の減量化・再生利用の推進、リサイクル認定制度など、廃棄物の再生利用の促進
 - ・ 廃棄物の性状に応じた高度なリサイクル技術の開発、既存の処理技術の適切な組合せによるコストの削減や事業者間の連携強化による処理の効率化のための情報の収集・発信など、廃棄物需給のマッチングを拡大するための取組みの促進
2. 食品ロス・食品廃棄物対策の推進
 - ・ 全県的な食品ロス等削減運動の展開
 - ・ 家庭の食品ロス等の実態調査結果を踏まえた啓発チラシ・パンフレット等の作成・配布など、食品ロス等削減の普及啓発
 - ・ エコフード（食品廃棄物を利用して製造された飼料）としての利用等による食品廃棄物の再生利用の促進
3. 環日本海・アジア地域における資源効率性・3Rの推進への貢献
 - ・ 我が国の法制度や本県の先進的な取組みの情報提供、研修員の受入れ・技術職員の派遣など、資源効率性・3Rに関する制度構築への協力
 - ・ 環日本海・アジア諸国との環境協力に係る意見交換、現地調査などを通じた具体的な課題や需要の把握、民間企業間でのマッチングなど、県内環境関連企業の海外展開の促進など

※1 G7富山環境大臣会合（H28.5開催）において採択された国際的な枠組みで、食品ロス・食品廃棄物の削減など、資源効率性や3Rの推進を国際的に協調して取り組むもの

※2 G7富山環境大臣会合の成果を踏まえ、今後の北東アジア地域における環境保全に向けた連携強化を図るため、H28.5に日中韓の地方自治体等の専門家が参加して開催された「2016北東アジア自治体環境専門家会合 in とやま」で採択

政策名 安心16 豊かな自然環境の保全

政策目標 自然を大切に思う心が育まれ、自然に対する理解が深まるとともに、生物多様性の確保や、人と自然との共生の取組みが進み、豊かで美しい自然が保全されていること。

＜現状と課題＞

○ 本県は、立山連峰から富山湾に至る高低差 4000m のダイナミックな地形が織りなす優れた景観や豊かな自然に恵まれています。今後交流人口の増加などに伴う環境への負荷が増大する懸念もあることから、自然環境の保全に配慮した適正な利用を推進していくことが必要です。

【条例による立山バス排出ガス規制の実施 (H27.4～)】

○ 自然保護思想の普及啓発を図ることを目的に、昭和 49 年に全国に先駆けてナチュラリスト制度が発足し、ナチュラリストやジュニアナチュラリストの認定者数は着実に増加しています。

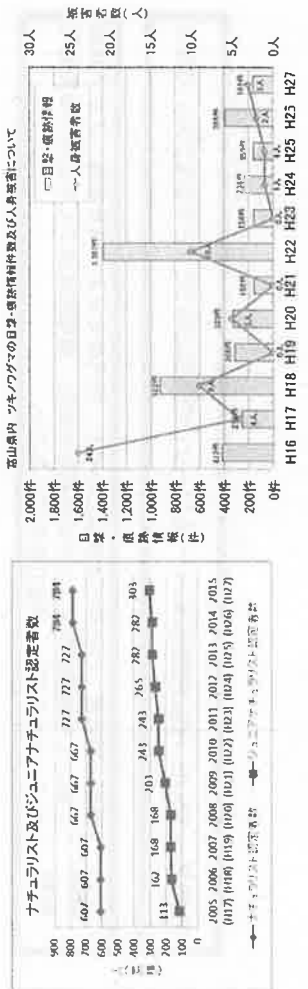
【ナチュラリスト認定者数：607人 (H18) ⇒ 727人 (H23) ⇒ 784人 (H28)】

○ 外来生物の侵入や里山・里海における人間の活動により、地域固有の生態系への影響が懸念されていることから、「富山県希少野生動物植物保護条例 (H27.4 施行)」を制定し、県民協働による外来植物除去やライチョウの保護活動などに取り組んでいます。

○ 近年、人身被害や高山帯などの自然環境被害、農作物被害を発生させるツキノワグマやニホンジカ、イノシシなど野生鳥獣の生息数や生息域が増大しています。また、銃猟者の減少や高齢化が進んでおり、野生鳥獣の生息数などの管理に係る担い手の育成・確保が必要となっています。

【第一種銃猟免許所持者数：918人 (H17) ⇒ 819人 (H22) ⇒ 719人 (H27)】

○ 世界的な人口増加や経済活動の拡大等に伴い、地球規模での環境問題の深刻化が懸念されるなか、自然環境保全や生物多様性の確保などについても広い視野で取り組む必要があります。



＜取組みの基本方向＞

- 県民一人ひとりと本県を訪れる国内外の人々々が自然に関心をもち、自然環境に配慮した行動ができるよう、ナチュラリストの育成や県民協働による登山道整備など、自然環境の保全に配慮した適正利用の拡大に向けた取組みの推進
- 地域固有の自然環境や生態系を保全し、将来の世代に引き継いでいくため、立山でのバス排ガス規制や希少野生動物植物保護条例による希少種の保護、県民協働による外来植物除去やライチョウ保護活動、グローバルな視点に立った環境保全など、生物多様性の保全に向けた取組みの推進
- 人や農作物等へ被害をもたらす野生鳥獣の管理の強化、狩猟者の育成・確保など野生鳥獣の保護管理体制の整備、鳥獣被害を受けにくい地域づくりなど、科学的で計画的な野生鳥獣の適正な保護及び管理の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 自然保護思想の普及啓発
 - ・ ナチュラリストやジュニアナチュラリストの養成や相互交流の促進、ナチュラリストによる自然解説活動の実施
 - ・ 自然博物館ねいの里などを拠点とした自然保護思想や鳥獣保護思想の普及啓発 など
2. 自然環境の保全に配慮した適正な利用の推進
 - ・ 「立山黒部」など国立公園等の環境保全と適正利用の推進
 - ・ 自然公園等における歩道や訪日外国人に対応した標識等の整備
 - ・ 自然体験施設の利用促進と登山者等に対する安全対策の推進 など
3. 自然環境保全活動の推進
 - ・ 自然公園等における美化活動の推進や環境配慮型公衆トイレ・山小屋トイレの整備
 - ・ 立山におけるバス排出ガス規制など、自然公園の貴重な種生の保護・復元 など
4. 生物多様性の確保
 - ・ ライチョウウサホート隊による保護活動など、ライチョウ等の希少野生動物植物の保護対策の推進
 - ・ 県民協働による外来植物除去活動など、生態系を脅かす外来生物の適切な管理の推進 など
5. 野生鳥獣の適正な保護管理の推進
 - ・ ツキノワグマ等の野生鳥獣のモニタリング調査や保護管理計画策定など、保護管理の推進
 - ・ イノシシ、ニホンジカ等の個体数の適正な管理のための捕獲等の実施と担い手の育成・確保
 - ・ 侵入防止柵等の設置による被害防止など鳥獣被害を受けにくい地域づくりの推進 など

政策名 安心17 安全な生活環境の確保と環日本海地域の環境保全

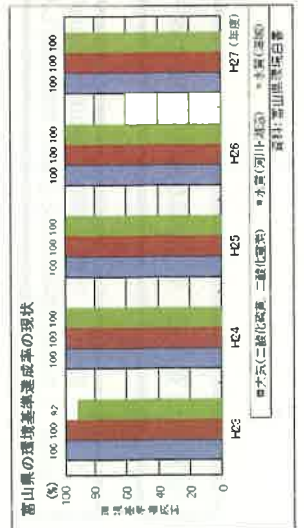
政策目標 県民一人ひとりが高い環境保全意識を持ち行動することで、本県が誇るきれいなさわやかな大気、豊かで清らかな水など安全で健康的な生活環境が確保され、ともに、環日本海地域において国連機関や自治体等が連携した環境保全の取り組みが着実に進められていること。

<<現状と課題>>

- 本県の環境は、大気、水質とも環境基準を達成しており、おおむね良好な状態にありますが、PM2.5（微小粒子状物質）や富山湾の水質などの継続的な監視や発生源対策が求められています。
- また、国際条約制定に伴う水銀の排出規制や建築物解体の増加に伴うアスベストの飛散防止、水生生物保全に係る水質環境基準項目の追加など、新たな規制等に伴う対応が必要です。
- 下水道等の污水处理施設は着実に整備が進んでいますが、一方で、施設の老朽化への対応が求められています。

【富山県の污水处理人口普及率：94.8%（H24）⇒96.1%（H27）順位は全国第8位】

- 本県では、上流・下流域が連携した清掃美化活動のほか、とよま川の見守り隊や地下水の守り人などの県民参加の環境保全活動が活発に行われていますが、「全国豊かな海づくり大会（H27.10）」、「G7富山環境大臣会合（H28.5）」の開催などを契機に県民の環境に対する理解や関心がより深まっているこの機運を捉えて、一層の環境保全活動の促進が期待されています。
- 平成24年4月に開館したイタイイタイ病資料館において、貴重な関係資料を収集・保存・活用するとともに、教訓等を後世に継承するため、企画展、語り部事業、小中学校の課外学習等の積極的な受け入れ、海外への情報発信などに取り組んでいます。
- 日本海沿岸地域の工業化や都市化の進展等により、漂着ごみ、黄砂、越境大気汚染、海洋汚染などの環境問題が顕在化しており、日本海側地域のみならずわが国全体の環境への影響が懸念されることから、北東アジア地域における国際環境協力を進める必要があります。



2016 北東アジア自治体環境専門家会合 in とよま

<<取り組みの基本方向>>

- PM2.5 や富山湾の水質などの環境監視体制の強化や発生源対策の推進、水銀や新たな排出規制への対応のほか、污水处理の早期概成及び施設の老朽化への対応など環境改善対策の推進
- 本県の誇る快適な環境について県民の理解や関心を深めるための環境学習の充実と、地域での環境保全活動の活性化
- イタイイタイ病に関する資料の収集・保存・活用と国内外への情報発信の一層の推進
- 漂着ごみなどの国境を越えて影響が及ぶ環境問題や地球規模の環境問題の解決に向けた、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の活動の支援や、「2016とよま宣言」に基づく北東アジア地域における環境保全の取組みなど、国連機関や同地域の自治体等との国際環境協力の推進

<<主な施策の項目と具体例>>

1. 監視体制や発生源対策の強化など安全で健康的な生活環境の確保
 - ・ 大気汚染物質や海域等での水質汚濁の効率的・効果的な監視体制の整備、工場・事業場に対する排出抑制の指導、汚染物質の排出実態や対策に係る調査研究の推進
 - ・ 水銀や新たな排出規制に係る測定体制の整備や、水生生物保全環境基準項目等の追加
 - ・ 放射性物質による環境への影響把握のためのモニタリングの充実
2. 環境学習の充実と地域での環境保全活動の活性化
 - ・ 水辺の環境調査を県全域で行うキャンペーンの実施など、環境学習の機会の提供
 - ・ エコドライブや県内全域の海岸での一斉清掃など、県民参加の環境保全活動の一層の推進
 - ・ とよま川の見守り隊や地下水の守り人など、地域での活動の担い手の育成
3. イタイイタイ病の教訓等の後世への継承と国内外への情報発信
 - ・ イタイイタイ病資料館での貴重な資料の収集・保存・活用の推進
 - ・ 小中学校の課外学習等の積極的な受け入れや語り部事業の実施
 - ・ 外国語にも対応したホームページ等を活用した国内外への情報発信
4. 国連機関や北東アジア地域の自治体等と連携した国際環境協力の推進
 - ・ 気候変動、生物多様性、海洋ごみに関する調査や青少年の環境保全体験交流プログラムなど、北東アジア地域における環境保全の取組みの推進
 - ・ NOWPAP や（公財）環日本海環境協力センター（NPECC）が行う海洋環境保全活動等への支援
 - ・ 環境保全に関する技術指導のための職員等の海外派遣、環境技術研修員の受入れの推進

※ G7 富山環境大臣会合の成果を踏まえ、今後の北東アジア地域における環境保全に向けた連携強化を図るため、H28.5に日中韓の自治体等の専門家が参加して開催された「2016北東アジア自治体環境専門家会合 in とよま」で採択

政策名 安心18 清らかな水資源の保全と活用

政策目標 空から山、平野、川等を経て富山湾に至る水の循環と県民の読活動との調和が図られ、水資源が有効に活用されるとともに、地域に根ざした水文化が継承されていること。

<現状と課題>

○ 本県は、大小300余りの河川が流れ、環境省の「名水百選」に全国最多の8箇所も選ばれるほか、本県独自で湧水、滝、河川、深層水などを「とやまの名水」として66箇所選定しているなど、全国に誇れる清らかな水環境に恵まれており、産業の振興や豊かな県民生活に資しています。
 [名水百選・平成の名水百選 全国最多8箇所：富山県、熊本県]

○ 本県の豊かで清らかな水資源の維持保全等を目的として、富山県水源地域保全条例を制定（平成25年4月）しています。

○ 水田面積の大幅な減少による地下水涵養量の減少や、手入れの必要な人工林も多くあり森林の水涵養機能の低下等の課題が見られるほか、消雪のための地下水利用の増加により、井戸涸れや地盤沈下等の発生も懸念されており、対策が必要です。
 [県内の水田面積 S60：67,100ha→H26：56,500ha]

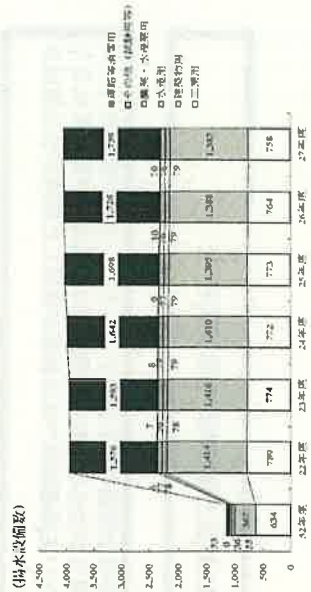
○ 全国第2位の豊かな包蔵水力を活かした農業用水等での小水力発電の整備を進めていますが、豊かな水資源を有効に活用するため、多面的利用をさらに促進していく必要があります。

[小水力発電所の整備箇所数（累計）の推移：19箇所（H23）→31箇所（H27）]

○ 地域用水機能の保全活動や水文化に関する活動など、県民等による水資源の保全・活用の取組みは増加してきており、今後も、これらの活動を一層推進するとともに、魅力ある水辺空間の創出、水文化の保存・継承や魅力発信などを積極的に進めていくことが必要です。なお、県民等による取組みについては、活動者の高齢化や担い手不足等が懸念されています。



石倉町の延命地蔵の水
 （平成の名水百選-いたち川の水辺と湧水）



出典：県環境保全課資料

<取組みの基本方向>

- 水に関わる各種施策を総合的に展開し「恵みの水が美しく循環する“水の王国とやま”」の実現
- 森林の有する水源涵養機能を高度に発揮するため、間伐等の適切な実施による森林の整備・保全や、水源地域保全条例による土地取引の把握等による水源保全対策の推進
- 地下水の涵養と利用のバランスを取り、将来にわたり地下水を保全するための対策の推進
- 中小河川、農業用水等を利用した小水力発電の推進など、水資源の有効かつ多面的利用の促進
- 優れた水環境を将来にわたって保全するため、地域の住民や団体が行う河川愛護ボランティア活動等を積極的に支援するなど、県民と協働で地域の特性を活かした保全活動の推進
- 清らかな水資源を活かして地域の活性化などを図るため、「とやまの名水」等の保全・活用や魅力ある水辺空間の創出、水を活かした文化や産業の推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 水源の保全と涵養
 - ・ 間伐の実施や里山林の整備など、県民参加による森づくりや健全で機能の高い森づくりの推進
 - ・ 地下水の合理的利用や、「地下水の守り人」の養成等による地下水保全対策の啓発・推進
 - ・ 水源地域保全条例による土地取引の把握等による水源保全対策の推進 など
2. 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用
 - ・ 農業用水等を利用した小水力発電の推進
 - ・ 消流雪や防火、生態系保全など、水資源の多面的な利用の促進 など
3. 水環境の保全
 - ・ 地域の暮らしや歴史・文化と調和し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した「多自然川づくり」などの推進
 - ・ 河川愛護ボランティアなどの地域住民等による保全活動の推進 など
4. 水を活かした文化・産業の発展
 - ・ 水への意識を高めるための交流・連携や、川などを守り育てる活動の推進
 - ・ 「とやまの名水」など、名水の保全と地域活性化等への活用
 - ・ 魅力ある水辺空間の創出、深層水など水を利用した産業・観光の振興及び水に関する情報発信 など

政策名 安心19 再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギーの利用に向けた開発の促進

政策目標 豊かな県民生活や経済の持続的な成長を実現するため、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進などエネルギーの多様化や効率化の推進や、水素など新たなエネルギーの利用の取り組みにより、エネルギー需給の安定が図られていること。

<現状と課題>

○ 国の「エネルギー基本計画」（平成26年4月策定）では、エネルギー政策の基本的な方向性を定め、徹底した省エネルギーを推進するほか、再生可能エネルギーについては最大限の導入を図るとしています。また、「長期エネルギー需給見通し」（平成27年7月経済産業省決定）の2030年度の電源構成※では、原発依存度を東日本大震災前の約3割から20%~22%程度に低減し、再生可能エネルギーは、現在（2015年度）の約14%から22%~24%程度を目指すとしています。 【※電源構成…総発電電力量に占める各エネルギーの割合。エネルギーミックス。】

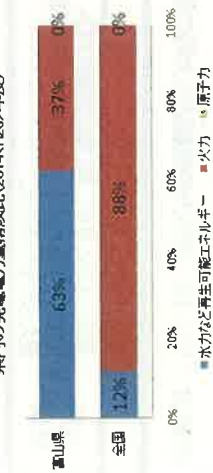
○ 本県は、再生可能エネルギーによる発電が全国に比べて非常に高く、「富山県再生可能エネルギービジョン」（平成26年4月策定）に基づき、包蔵水力や地熱資源量とともに全国2位であるなど本県の地域特性を活かし、農業用水等での小水力発電所の整備や地熱発電の開発に向けた調査を行っているほか、未利用県有地を活用したメガソーラーの整備、木質バイオマス発電所の整備などに取り組んでいます。

今後、豊かな県民生活や経済の持続的な成長の実現のため、エネルギーの多様化や効率化を更に進め、エネルギー需給の安定確保を図ることが重要です。また、地球温暖化防止など環境に配慮し、本県の地域特性を活かした小水力発電、地熱発電、バイオマス発電・熱利用など、低炭素の国産エネルギー源である再生可能エネルギーの導入を一層推進していく必要があります。

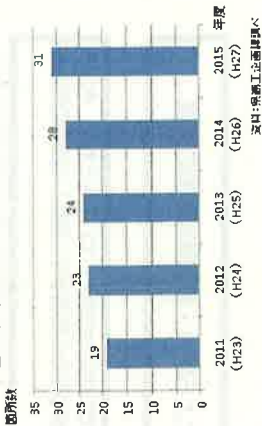
○ 新たなエネルギーとして、水素については、民間企業と連携し、県内の水素ステーションの整備に向けた検討を進めているほか、国において、日本海側の表層型メタンハイドレート

の海洋調査や資源量の検討が進められています。今後、水素の保存の研究開発、水素ステーションの導入など、将来の水素社会の基盤構築に向けた取り組みや、メタンハイドレートなど将来を見据え、新たなエネルギーの活用に向けた調査や研究などを推進していく必要があります。

県内の発電電力量構成比(2014(H26)年度)



富山県内の小水力発電所の整備箇所数(単位)



資料: 富山県・県統計調査課(平成26年4月)富山県統計年報
 注: 国・電力事業連合会(電力5段階別発電電力量構成比)

資料: 県国土建設課調べ

<取り組みの基本方向>

- 本県の地域特性を活かし、豊富な包蔵水力を活用した小水力発電所の整備や、豊富な地熱資源を活用した地熱発電所の建設に向けた調査等の実施、バイオマス発電・熱利用の導入など、官民が一体となった再生可能エネルギーの積極的な導入によるエネルギーの多様化や効率化の推進
- 水素やメタンハイドレートなど新たなエネルギー資源の利活用に向けた調査や研究等を進めるとともに、将来の水素社会の基盤の構築に向け、燃料電池車や水素ステーションの導入、アルミ技術を活かした水素の保存の研究開発などの推進
- 持続可能な社会の構築と快適な生活の実現の両立を図るため、エネルギーに関する普及啓発を推進するとともに、スマートコミュニティ形成の取組みの促進や、再生可能エネルギー技術の研究開発など、グリーンイノベーション（環境・エネルギー分野における技術革新）の取組みの加速化

<主な施策の項目と具体例>

1. 再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギーの多様化や効率化の推進
 - ・ 中小河川や農業用水等を活用した小水力発電の導入推進や更なる適地の発掘
 - ・ 県内初の地熱発電の導入に向けた、立山温泉地域における調査等の実施
 - ・ 食品廃棄物を含むバイオマス発電・熱利用の導入促進や、木質バイオマス発電所などにおける県産の未利用間伐材の利用の促進、木質バイオマス利用施設等整備への支援
 - ・ 豊富な地下水を活かした開放型の地中熱ヒートポンプシステムの導入方策等の調査研究の推進や、施設等への導入の促進
2. 水素やメタンハイドレートなど新たなエネルギーの利活用に向けた取組み
 - ・ 県内初の水素ステーションの整備に向けた取組みや、燃料電池車など次世代自動車の普及促進
 - ・ 県内のアルミ産業の技術を活用した産学官連携による水素の保存（アルミ製水素タンクなど）や、再生可能エネルギーなどからの水素の製造・貯蔵・利用等の研究開発の促進
 - ・ 表層型メタンハイドレートの開発に向け、資源量把握のための調査の拡充や採掘技術の開発など
3. 再生可能エネルギーの導入を通じた地域づくりやグリーンイノベーションの加速化
 - ・ 再生可能エネルギーに関する普及啓発の推進や客観的で多様な情報の提供、次世代を担う子どもへのエネルギー教育の推進
 - ・ 再生可能エネルギーの導入を通じた観光振興や地域づくり、人材育成の取組みの促進
 - ・ ICTや蓄電装置等を活用したスマートコミュニティの形成に向けた取組みの促進
 - ・ 発電・熱利用設備の導入や産学官連携を含めた環境・エネルギー関連技術の開発への支援など

＜展開目標 4 災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり

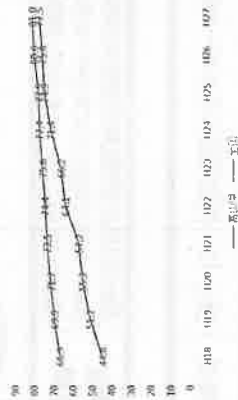
政策名 安心20 消防力や地域防災力の強化による防災・危機管理体制の充実

政策目標 県民一人ひとりが、高い防災意識を持ち、地域での防災力が向上するとともに、火災や自然災害はもとより、大規模テロや新型コロナウイルス等の新たな危機が万一発生した場合の備えが整えられていること。

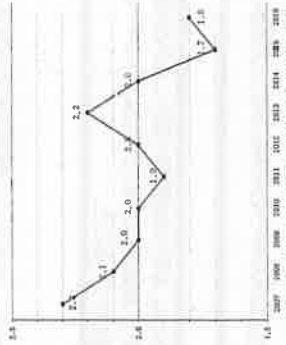
＜現状と課題＞

- 本県は災害が少なく「安全・安心な県」と言われており、災害への備えを行っている県民の割合がまだ低い状況にあることから、県民一人ひとりの災害への危機意識を向上させる必要があります。
- 地域の防災の要として期待される自主防災組織の組織率は大きく向上しているものの、全国平均は下回っています。また、消防団員について、今後、高齢化等による減少が懸念されています。
- このため、自主防災組織の組織化・活性化を推進するとともに、若者等の消防団への加入促進に向けて、関係機関との連携強化に取り組んでいく必要があります。
- 救急搬送が増加するとともに、多様化・大規模化する災害や事故への対応力の強化が求められるなど、消防を取り巻く環境が変化してきており、県民への救急車の適正利用の理解促進や救急業務の高度化などへの対応が重要な課題となっています。
- 大規模な爆弾テロやサイバーテロ、北朝鮮によるミサイル発射・核実験、新型インフルエンザ等の感染症など、新たな危機が発生するリスクが生じています。こうした新たなリスクに対応できるよう、官民一体となったテロに強い社会の実現と新たな危機に対して迅速かつ柔軟に対応できる総合的な危機管理体制の充実が重要です。

県内の自主防災組織率の推移



県内出火率の推移



＜取り組みの基本方向＞

- 消防職団員への教育訓練や防災関係者の研修、自主防災組織の組織化・活性化、消防団員の確保と資質の向上、県民や企業の災害に対する危機意識の向上などを通じた消防力や地域防災力の強化
- 消防を取り巻く環境の変化に応じ、火災や災害の発生に的確に対応するため、消防の広域化、消防設備の整備、救急業務の高度化への取組みなど、消防・救急体制の充実強化
- 官民一体となったテロに強い社会の実現、災害や新たな危機事案への初動対応や各種対策を迅速かつ的確に実現できる体制の整備など、総合的な危機管理体制の充実

＜主な施策の項目と具体例＞

- 1 消防力・地域防災力の強化
 - ・ 消防職団員等の専門分野の人材育成や県民の防災意識・対応能力の向上を図るための広域消防防災センターの機能強化、児童生徒への実践的な防災教育の推進
 - ・ 学生への消防団活動の周知支援や消防団活動支援に積極的な事業所の表彰など、若者や女性、被用者等の消防団への参加促進
 - ・ 消防団員の消防活動技術の向上や土気高揚を図る全国消防操法大会の開催支援
 - ・ 自主防災組織のリーダー、未結成地区の町内会長等を対象とした研修の実施
 - ・ 地域防災力の向上のための防災士など防災リーダーの育成 など
- 2 消防体制の充実
 - ・ 大規模な災害に的確に対応するための消防の広域化や消防・救急資機材の高規格化の推進
 - ・ 救急業務の高度化に対応した救急救命士の養成
 - ・ 消防力向上のための研究の実施 など
- 3 危機管理体制の充実
 - ・ 関係機関が連携した災害対策に係る危機管理体制の強化
 - ・ 国民保護計画、地域防災計画等を踏まえた県民参加による実践的な訓練の実施
 - ・ 官民が一体となったテロ対策の推進や新たな危機に対応するための装備資機材の整備
 - ・ 洪水浸水想定区域等の指定や、河川水位情報、土砂災害警戒情報などの防災情報の提供 など

政策名 安心21 防災・減災、災害に強い県づくり

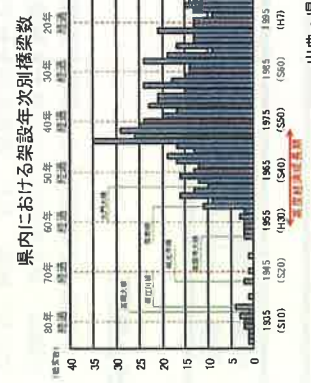
政策目標 水害や土砂災害などから県民の生命や財産を守るための施設等が整備され、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される、災害に強い県土が形成されていること。

＜現状と課題＞

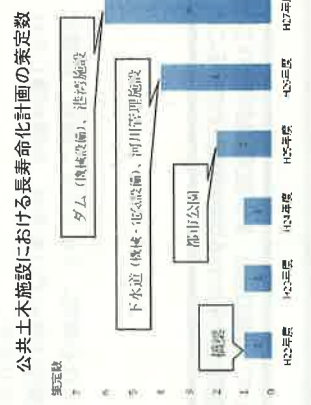
○ 本県の険しい地形や崩れやすい地質から、これまで幾度となく河川の氾濫、土石流、地すべり、山腹崩壊などの大きな被害を被ってきています。また、富山湾特有の寄り回り波による越波災害などの高波被害や海岸侵食にも見舞われています。全国的にも、H27年9月の関東・東北豪雨災害やH28年4月の熊本地震などに象徴されるように多様な災害が頻発、激甚化しています。

こうしたことから、今後も富山県国土強靱化地域計画に基づき、災害から県民の生命・財産を守るため、治山・治水・土砂災害対策、津波・高波・海岸侵食対策の施設整備、農業水利施設整備、森林・農地の保全及び防災・減災の効果を高めるためのソフト対策を推進していくことが重要です。

- 近年では、集中豪雨により、市街地や宅地開発が進む地域の河川・排水路において浸水被害が多発しており、その対策を推進していくことが重要です。
- 高度経済成長期を中心に整備された橋梁等の公共施設の老朽化が急速に進展しており、今後、修繕や更新時期が集中することが見込まれることから、計画的かつ予防保全的な維持・管理を進め、施設の長寿命化を図る必要があります。



出典：県道路課調べ



出典：県建設技術企画課調べ

＜取り組みの基本方向＞

- 「富山県国土強靱化地域計画」に基づき、災害から県民の生命や財産を守るため、治山・治水・砂防・海岸等の施設整備、森林・農地の保全を環境に配慮しながらソフト対策と併せて着実に推進
- 市街地等における集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水排水路、貯留浸透施設などの整備、及び河川、下水道、排水路の管理者等が連携した総合的な浸水対策の推進
- 津波・高波・海岸侵食対策として海岸堤防の点検や機能強化を図るとともに、老朽化した公共施設の長寿命化対策を進めるなど、公共施設の計画的・効率的な維持管理や整備の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 治山・治水・土砂災害対策の推進
 - ・ 災害発生危険度の高い箇所における治山施設の重点的な整備や保安林の指定などによる森林の保全
 - ・ 堤防の建設や川幅の拡張、放水路設置など河川の整備
 - ・ 砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の整備
 - ・ 農村地域の浸水被害を防止する農業用排水路や洪水調整池の整備の推進、老朽化に伴う被害が懸念される農業水利施設の整備
2. 市街地等の浸水被害を軽減する総合的な浸水対策の推進
 - ・ 雨水貯留施設の整備や水田等を活用した取組みなど、雨水流出抑制対策の推進
 - ・ 市町村、関係機関、地域の団体や住民等からなる協議会による浸水対策計画の策定と当該計画に基づく河川、雨水排水路、農業用排水路等の整備
 - ・ 県民へのきめ細やかな防災情報の提供など、浸水被害軽減対策の推進 など
3. 津波・高波・海岸侵食対策の推進
 - ・ 津波・高波被害を防止・軽減するための海岸保全施設の整備と、長寿命化計画に基づく適切な点検及び維持管理、更新の推進。
 - ・ 堤防、護岸、人工リーフなどの海岸保全施設を面的な広がりをもって適切に配置し背後を防護する、面的防護方式による海岸整備の推進 など
4. 公共施設の計画的・効率的な維持管理の推進
 - ・ 橋梁、港湾施設、農業水利施設等の長寿命化計画に基づくライフサイクルコストの削減や修繕・更新費用の平準化など、計画的な施設管理の推進
 - ・ 堤防や護岸などの効果的、効率的な維持管理の推進
 - ・ 老朽化対策に関する国・市町村との連絡調整、情報共有の推進 など

政策名 安心22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実

政策 地震や津波、火山、原子力の災害発生時において、県民の生命、身体及び財産が守られていること、速やかで的確な応急対策や復旧・復興対策が行われる体制が整備されていること。

＜現状と課題＞

○ 災害時の避難場所となる学校や災害医療の拠点となる病院、ライフライン施設、設備及び橋梁・港湾施設などの公共土木施設、住宅の耐震化は進んでいます。対策が講じられていない施設、また、耐震化が十分でない住宅があります。

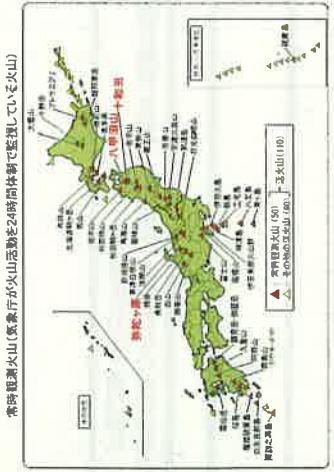
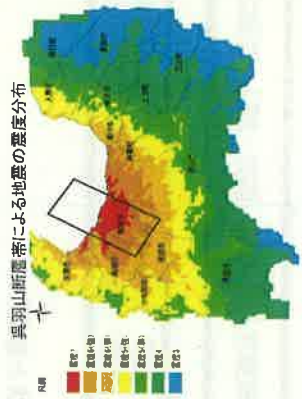
【公立小中学校の耐震化率 (H28. 4. 1 現在) 93.6%、住宅の耐震化率 (H25) 79%】

○ また、近年、東日本大震災や熊本地震などの地震による大きな災害が生じており、本県も、今後30年以内の地震発生確率がSランク(高い)と評価されている断層帯があります。

○ こうしたことから、防災拠点となる庁舎・学校等や公共土木施設、農業用ため池等の農業水利施設、住宅の耐震化の推進、津波ハザードマップの改訂など津波対策の推進等による地震に強い県土・まちづくりの推進や、地震災害発生後の応急体制整備などの対策の充実、復旧・復興対策の充実など、地震・津波対策の充実が重要です。

○ 御嶽山や桜島等が噴火しており、県内でも弥陀ヶ原(地獄谷)が火山災害警戒地域に指定され、また常時観測火山に追加されており、関係機関と連携した観光客や登山者の安全対策の実施などの火山防災対策の充実が重要となっています。

○ 福島原発の事故を教訓とし、原子力災害に関する地域防災計画の見直し、モニタリング体制や原子力災害医療体制の整備を進めています。今後も、関係機関と連携した原子力防災訓練の実施などの原子力災害対策の充実が重要です。



＜取組みの基本方向＞

- 防災拠点となる庁舎・学校等の耐震化の促進、東日本大震災や熊本地震を教訓とした地震・津波防災に対する啓発、津波ハザードマップの作成支援、自主防災組織による避難訓練などによる地震に強い県土・まちづくりや、災害時における迅速・的確な応急対策の実施、被災地域の復旧・復興を行う体制の充実
- 火山防災協議会の議論・検討をふまえた県地域防災計画の見直し、市町村の避難計画の作成の支援、火山防災情報の周知・啓発などによる火山対策の推進
- 市町村や原発立地県等との連携による住民への情報伝達・避難誘導・環境放射線モニタリングの体制整備、原子力災害医療の体制整備、安定ヨウ素剤の備蓄、住民に対する普及啓発などによる原子力災害対策の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

- 1 地震・津波対策の充実
 - ・ 庁舎・学校や公共土木施設、農業用ため池、住宅等の地震対策の充実、市町村等が行う水道施設の耐震化の支援
 - ・ 主要活断層による地震の被害想定調査の実施
 - ・ 地震や津波の調査結果を活用した県民に対する防災の啓発
 - ・ 津波シミュレーション調査の結果をふまえた津波災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備等
 - ・ 災害時における広域的な応援体制の充実及び受援体制整備の検討、受援計画の策定
 - ・ 自主防災組織による資機材整備・避難訓練や避難所運営計画等策定の取組みへの支援、要配慮者の安全確保
 - ・ 救出救助に必要な災害警備用装備資機材の整備
 - ・ 被災者の生活再建支援施策の充実
- 2 火山対策の充実
 - ・ 火山ハザードマップの作成、避難計画の策定支援、災害時に迅速・的確に対応するための装備資機材等の整備
 - ・ 火山観測、調査研究の充実
 - ・ 観光客や登山者に対する火山防災情報の普及啓発
- 3 原子力災害対策の充実
 - ・ 市町村や原発立地県等との連携による住民への情報伝達・避難誘導体制の整備
 - ・ 原子力災害時における環境放射線モニタリング体制の充実
 - ・ 原子力災害医療体制の整備

政策名 安心24 犯罪の抑止と交通安全対策の推進

政策目標 犯罪や交通事故の発生しにくい環境づくりが進み、県民が安全で安心して暮らすことのできる社会が実現していること。

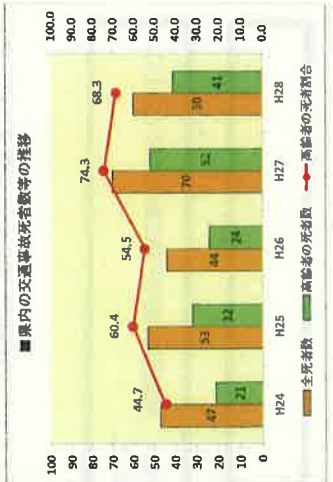
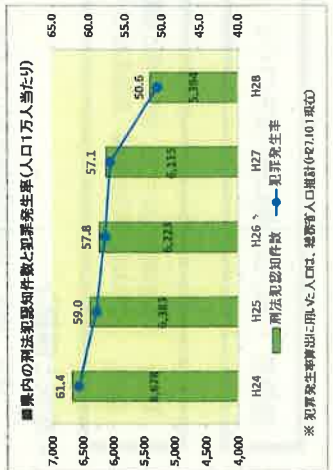
＜現状と課題＞

○ 本県の犯罪発生率は、近年、減少傾向にあり、全国的にも低い水準にありますが、不審な声かけやつきまとい等の事案が後を絶たない状況にあるほか、住宅や自転車の無施設による盗難も多く発生しているため、地域ぐるみの防犯・見守り活動が活発に行われています。今後、県民の防犯意識の一層の向上を図るとともに、自主防犯団体や防犯協会、県、市町村などが連携した県民総ぐるみによる犯罪の起きにくい環境整備等の安全なまちづくりの推進が重要です。

○ 本県の交通事故は、人身事故発生件数及び負傷者数は減少傾向にある中で、交通死亡事故の件数は増減を繰り返しており、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高くなっています。このため、高齢者や車両等の運転者に対する交通安全教育や交通指導取締りなどを推進する必要があります。

○ 本県でも、強盗等の重要犯罪や広域化・巧妙化する特殊詐欺等の組織犯罪が発生しているほか、サイバー犯罪等により、サイバー空間における脅威が深刻化しており、今やサイバー空間の安全なくして治安は成り立たない状況となっています。また、日本各地で災害が発生しており、被災者の避難誘導及び救出救助、被災地における安全安心を確保するための諸活動等の災害警備活動を行っています。

このため、今後、広域化・巧妙化する新たな手口の犯罪や災害発生時に的確に対応するための警察機能を充実する必要があります。



＜取組みの基本方向＞

● 民間パトロール隊や学校安全パトロール隊・青色回転灯装備車等によるパトロール活動及び自主防犯団体や防犯協会、県、市町村が連携した地域ぐるみの防犯活動など安全なまちづくりの推進

● 道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、道路交通秩序の維持等を図るとともに、高齢者の交通事故防止対策を強化するなど、県民総参加による交通安全対策の推進

● 地域の治安の維持や災害時の拠点となる警察関係施設・設備の整備、広域化、高度化・複雑化する犯罪や災害発生時に迅速・的確に対処できる人材育成や装備資機材等の充実・強化の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

- 安全なまちづくりの推進
 - ・ 民間の防犯パトロール隊や学校安全パトロール隊、青色回転灯装備車等によるパトロール活動などの地域における防犯活動の支援
 - ・ カギかけ防犯対策など県民の防犯意識の高揚
 - ・ 犯罪被害の未然防止、子どもや地域住民の安全・安心確保のための防犯カメラの設置促進
 - ・ 児童等を対象した参加・体験型防犯教育の推進
- 交通事故防止対策の強化
 - ・ 訪問指導や交通安全教室の開催、反射材の着用促進、交通安全ポランティアによる街頭キャンペーンの実施等、高齢者を中心とした交通事故防止対策の強化
 - ・ 高齢者や子供の安全・安心な道路交通環境を確保するための各種交通安全施設の整備
 - ・ 死亡・重大事故に直結する悪質、危険な交通違反に重点を置いた交通事故抑止に資する交通指導取締りや街頭監視活動の強化
- 警察機能の充実
 - ・ 長期的視点に立って富山の安全・安心を確保するため、時代の要請に質的・機能的に対応した警察署等の警察施設の計画的な整備
 - ・ 様々な警察活動において的確に対処できる高度な専門的知識と能力を有する人材の育成
 - ・ サイバー空間の脅威への官民一体となった対策や、犯罪情勢や社会構造の変化に伴って新たに発生する治安上の脅威への対処
 - ・ 捜査手法や取調べの高度化への取組等に資する捜査用資機材等や、災害警備・山岳警備活動用資機材等の整備

政策名 安心26 安全・安心で豊かな住環境づくり

政策目標 耐震性やバリアフリー性能等を備えた地球環境にもやさしい住まいで、それぞれのライフステージに応じて豊かな住生活が営まれていること

＜現状と課題＞

○ 住宅の耐震化やバリアフリー化は進んできていますが、まだ対策が講じられていないものがあります。また、近年、住宅におけるエネルギー消費量が増加しています。

このため、住宅の耐震化、バリアフリー化及び省エネルギー化の一層の推進に取り組む必要があります。

【住宅の耐震化率：68%（H20）⇒72%（H25）、高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率：40%⇒46%（H25）、民生家庭部門のエネルギー消費量（H25実績）：28.9%増加（対H2比）】

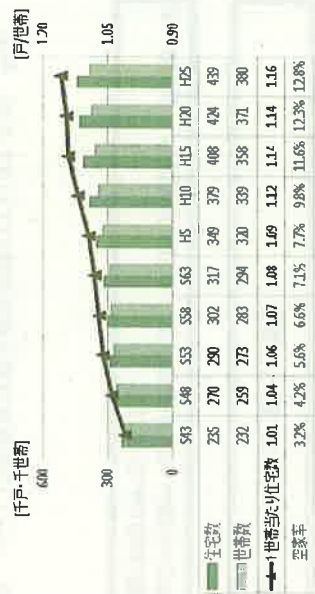
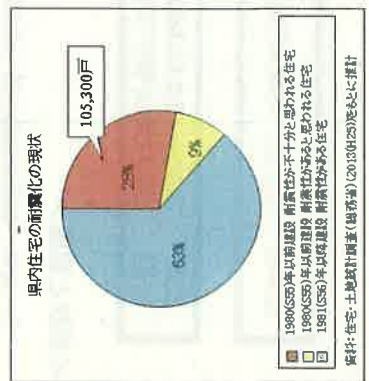
○ まちなかの空洞化が進んでいるほか、県内各所で空き家が増加しています。また、屋敷林の減少、戸建て住宅団地の開発などにより、散居村や昔ながらの町並みが失われつつあります。

こうしたことから、老朽危険空き家の除却や空き家の有効活用など総合的な空き家対策の推進や、地域の特性に応じた良質で快適な住環境を整備する必要があります。

○ 少子高齢化の進行や、生活形態や価値観の変化などにより、居住ニーズが多様化しており、こうした県民の居住ニーズに応じて安心して取得・改修できる住宅市場の環境整備が求められています。

また、低額所得者や高齢者、障害者、子育て世帯など自力での住宅の確保が困難な世帯についての住宅セーフティネットの充実が求められています。

【全人口に対する65歳以上人口の割合：26.1%（H22）⇒30.5%（H27）】



住宅ストックと世帯数の推移(出典：住宅・土地統計調査)

＜取り組みの基本方向＞

- 住宅施策と防災、福祉、環境等の施策と連携した、住宅の耐震化やバリアフリー化、省エネルギー化の推進
- 利便性の高いまちなかへの居住の誘導、空き家の利活用や適正管理の促進、散居村や昔ながらの町並みの保全の支援、本県の気候・風土、伝統・文化と調和した住宅や伝統工法を活かした木造住宅の普及の推進などによる、地域の特性に応じた良質で快適な住環境整備の推進
- 高齢者や子育て世帯などが暮らした方にあった住まいを安心して選択できるための、民間のサービス付き高齢者向け住宅の供給の促進、子育て世帯の住宅取得の支援、住宅市場の環境整備や住宅セーフティネットの充実

＜主な施策の項目と具体例＞

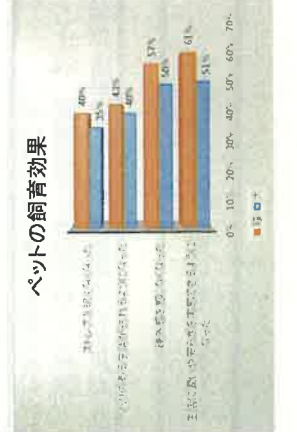
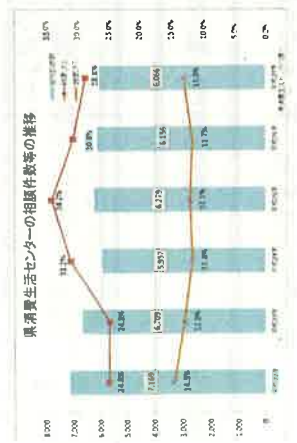
1. 住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の促進
 - ・耐震診断及び耐震改修工事に対する支援、市町村・団体等と連携した周知・啓発など、木造住宅の耐震化の促進
 - ・バリアフリー化への支援やユニバーサルデザイン化の周知・啓発など、子供から高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる住宅の整備促進
 - ・住みよいかづくり資金融資制度等の活用による、省エネルギー住宅の普及促進 など
2. 地域の特性に応じた良質で快適な住環境の整備
 - ・まちなか居住を誘導する市街地再開発事業や土地区画整理事業等の推進
 - ・空き家の適正管理及び利活用の促進
 - ・散居景観保全のための屋敷林の枝打ち支援
 - ・県産材等の地域資源を活かした住宅の普及、木造住宅の伝統的な技術の継承 など
3. 住宅市場の環境整備と住宅セーフティネットの充実
 - ・住宅登録制度の普及による、民間事業者のサービス付き高齢者向け住宅の供給の促進
 - ・高齢者、障害者、低所得者等の居住の安定を図るための公営住宅の活用
 - ・資金融資制度による、三世代同居等の子育て世帯の住宅取得・リフォームに対する支援
 - ・中古住宅の品質確保と流通の活性化の推進のための建物状況調査（インスペクション）制度の周知 など

政策名 安心27 消費生活の安全の確保

政策目標 県民誰もが、消費者トラブルに巻き込まれず、また、医薬品の安全性などに不安を感じることなく、安心して生活を送っていること。

＜現状と課題＞

- 消費生活に関する相談件数は減少傾向にありますが、一方で、情報通信の発達に伴い、携帯電話やパソコン等、インターネット関連の相談が増加するとともに、相談内容は多様化・複雑化しています。
- また、若者、高齢者からの相談件数が全体の4割を占めており、消費者の自立を支援し、トラブルを未然に防止するため、ライフステージに応じた体系的・効果的な消費者教育が重要です。
- 県や市町村における消費生活相談窓口の整備は進んでおり、また、市町村の消費生活相談員も増加（H205名→H2121名）していますが、相談内容の多様化・複雑化に応じた相談員の資質向上など、相談体制の一層の充実が求められています。
- 医薬品の使用方法や安全情報に関する相談が多く寄せられるなど、医薬品の安全に関する県民の意識は非常に高く、また、合法ハーブ等と称して販売される薬物やインターネットを通じて違法薬物の入手など薬用乱用への懸念が高くなっています。
【薬の消費者教室開催状況の推移：33回、842人（H25）⇒22回、727人（H26）⇒35回、1,463人（H27）】
- 犬や猫を中心としたペットは、単なる「愛玩動物」から人間の生活に喜びを与えてくれる存在となっています。
- 県民生活に不可欠な水道水等の水質などの安全を守ることが必要です。
- クリーニング所、理容所など県民の豊かな日常生活に重要な役割を担っている生活衛生関係営業施設の減少が続いています。これらの業種の多くは、経営者の高齢化等の課題を抱えています。
（クリーニング所 H20 2,145 → H21 994施設、理容所 H20 1,343 → H21 1,205施設）



＜取組みの基本方向＞

- 住民に身近な市町村の相談体制や、県の広域的・専門的な相談機能を充実・強化するなど消費生活相談体制の整備
- 高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺、若者のインターネット利用によるトラブルの未然防止など、「富山県消費者教育推進計画」に基づくライフステージに応じた消費者教育の体系的な推進
- 医薬品等に関する正しい知識の消費者への普及啓発を図るための消費者教育の充実や、薬物乱用防止の組織的、計画的な普及啓発
- 人と愛護動物が共生する社会の実現のため、動物愛護思想の普及啓発等を推進
- 衛生的な生活環境を維持するための水道水等の安全確保や生活衛生関係営業の振興

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 安全・安心な消費生活の実現
 - ・ 多様化・複雑化する相談に対応するための消費生活相談員の資質向上を図る研修の充実
 - ・ 広域的・専門的な消費生活相談に係る調整・対応や住民に身近な市町村の消費生活相談体制の充実のための支援など県消費生活センターの中核的機能の充実強化
 - ・ 若者や高齢者等へのライフステージに応じた消費生活啓発講座の充実など消費者教育の推進
 - ・ 高齢者を悪質事業者等から見守るための官民一体となった啓発活動の推進 など
2. 医薬品や危険物等の安全性の確保
 - ・ 「薬の消費者教室」の開催やホームページ等を活用した医薬品等に関する情報提供の実施
 - ・ 薬物乱用防止指導員等による啓発活動の展開や、薬物相談等を行う民間自助組織等との連携強化などによる薬物乱用防止対策の実施
 - ・ 高圧ガス、毒物劇物取扱事業者への立入検査や講習会を通じた法令遵守・保安管理の徹底の指導 など
3. 動物愛護思想の普及啓発や適正飼育の推進
 - ・ 動物ふれあい教室や動物愛護フェスティバルなどの実施
 - ・ 動物愛護ボランティアの養成など県民参加による譲渡推進体制の整備
 - ・ 終生飼養や動物による危害・迷惑問題の発生防止など適正飼育の推進 など
4. 衛生的な生活環境の確保
 - ・ 生活衛生関係営業施設（理・美容、クリーニング、ホテル・旅館、公衆浴場など）の監視指導や公衆浴場、宿泊施設等に対する衛生管理手法の普及啓発
 - ・ 県生活衛生営業指導センターによる消費者サービス向上等への支援
 - ・ 一般公衆浴場の設備改善への支援による経営の健全化の推進 など

<テーマ1 富山県や日本を担う子どもの育成>

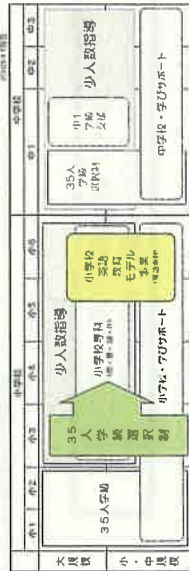
政策名	人づくり1 優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った子どもの育成
政策目標	未就学児から中学生までの子どもが優れた知性たる基礎的・基本的な知識・技能・思考力・判断力・表現力、豊かな心たる望ましい生活習慣や規範意識、公共心、感謝や思いやりの心、たくましく生きるための体力を身につけること。

<現状と課題>

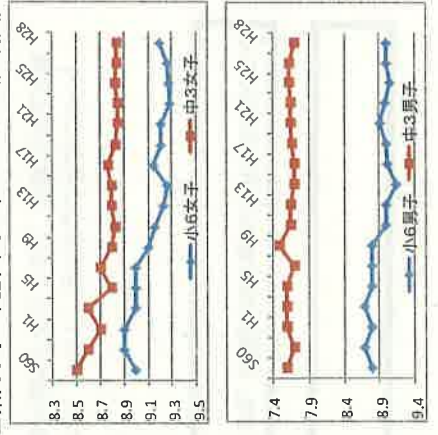
- 少人数指導と少人数学級を組み合わせた効果的な少人数教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実に努めています。
- これからも、子どもの成長にとって基礎基本の学力（知識・技能）を身につけるとともに、活用に関する学力（思考力・判断力・表現力）をさらに伸ばすことが必要です。
- 子どもたちが社会の中でよりよく生きることができるよういじめや不登校などの課題への対応の根幹ともなる規範意識、公共心、感謝や思いやりの心の育成が重要です。
- 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、家庭や地域等での教育が必要です。
- 社会環境や生活環境の変化により、小中学生の体力・運動能力の低下や、食生活など生活習慣の乱れが懸念されています。
- 児童生徒が自発的・創造的に文化活動に取り組むための環境の一層の充実が必要です。
- 学校や地域における特徴的な文化体験プログラムの展開で、子どもたちの芸術文化への関心を高め、文化の担い手の育成に努める必要があります。

■ 少人数教育の実施状況

《本県の少人数教育の現状》



■ 県内小学6年生、中学3年生の50cm走記録推移



<取組みの基本方向>

- 少人数教育の推進により児童生徒にきめ細かく対応し、個性や能力を養成
- 基礎的・基本的な知識・技能を身につけるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成
- 自己肯定感を育み、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性の育成
- 基本的な人間形成の場である家庭の教育力の向上を学校、地域等が連携して支援
- 子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組みとともに、食を大切にすることを育む食育及び健康教育の推進
- 児童生徒が、学校や地域において特徴的な文化体験プログラムを体験、幅広い芸術文化を鑑賞するとともに、学校が発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる場の提供
- 個性やその能力、感性を發揮させ、世界に通用する創造性豊かな文化の担い手となる人材の育成

<主な施策の項目と具体例>

1. 基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力等の育成
 - ・ 小学校3年生の35人学級選択制を4年生に拡充するなど、少人数指導と少人数学級のそれぞれの良さを活かした効果的な少人数教育の推進
 - ・ 知識・技能を活用し、根拠に基づいて的確に表現するレボートの作成などの言語活動を通して、思考力、判断力、表現力を育む教育の充実 など
2. 豊かな心の育成と道徳性の涵養
 - ・ 「いのちのメッセージカード」の活用や地域の人材等による「いのちの授業」など「いのちの教育」の推進による豊かな心を持った人材の育成
 - ・ 道徳教育推進講演会の開催や「考え、議論する道徳」の実践による道徳教育の一層の充実
 - ・ モデル園での講座の実施、親学びノート（乳幼児編）等の活用などにより幼稚園・保育所等における乳幼児期の親学び講座の充実 など
3. 運動習慣の定着と食育・健康教育の推進
 - ・ 幼稚園・学校と家庭や地域が連携した「元気づけ育成計画」による運動習慣の定着と体力向上
 - ・ 学校における食に関する指導など、子どもたちの望ましい食習慣の定着を推進
 - ・ 学校等の健康教育及び思春期の心や身体の不安や悩みに対する健康相談体制の充実 など
4. 豊かな感性と創造性の育成
 - ・ 芸術文化の全国大会に出場する生徒に対する支援や優れた成果を収めた児童生徒への顕彰等による文化活動の推奨
 - ・ 美術館等との連携による児童生徒が質の高い芸術に触れ、親しむ機会や創作活動の充実
 - ・ 学校巡回劇場開催への支援を通して、芸術鑑賞能力の向上や豊かな情操を育む機会を提供
 - ・ 地域人材を活用した土曜学習等における芸術・文化活動による豊かな感性を持った子どもの育成 など

政策名 人づくり2 チャレンジ精神あふれる、困難にくじけない子どもの育成

政策目標 将来の夢や目標をしっかりと持って、困難にくじけず力強い未来を切り拓いていく、チャレンジ精神あふれる子どもが育っていること。

<現状と課題>

○科学技術の発展や情報などのグローバル化が進展する中で、とやま科学オリンピックの開催や探求科学科の充実、スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール事業の推進など、探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力、科学的・論理的な思考力を備えた世界を舞台に活躍できる人材の育成に努めています。

○また、体験的な学習や能動的な学習等を活用して、想定外や未知の事象に対して主体的に向き合う力を育成する必要があります。

○「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」での中学生を受け入れる企業数は順調に伸びています。

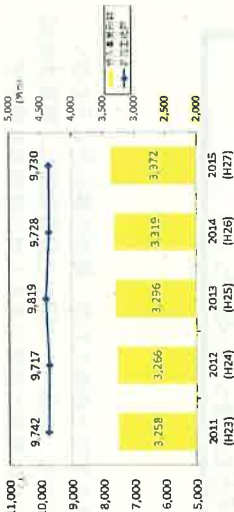
○知識重視に偏らないバランスのとれた学力の育成と、誠実さや勤勉性、忍耐力など社会的責任を担う社会人としての職業観や勤労観等を育むことが重要です。

○ジュニア期から個人の特性や発達段階に応じて、「発掘」、「育成」、「強化」の一貫した指導理念に基づき、組織的・計画的にトップアスリートを継続して育成していく必要があります。

■とやま科学オリンピック参加者数の推移



■「社会に学ぶ『14歳の挑戦』実施状況



資料:県 教育企画課

資料:県 小中学校課

<取り組みの基本方向>

- 社会・経済のグローバル化や技術革新が進む中、次代を切り拓くため、自ら学び、考え、課題を解決できる能力、論理的思考力、コミュニケーション能力を備えた人材の育成
- 積極的に社会に参画、貢献し、信頼される若者に成長するよう、自己有用感を持ちつつ、職業観や勤労観、家族観を備えた人材の育成
- オリンピック等の世界大会や全国大会で活躍するアスリートの育成

<主な施策の項目と具体例>

1. 課題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力の育成
 - ・生涯にわたって自ら学び、考え、行動する力や豊かな人間関係をつくるためのコミュニケーション能力を持った人材の育成
 - ・幅広い教養と課題解決能力を備えるとともに、ふるさとに誇りと愛着を持ったグローバル・リーダーの育成
 - ・とやま科学オリンピックの充実など、論理的思考力、課題解決能力などを持った人材の育成
 - ・少人数のグループで理解を深めるゼミ形式の授業や課題研究の実施など専門性の高い学習を充実し、一人一人の自己表現力等を育成 など
2. 社会に貢献し、信頼される人材の育成
 - ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などによる、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する意欲や態度を持った人材の育成
 - ・中学生段階から社会事象や法律、政治、経済、メディア等に関する関心を高め、それぞれの分野のリテラシーを高める教育の充実
 - ・「高校生とやま県議会」の開催など、主体的な政治参加意識や地域社会へ参画する意識の向上を図る機会の充実 など
3. スポーツ分野における人材の育成
 - ・ジュニア期から個人の特性や発達段階に応じて強化に取り組み一貫指導体制の推進により、優れた運動能力を秘めた児童の発掘・育成
 - ・地域に根ざした本県の主力競技や、県民の注目度や関心が高い競技の重点強化による、アスリートの育成 など

政策名 人づくり3 家族や地域の絆、ふるさとを大切にすることの育成

政策目標 グローバル社会において、根なし草にならないよう、ふるさとに愛着と誇りを持ち、家族や地域の絆を大切にすることの育成

＜現状と課題＞

○生まれ育った地域との関係が希薄になり、ややもすると若者たちが、確かな拠りどころもなく水に漂う根なし草のような状態になる懸念があることから、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が必要です。

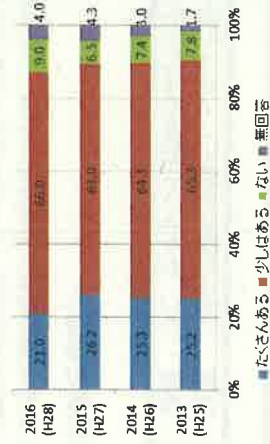
○郷土の学習教材やふるさと文学を通じ、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解し、ふるさとへの誇りや愛着を育むふるさと学習を推進し、子どものふるさとへの愛情の基礎の醸成を図っています。

○地域の行事に参加する児童生徒は全国に比べきわめて高い状況にあります。
【子どもの地域活動参加数(単位)⇒H28】小6:76.9%⇒82.2%、中3:47.3%⇒55.1%と着実に増加】

○県内には自信を持って誇れるものがあると思う県民の割合は高い水準ですが、より一層富山の良さが理解される取組が必要とされています。

○伝統文化・伝統芸能や行事を次世代へ継承し、魅力ある地域の中で子どもたちが健やかに育ち、自然と郷土の理解を深めていくことが大切です。

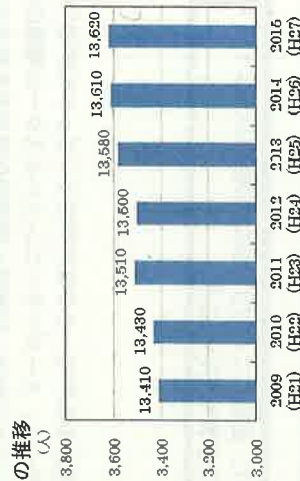
■県内には、自信を持って誇れるものがあると思う



「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、奨めたりできるものがありますか」の問いへの回答した人の割合

資料:県政世論調査

■地域文化に関係する文化財ボランティア活動者数の推移



資料:県 生涯学習・文化財室調べ

＜取組みの基本方向＞

- 家族とともに、ふるさとの自然や歴史、くらし、産業等を学び、親しむ機会を充実し、家族の絆を大切にすることの育成
- 郷土の理解を深め、地域の絆を大切にすることの育成
- 貴重な伝統文化を学び、大切にすることの育成
- 郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業等への理解を深め、ふるさとに誇りと愛着を持つ心の育成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 家族の絆を大切にすることの育成
 - ・ふるさとでの学びや身近な自然体験に家族とともに参加する活動を通じて、子どもが家族の絆を深める取組みの推進
 - ・ふるさとの優れた先人について、郷土学習教材や高志の国文学館等を活用してその志などを子どもたちと親がともに理解する機会の充実
 - ・県民生涯学習カレッジでの親子を対象とした体験型講座の実施 など
2. 地域の絆や伝統文化を大切にすることの育成
 - ・次世代へつなぐ伝統文化の保存・継承のため、文化財ボランティアの育成・確保
 - ・高校の郷土芸能部の活動や小中学校における地域の人材の協力を得て行う伝統文化や伝統芸能を学び継承する活動の支援
 - ・体験学習会の開催などによる理解文化財に対して理解を深める人材の育成 など
3. ふるさとに誇りと愛着を持つ心の育成
 - ・立山カルデラ砂防博物館・イタイイタイ病資料館等の博物館や図書館、美術館を活用した郷土の自然、歴史・文化を学ぶふるさと学習の推進
 - ・海外留学や海外派遣等の国際交流活動を通じてふるさと富山の魅力を再発見
 - ・小・中・高校生向けのノベル教室や読書感想文講座の開催など、高志の国文学館を創作の場として活用したふるさとへの理解の推進 など

〈テーマ2 若者の成長と自立、起業の支援、社会参加の促進〉

政策名	人づくり4 たくましく成長するための支援と社会で活躍できる人材の育成
政策目標	若者が、自らの可能性を開花させ、才能や個性を伸ばして、たくましく成長し、未来社会で活躍できる有為な人材となることが。

〈現状と課題〉

○ インターンシップやものづくり研究開発センター等を活用した県内大学生や企業の若手技術者の実習・研修を実施するなど、若者の可能性を引き出し、才能や個性を磨き伸ばし、企業や社会に有為な人材の育成を図っています。

【高校卒業者就職内定率（平成29年3月卒）：99.9% 全国第1位】

○ 県内高等教育機関では、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受けて、中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップなどにより、学生の就業意識向上に努めています。さらに、大学コンソーシアム富山では、職場訪問研修により、職業意識やキャリアデザインの早期形成に努めています。

○ 県内高等教育機関からの海外留学生数は増加傾向にあります。一方、海外から受け入れている留學生は、ピーク時の平成22年度から1割減少する中、成長が著しいアセアン地域などからの優秀な留學生の受け入れを推進しています。

【海外留學生数：606人（H22）⇒ 542人（H28）（外国人留學生（在籍調査（日本学生支援機構））】

○ 英語・中国語等の語学力向上や海外留学の促進、アセアン地域をはじめ優秀な留學生の県内高等教育機関への受け入れ拡大などにより、グローバルな教育環境を一層整備する必要があります。

○ 芸術や文化の分野における国際的な活躍を目指す活動への支援や、医療・福祉などの分野における人材育成の取り組みが求められています。

■ インターンシップ体験率



出典：県 県立学校課調べ

出典：外国人留學生在籍調査（日本学生支援機構）

〈取り組みの基本方向〉

- 若者が在学中から職業観を身につけるため、高等学校や大学等における国内外でのインターンシップ体験率の一層の向上を図り、キャリア教育を推進
- 高等学校におけるものづくり人材の育成を推進するとともに、ものづくり研究開発センター、工業技術センター、薬事研究所や総合デザインセンターを県内大学生や企業の若手研究者・技術者の実習・研修に活用するなど、未来のイノベーションを起こす人材を育成

- 英語・中国語等の語学力向上や海外留学の促進、アセアン地域をはじめ優秀な留學生の県内高等教育機関への受け入れ拡大など、高等学校や大学におけるグローバルな教育環境の整備

〈主な施策の項目と具体例〉

1. 若者の職業意識の早期形成を目指したキャリア教育の推進
 - ・ 高等学校における外部人材を活用した就職支援、インターンシップの推進及び職業観・勤労観を高める進路講演会や進路相談の充実
 - ・ 中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップの実施など、学生の職業意識の早期形成を目指したキャリア教育の推進
 - ・ 大学コンソーシアム富山が実施する職場訪問研修などの学生の職業意識やキャリアデザインの早期形成を図る取り組みへの支援 など
2. 未来のイノベーションを起こす人材を育成する取り組みの充実
 - ・ 最先端技術の研修を大学生や大学院生等に行い、ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用した高度なものづくり人材の育成
 - ・ 県薬事研究所の最先端設備などを活用した県内大学生や高校生に対する技術実習の実施 など
3. 高等学校や大学におけるグローバルな教育環境の整備
 - ・ 県内各校へ研究拠点校での研究成果や実践的な英語指導法を普及するなど、生徒の多様な表態に応じた英語教育を推進し、語学力を向上
 - ・ アセアン地域をはじめ優秀な留學生の県内高等教育機関への受け入れ拡大
 - ・ 大学コンソーシアム富山が実施するグローバル人材育成の取り組みを支援 など
4. 芸術・文化や医療・福祉分野における人材育成の取り組みの充実
 - ・ 国際文化イベントの実施や、新たなイベントの形成・誘致などによる国際的な活動機会の充実により若者が文化に触れる機会を拡大
 - ・ 修学資金貸与制度の活用等による医師・看護師等の医療人材や介護福祉士等の福祉人材の育成など

政策名 人づくり5 若者の職業的自立や起業の支援

政策目標 若者が、就業に必要な知識・技能の習得や起業へのチャレンジ支援などにより職業的・社会的に自立し、自らの力で力強く人生を切り拓いていること。

＜現状と課題＞

○本県の新規卒業者の就職率は、近年上昇傾向で推移し、H28年度末には高校卒業率が99.9%（全国平均97.7%）、大学等卒業率が98.2%（全国平均97.5%）と、全国平均と比べて高くなっています。

○職業経験が少ない若者の就職や定着を図るため、企業での実習を併用した実践的な職業訓練（デュアルシステム）や正規雇用を目的とした雇用型訓練を行っています。
【企業実習付訓練（デュアルシステム）受講者 H24：94名 ⇒ H27：70名】

○創業や新分野進出を目指す起業家を育成することを目的として設置した「とやま起業未来塾」の修生の多くの若者が創業等を果たしています。

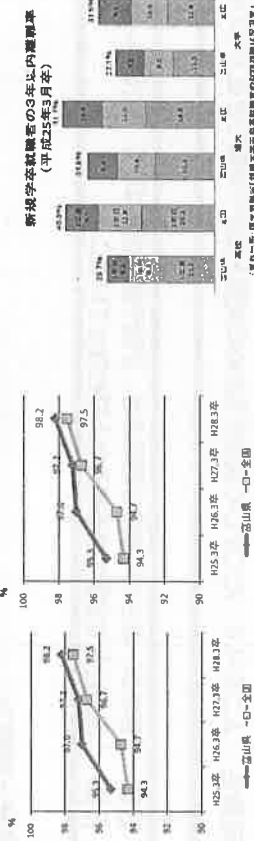
【H17～H28の修了生287人（地域づくりリダー・コースを除く）のうち、206人が創業、新分野進出済】

○社会的・職業的に自立していない若者が依然として多いことから、ヤングジョブとやまや若者サポートステーションを中心としたネットワークによる支援など、フリーターやニート等の若者の自立に向けた総合的な支援が必要です。

【H19⇒H24 フリーター：11,300人⇒10,100人、ニート3,800人⇒3,200人】

○若者の職場定着については、卒業後3年以内に離職する者の割合は平成29年3月卒業者では、高卒者で29.7%（全国平均40.9%）、短大卒者で34.9%（全国平均41.7%）、大卒者で27.1%（全国平均31.9%）となっており、全国平均と比べ低いとはいえ、多くの若者が就職後早期に離職しており、効果的な職業選択や、若者の職業意識の醸成や適切な職業能力の向上が求められています。

●高校卒業生の就職内定率の状況



出典：山口県：大学・短大等高等学校卒業生能力形成方針（山口分指編）
全国：大学・短大等が5年（文部科学省）

＜取り組みの基本方向＞

- 「ヤングジョブとやま」や「富山県若者サポートステーション」を中心とした、ニート、フリーターも含めて若者を総合的かつ伴走的にきめ細かに支援することにより、個々の若者の態様に応じた就業・自立を促進
- 「とやま起業未来塾」による若者の起業のサポートや「とやま観光未来創造塾」による観光の担い手の育成を推進
- 「とやま農業未来カレッジ」等による農林水産業の若い新規就業者の確保と育成支援
- 若者のニーズに応じた適切な職業訓練の実施、職業能力開発を支援することにより、職業意識の形成、就職や定着の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 若者の職業的自立の総合的な支援
 - ・ヤングジョブとやまによる就職総合指導（カウンセリング、セミナー等）や企業説明会の開催など、若者の就業支援
 - ・企業での実習を併用した実践的な職業訓練（デュアルシステム）の推進による職業経験が少ない若者の就職や定着支援 など
2. 若者労働者の意欲の喚起と職業能力の向上
 - ・ヤングジョブとやまによる新入社員や若手社員を対象としたセミナーの開催など、若者の職業意識高揚と職場定着の支援
 - ・若者に対する技能検定料の減免、技能競技全国大会への参加促進や上位入賞をめざす強化訓練への支援
 - ・「とやま起業未来塾」等による若者の起業支援、地域の企業と連携した若手技能者に対する技能研修の実施
 - ・最先端技術の研修等をもつづくりに従事する若者等を実施し、ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用した高度なもののづくり人材の育成 など
3. 個別の産業分野における意欲ある担い手の育成・確保
 - ・製造業、農林水産業、サービス業、観光業、医療・福祉など幅広い分野において、若者のニーズに応じた職業訓練、能力開発等を通じた人材育成
 - ・国内外から選ばれ続ける観光地となるため、「とやま観光未来創造塾」による次世代の観光の担い手を育成
 - ・「とやま農業未来カレッジ」における、就農に必要な知識・技術習得のための通年型研修の実施と、経営感覚に優れた担い手育成のための青年農業者向け農業経営研修の充実 など

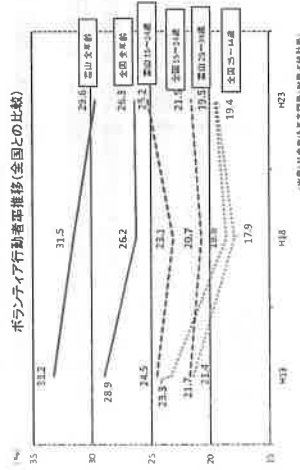
政策名 人づくり6 若者の社会の一員としての自立促進

政策目標 若者が、政治への参加意識を持つとともに、社会貢献を行おうとする姿勢を身につけながら積極的に社会活動に取り組み、家庭を持つ意義を理解するなど、社会的な役割と責任を自覚すること。

<現状と課題>

- 本県の若者のボランティア行動者率は全国平均より高い水準にはあるものの、7割以上の人が実施していない状況にあるため、若者が社会貢献を行おうとする姿勢を身につけ、地域の防災・防犯活動、自然保護・環境保全活動などの地域づくりやボランティア活動で活躍することが重要です。
- 本県においても男女ともに未婚化・晩婚化が進行する中、結婚を希望する男女の出会いの場の提供など若者の願いを叶えるための環境整備や、若者が生命の尊さや結婚・家庭の持つ意義についての理解を深めることが必要です。

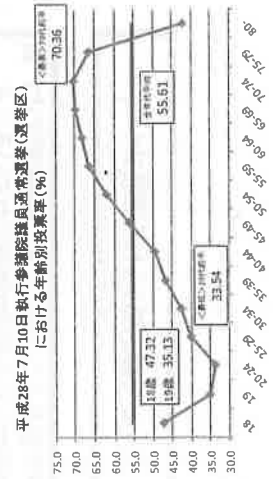
- 若年層の投票率は全年代の投票率を下回る水準にあるなど、若年世代の政治参加意識の希薄化が懸念されており、若年層に対し主催者教育や啓発活動等政治参加意識の向上や選挙啓発などの取り組みを充実していく必要があります。



平成28年7月10日執行参議院議員通常選挙(選挙区)における18歳、19歳投票率(%)

年齢	有権者数	投票者数	投票率
18	10,056	4,758	47.32
19	9,955	3,497	35.13
計	20,011	8,255	41.25

平均初婚年齢(H27)	全国	山梨県
男	31.1歳	30.8歳
女	29.4歳	29.1歳
未婚率(25~29歳)(H27)	72.7%	73.6%
未婚率(30~34歳)(H27)	61.3%	59.4%
未婚率(H27)	47.1%	47.9%
未婚率(H27)	34.6%	32.6%



<取り組みの基本方向>

- 若者が、積極的に社会貢献を行おうとする姿勢を身につけることができるよう、若者による地域づくりやボランティア活動等への支援
- 生命の尊さや結婚・家庭の持つ意義についての理解が進むよう啓発に努めるとともに、結婚を希望する男女の出会いの場の提供など、環境の整備
- 選挙権の対象年齢が拡大されたことを踏まえ、選挙管理委員会や学校、議会、その他関係団体の連携による、若者への主催者教育等の充実

<主な施策の項目と具体例>

1. 若者の地域づくりやボランティア活動の支援
 - ・消防団や防犯パトロール隊などの地域コミュニティ活動への若者の参加促進と活動の中核となる人材の育成
 - ・若者が取り組む子ども・子育て支援等の社会福祉に資する活動への支援
 - ・ボランティア・NPO大会や研修会等を通じた高校生、大学生等のボランティア意識の向上とボランティア・NPO活動への参加促進 など
2. 生命の尊さや結婚・家庭を持つ意義の啓発
 - ・若者の家庭の持つ意義についての理解の促進や結婚・出産・子育ての喜びを伝える取り組みの推進
 - ・結婚を希望する男女の出会いの場の提供など出会いのサポートの充実 など
3. 若者への主催者教育等の充実
 - ・高校生等を対象とした出前授業や模擬投票などの実施を通じた若者の政治参加意識の醸成
 - ・社会事象や法律・政治に関する関心を高める教育の充実のため、教員対象の研修や公開授業を実施
 - ・大学等での選挙期日や投票方法の周知など、若年層に対する選挙啓発の充実 など

<テーマ3 女性の活躍とチャレンジへの支援>

政策名 人づくり7 女性が能力を発揮でき、安心して働き続けられる環境づくり

政策目標 女性とその能力を十分発揮することができるよう、適切な能力開発が行われ、就業継続を希望する女性が安心して働き続けられる環境が整備されていること。

<現状と課題>

○女性の能力開発や再就職のための各種講座の開催など、女性がその能力を発揮し、あらゆる分野で活躍することができるための支援を充実する必要があります。

○本県の労働者一人当たりの年間総実労働時間は、平成25年、平成26年と減少傾向にありましたが、平成27年は前年に比べて増加し、全国平均よりも長くなっています。

○本県の女性の就業状況は、第1子出産を機に43.9%が常勤を辞め、62.3%がパート、アルバイトを辞めている状況にあります。

○女性が出産後も安心して働き続けるため、長時間労働の是正など従来型労働慣行の見直しや職場における両立支援制度の充実などの仕事と子育て等の両立が可能な環境づくりが求められています。

○特別保育等の多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充などにより子育てしながらも安心して働き続けることができる環境づくりが必要です。

労働者1人平均年間総実労働時間の推移



出典：従業員規模5人以上毎月勤労統計調査(厚生労働省)

出産1年前の就業状況



第1子出産1年後の就業状況



出典：平成25年度子育て支援サービスに関する調査(富山県)

<取り組みの基本方向>

●女性が適切な能力開発を行えるよう、県民共生センター等における各種講座を充実するとともに、女性団体等が自主的に企画・運営する啓発イベント等を支援

●仕事と育児等の両立がしやすい職場環境づくりに向け、長時間労働の是正や柔軟な働き方の促進など働き方改革を推進するとともに、安心して子育てができるよう多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充など子育て支援を充実

<主な施策の項目と具体例>

1. 女性の能力発揮に向けた支援の充実
 - ・県民共生センターにおける各種講座等の開催による女性の能力開発の支援
 - ・女性団体等が自主的に企画・運営する啓発イベントの支援による女性の人材育成
 - ・高等教育機関における公開講座や資格取得のための講習会等の開催を支援
 - ・子育て中の女性等も受講しやすい職業訓練の実施 など
2. 仕事と育児等を両立しやすい職場環境の整備
 - ・「イクボス」の趣旨に賛同する企業経営者等によるネットワークを構築し、仕事と子育て等が両立しやすい職場環境づくりを推進
 - ・仕事と子育てで両立支援推進員による一般事業主行動計画の策定支援など仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みの推進
 - ・事業所内保育施設の設置促進など仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備 など
3. 子育てしながら安心して働き続けることができる環境づくり
 - ・延長保育、休日保育、病児病後児保育などの特別保育の充実や放課後児童クラブの設置と開所時間の延長を支援 など

政策名 入づくり8 女性のキャリアアップ、管理職への積極的な登用などの推進

政策目標 企業等において女性のキャリアアップ、管理職への登用が積極的に行われ、女性が様々な分野で活躍できる環境が整備されていること。

＜現状と課題＞

○本県では、女性の就業率の高さや平均勤続年数の長さが全国トップクラスで、働き続ける女性の割合が高い反面、管理的職業従事者の割合が全国的にも低い状況にあります。

【女性の就業率(※27 同勢調査(総務省))：50.8% (全国6位)、女性の平均勤続年数(※28 賃金構造基本統計調査(厚生労働省))：11.2年(全国2位)、管理的職業従事者に占める女性の割合(※27 同勢調査(総務省))：7.6% (全国44位)】

○平成25年度から「煌めく女性リーダー塾」を開催し、企業のリーダーを目指す女性のキャリアアップを支援しています。

【H25～H28 塾生：145名】

○県内企業における男女共同参画チーフ・オフィサーは201事業所(H28)、男女共同参画推進事業所は103事業所(H28)において設置されています。

○女性が仕事と子育て等を両立しながら、その能力を十分発揮しキャリア形成していくためには、長時間労働や転勤等が当然とされているこれまでの労働慣行を社会全体で見直す必要があります。

◆男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業所、男女共同参画推進事業所、女性が輝く元氣企業とやま賞受賞企業数の推移(事業所数)



◆煌めく女性リーダー塾



◆事業所のトップ自らがイクボス宣言した企業・自治体数
47事業所3自治体(平成29年3月現在)

※イクボス宣言・事業所の内外に向け、従業員の仕事と家庭の両立がしやすい環境づくりに取り組むことを宣言すること

＜取組みの基本方向＞

●リーダーを目指す女性のキャリアアップを支援するとともに、企業等における女性の管理職への登用や能力開発等の取組みを積極的に推進

●企業や経済団体、関係機関等との連携を一層強化し、働く場において、女性が活躍できる職場環境づくりを社会全体で推進

＜主な施策の項目と具体例＞

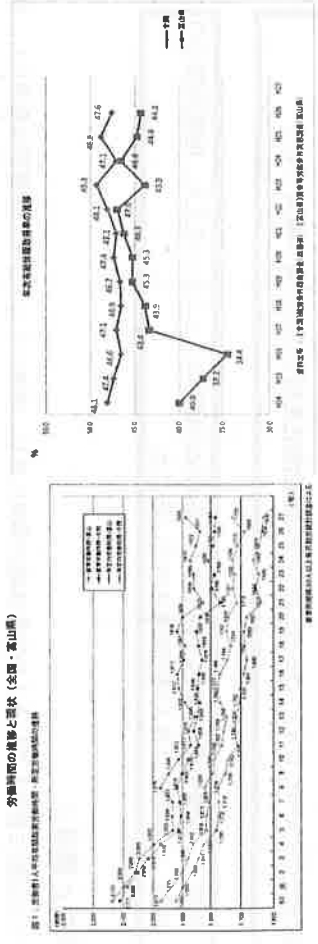
1. リーダーを目指す女性のキャリアアップ支援
 - ・ 煌めく女性リーダー塾を開催するなど女性の自己研鑽と業種・職種の種類を超えたネットワーク構築による女性のキャリアアップ支援 など
2. 企業等における女性の管理職登用や能力開発の促進
 - ・ 女性の登用や能力開発等に積極的な企業の顕彰と受賞企業の就職活動中の学生へのPR
 - ・ 女性の積極的な管理職登用や仕事と子育て等の両立支援の取組みなどに積極的な事業所の認証
 - ・ 企業等におけるチーフ・オフィサーを通じた積極的な女性管理職の登用や能力開発、職域拡大等の取組促進 など
3. 企業や経済団体、関係機関等と連携し、女性が活躍できる職場環境づくりの推進
 - ・ 事業所における女性の活躍推進のための調査・検討
 - ・ 企業経営者等によるネットワークを構築し、女性が活躍しやすい職場環境づくりを推進
 - ・ 経済団体や労働団体等で構成する推進会議の設置をはじめ、経営者向けのセミナーの開催などにより、女性が活躍しやすい職場環境づくりも含めた働き方改革の取組みの推進 など

<テーマ4 すべての人が活躍できる環境づくり>

政策名	人づくり10 がんばる働き盛りなどへの積極的な支援
政策目標	働き方改革を推進し、働く人一人ひとりが、個性と能力に応じてキャリアアップを図りながら、持てる能力を最大限に発揮し、いきいきと働いていること。

<現状と課題>

- 様々な分野において技術が高度化していることに伴い、大企業のみならず、県内ものづくりを支える中小企業についても人材ニーズが高度化・多様化しています。また、北陸新幹線開業など社会経済状況の変化に伴い、例えば国内外からの観光客の増加に伴う観光人材の育成がより必要となっています。
- このような変化の中、多様化する企業ニーズへの対応、産業構造の変化への対応等に即した職業能力開発を推進し、働き盛りのバックアップを行うことが重要です。また、「とやま起業未来塾」等を活用した起業前から起業数年後までの各段階に応じたきめ細かなサポートを行い、起業に対する環境づくりの推進も必要です。
- 障害者については、法定雇用率の引き上げや障害者の就職意欲の高まりを受け、県内のハローワークを通じて就職件数は増加しており、新規求職者に対する就職者の割合は、近年70%前後で推移しています。さらに多くの障害者が就職し、職場に定着できるようにするため、雇用に対する理解の促進やきめ細かな就業支援が必要です。
 [障害者の新規求職者に対する就職者の割合（富山県） H25:72.0%、H26:67.7%、H27:69.6%]
- 長時間労働など従来型の労働慣行の見直しやワークライフバランスの推進など働き方改革を推進する必要があると見られます。年齢や性別、障害の有無、雇用形態に関わらず、誰もがキャリアアップできる仕組みを構築することが重要です。



<取り組みの基本方向>

- 産業構造の転換や成長産業の見通しに応じた高度なものづくり人材の育成、起業支援、観光人材の育成、企業ニーズに応じたオタダーメイド型職業訓練の実施など、経済・産業の発展を支える働き盛りへの支援
- 年齢や性別、障害の有無、雇用形態に関わらず、誰もが個性と能力を十分発揮できるキャリアアップの仕組みの構築
- 「障害者就業・生活支援センター」での取り組みをはじめとした障害者の一層の就業者増、職場定着の促進
- 長時間労働の是正や多様な勤務形態の導入、ワークライフバランスの推進など働き方改革の推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 経済・産業の発展を支える人材育成
 - ・「とやま起業未来塾」による産業構造の転換や成長産業の見通しに対応した新しい感覚をもった起業家人材の育成
 - ・グローバル化に対応した次世代の観光を担う人づくりなど、社会経済情勢の変化に応じた人材育成
 - ・企業ニーズに対応したオタダーメイド型在職者訓練による働き盛りのバックアップ など
2. キャリアアップの仕組みの構築及び障害者の就業促進
 - ・高等教育機関等が行う産業界と連携した社会人教育や学び直しへの支援
 - ・働く人のニーズに応じた多様なスキルアップの機会の提供
 - ・障害者就業・生活支援センターにおける職場実習の支援や企業における障害者雇用に係る知識や理解の普及啓発の促進
 - ・障害者の意欲と希望に応じた職業訓練の推進 など
3. 長時間労働の是正等の働き方改革の推進
 - ・経済団体や労働団体等で構成する推進会議の設置や富山労働局との連携などにより、関係者が一体となって働き方改革を推進
 - ・経営者向けセミナーや実務担当者向け講座の開催、働き方アドバイザーの派遣など、事業者に対する働き方改革の推進に向けた取り組み支援
 - ・企業経営者等による「イクボス企業同盟とやま」の発足により、仕事と子育て等の両立がしやすい職場環境づくりを推進 など

政策名 人づくり11 コミュニティや地域活性化を担う人材が育つ環境づくり

政策目標 介護や福祉、防災や防犯など、身近な分野でコミュニティを支え、地域活性化の中心となる人材が育成されていること。

＜現状と課題＞

○地域活動に参加している人の割合は減少傾向にあり、地域コミュニティの連帯感に希薄化し、地域防災、子ども育成活動、文化活動など、地域にとって不可欠な活動の継続が困難になることが懸念されます。

○地域防災の要として期待される多様な主体のうち、自主防災組織の組織率は向上してきていますが、消防団員数は減少の懸念があります。

【自主防災組織率】：44.8% (H18) → 77.5% (H27)

【消防団員数】：9,696人 (H2) → 9,536人 (H28)

○民間の防犯パトロール隊や学校安全パトロール隊などによる、地域ぐるみでの防犯・見守り活動が活発に行われています。

【民間防犯パトロール隊数 H15 (結成時)】：31隊 → H28：613隊】

【学校安全パトロール隊数 H17 (結成時)】：286隊 (隊員数 22,000人) → H28：476隊 (隊員数 36,714人)、県内全小学校区 (188地区) で結成

○様々な分野でNPO法人やボランティア活動に参加する人の数は増加傾向にあり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。

○少子高齢化の進展に伴い、今後ますます、地域の介護・福祉サービスや除排雪作業等を担う人材の確保、地域住民が相互に支え合い支援を行うケアネット活動の充実などが求められています。

○生産年齢人口のさらなる減少が見込まれる中、身近な分野でコミュニティを支え、地域活性化の中心となる人材が育つ環境づくりを推進していくことが必要です。



＜取り組みの基本方向＞

- 働き盛り世代の消防団や防犯パトロール隊など、地域コミュニティ活動への参加促進と地域を活性化し、活動の中核となる人材の育成
- NPO活動基盤を強化するため、入門からリーダー育成までの体系的な研修や分野ごとの専門研修の実施によるボランティアの人材育成
- 福祉職場説明会の開催や福祉職場への無料職業紹介の実施、潜在的な介護人材に対する相談等の支援など、地域の介護・福祉に従事又は再従事しようとする者への就業支援等の充実
- 高齢者の孤立化を防止するため、ケアネット活動等を通じた地域住民の支え合いによる地域コミュニティを担う人材の育成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 地域コミュニティ活動への参加促進と活動の中核となる人材の育成
 - ・コミュニティ活動の中核となるリーダー育成や、住民主体の地域づくり活動への支援
 - ・地域防災の中心となるリーダーの育成支援や自主防災組織、民間の防犯パトロール隊などの地域における防犯活動の支援
 - ・若者や女性、被用者等の消防団への参加促進のため、消防団活動の理解を深める広報や消防団員確保に向けた取組みに対する支援
 - ・「学校安全パトロール隊」の研修・指導などを行うスクールガード・リーダーを配置するなど、子どもの見守り活動に対する支援 など
2. NPOやボランティアの人材育成
 - ・NPO法人設立基礎講座・相談会やマネジメント方向上講座の開催など、NPOの核となる人材育成
 - ・入門からリーダー育成までの体系的な研修や分野毎の専門研修の実施など、ボランティアの人材育成 など
3. 地域の介護・福祉人材の発掘・育成
 - ・介護サポーターや介護ボランティア等の養成の支援
 - ・健康・福祉人材センターにおけるマッチング強化や福祉職場説明会の開催等による就業支援
 - ・離職した介護人材が再就職の際に必要な費用となる費用等の貸付
 - ・ケアネット活動などの地域福祉活動の担い手となる人材の育成 など

政策名

人づくり12 大人から子どもへの貧困の連鎖の防止

政策目標

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、学びや進学の機会を得られ、夢や希望にチャレンジできるよう社会全体で支えていること。

＜現状と課題＞

○国民生活基礎調査によると、「子どもの貧困率」の全国平均は、平成25年で16.3%となっており、本県においては、生活保護受給者の割合は全国で最も低いです、一般に経済状況が厳しいといわれるひとり親家庭の世帯数は増加しています。

【ひとり親家庭の世帯数 平成15年：7,690世帯→平成25年：8,922世帯（推計値）

（平成25年調査では、母子世帯の39.8%が年間就労収入200万円未満）】

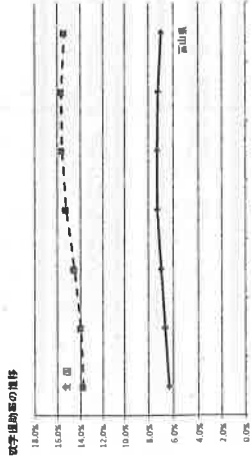
○本県の小中学校における就学援助率（小中学校児童生徒数に占める要保護及び準要保護児童生徒数の割合）は、全国に比べて低い水準で推移しており、近年は横ばい傾向にあります。

○親の世代の貧困が、子どもの教育格差、不利な就職を経て次の世代の貧困につながる「貧困の連鎖」を防ぐため、学習支援や居場所づくりを行う取組みが全国的に増えてきています。

○大学等奨学金の中心的役割を担う（独法）日本学生支援機構において、給付型奨学金制度が新たに創設され、平成29年度から先行実施（平成30年度に本格実施）されます。

○不登校、いじめ等の子どもの問題については、小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、関係機関との連携が重要です。

○貧困の連鎖を防ぐため、子どもたちの生活に身近な市町村と協力し、実態の把握や支援体制の整備を進めていく必要があります。また関係の行政機関や民間団体が協力し、福祉と教育が密接な連携を図り、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく支援をつなぐことが重要です。



※「就学援助率」は公立小中学校児童生徒数に占める要保護及び準要保護児童生徒数の割合。ただし、富山県分には私立校も含まれる。

資料：富山県教育委員会

世帯のひとり親世帯の年間就労収入

世帯のひとり親世帯の年間就労収入	100万円未満				100万円以上	
	未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	無回答
母子世帯(世帯)	12.1	27.7	19.3	7.5	4.9	28.5
父子世帯(%)	1.6	5.6	21.4	15.9	19.8	35.7

資料：平成25年度富山県ひとり親家庭等実態調査（児童青年等経歴課）

＜取組みの基本方向＞

● 子どもの貧困対策計画や県ひとり親家庭等自立支援計画等に基づき、保護者等に対する就労・生活・住まい等の支援や、子どもたちに対する学習支援や地域と学校との連携など、経済的に厳しい家庭に対するきめ細かく総合的な支援

● 給付型奨学金制度の創設の推進など、子どもが経済的事情で進学を断念することのないような仕組みの整備

＜主な施策の項目と具体例＞

- 子どもに対する教育の支援
 - ひとり親家庭の子どもを対象に、教員OB等の学習支援ボランティアによる塾形式の学習支援
 - 中学生を対象に、放課後等に学校の余裕教室等において、大学生や教員OB等の指導やICT等を活用した学習支援 など
- 子ども、保護者の生活の支援
 - スクールソーシャルワーカーを小中学校に派遣し、学校が踏み込みにくい家庭内の問題について相談支援
 - 子ども食堂等の居場所づくり活動を行う民間団体に対する支援
 - 生活困窮者自立支援窓口など相談支援機関も活用した日常生活や社会的自立などに関する相談支援
 - 民生委員、児童委員など地域の相談機関や市町村などとの連携による支援 など
- 保護者の就労支援
 - ひとり親家庭の親に対する求人情報の提供や就業支援講習会等の実施による就業支援
 - ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得を目指す場合の高等職業訓練促進給付金の支給や高等職業訓練促進資金の貸付 など
- 経済的支援
 - 自立援助ホームに入居し、大学等に就学している20～22歳の入所者に対しての生活費等の援助
 - 児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付
 - ひとり親家庭に対する放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターの利用料助成
 - 要保護・準要保護児童生徒の医療費について補助
 - 離婚した家庭において養育費確保に関する情報提供、啓発や弁護士等による相談の充実 など

＜テーマ5 エイジレス社会実現と「かがやき現役率」の向上＞

政策名	人づくり13 元気な高齢者の就業・起業支援
政策目標	元気な高齢者が専門的な技術・技能等を活かして社会経済の担い手として活躍できるよう、多様な雇用・就業機会を確保すること。

＜現状と課題＞

○人口の減少が見込まれるなか、高齢化率は、2015（H27）年の30.5%（実績）から2025（H37）年の33.6%（推計）と当面伸び続けていく見込みです。また、健康寿命の延伸等により元気な高齢者が増えていく見込みです。

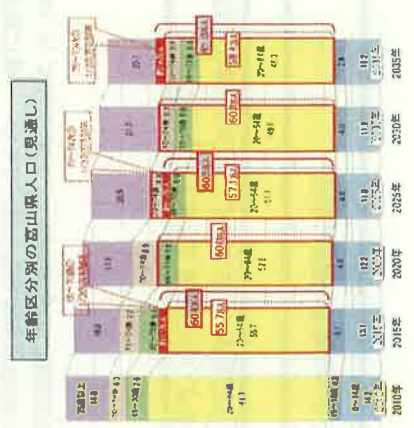
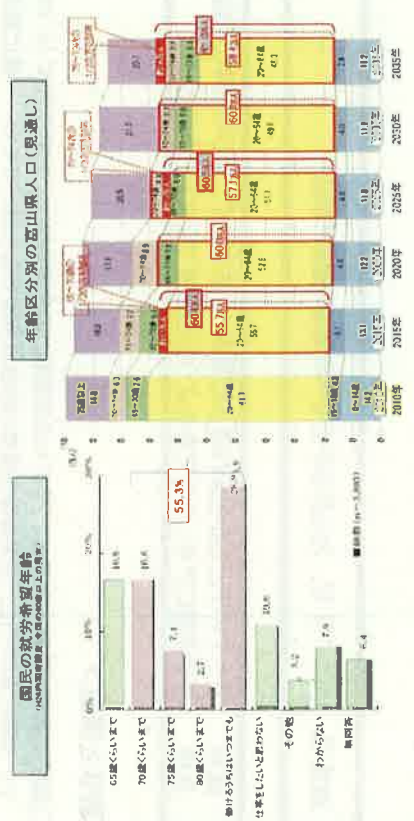
【H27で介護を必要としない高齢者（65～74歳）の割合は96.3%と全国平均（95.7%）より高い】

○専門的知識・技術を持つ高齢者の就業と県内企業の人材確保を支援するため、富山労働局・富山公共職業安定所と一体となって、「とやまシニア専門人材バンク」を開設し、高齢者と県内企業との効果的なマッチングに取り組みんでいます。登録者数（H24.10～H29.3）は2,512人（うち就業者1,749人）と着実に伸びています。

○労働力人口の減少が見込まれるなか、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験、技能等を活かし、意欲や能力に応じて「社会の担い手」として生涯活躍できる「エイジレス社会（生涯現役社会）」の実現が求められています。

○全国調査によれば65歳以上も働き続けたい人は過半数を占めており、県内において、現役で働く高齢者が順次増えると概ね60万人の労働力を確保することが可能となるという試算も成り立ちます。【富山県の60歳以上有業率（就業構造基本調査） H19：32.6%→H24：32.8%】

○いきいきと働き続ける社会の実現に向けて、「かがやき現役率」（例えば、65歳から74歳まで就労意欲をもって働く人の割合）の向上が求められているとともに、高齢者の起業や新分野進出に積極的に挑む高齢者への支援が必要です。



＜取組みの基本方向＞

- 働く意欲のある元気な高齢者が社会経済の担い手として活躍する「エイジレス人材」の育成や、「かがやき現役率」（例えば、65歳から74歳まで就労意欲をもって働く人の割合）の向上
- とやまシニア専門人材バンクの設置やシルバークリエイティブ人材センターの活動等への支援など、高齢者人材の活躍、高齢者の多様な就業機会の確保

●技術革新に対応した最先端の労務管理に対応した環境整備や、高齢者自身の能力開発を通じた高齢者の多様なニーズに応じた働きやすい環境の整備

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 社会の担い手となる「エイジレス人材」の育成
 - ・元気に活躍する高齢者の顕彰等によるエイジレス社会の普及啓発
 - ・定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保の推進 など
2. 意欲や能力のある高齢者のマッチングや起業の促進
 - ・とやまシニア専門人材バンクによる、専門的知識・技術・経験を有する高齢者人材の活躍
 - ・高齢者就労のメリットや人材活用方法を周知するセミナー等の実施を通じた、高齢者就労の重
要性の普及啓発
 - ・シルバークリエイティブ人材センターの活動等への支援など、高齢者の就業機会の確保
 - ・高齢者が起業したい場合のサポート体制の構築 など
3. 高齢者の働く環境の整備
 - ・働く意欲のある高齢者が受講できる公共職業訓練など、高齢者の職業能力向上への支援
 - ・労働者が高齢期を迎える前からセカンドライフも含め、高齢期までの全職業生活を展望した職業能力開発や職業生活設計を行えるよう支援
 - ・テレワーク等の新たな働き方の普及促進や、ロボット技術など最先端技術の導入促進による高齢者が働きやすい環境を整備 など

政策名 人づくり14 高齢者の地域貢献活動の支援

政策目標 高齢者がいきいきと生きがいを持って暮らし、豊富な経験や知識を活かしたボランティア・NPO活動や地域活動など、高齢者の力が地域活性化に活かされていること。

＜現状と課題＞

○高齢者の健康づくりや生きがいづくりに対する意識が高まっています。また、平成30年には、60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の総合的な祭典「第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック富山2018）」が開催されました。
 【運動習慣のある者の割合（県民健康意識調査）】
 ・60歳～69歳 男性（H16）26.9%→（H22）46.4%、女性（H16）15.5%→（H22）30.6%
 ・70歳以上 男性（H16）25.0%→（H22）39.6%、女性（H16）22.1%→（H22）30.7%
 ※運動習慣のある者…1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者

○富山県の老人クラブ加入率は全国第1位で、ボランティアや健康づくり、世代間交流など多様な活動を展開しています。

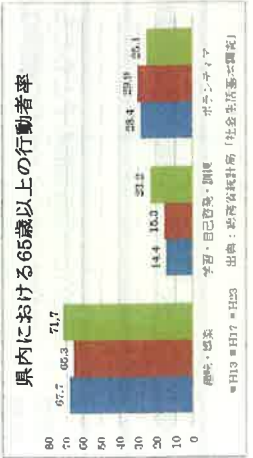
【60歳以上高齢者人口における老人クラブ加入率 41.9%（全国1位、全国平均14.1%）H28.3月時点】

○「エイジレス社会（生涯現役社会）」の実現に向け、地域社会の担い手となる元気な高齢者の養成や活躍の場の拡大などが求められています。

「エイジレス社会リーダー養成受講修了者数 累計85人（H26～）」

○将来的に本県では高齢者が人口の3分の1を超える見込まれるなか、豊かな経験や知識を有する高齢者に、ボランティア・NPO活動や地域活動への参加を促し、その力が地域の活性化に活かされる環境づくりが必要です。

○高齢者が健康でいきいきと生きがいをもっていきいきと生活することは、介護予防・認知症予防に大きな効果があるばかりではなく、社会の活力維持にも効果があることから、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進していくことが必要です。



＜取組みの基本方向＞

●豊かな経験や知識を有する高齢者が、意欲や能力に応じて地域社会の担い手として活躍できるように退職後の社会活動参加に向けた説明会や講座の開催、相談・情報提供体制の充実など、ボランティア・NPO活動や地域活動への参加の促進

●子ども・若者など異世代との交流や、スポーツ活動、生涯学習活動、地域活動などを通じ、高齢者が健康でいきいきと生きがいを持って暮らせるまちづくりの推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 高齢者の社会活動の参加の促進
 - ・高齢者のボランティア・NPO活動への参加促進を図る講座の開催や相談窓口の設置等による活動支援
 - ・エイジレス社会リーダー養成塾の開催など、生活支援や介護予防サービス等を行う団体・グループを設立する元気な高齢者を養成
 - ・シニアタレント（一芸に秀でた高齢指導者）による社会貢献活動など、地域におけるボランティア活動等の促進
 - ・一人暮らし高齢者宅の訪問活動など、地域において社会参加活動や社会貢献活動等に取り組み老人クラブ等への支援 など
2. 子ども・若者など異世代との交流を通じた高齢者の社会参画
 - ・子育てシニアサポーターなど保育施設等でボランティア活動を実施できる高齢者人材の発掘・養成
 - ・三世代ふれあいクッキングセミナーなど、家族ふれあいによる高齢者の健康づくりの推進 など
3. 高齢者の生涯学習や生涯スポーツの促進
 - ・第31回全国健康福祉祭とやま大会の開催による高齢者のスポーツ・健康づくりの気運の醸成
 - ・シニアサークル活動への支援やねんりん美術展の開催など、高齢者がスポーツや生涯学習に参加できる機会づくりの推進
 - ・文化財の魅力を広く発信する通訳ボランティアとして高齢者の英語教員OBを活用
 - ・教養・趣味・スポーツ等の生きがい対策の充実や仲間づくり等の推進 など

〈取組みの基本方向〉

- 高齢者と子ども・若者など将来を担う世代との交流を促進することによる伝統文化や伝統芸能の次世代への継承
- ものづくり産業など県の基幹を支える産業において、高齢者の技能を標準化するとともに、高齢者の無形の知識や経験、技能の確実な継承
- 伝統産業における後継者の確保・育成と優れた技能の継承を図るため、熟練技能者からの技能の継承を支援

〈主な施策の項目と具体例〉

1. 地域の異世代交流の中での伝統文化・芸能の次世代への伝承
 - ・放課後子ども教室、土曜学習、公民館事業等を活用して、高齢者から子どもたちへ伝統行事や祭り、伝統芸能等を伝承する活動への支援
 - ・異世代の地域住民による身近なふるさどに関する学び合いなど、地域や学校等におけるふるさど学習を活用した、高齢者の知恵や経験に基づく伝統文化の継承
 - ・民族民謡大会の開催や文化財の保存修理を通じた、伝統芸能や伝統文化を保存継承する後継者の育成・確保 など
2. 高齢者から若者への熟練技能等の移転
 - ・ものづくり産業などにおける熟練技能者からの技能の継承や技能者の育成 など
3. 伝統産業における後継者の確保・育成と技術の継承
 - ・高度な技術や希少な技法を有する「伝統工芸の匠」による技術の継承に対する支援
 - ・伝統工芸品産業の後継者の確保・育成に対する支援
 - ・優れた熟練技能を有する「とやまの名匠」等による熟練技能の継承や後継者の育成 など

政策名 人づくり15 高齢者の知識や経験、技能の継承

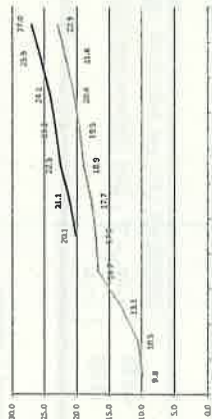
政策目標 伝統文化や伝統芸能の子どもたちへの伝承、優れた技法を保有する伝統工芸の匠や熟練技能者からの技能の継承など、高齢者が長年培った知識や経験、技能が次世代に受け継がれていること。

〈現状と課題〉

- 全国の60歳以上の常用労働者は、増加傾向にあります。本県においても60歳以上の常用労働者は増加しています。
- 人口減少、少子高齢化が進展するなか、地域の活力を維持していくためには、高齢者が意欲や能力がある限り、年齢に関わりなく地域社会の「担い手」として活躍するとともに、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能が次の世代へしっかりと継承されることが大切です。
- 少子高齢化の急速な進展や団塊世代の退職、若者の職業意識の変化によるものづくり離れなどを踏まえ、高齢者から若者への技能継承や後継者の育成などが必要です。
- 放課後子ども教室、土曜学習、公民館事業では伝統文化や伝統芸能を高齢者から子どもたちへ伝承する活動等が行われていますが、伝統文化や伝統芸能を子どもたちへ伝承する指導者が不足していることから、後継者の育成が求められています。
- 伝統産業においては、技能・技術面で高い水準にあるものの、後継者不足が深刻な問題となっており、伝統産業における後継者の確保・育成と技能の継承への支援が必要です。

【伝統的工芸品産業の従事者数：(S63) 4,971人⇒(S27) 1,738人…対S63比▲65% (富山県調べ)】

【60歳以上の常用労働者の推移 (富山県)】



【熟練技能の継承の取組み例】

